

平成30年東大和市議会決算特別委員会記録目次

○9月19日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
決算特別委員会委員長の互選	4
決算特別委員会副委員長の互選	4
第50号議案 平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第51号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第52号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第53号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第54号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第55号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	5
6会計決算に伴う市政報告	5
監査委員による審査結果報告	10
第50号議案 平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容説明	10
総括質疑	26
歳入一括質疑	37
歳出款別質疑（第1款 議会費）	46
"（第2款 総務費）	47
散 会	67
署 名	69

○9月20日（第2回）

出席委員	71
欠席委員	71
議会事務局職員	71

出席説明員	7 1
本日の会議に付した案件	7 2
開 議	7 3
第 5 0 号議案 平成 2 9 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	7 3
歳出款別質疑 (第 3 款 民生費)	7 3
〃 (第 4 款 衛生費)	9 9
〃 (第 5 款 労働費)	1 1 6
〃 (第 6 款 農林業費)	1 1 6
〃 (第 7 款 商工費)	1 1 6
〃 (第 8 款 土木費)	1 1 8
〃 (第 9 款 消防費)	1 2 1
〃 (第 10 款 教育費)	1 2 4
〃 (第 11 款 公債費)	1 4 1
〃 (第 12 款 諸支出金)	1 4 2
〃 (第 13 款 予備費)	1 4 2
採決	1 4 2
第 5 1 号議案 平成 2 9 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 4 2
内容説明	1 4 2
歳入歳出一括質疑	1 4 7
採決	1 5 1
第 5 2 号議案 平成 2 9 年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 5 1
内容説明	1 5 1
歳入歳出一括質疑	1 5 3
採決	1 5 4
第 5 3 号議案 平成 2 9 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 5 4
内容説明	1 5 4
歳入歳出一括質疑	1 5 5
採決	1 5 5
第 5 4 号議案 平成 2 9 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 5 6
内容説明	1 5 6
歳入歳出一括質疑	1 6 1
採決	1 6 5
第 5 5 号議案 平成 2 9 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	1 6 5
内容説明	1 6 5
歳入歳出一括質疑	1 6 7
採決	1 6 7
散 会	1 6 8

署 名 1 6 9



平成30年第1回東大和市議会決算特別委員会記録

平成30年9月19日（水曜日）

出席委員（20名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	森田 真一 君
委員	尾崎 利一 君	委員	上林 真佐恵 君
委員	実川 圭子 君	委員	二宮 由子 君
委員	大后 治雄 君	委員	関田 貢 君
委員	中村 庄一郎 君	委員	和地 仁美 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	佐竹 康彦 君
委員	荒幡 伸一 君	委員	中間 建二 君
委員	東口 正美 君	委員	木戸岡 秀彦 君
委員	床鍋 義博 君	委員	中野 志乃夫 君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木 尚 君	事務局次長	並木 俊則 君
議事係長	尾崎 潔 君	主任	櫻井 直子 君
主任	高石 健太 君		

出席説明員（41名）

市長	尾崎 保夫 君	副市長	小島 昇公 君
教育長	真如 昌美 君	企画財政部長	田代 雄己 君
総務部長	阿部 晴彦 君	総務部参事	東 栄一 君
市民部長	村上 敏彰 君	子育て支援部長	吉沢 寿子 君
福祉部長	田口 茂夫 君	福祉部参事	伊野宮 崇 君
環境部長	松本 幹男 君	都市建設部長	直井 亨 君
会計管理者	高橋 宏之 君	学校教育部長	田村 美砂 君
社会教育部長	小俣 学 君	監査委員	尾又 齐夫 君
代表監査委員	三ツ寺 俊行 君	事務局参事	
		監査委員	床鍋 義博 君

企 画 課 長 荒 井 亮 二 君
公 共 施 設 等
マ ネ ジ メ ン ト 課 長 遠 藤 和 夫 君
秘 書 広 報 課 長 五 十 嵐 孝 雄 君
検 査 担 当 課 長 長 瀬 正 人 君
文 書 課 長 下 村 和 郎 君
職 員 課 長 矢 吹 勇 一 君
市 民 課 長 山 田 茂 人 君
課 税 課 長 真 野 淳 君
地 域 振 興 課 長 大 法 努 君
ご み 対 策 課 長 中 山 仁 君
建 築 課 長 中 橋 健 君
選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 長 塚 原 健 彦 君

企 画 財 政 部 星 野 宏 徳 君
副 参 事
行 政 管 理 課 長 木 村 西 君
財 政 課 長 川 口 荘 一 君
総 務 管 財 課 長 岩 本 尚 史 君
情 報 管 理 課 長 菊 地 浩 君
総 務 部 副 参 事 荒 石 恵 美 君
保 険 年 金 課 長 越 中 洋 君
納 税 課 長 中 野 哲 也 君
障 害 福 祉 課 長 小 川 則 之 君
土 木 課 長 寺 島 由 紀 夫 君
下 水 道 課 長 廣 瀬 裕 君

本日の会議に付した案件

- 第 5 0 号 議 案 平 成 2 9 年 度 東 大 和 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 5 1 号 議 案 平 成 2 9 年 度 東 大 和 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 5 2 号 議 案 平 成 2 9 年 度 東 大 和 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 5 3 号 議 案 平 成 2 9 年 度 東 大 和 市 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 5 4 号 議 案 平 成 2 9 年 度 東 大 和 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 5 5 号 議 案 平 成 2 9 年 度 東 大 和 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て

午前 9時32分 開催

○議長（押本 修君） ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

○議長（押本 修君） 本日、決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（中野志乃夫君） おはようございます。

先ほど、決算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告申し上げます。

まず、委員会日程であります。本日9月19日、9月20日の2日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時半から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

説明につきましては、第50号議案から第55号議案までの6議案を一括議題とし、6会計決算に対する市政報告を市長から、監査委員による審査結果報告を代表監査委員からお願いいたします。

なお、議会選出の監査委員につきましては、代表監査委員による報告までの間、説明員席に着席するという事に決まりました。

また、一般会計及び5特別会計の内容説明を会計管理者が行います。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

討論につきましては、委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了時に行います。

また、委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取り扱いを協議し、決定いたします。

以上で決算特別委員会理事会の報告を終わります。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（押本 修君） ここで委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田貢委員に委員長の職務をお願いいたします。

午前 9時34分 開議

○年長委員（関田 貢君） おはようございます。
ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（関田 貢君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会委員長に根岸聡彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました根岸聡彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました根岸聡彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、根岸聡彦委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 根岸聡彦君 登壇〕

○委員長（根岸聡彦君） ただいま、皆様より決算特別委員会委員長に御推挙いただきました根岸聡彦でございます。

円滑な議事運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

〔委員長 根岸聡彦君 降壇〕

○年長委員（関田 貢君） 委員長が決定いたしましたので、職務を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、決算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりた

と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、決算特別委員会副委員長に森田真一委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました森田真一委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま副委員長に当選されました森田真一委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、森田真一委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 森田真一君 登壇〕

○副委員長（森田真一君） おはようございます。

ただいま副委員長に御推挙いただきました森田真一です。本委員会が活発な議論が行われますよう、委員長を補佐してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

〔副委員長 森田真一君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 第50号議案 平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、第51号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第52号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第53号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第54号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第55号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計決算に伴う市政報告を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成29年度一般会計及び各特別会計決算の御審議をいただくに当たり、その概要と市政の状況について、御報告申し上げます。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成29年度の決算額は、歳入が前年度比4.9%減の330億5,519万3,366円、歳出が4.6%減の316億3,436万2,298円となりました。歳入歳出差引額は14億2,083万1,068円となり、実質収支額につきましても同額の黒字

となりました。

それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は330億5,519万3,366円で、予算現額332億986万円に対し1億5,466万6,634円の減額となりました。なお、調定額に対する収入済額の割合は98.3%となっております。

初めに、市税であります。収入済額は約126億7,200万円で、前年度に比べ0.9%の減となりました。

主な税目としましては、市民税が約58億7,900万円で、譲渡所得の減少により2.4%の減となりました。

固定資産税は約51億9,200万円で、新築家屋等の増加により1.0%の増となりました。

次に、地方譲与税であります。約1億4,500万円で、国の原資の減額により0.3%の減となりました。

配当割交付金は約9,400万円で、東京都の原資の増額により35.0%の増となりました。

地方消費税交付金は約16億8,700万円で、東京都の原資の増額により2.2%の増となりました。

地方交付税は約18億7,300万円で、8.0%の増となりました。特別交付税が前年度より約1,000万円の減額となった一方で、普通交付税が前年度より約1億4,800万円の増額となったことによるものであります。

国庫支出金につきましては10.7%の増となりました。保育所等整備交付金及び学校施設環境改善交付金の皆増によるものであります。

都支出金は1.0%の増となりました。民間保育園等の整備に係る待機児童解消区市町村支援事業補助金等の増額によるものであります。

繰入金は68.0%減の約7億7,000万円となりました。財政調整基金につきましては、5億5,808万6,000円を取り崩し、決算剰余金等の一部について7億4,733万8,515円の積み立てを行い、平成29年度末残高は約22億7,000万円となっております。

また、各特別会計から前年度の精算等に係る繰り入れを行いました。

繰越金は22.6%増の約15億9,800万円ですが、繰越明許費繰越金の1億306万9,000円を除く前年度繰越金は約14億9,500万円となりました。

市債は、臨時財政対策債12億1,959万7,000円を含め約14億6,200万円を借り入れ、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業や小学校体育館バスケットゴール耐震化事業、小学校校舎外壁・建具改修事業及び中学校特別教室冷房設備設置事業に充当しました。

なお、平成29年度末の市債借入残高は約205億2,500万円で、前年度末と比べ約68万円の減となりました。

次に、歳出について申し上げます。

歳出決算額は316億3,436万2,298円となりました。予算現額332億986万円に対する支出済額の割合は95.3%となっております。

初めに、投資的経費であります。学校給食センター新築工事などの大規模事業が前年度に完了したことにより、51.1%減の約18億3,400万円となりました。

主な事業としましては、民間保育園施設整備補助、小規模保育所施設整備補助、地域幹線道路の舗装補修及び改良工事、公園長寿命化工事、第六分団の消防ポンプ自動車購入、市民体育館冷房設備設置工事、上仲原公園野球場整備工事であります。

次に、投資的経費以外の事業であります。施策ごとに申し上げます。

日本一子育てしやすいまちづくりとしましては、保育園の待機児童対策として、小規模保育所の新規開設により、乳幼児の受け入れ枠の拡大を図りました。また、母子保健コーディネーターや保育コンシェルジュの配

置により、妊娠、出産、子育て、そして保育園の入園などさまざまな相談に関して、きめ細やかな対応と支援を行いました。

住みよい、活気あるまちづくりとしましては、市のブランドメッセージを「東京 ゆったり日和 東やまと」に定め、観光イベントや観光キャラクターに加え、シティプロモーションとして市の魅力発信に努めました。

また、東大和創業塾の継続開催、商工会における空き店舗活用事業等への支援、認定農業者の経営強化に係る支援など、市内産業の振興を支える取り組みを進めました。

環境にやさしいまちづくりとしましては、廃棄物の減量や適正処理を推進するため、長期的かつ総合的視点に立ち、一般廃棄物処理基本計画を改定いたしました。

また、外来生物への対応としまして、アライグマ、ハクビシンの防除事業を実施するとともに、環境負荷の低減を目的に、市内7カ所に自立型ソーラースタンドを設置し、再生可能エネルギーの活用を図りました。

福祉の行き渡ったまちづくりとしましては、市民の健康づくりに寄与する取り組みとして、健康づくりカレンダーに加え、健康ウォーキングマップを作成するとともに、高齢者の健康寿命の延伸や介護予防の促進を図るため、東大和元気ゆうゆうポイント事業を新たに実施しました。

また、障害のある人もない人も、すべての人がお互いを尊重し支えあう、共生社会の構築を理念とし、障害児福祉計画などと一体的な計画となる東大和市障害者総合プランを新たに策定しました。

教育力の向上としましては、ティームティーチャーの配置等により、引き続き児童・生徒の学力の向上に努め、不登校児童・生徒への支援としてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置等により教育相談機能の強化を図りました。

また、中学校の校門等に防犯カメラを設置することにより、学校周辺の安全性を確保し、小中学校のトイレ尿石除去清掃や小学校のトイレの洋式化工事により、利用環境の改善に努めました。

学校給食に関しましては、民間活力を導入して新学校給食センターを稼働し、アレルギー除去食の対応や食育の充実に取り組むなど、安心・安全な学校給食の提供に努めました。

これらの施策に加え、地域の防災対策であります。災害発生時の備えとして、災害対策用可搬ポンプの更新と備蓄食料の整備等を行いました。また、市内一円の集水ますや雨水排水管の清掃等を行い、浸水被害の軽減に努めました。

そのほか、臨時福祉給付金の給付、駅周辺の自転車等駐車場の整備、旧日立航空機株式会社変電所の保存修復に向けた調査の実施、吉岡堅二画伯の作品に係る図録の作成など、限られた財源の中で市民サービスの向上に努めました。

次に、公債費であります。約16億1,800万円で、平成28年度以前の市債借入れに伴う償還金の増額により、前年度に比べ1.8%の増となりました。

特別会計繰出金は、5つの特別会計への繰出総額で約37億3,800万円となりました。

最後に、職員人件費についてであります。東京都人事委員会勧告に準じた改定を行い、勤勉手当について0.1月の引き上げを行い、公民較差の解消を図りました。

続いて、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

平成29年度決算額は、歳入が前年度比0.5%増の107億8,935万500円、歳出が2.4%減の103億9,543万4,270円となり、歳入歳出差引額は3億9,391万6,230円の黒字となりました。

歳入では、国民健康保険税が被保険者数の減等により、前年度比6.3%減の17億1,840万3,284円、国庫支出金が2.7%増の21億3,879万8,739円、前期高齢者交付金が8.7%増の25億2,803万6,009円、共同事業交付金が1.7%減の23億1,085万3,655円、一般会計繰入金が5.7%増の12億9,899万3,967円となりました。

歳出では、保険給付費が61億3,501万9,582円で全体の59.0%、後期高齢者支援金等が11億7,987万6,242円で11.3%、共同事業拠出金が22億6,741万4,546円で21.8%となっており、これらを合わせますと歳出決算額の92.2%を占めております。

平成29年度は、社会保険の適用拡大等の影響により、被保険者数が減少する一方で、1人当たりの医療費は増加傾向にあったことから、引き続き医療費の適正化や病気の早期発見などを目的とした保健事業等に取り組み、被保険者の健康の保持・増進に努めました。

国民健康保険事業は、市民の健康と生活を守る重要な役割を担う事業でありますことから、今後も国の動向に留意し、東京都、関係自治体と連携を図りながら、適正な運営に努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

平成29年度決算額は、歳入が前年度比0.2%増の21億3,755万7,945円、歳出が0.1%増の20億8,419万4,493円となり、歳入歳出差引額は5,336万3,452円の黒字となりました。

歳入では、使用料及び手数料のうち下水道使用料が前年度比7.9%増の13億3,078万5,031円、一般会計繰入金21.8%減の3億7,149万8,000円、市債が6.6%減の3億6,410万円となりました。

歳出では、公共下水道管渠布設工事を主な内容とする事業が前年度比38.2%増の1億7,262万1,831円、公債費が4.1%減の12億4,632万2,881円となりました。

下水道事業は、供用開始から33年目となりますが、必要箇所の整備を図るとともに、今後も施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

平成29年度決算額は、歳入が前年度比37.1%減の7,039万8,113円、歳出が10.7%減の6,382万7,751円となり、歳入歳出差引額は657万362円の黒字となりました。

歳入では、一般会計からの繰入金2,992万8,000円で全体の42.5%、繰越金が4,045万2,629円で57.5%となりました。

歳出では、総務費が3,010万4,785円で全体の47.2%、換地計画等委託を主な内容とする事業費は、2,969万4,090円で46.5%となりました。立野1丁目地区事業の完成に向け、引き続き換地処分の手続きを進めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

平成29年度決算額は、歳入が前年度比12.7%増の64億6,179万1,035円、歳出が8.9%増の59億2,411万773円となり、歳入歳出差引額は5億3,768万262円の黒字となりました。

歳入では、保険料が12億9,162万3,100円で全体の20.0%、国庫支出金が12億6,009万227円で19.5%、支払基金交付金が14億8,202万2,602円で22.9%、都支出金が8億3,632万7,914円で12.9%、繰入金が12億9,346万7,000円で20.0%となりました。

歳出では、総務費が2億3,428万3,512円で全体の4.0%、保険給付費が51億5,401万3,312円で87.0%、地域支援事業費が2億267万5,615円で3.4%、基金積立金が2億1,265万9,716円で3.6%、諸支出金が1億2,047万8,618円で2.0%となりました。

平成29年度は、第6期の事業計画の最終年度であると同時に、制度改正や実績等を踏まえて第7期の事業計画を策定した年度でもありました。

引き続き、介護予防事業の充実に取り組むとともに、適正な事業運営に努めてまいります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

平成29年度決算額は、歳入が前年度比3.3%増の19億6,938万618円、歳出が3.9%増の19億4,199万9,389円となり、歳入歳出差引額は2,738万1,229円の黒字となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料が前年度比5.8%増の8億9,245万4,422円、一般会計繰入金が0.6%増の9億5,954万2,954円、繰越金は14.2%増の3,860万1,834円、諸収入が3.3%増の7,878万1,408円となりました。

歳出では、広域連合納付金が17億5,187万734円で、全体の90.2%を占めております。

高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合や構成区市町村と連携を図り、適正な事業運営に努めてまいります。

以上、各会計の決算内容について御報告申し上げます。

一般会計及び5つの特別会計を合わせた平成29年度の決算総額は、歳入が544億8,367万1,577円、歳出が520億4,392万8,974円となり、前年度決算との比較では、歳入が1.6%の減、歳出が2.3%の減となりました。

平成29年度の日本経済であります。国は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど景気回復に堅調さを増しているとし、個人消費や民間設備投資についても持ち直し、経済の好循環が実現しつつあるとしております。

このような国の経済状況の中、市におきましては、限られた財源を重要施策に配分するなど、将来都市像の実現に向けた取り組みを進め、市民サービスの向上を図ってまいりました。

歳入では、滞納管理システムの更新による業務の効率化などにより、市税の収納率が前年度決算との比較で改善しました。また、各施策の財源として、国や東京都からの財源を積極的に確保することに努めました。

歳出におきましては、保育園の待機児童対策を主な内容とする子育て支援施策を充実させ、健康寿命の延伸を図る施策等により、市民の健康保持について取り組みました。また、学校施設の環境改善では、トイレの洋式化工事等を実施し、引き続き利用環境と衛生面の改善に努めました。

平成29年度決算における財政指標であります。財政健全化法に基づく各比率に関しましては、健全性が保たれた内容となりましたが、経常収支比率につきましては、物件費等の経常経費に必要な一般財源の増加に伴い、前年度比で1.2ポイント増の93.9%となりました。

市財政につきましては、一定の健全性が維持されていると認識するところでありますが、社会保障関係経費の増加が引き続き見込まれ、公共施設の老朽化対応など、今後さまざまな課題への対応に当たりましては、その財源確保において厳しさが続くものと考えております。

私としましては、行政改革の取り組みを着実に実施することで持続性のある行財政運営の定着を図り、日本一子育てしやすいまちづくりを重点的に推進し、そして全ての市民の皆様が、将来にわたって住み続けたいと思っただけのよう、市民サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜り、東大和市の発展に今後も尽力していく所存であります。

以上でございますが、平成29年度決算の概要等について、御報告を申し上げます。各会計の内容につきましては、会計管理者から説明いたします。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） 以上で6会計決算に伴う市政報告が終わりました。

ここで、監査委員による審査結果について報告を求めます。

[代表監査委員 三ツ寺俊行君 登壇]

○代表監査委員（三ツ寺俊行君） おはようございます。監査委員の三ツ寺でございます。

代表監査委員といたしまして、平成29年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について、御報告申し上げます。

この審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成30年7月9日に市長より審査に付されたものでございます。

審査の概要は、お手元にお配りしてあります意見書のとおりでございますが、改めて御説明申し上げます。

審査の期間は、平成30年7月9日から平成30年8月27日まででございます。

審査の対象は、平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算、平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成29年度各基金の運用状況を示す書類、平成29年度東大和市決算附属書類でございます。

審査に当たっては、各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等が法令に基づいて作成されているかを確認するとともに、決算の計数に誤りがないかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類との照合等、通常実施すべき手続により実施いたしました。

結果について、御報告申し上げます。

審査に付された各会計決算書類及び基金の運用状況等を示す書類等は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証拠書類とも符合し、各会計・基金ともに誤りのないものと認められました。

また、予算執行も適正に行われており、これに伴う会計事務も適正に処理されていることが認められました。

以上、平成29年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の御報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

[代表監査委員 三ツ寺俊行君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） 審査結果について報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、報告に対する質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第50号議案 平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容の説明を求めます。

[会計管理者 高橋宏之君 登壇]

○会計管理者（高橋宏之君） これより、平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算事項別明細書の内容を御説明させていただきます。

初めに、歳入であります。

決算書の18ページをお開きください。

1 款市税は、予算現額124億6,263万円で、調定額は130億3,362万8,023円、収入済額は126億7,157万253円で、前年度に比べ1億1,406万4,269円、0.9%の減であります。不納欠損額、収入未済額につきましては、後ほど御説明いたします。

各税目について御説明いたします。

1 項市民税、1 目個人、1 節現年課税分は、収入済額52億7,010万398円で、前年度に比べ1億6,469万6,054円、3.0%の減であります。

備考欄をごらんください。

個人市民税の内訳として、普通徴収分は12億5,783万4,150円であります。前年度に比べ3億4,666万8,437円、21.6%の減であります。主な理由は、譲渡所得の減少によるものであります。

次に、給与特別徴収分は37億7,173万7,358円で、前年度に比べ1億7,387万1,252円、4.8%の増であります。主な理由は、給与所得者の増加によるものであります。

また、年金特別徴収分は2億4,052万8,890円であります。前年度に比べ、810万1,131円、3.5%の増であります。主な理由は、年金所得者の増加によるものであります。

2 節滞納繰越分は、収入済額6,785万5,875円で、前年度に比べ882万6,942円、11.5%の減であります。

市民税個人の収納率は96.8%であります。内訳は、現年課税分98.8%、前年度と同率であります。また、滞納繰越分は37.2%、前年度が34.9%で2.3ポイントの増であります。

2 目法人は、収入済額5億4,099万5,200円で、前年度に比べ2,737万5,600円、5.3%の増であります。この主な理由は、法人事業者の業績が回復したことによるものであります。収納率は98.2%で、現年課税分は99.6%、前年度が99.5%で0.1ポイントの増であります。滞納繰越分は18.5%、前年度が21.6%で、3.1ポイントの減であります。

2 項1 目固定資産税、1 節現年課税分は、収入済額45億8,639万5,033円で、前年度に比べ4,222万6,782円、0.9%の増であります。主な理由は、土地については、開発等により住宅用地の特例対象が増加したため、前年度に比べ624万266円の減となっております。家屋については、新築家屋等が増加したため、前年度に比べ4,866万5,101円の増となっております。また、償却資産については、経年原価のため19万8,053円の減となっております。

2 節滞納繰越分は、収入済額3,998万9,285円で、前年度と比べ132万1,698円、3.4%の増であります。収納率は97.2%で、現年課税分は99.2%、前年度が99.1%で0.1ポイントの増であります。滞納繰越分は29.3%、前年度が27.8%で1.5ポイントの増であります。

2 目国有資産等所在市町村交付金は、収入済額5億6,604万3,500円で、前年度に比べ707万3,800円、1.3%の増であります。この主な理由は、交付金算定標準額の特例率が2分の1から4分の3へ変更されたことによるものであります。

3 項1 目軽自動車税は、収入済額1億171万9,619円で、前年度に比べ418万5,380円、4.3%の増であります。主な理由は、重課税対象車両の増加によるものであります。収納率は94.6%で、現年課税分97.9%、前年度が

97.8%で0.1ポイントの増であります。滞納繰越分は29.0%、前年度が27.5%で、1.5ポイントの増であります。20ページをお開きください。

4項1目市たばこ税は、収入済額5億2,187万1,886円で、前年度に比べ3,129万1,190円、5.7%の減であります。

5項1目都市計画税は、収入済額9億7,659万9,457円、前年度に比べ856万6,657円、0.9%の増であります。この主な理由は、固定資産税と同様の理由でございます。収納率は96.6%で、現年課税分は99.2%、前年度が99.1%で、0.1ポイントの増であります。滞納繰越分は24.4%、前年度が23.1%で、1.3ポイントの増であります。

ここで、18ページにお戻りいただきまして、不納欠損額、収入未済額について御説明いたします。

一番上の行の不納欠損額3,261万10円は、前年度に比べ105万3,688円の増であります。件数は400件の減となっております。不納欠損の理由は、住所不明、生活困窮、財産がない場合などであります。

収入未済額は3億2,994万1,141円で、現年課税分1億1,328万6,337円、滞納繰越分2億1,665万4,804円で、前年度に比べ合計3,970万1,099円の減であります。

行政報告書の143、144ページの見開きをお開きください。

市税徴収実績調書により御説明いたします。

現年課税分ですが、収納率は99.1%で、前年度と同率であります。滞納繰越分の収納率は32.5%で、前年度と比較して1.5ポイントの増となっております。

市税全体の収納率ですが、下から6行目の総計欄をごらんください。収納率は97.2%で、前年度と比較して0.2ポイントの増となっております。平成29年度の景気判断として、緩やかな回復基調が続いておりましたが、納税を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、収納に関してはきめ細かな対応を基本としながら、法に基づき厳正に滞納整理を進めました。

決算書の22ページをお開きください。

2款地方譲与税は、収入済額1億4,495万9,000円で、前年度に比べ42万9,000円、0.3%の減であります。

1項1目1節地方揮発油譲与税は、収入済額4,200万3,000円で、前年度に比べ46万4,000円、1.1%の減であります。

2項1目1節自動車重量譲与税は、収入済額1億295万6,000円で、前年度に比べ3万5,000円の微増であります。

24ページをお開きください。

3款利子割交付金は、収入済額2,271万5,000円で、前年度に比べ144万3,000円、6.8%の増であります。主に利子割交付金に係る原資の増によるものであります。

26ページをお開きください。

4款配当割交付金は、収入済額9,366万6,000円で、前年度に比べ2,425万9,000円、35.0%の増であります。主に配当割交付金に係る原資の増によるものであります。

28ページをお開きください。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額9,409万1,000円で、前年度に比べ5,377万9,000円、133.4%の増であります。主に株式等譲渡所得割交付金に係る原資の増によるものであります。

30ページをお開きください。

6 款地方消費税交付金は、収入済額16億8,662万1,000円で、前年度に比べ3,693万6,000円、2.2%の増であります。主に地方消費税交付金に係る原資の増によるものであります。

32ページをお開きください。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額8,322万1,000円で、前年度に比べ1,699万5,000円、25.7%の増であります。主に自動車取得税交付金に係る原資の増によるものであります。

34ページをお開きください。

8 款地方特例交付金は、収入済額7,508万1,000円で、前年度に比べ308万7,000円、4.3%の増であります。

36ページをお開きください。

9 款地方交付税は、収入済額18億7,328万6,000円で、前年度に比べ1億3,855万3,000円、8.0%の増であります。普通交付税は、17億3,821万5,000円で、前年度に比べ1億4,805万4,000円、9.3%の増であります。

普通交付税につきましては、基準財政収入額と基準財政需要額との差額として算定されますが、基準財政収入額では、主に地方消費税交付金が前年度と比べ減額の算定内容となり、基準財政需要額では、主に生活保護費及び高齢者保健福祉費が増額の算定内容となりました。全体では、基準財政収入額の減額と基準財政需要額の増額により、前年度比で増額となるものであります。

特別交付税は、収入済額1億3,507万1,000円で、前年度に比べ950万1,000円、6.6%の減であります。主に国の交付原資の減に伴うものであります。

38ページをお開きください。

10 款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,123万9,000円で、前年度に比べ10万2,000円、0.9%の増であります。

40ページをお開きください。

11 款分担金及び負担金は、収入済額3億8,130万1,094円で、前年度に比べ520万615円、1.4%の増であります。

1 項負担金、1 目民生費負担金、1 節社会福祉費負担金は、収入済額612万2,261円で、老人ホーム措置費一部負担金であります。前年度に比べ155万7,808円、34.1%の増であります。また、収入未済額は30万1,187円で、老人ホーム入所における一部負担金の未収金であります。

2 節児童福祉費負担金の収入済額は3億7,417万6,570円であります。主に保育課所管の保育園入園者保育料で、収納率は97.7%であります。不納欠損額は保育料の125万2,160円で、延べ121件分であります。理由といたしましては、生活困窮及び破産によるものであります。なお、前年度に比べ55万9,610円の減であります。また、収入未済額は保育料の752万2,460円で、現年度分延べ162件、過年度分延べ342件であります。未納者に対しては随時催告して収納に努めました。

42ページをお開きください。

12 款使用料及び手数料は、収入済額4億7,186万4,626円で、前年度に比べ417万7,573円、0.9%の増であります。

1 項使用料、2 目民生使用料、2 節児童福祉使用料は、収入済額4,908万6,990円で、前年度に比べ119万1,060円の増であります。この主な理由は、前年度に比べ、保育料が高くなる収入の高い世帯の市立保育園利用の増加によるものであります。不納欠損額14万5,000円は、学童保育所育成料35件分であります。収入未済額190万9,900円は、市立保育園入園者保育料滞納繰越未納分延べ10件と、学童保育所育成料及び延長育成料未

納分の現年度分及び滞納繰越分の合計418件であります。未納者に対しては随時催告し収納に努めました。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料のうち健康課所管の休日急患診療所使用料は、収入済額1,897万9,021円で、前年度に比べ237万7,968円の増であります。この主な理由は、インフルエンザの流行により、受診者が増加したことによるものであります。

44ページをお開きください。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は、収入済額350万2,200円で、前年度に比べ48万4,200円の減であります。この主な理由は、地主に市民農園用地を返還したため、区画数の減によるものであります。

5目土木使用料、2節道路橋りょう使用料は、収入済額5,900万1,263円で、道路及び特定公共物における電気、電話、ガス等の占用料であります。

46ページをお開きください。

2項手数料、2目総務手数料、3節戸籍住民手数料は、収入済額3,133万450円で、住民票等の交付手数料であります。

4目衛生手数料、2節清掃手数料は、収入済額2億9,100万9,250円で、前年度に比べ340万8,050円の減であります。

48ページをお開きください。

13款国庫支出金は、収入済額64億860万3,058円で、前年度に比べ6億1,858万1,801円、10.7%の増であります。

1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金は、収入済額9億9,108万5,021円で、前年度に比べ5,594万7,903円の増であります。この主な理由は、障害福祉課所管の障害者自立支援給付費等負担金が歳出事業費の増により5,149万1,545円の増額となったことによるものであります。

2節児童福祉費負担金は、収入済額17億9,416万9,196円で、前年度に比べ2,794万6,912円、1.6%の増であります。この主な理由は、民間保育園で雇用する保育士の処遇改善等を図るための給付単価の増額によるものであります。

3節生活保護費負担金は、収入済額25億468万1,492円で、前年度に比べ2,970万8,405円、1.2%の増であります。これは、歳出における生活保護援護事業費の扶助費の増額に伴うものであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は、収入済額1,301万3,000円で、前年度に比べ1,341万3,000円の減であります。主な理由は、個人番号カード交付事業費補助金の減額等によるものであります。

50ページをお開きください。

7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金は、収入済額9,988万1,000円で、前年度に比べ9,703万6,000円の増であります。

52ページをお開きください。

備考欄の上から3行目、学校施設環境改善交付金9,706万円は、第三、第五小学校の校舎外壁・建具改修工事、小学校8校の体育館バスケットゴール耐震化工事に対するものであります。

3節中学校費補助金は、収入済額3,886万3,000円で、前年度に比べ3,638万3,000円の増であります。学校施設環境改善交付金は3,657万4,000円で、中学校特別教室冷房設備設置工事に対するものであります。

54ページをお開きください。

14款都支出金は、収入済額47億8,522万6,141円で、前年度に比べ4,801万9,954円、1.0%の増であります。

1項都負担金、1目民生費都負担金、1節社会福祉費負担金は、収入済額8億7,588万9,300円で、前年度に比べ2,850万656円の増であります。この主な理由は、障害福祉課所管の障害者自立支援給付費等負担金が歳出事業費の増により2,574万5,771円の増額となったことによるものであります。

2節児童福祉費負担金は、収入済額8億5,256万8,833円で、前年度に比べ754万2,499円、0.9%の増であります。この主な理由は、保育所委託費負担金の増で、民間保育園で雇用する保育士の処遇改善等を図るための給付単価の増額によるものであります。

56ページをお開きください。

2項都補助金、1目総務費都補助金、1節市町村総合交付金は、収入済額12億2,794万5,000円で、前年度に比べ4,832万円、3.8%の減であります。

2目民生費都補助金、1節社会福祉費補助金は、収入済額2億8,894万1,000円で、前年度に比べ1億7,675万3,000円の減であります。この主な理由は、平成28年度には地域密着型サービス事業所の整備を行っており、その都補助金が平成29年度には皆減になったことによるものであります。

58ページをお開きください。

3目衛生費都補助金、1節保健衛生費補助金は、収入済額4,780万3,000円で、前年度に比べ1,395万3,000円の増額であります。この主な理由は、医療保健政策包括補助事業補助金の対象事業のうち、高齢介護課所管の在宅医療・介護連携支援センター事業を開始したことなどによるものであります。

6目土木費都補助金、1節道路橋りょう費補助金は、収入済額2,781万円で、市道第6号線の道路改良事業費、市道第9号線及び市道第603号線の舗装補修事業費、橋りょう3橋の補修工事費に係る橋りょう長寿命化事業費の補助金であります。

2節都市計画費補助金は、収入済額1,057万5,000円で、都市計画道路3・5・20号線の用地買収に対する補助金であります。

60ページをお開きください。

8目教育費都補助金、2節小学校費補助金は、収入済額221万円で、前年度に比べ1,306万8,000円の減であります。備考の公立学校施設トイレ整備支援事業補助金134万9,000円は、第八、第十小学校のトイレ洋式化工事に対するものであります。

3項委託金は、収入済額2億7,475万333円で、前年度に比べ1,366万8,085円の増であります。

62ページをお開きください。

1目総務費委託金、4節選挙費委託金の収入済額6,648万5,152円は、7月に執行された東京都議会議員選挙並びに10月に執行された衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の委託金などによるものであります。

64ページをお開きください。

6目教育費委託金は、収入済額3,060万9,184円で、前年度に比べ721万8,881円の増であります。主な理由は、関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業委託金及び教育支援センター（適応指導教室）の機能強化モデル事業委託金などの増によるものであります。

68ページをお開きください。

15款財産収入は、収入済額597万4,698円で、前年度に比べ2,291万1,407円、79.3%の減であります。この主な理由は、市有地売払収入の減によるものであります。

72ページをお開きください。

16款寄附金は、収入済額553万5,622円で、前年度に比べ160万6,016円、40.9%の増であります。主な理由は、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金の増によるものであります。寄附金の詳細につきましては、後ほど行政報告書の20ページをごらんいただきたいと存じます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時47分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○会計管理者（高橋宏之君） 74ページをお開きください。

17款繰入金は、収入済額7億6,973万8,838円で、前年度に比べ16億3,310万3,816円、68.0%の減であります。

1項基金繰入金は、収入済額5億5,808万6,000円で、前年度に比べ16億3,698万4,788円の減であります。

1目1節財政調整基金繰入金は、収入済額5億5,808万6,000円で、前年度に比べ2億2,503万1,000円、28.7%の減であります。これら基金の状況につきましては、後ほど行政報告書の19ページをごらんいただきたいと思っております。

2項特別会計繰入金、1目1節国民健康保険事業特別会計繰入金は、収入済額5,803万5,908円で、前年度に比べ2,997万2,092円の減であります。

3目1節介護保険事業特別会計繰入金は、収入済額1億1,743万1,096円で、前年度に比べ2,836万7,027円の増額であります。

4目1節後期高齢者医療特別会計繰入金は、収入済額3,618万5,834円で、前年度に比べ548万6,037円の増であります。

76ページをお開きください。

18款繰越金は、収入済額15億9,760万1,935円で、前年度に比べ2億9,497万6,614円、22.6%の増であります。前年度繰越金は、収入済額14億9,453万2,935円で、前年度に比べ2億2,127万1,221円、17.4%の増であります。

78ページをお開きください。

19款諸収入は、収入済額4億1,040万1,101円で、前年度に比べ2,209万1,782円、5.7%の増であります。

3項1目1節貸付金元利収入は、収入済額2,745万3,100円で、小口事業資金融資預託金、中小企業勤労者生活資金融資預託金の満期到来に伴う元利収入及び奨学金償還金であります。

80ページをお開きください。

5項1目1節雑入の収入済額は3億4,186万9,051円であります。前年度に比べ9,579万9,593円、38.9%の増であります。主な理由は、87ページ備考の公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金（平成28年度繰越事業分）4,804万4,000円及び公立学校施設冷房化支援特別事業補助金（平成28年度繰越事業分）3,696万1,000円などによるものであります。不納欠損額は1,320万7,564円で、主なものは生活保護費返還金（過年度分）であります。また、収入未済額は1億9,524万2,777円で、主なものは現年度分及び過年度分の生活保護費返還金であります。

90ページをお開きください。

20款1項市債は、収入済額14億6,249万7,000円で、前年度に比べ12億555万5,000円、45.2%の減であります。

4目土木債、2節都市計画債は、収入済額4,250万円の皆増で、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業債であります。

6目教育債は、収入済額2億40万円で、前年度に比べ14億1,360万円、87.6%の減であります。

1節小学校債は、収入済額1億3,730万円で、前年度繰越事業の財源としての小学校体育館バスケットゴール耐震化事業債、第三小学校及び第五小学校の校舎外壁・建具改修事業債の3件であります。

2節中学校債は、収入済額6,310万円で、前年度繰越事業の財源としての中学校特別教室冷房設備設置事業債であります。

9目1節臨時財政対策債は、収入済額12億1,959万7,000円で、前年度に比べ2億154万5,000円、19.8%の増であります。

以上のようにいたしまして、歳入予算現額が332億986万円で、収入済額の合計は330億5,519万3,366円で、前年度に比べ17億625万5,137円の減であります。不納欠損額は4,721万4,734円で、前年度より1,292万955円の減であります。収入未済額は5億4,014万1,465円で、前年度より5億3,791万6,264円の減であります。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳出について御説明いたします。

具体的な内容の説明に入る前に、歳出の説明につきましては、備考欄における事業番号と事業名、その主な事業内容等について御説明をさせていただき、必要に応じて不用額等に関する内容説明をさせていただきますので、あらかじめ御了解くださいますようお願い申し上げます。

なお、大変恐縮ですが、備考欄の読み上げは省略し、直接、事業番号、事業名等の説明に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、人件費の説明はここで一括して行い、各款の人件費についての説明は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

行政報告書39ページをお開きください。

職員の配置状況であります。平成29年4月1日現在の特別会計を含み、再任用短時間勤務職員を除いた職員数は476人で、その内訳は、一般会計は432人、特別会計は44人です。

なお、年度末では、職員の退職により一般会計2人の減で、全職員数は474人となっております。

次に、人件費であります。行政報告書41、42ページの見開きをごらんいただきたいと思います。

これは職員給与の表で、一般会計職員の各科目の給料、職員手当等及び共済費の支出済額の一覧であります。職員給与費の合計額は36億5,786万4,380円で、再任用職員分と児童手当を除いた1人当たりの平均給与額は824万4,000円ですが、さらに退職手当組合負担金及び共済費の額を差し引いた、実際に職員に支払った1人当たりの平均給与額は635万7,000円です。

なお、職員全体の平均在職年数は16年8カ月で、平均年齢は40歳11カ月です。

行政報告書関係はここで終わります。給与改定について申し上げます。

給与改定につきましては、東京都人事委員会勧告に準じて実施いたしました。

その内容ですが、特別給の勤勉手当を0.1カ月引き上げ、期末勤勉手当の年間の支給月数を4.4カ月から4.5カ月に引き上げております。

以上の改定により、再任用職員及び各種負担金を除いた平成29年度の職員給与は、1人当たり平均で4万

1,000円の増額となっております。

以上で人件費に関する説明を終わらせていただきます。

それでは、決算書の92ページをお開きください。

1 款議会費は、支出済額 2 億8,727万1,937円で、前年度に比べ1,011万6,056円の減であります。執行率は96.3%であります。

事業番号2 議会運営費の支出済額は2 億2,707万7,610円で、議員報酬、期末手当及び議員共済会負担金のほか、本会議や常任委員会の会議録作成並びに議会報発行、本会議のインターネット映像配信に係る経費、また議員が調査研究、そのほかの活動に資するための政務活動費補助金などであります。

94ページをお開きください。

2 款総務費は、支出済額28億2,882万5,591円で、前年度に比べ3 億3,844万7,382円、10.7%の減であります。執行率は92.6%であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は、支出済額10億9,907万7,646円で、執行率は96.3%であります。

4 節共済費の不用額は491万6,396円でありますが、この主なものは事業番号2 人事管理事務費で、臨時職員等の労働保険の事業主負担分が見込みより少なかったことによるものであります。

7 節賃金の不用額は1,257万9,575円でありますが、事業番号2 人事管理事務費で産休等の代替による臨時職員の雇用が見込みより少なかったことによるものであります。

100ページをお開きください。

3 目広報費、事業番号1 広報活動費では、市の公式ホームページについて、より魅力的で使いやすいものとするためのリニューアル等を実施したものであります。

102ページをお開きください。

6 目財産管理費の不用額は2,318万3,258円で、主なものは、事業番号1 庁舎管理費において電気料やガス料金の節減に努めたことに加え、委託料の契約差金などが生じたことによるものであります。

104ページをお開きください。

7 目企画費、事業番号1 企画業務費では、社会保障・税番号制度の導入やふるさと納税制度の拡充に取り組みました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、未婚者の出会いの機会を創出するため結婚支援事業の実施、市のシティプロモーションに資することを目的としたブランドメッセージのロゴマークの作成及び転入促進を図るため、不動産情報サイトに市の広告の掲載を行いました。

事業番号2 平和事業費では、平和市民のつどいを実施したほか、東村山市と連携して、中学生による地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業を実施いたしました。

106ページ、事業番号3 総合計画事務費では、第四次基本計画における施策の進捗管理の基礎資料とするため、平成28年度の市民意識調査の報告書作成と平成29年度市民意識調査を行いました。

事業番号5 行政改革推進業務費では、効果的、効率的な行財政運営を行うため、第5次行政改革大綱に基づく取り組みを推進しました。また、行政評価の取り組みを行いまして、事務事業評価や施策評価を実施したほか、市民事業評価会議を開催しました。

事業番号10 公共施設等マネジメント事業費では、指定管理者制度を導入している公共施設の管理運営についてモニタリング評価を実施し、また市民会館については、次期指定管理者の選定業務を行いました。

事業番号11 ふれあい広場管理費では、市の観光案内や情報発信並びににぎわいを創出するため、玉川上水駅

前の商業施設の一部を貸借し、東大和市ふれあい広場を運営いたしました。

108ページをお開きください。

9目公安費、事業番号11防犯対策事業費の1節報酬は、青色回転灯パトロールカーの運転業務員報酬及び生活安全協議会の開催に伴う委員報酬分であります。

10目電算管理費の不用額は855万1,731円で、事業番号1情報システム管理・運営事業費において、基幹システム等の仕様内容を精査して経費の節減に努めたこと、東京電子自治体共同運営サービス提供委託の共同運営サービスの内容を見直したため、当初の見込みより減額となったこと、東京都自治体情報セキュリティクラウド負担金において、東京都の運営費用が試算額より減額となったこと、また110ページの事業番号2社会保障・税番号制度関連システム整備事業費において、旧姓併記に係るシステム修正の一部を平成30年度に実施することになったことによるものであります。

11目文化振興費、事業番号1市民会館運営費では、舞台音響設備更新工事、舞台機構設備更新工事などを実施し、利用者の利便性の向上に努めました。不用額の主なものは、工事請負費の1,001万9,360円で、契約差金によるものであります。

120ページをお開きください。

15目諸費の支出済額は2億4,474万9,718円で、市税過誤納還付金等及び福祉関係返還金が主なものであります。

124ページをお開きください。

2項徴税費、2目賦課徴収費の不用額1,097万1,813円の主な理由は、事業番号1賦課事務費の12節役務費の細節①通信運搬費において、納税通知書等の発行件数が見込みを下回ったことなどによるもの、また事業番号2徴収事務費の12節役務費の細節①通信運搬費において、督促状等の催告文書や財産調査などの発送件数が見込みを下回ったことなどによるものであります。

126ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費、事業番号2戸籍事務費の支出済額は2,031万8,251円であります。

事業番号3住民基本台帳事務費の支出済額は1,601万7,211円であります。

事業番号4個人番号カード交付関係事務費の支出済額は1,564万1,941円であります。

戸籍や住所異動の届け出に基づく親族関係や住所の正確な記録及び各種証明書の交付等を行うとともに、マイナンバーカードの交付等の事務を行い普及に努めました。

130ページをお開きください。

4項選挙費、5目衆議院議員選挙及び国民審査費、事業番号1衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費であります。平成29年9月28日の衆議院解散に伴い、10月22日に衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されたことから、その執行に要したものであります。

3節職員手当等は、事務局及び投開票の事務従事職員に対する時間外勤務手当であります。不用額は539万3,128円で、時間外勤務に要した時間数が当初の見込みを下回ったためであります。

8目東京都議会議員選挙費、事業番号1東京都議会議員選挙費であります。平成29年7月22日の任期満了に伴い、7月2日に東京都議会議員選挙が執行されたことから、その執行に要したものであります。

3節の職員手当等は、事務局及び投開票の事務従事職員に対する時間外勤務手当であります。不用額は659万8,372円で、時間外勤務に要した時間数が当初の見込みを下回ったためであります。

138ページをお開きください。

3 款民生費は、支出済額175億6,455万2,467円で、前年度に比べ6億6,180万3,644円、3.9%の増で、執行率は96.2%であります。歳出全体に占める割合は55.5%で、昨年度に比べ4.5ポイント高くなっております。

1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、事業番号2 国民健康保険事業特別会計繰出金は12億9,899万3,967円で、前年度に比べ7,025万6,877円の増であります。

事業番号4 介護保険事業特別会計繰出金は10億7,810万3,000円で、前年度に比べ1億1,478万2,000円の増であります。

事業番号5 後期高齢者医療特別会計繰出金は9億5,954万2,954円で、前年度に比べ567万3,658円の増であります。

142ページを開きください。

事業番号22臨時福祉給付金事業費の不用額は6,095万72円で、その主なものは、臨時福祉給付金の支給申請が見込みより少なかったこと及び業務委託料の契約差金によるものであります。

146ページをお開きください。

3 目老人福祉費、事業番号4 高齢者日常生活支援事業費、13節委託料の支出済額は1,941万1,093円で、平成29年12月に開始した元気ゆうゆうポイント事業に要した経費310万1,492円が含まれております。また、不用額は1,005万3,737円で、おむつ貸与・支給委託料の利用者が見込みより少なかったことによるものであります。

148ページ、事業番号15在宅医療・介護連携推進事業費の支出済額は1,000万円で、在宅医療と在宅介護のサービス提供に必要な関係機関同士が円滑に連携を図るため、東大和市在宅医療・介護連携支援センターを市内に2カ所設置するために支出した委託料のうちの一般会計分であります。

150ページをお開きください。

4 目障害者福祉費、19節負担金補助及び交付金の不用額3,149万8,570円は、事業番号4 自立支援給付費等事業費において、日中活動系サービス推進事業補助金及び総合福祉センター運営費補助金等の見込みを下回ったこと等によるものであります。

20節扶助費の不用額6,369万7,435円は、事業番号4 自立支援給付費等事業費及び事業番号5 自立支援医療・補装具給付事業費における給付費等が見込みより少なかったことによるものであります。

158ページをお開きください。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費、事業番号2 民間保育園運営委託・補助事業費の支出済額は29億3,447万1,624円で、前年度に比べ4,050万6,486円の増であります。この主な理由は、民間保育園で雇用する保育士の処遇改善を図るための給付単価の増額によるものであります。

160ページをお開きください。

3 目市立保育園費、事業番号2 狭山保育園運営費の支出済額は4,528万6,477円で、前年度に比べ888万9,117円の減であります。この主な理由は、給食調理員配置に伴う給食調理業務委託の廃止によるものであります。

172ページをお開きください。

7 目学童保育所費、事業番号2 民間学童保育所施設整備補助事業費の支出済額は1,694万1,000円であります。立野第一学童クラブ及び立野第二学童クラブの新設による皆増であります。

180ページをお開きください。

4 款衛生費は、支出済額22億228万5,392円で、前年度に比べ1,327万1,513円、0.6%の減であります。執行率

は93.8%であります。

1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、事業番号3 母子保健事業費の不用額は1,110万8,969円で、主に妊婦健診助成金及び特定不妊治療費助成金の申請数、また養育医療助成費の給付決定者が当初の見込みより少なかったことによるものであります。

182ページをお開きください。

事業番号4 成人保健事業費の不用額は2,680万9,860円で、各検診受診者が当初の見込みより少なかったことによるものであります。

2 目予防費、事業番号1 予防事業費の支出済額は2億1,949万6,758円で、前年度に比べ128万2,632円の増で、執行率は84.8%であります。不用額は3,920万7,242円で、予防接種件数が当初の見込みより少なかったことによるものであります。

186ページをお開きください。

6 目環境衛生費、事業番号1 害虫等駆除事業費では、平成29年度から3カ年の予定で東京都環境公社より補助を受けて、アライグマ、ハクビシン防除等事業を行いました。

190ページをお開きください。

8 目公害対策費、事業番号1 公害対策事業費では、消費者庁から借り受けた測定機により、学校給食センターの食材や保育園の給食につきまして放射性物質の簡易測定を実施しました。検査を行った食材、給食とも、全て不検出という結果でありました。

2 項清掃費、1 目清掃総務費、事業番号2 清掃管理事務費では、家庭廃棄物有料化の円滑な運営に資するため、指定収集袋の作製を初め、市内の商店等で適切な取り扱いができるよう東大和市商工会へ委託を行いました。また、ごみ分別アプリからごみの減量を広く呼びかけるとともに、廃棄物広報紙「ごろすけだより」及びごみ排出カレンダーの戸別配布などを引き続き行いました。

192ページをお開きください。

事業番号3 ごみ減量推進事業費では、再利用可能な紙類、布類、金属類、ペットボトル等の回収を行う資源物集団回収団体に回収量に応じて報償金を交付することで、資源回収の奨励と資源物の再利用を促進しました。なお、市で収集いたしました資源物の状況は、売払量が約2,845トンで、収入済額は2,416万7,195円となっております。

2 目塵芥処理費、事業番号1 ごみ処理事業費では、総ごみ量が約1万9,794トンで、前年度より約346トンの減となっております。内容につきましては、主に可燃ごみ及び資源物等の減少となっております。なお、詳細につきましては、後ほど行政報告書の376ページをごらんいただきたいと思います。

また、日の出町の協力のもと、多摩地区25市1町で組織いたします東京たま広域資源循環組合では、埋め立て処分場の延命化を図るため、エコセメント事業を推進しました。市では、エコセメント事業費を含め、2億2,451万8,000円の組合負担金を納付いたしました。

196ページをお開きください。

5 款労働費の支出済額は300万円で、執行率は99.3%であります。

198ページをお開きください。

6 款農林業費は、支出済額5,606万4,211円で、前年度に比べ679万5,692円、13.8%の増で、執行率は94.8%であります。

1 項農業費、3 目農業振興費、事業番号 1 農業振興対策事業費では、市内農業の実情や農産物を広く市民に紹介するとともに、農業振興に資するため、産業まつりの農業部門や農業体験事業等に対する補助事業を実施しました。

200ページをお開きください。

4 目園芸振興費、事業番号 1 園芸振興対策事業費では、市民が園芸等を通じて土に親しみ、農業に対する理解を深め、健康的でゆとりのある生活を実現することができるよう市民農園用地を借り上げ、園芸の振興を図りました。

202ページをお開きください。

7 款商工費は、支出済額 1 億 1,131 万 2,971 円で、前年度に比べ 2,071 万 4,224 円、15.7%の減で、執行率は 93.0%であります。

2 目商工振興費、19 節負担金補助及び交付金の不用額は 554 万 4,582 円でありますが、事業番号 1 商工振興対策事業費において予定していたイベント事業が縮小になったことや、店舗リフォーム助成の申請が見込みを下回ったことに加え、事業番号 3 融資事業費において信用保証料補助金及び小規模企業近代化資金利子補給金の交付額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

事業番号 1 商工振興対策事業費では、産業まつりの商工部門への補助事業や新・元気を出せ商店街事業に取り組む商店街に対し、経費の一部を助成するとともに、商業の振興を図りました。

住宅リフォーム助成事業では、住宅 122 件のリフォーム工事に対して助成を行い、住宅の機能維持及び市内建設業の活性化を図ったところであります。

また、平成 27 年度から本格実施している創業支援事業として全 5 回の東大和市創業塾を実施し、延べ 62 名の参加があり、創業希望者に支援を行ったところであります。

事業番号 2 商工会補助事業費では、地域の商工業の総合的な改善発展に取り組む商工会に対し、経営改善普及事業や地域総合振興事業に取り組むための運営費等に対する補助を行いました。また、平成 28 年度から継続事業として、空き店舗活用事業と若手技術者育成事業を実施したところであります。

事業番号 3 融資事業費では、小口事業資金の融資件数 8 件、特例小口零細企業資金の融資決定 36 件、信用保証料補助 47 件、小規模企業近代化資金利子補給 181 件を行い、小規模事業者の経営安定化を図ったところであります。

3 目観光費、事業番号 1 観光推進事業費では、観光事業として、うまかんべえ～祭等の各種イベントの実施や観光マップを作成しました。また、東大和市観光キャラクターうまべえが積極的に市内外のイベントに参加し、市の知名度向上、魅力発信に努めました。

206ページをお開きください。

8 款土木費は、支出済額 15 億 5,027 万 2,978 円で、前年度に比べ 1,696 万 8,087 円、1.1%の増であります。執行率は 96.9%であります。

1 項土木管理費、1 目土木総務費、事業番号 3 交通安全自転車対策事業費におきましては、東大和市駅周辺の自転車等駐車場は 8 月から、武蔵大和駅周辺は 10 月から、玉川上水駅、桜街道駅、上北台駅周辺は 11 月から有料化を実施し、受益者負担の適正化を図るとともに、利用者の皆様が快適に安心して駐車できる環境づくりに努めました。

210ページをお開きください。

2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、事業番号1市内道路改良事業費、15節工事請負費におきまして、市道第6号線道路改良工事で歩道を拡幅整備し、歩行者の安全対策を実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょう3橋の補修工事を実施しました。また、市道第9号線いちょう通りの既設雨水集水ます17カ所の浸透化工事を実施し、浸水被害の軽減に努めました。

214ページをお開きください。

3項都市計画費、1目都市計画総務費、事業番号6コミュニティバス運行事業費は、循環ルートと往復ルートの2ルートによる運行を行い、年間の延べ利用者数は15万162人でありました。内容につきましては、行政報告書444ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

2目下水道費は、下水道事業特別会計への繰出金で、3億7,149万8,000円を繰り出しし、前年度に比べ1億337万6,000円の減であります。

3目公園費、事業番号1公園管理費では、公園の維持管理を初め、公園施設長寿命化計画に基づき休養施設の更新等を行いました。

218ページをお開きください。

4目街路事業費、事業番号1都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費は、314.42平方メートルの用地買収及び残地1件を取得しました。これによりまして、用地買収は完了しております。また、事業番号3都市計画道路3・4・17号線整備事業費は、道路線形及び用地買収地の確認を行うための測量調査を実施いたしました。

5目土地区画整理費は、土地区画整理事業特別会計への繰出金で、2,992万8,000円を繰り出しし、前年度に比べ20万7,000円の減であります。

222ページをお開きください。

9款消防費、支出済額は11億4,926万6,812円で、前年度に比べ354万6,419円、0.3%の減であります。執行率は98.1%であります。

1項消防費、2目非常備消防費、事業番号1消防団活動費では、消防団員用の防火衣を配備しました。不用額は636万839円で、主な理由は、消防団員数が定員に満たなかったことにより、報酬、被服、運営交付金等が見込みを下回ったことや、火災出動等が少なかったことによるものであります。

3目消防施設費、事業番号1消防施設管理費では、第六分団消防ポンプ自動車を更新しました。不用額は1,004万6,315円で、主な理由は、東京都が実施する消火栓設置工事が見込みを下回ったことによるものであります。

224ページをお開きください。

4目災害対策費、事業番号1災害対策事業費では、備蓄食料の拡充を図るとともに、災害対策用授乳室等テントの購入を行いました。不用額は327万6,731円で、この主な理由は、災害対策用可搬ポンプ購入費の契約差金等であります。

226ページをお開きください。

10款教育費は、支出済額30億5,734万1,808円で、前年度に比べ18億3,719万1,321円、37.5%の減であります。執行率は88.8%であります。

232ページをお開きください。

1項教育総務費、3目教育指導費、事業番号11、教育指導管理事務費では、習熟に応じた少人数学習指導員、

学校図書館指導員及び学校プール指導補助員を配置いたしました。

事業番号12教職員研修事業費では、学校現場における今日的な課題を研究するため、予算の範囲内において補助金を交付いたしました。

事業番号14学校行事・部活動等運営支援事業費では、オリンピック・パラリンピック教育推進事業アワード校として第六小学校及び第五中学校が指定を受け、本事業の取り組みについてさらなる充実を図ったところであります。

234ページ、事業番号16教育センター運営費では、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するため、学校と家庭、関係機関等をつなぎ児童・生徒を支援するスクールソーシャルワーカーを配置いたしました。

事業番号18学力・授業力向上推進事業費では、学習内容が難しくなる小学校4年生及び進学による戸惑いが起こる中学校1年生を主な対象として、協力指導員（ティームティーチャー）を配置いたしました。

また、小中学校の算数、数学、理科の教員の指導力、同教科の児童・生徒の基礎学力の向上を図るため、学力ステップアップ推進地域指定事業等を実施いたしました。あわせて、担任教員とともに落ちついた学習環境を整える学習支援員の配置や子供たちの基礎学力定着を図るために放課後等補習教室（やまとつくんとつくん塾）を実施いたしました。

さらに、児童・生徒に確かな学力の定着と伸長を図るため、学力格差解消推進校として第三中学校が指定を受け、定期考査前の補充指導や個別指導にも力を入れ、指導の充実に努めました。

236ページをお開きください。

2項小学校費、1目学校管理費、事業番号1小学校運営費では、小学校運営に必要な経費を執行いたしました。事業費全体で執行率は94.1%であります。

238ページ、事業番号2小学校環境整備事業費では、第三、第五小学校の校舎外壁・建具改修工事、小学校8校の体育館バスケットゴール耐震化工事、第八、第十小学校のトイレ洋式化工事を実施いたしました。さらに小学校特別教室等冷房設備設置工事設計委託、第四、第八小学校の校庭芝生化維持管理委託なども実施いたしました。繰越明許費不用額9,481万7,119円は、契約差金等によるものであります。

242ページをお開きください。

3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1中学校運営費では、中学校の運営に必要な経費を執行いたしました。事業費全体で執行率は93.4%であります。

事業番号2中学校環境整備事業費では、中学校特別教室冷房設備設置工事、中学校防犯カメラ設置工事、中学校体育館バスケットゴール耐震化工事設計委託などを実施いたしました。繰越明許費不用額6,855万7,560円は、契約差金等によるものであります。

252ページをお開きください。

4項社会教育費、2目公民館費の不用額は855万9,015円で、主な理由につきましては、次のページ、事業番号1中央公民館事業費において、報償費及び光熱水費の節減に努めたことによるものであります。

252ページの事業番号1中央公民館事業費から256ページの事業番号6上北台公民館事業費の6事業では、市民一人一人の学習権の保障に努めるとともに、多種多様な学習要求や地域の課題に応えるため、さまざまな事業や講座を実施いたしました。具体的には、児童・青少年から障害のある方、子育て世代、さらには定年前後の世代までの市民を見据えた講座や行事を行うとともに、日々の暮らしやまちづくり等の地域課題を取り上げ

た講座、市民みずから企画・運営に参加できる市民企画講座等を開催いたしました。

また、市民大学「五日市憲法の時代を学び朗読劇をしよう」では、明治初期の東大和の出来事などを朗読劇にして公民館まつりで発表しました。さらに、市民大学を市民により活躍できるものにするため、市民大学企画運営委員養成講座を実施しました。このほか、市長会、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金を活用した「ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊」を実施し、3年間の経過について成果報告会で発表しました。

258ページをお開きください。

3目図書館費、事業番号2中央図書館事業費から事業番号4清原図書館事業費では、3館合わせて1万5,527冊の図書を購入し、年度末の蔵書数は47万3,142冊となりました。また、家庭、保育園、学校など、子育てに関係する施設等との連携をさらに強化し、子供の読書環境の向上に資する事業等を実施するため、平成30年3月に第二次東大和市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。

260ページをお開きください。

4目郷土博物館費の不用額は486万8,397円で、この主な理由につきましては、事業番号1郷土博物館管理費において光熱水費の節減に努めたこと及び各種委託料における契約差金等であります。

262ページをお開きください。

5項保健体育費、2目体育施設費、事業番号1体育施設運営費では、東京都のスポーツ施設整備費補助金等を活用し、市民体育館冷房設備設置工事及び上仲原公園野球場改修工事を実施いたしました。

264ページをお開きください。

3目学校給食費では、新学校給食センターにおいて、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、アレルギー除去食対応や施設を活用した社会科見学を初め、調理配膳業務の委託を行いました。不用額1,584万549円の主な理由は、光熱水費の節減に努めたこと及び各種委託料における契約差金等であります。

268ページをお開きください。

11款公債費は、支出済額16億1,816万2,735円で、前年度に比べ2,844万3,583円、1.8%の増であります。執行率99.3%であります。借入金償還費につきましては、行政報告書635ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、1項公債費、2目利子における不用額1,106万3,132円は、主に市債の借り入れ利率が想定を下回ったことによるものであります。

270ページをお開きください。

12款諸支出金の支出済額は12億600万5,396円であります。

1項1目基金費、事業番号1基金積立金（原資分）は、支出済額12億587万5,349円で、財政調整基金等の原資分の積み立てであります。

272ページをお開きください。

13款予備費の充当は、行政報告書643ページにその内容が記載されておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額332億986万円、支出済額316億3,436万2,298円、不用額15億7,549万7,702円となるものであります。

274ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額330億5,519万3,366円、歳出総額316億3,436万2,298円で、歳入歳出差引額は14億2,083万1,068円であります。また、実質収支額も14億2,083万1,068円であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

[会計管理者 高橋宏之君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、総括質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 自由民主党・無所属の会を代表して、総括質疑をさせていただきます。

何点かお聞きしたいと思います。

まず最初に、平成29年度を振り返って、予算は実施計画と優先施策に重点を置いて生まれ、それを執行した結果が決算となっていると思いますが、それぞれの施策には目標や目的があると思います。施策にぶら下がっている事業の評価は、それぞれ事業評価で行われると思いますが、例えば事業には、修理とか何かを設置するなど実施することで目的が達成できるものと、期待する効果を検証しなければその事業が施策の目的に寄与したかどうかということがわからない事業、そういった事業もあると思います。

今回の決算を受けて、平成29年度の取り組み、特に優先施策など、期待する効果に対して実施した事業によりどうだったのか、特に効果があった、もしくは前進したと認識している施策は何で、それに寄与した事業とその要因、また逆に思うような効果が得られなかった施策といったようなものがあるのか、そしてその要因は何かという点について、総括して御見解を教えてくださいたいと思います。

次に、経常収支比率についてですけれども、昨年度は1.9ポイントアップという増加してしまいました。そして、29年度もさらに1.2ポイントアップして、ここ近年での最高値となっております。

市では、経常収支比率を90%以内にするを目標に取り組んでいるという中で、今回の結果の要因をどう分析しているのでしょうか。

平成28年度の経常収支比率の増加の要因としては、扶助費、公債費、繰出金の増加ということが要因だったというふうに昨年度のこちらの特別委員会では御答弁がありました。今回の決算も同様の要因と思われるのですが、特に扶助費については、子育て環境を充実させると増加するという部分もあると思います。

平成29年度を振り返り、今後このあたりをどのようにして市ではバランスしていこうというふうにお考えになっているのか教えてください。

次に、実質収支比率についてお尋ねします。

一般的には3から5%程度が望ましいとされておりますが、東大和市では、5年連続7%以上、平成29年度は昨年度より0.5ポイント下がってはおりますが、いまだに8.5%となっております。

5%を超えるような状況は、剰余金が多額に発生したということで、収入が当初より相当上回ったか、歳出の不用額が多額に生じた状況を示しているということになると思いますが、年度の途中でこうした実態を把握していれば、補正予算を編成してその財源を有効に活用できたにもかかわらず、その対応が十分でなかった、つまり適切な財政運営ではなかったという見方もできると思います。

財政的にゆとりがない中で市政運営を毎年度行っていることは十分に理解しておりますが、さまざまな課題解決のために財源を有効に活用して、解決の時期を早める、適切な時期に対応するという考え方もできると

思います。この数値は、東大和市の財政運営の姿勢、方向性を示していると思いますが、今後も同じような方向で行くのか、またこのような姿勢をとる必要性を改めて確認させていただきたいと思います。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 1点目の、平成29年度を振り返った優先施策などに期待する効果についてでございます。

平成29年度におきましては、施政方針の中で5つの重要施策を掲げております。

1つが、子育て支援施策、そして2つ目が、教育施策の充実、3つ目、健康施策の充実、4つ目、福祉施策の充実、5つ目、環境施策の充実ということになっておりまして、いずれも持続可能な行財政運営につながる事業は着実にできたというふうに認識しているところでございます。

その中でも、子育て支援施策につきましては、日本一子育てしやすいまちづくりの推進に向けまして重点的な取り組みを行ったものでございます。特に、保育園の待機児対策としまして、小規模保育園の新規開設や民間保育園の移転、新築によりまして、乳幼児等の受け入れ枠の拡大を図りました。また、妊娠、出産、子育てまでのきめ細やかな対応と支援を行ったものであります。

また、学童保育事業につきましては、学童保育所の指導員の増員を図ることや保育園の施設を活用しました民設民営の学童保育所の設置なども行ってきたところであります。

これらの取り組みの成果としまして、民間機関の調査でありますけれども、共働き子育てしやすい街総合ランキングにおきまして、平成29年度は主要都市と都内を含めまして第3位となっているような状況でございます。優先施策ということで子育て施策を実施してまいりまして、一定の成果がこういう形で出ていると思っております。

また一方で、反対に思うように効果が出なかったということでございますが、保育園の受け入れ枠の拡大を十分行ってきたということで認識していたところでございますけれども、一方で、ここで30年4月に向けては保育の無償化の影響などもございまして、保育ニーズがふえたということで、待機児が想定よりもふえていたということが、今の一例を挙げますと、反対に思うような効果が、思ったよりは出なかったというふうな形ではないかというふうに認識しているところでございます。

いずれにしましても、保育ニーズも的確に捉えながら、今後また日本一子育てしやすいまちづくりを重要施策と捉えまして、また他の施策と一体的に取り組むことによりまして、若い世代を含めた多くの皆様に住んでいただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） それでは、私のほうから御質疑2点目、3点目のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

まず、2点目の経常収支比率についてでございます。平成29年度決算におきましては93.7%ということで、前年度比1.2ポイントの増となっておりますが、その増加要因ということについてでありますけれども、主に物件費と繰出金によるもので、物件費につきましては1.2ポイントの増となっております。これは、新学校給食センターにおいて給食調理等の業務委託を開始したことによる増加でございます。

そして、繰出金は1.3ポイントの増となっておりますけれども、これについては、下水道事業特別会計におきまして、一般会計からの繰出基準額の算定の見直しがされてございます。それに伴いまして増加したものでございます。

そして、扶助費につきましては、扶助費に充当する経常一般財源、いわゆる経常収支比率上の分子の額は増加しましたけれども、その増加率が算定上の分母である経常一般財源の増加率を下回りましたので、平成29年度の扶助費の経常収支比率につきましては0.2ポイント減少するというような内容となっております。

扶助費につきましては、少子高齢化の進展ということで、今後におきましても増加することが見込まれてございます。待機児童対策など子育て環境の充実、そういったものに必要な経費ということで、今後におきましても経常収支比率の増加要因となる見通しでございます。

そして、このような見直しへの対応ということでございますけれども、毎年繰り返しの説明となりますけれども、市の行政改革大綱の取り組み項目を着実に実施していくということでございます。

歳入では、まず国や東京都の財源を積極的に確保する、そして市におきましては、市税等の収納率の向上を図り、使用料、手数料の見直しなど、適正な受益者負担のあり方の検討を行う、こういったことで自主財源の確保を図っていく必要があると考えてございます。

歳出におきましては、行政評価、事務事業評価制度の活用を一層図り、業務の執行方法、進め方の見直し、事務事業のあり方の検討など、それぞれの経費の縮減を図っていく必要があると考えてございます。

また、公共施設につきましては、老朽化対策の検討などとあわせて、民間活力の導入など管理運営のあり方についても検討し、人件費などの抑制を図っていく長期的な対応が必要と考えてございます。

これらの取り組みによりまして、経常収支比率の抑制に向けまして今後も努めていきたいという考えでございます。

続きまして、3点目の実質収支比率でございますけれども、まず実質収支、決算剰余金ということになりますけれども、その把握につきましては年度の途中では非常に難しく、出納整理期間、翌年の4月ごろになりますけれども、その時点で確認ができているというのが現状でございます。そして、予算の執行の結果として、6月には実質収支として決算剰余金も確定することになってきます。

当市の実質収支比率は、ここ数年、他市比較において比較的高い率で推移して状況でありますし、そのことに関しても認識してるところはございます。実質収支比率が高いということは、一定の決算剰余金が発生していることを意味するものでもありますけれども、その決算剰余金の一部を翌年度に財政調整基金に積み立てする、またこの積み立てが将来的な財政運営の持続性につなげていくことが可能になってくるといふふうに考えてございます。

また、決算剰余金の一部につきましては、その財源活用ということで、市におけます課題に関しましても、翌年度になりますけれども、補正予算で対応するような状況もございます。

このように、実質収支の把握が年度末以降となりますことから、現在では翌年度の予算においてその活用を図っているという状況でございます。そして、社会、経済情勢の先行きの見直しというものが非常に困難な中におきましては、一般的とされる比率、それを下回るよりは、むしろ少し上回るような程度の比率でこの実質収支というものが推移したほうが、市財政の持続性を保つ意味で有効であると考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（根岸聡彦君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時28分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（和地仁美君） 御答弁ありがとうございます。午前中いただきました御答弁を踏まえ、まず1点目の平成29年度を振り返ってという、一番効果のあった施策、また反省点、改善点があった施策についてということで、特に効果のあったという話については、子育て支援施策の充実についてよい結果が出て、一歩二歩前進したという御認識をお持ちだということ、同じく、でも子育て支援施策については、待機児童が予測よりもふえてしまって、今後もう少し読みをしっかりとしながら対応していきたいという御答弁をいただきました。施政方針のほうで5つの重要施策を挙げていただいた中で、よいもの、悪い点というのも子育て支援施策のことだけ今取り上げていただきましたけれども、どの施策も100点満点というわけにいかないというのは現実的で、実際に実行してみて、どういう点が反省点で、どう改善、内容や方法を見直すということが重要じゃないかなというふうに思います。例えば人口の増、維持ということを目標に掲げて取り組んでいる、まち・ひと・しごと関連の施策などもあったと思いますが、御答弁で子育て関連しか取り上げていただけませんでしたので、ほかの点は予想どおりという認識でいいのか、それとも何か改善点など、もしくはよかった点などあるものがあれば教えていただければと思います。

それから、2点目の経常収支比率の増加の要因については、御説明で理解いたしました。目標の90%の実現のためには、市みずからの努力で改善できるという部分もありますけれども、どうしても国や都に関連すること、また制度の変更などというものも関係してくると思います。ただ、先ほど答弁いただいたように、行政改革を着実に進めていくしかないというか、それが一番の方法だというのは理解しますが、逆にこれを、行政改革を確実かつ順調に進めていけば、目標である90%というものは現実的な形になってくるというふうに思われているのかどうか、その点について再度伺いたいと思います。

それから、3点目の実質収支比率についてですけれども、将来に向けての基金積み立てに有効だということや、現実的にはなかなか期中というか年度中に対応が難しいということ、またそれを翌年度に財源として活用しているということは理解いたしました。このような市の姿勢や、市がこの数値が高いということに一定の利点を見出しているという考えは理解できますし、否定するものではありませんが、一般的に3から5%がよいとされている数値が8%近くになっているということに対する弊害というか、利点ばかりではなく、一番いいタイミングが一番いいお金の使い方というか、機を逃すと逆にマイナスになるというような取り組みというものもあるのではないかなというふうにも想定もしたりするんですが、これについては東大和市に特定したことでなく、一般的に弊害があると言われているようなことを認識されているということでも構いませんので、その点のお考えをお聞かせください。

○企画財政部長（田代雄己君） 大きく3点、御質疑をいただきました。

1つ目の、29年度の振り返りという点でございます。子育て支援施策以外にということでございますけれども、例えば教育施策の関係でも、学習支援員等を配置したり、ティームティーチャーなどを配置することによりまして、学力の向上という形で着実に寄与しているというふうに認識しております。また、健康施策の関係も、健康寿命の延伸という形で、実際数値などにもあらわれているということでございますので、そのような施策が効果が出ているのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、1つの例で、まち・ひと・しごと関連ということで、人口の増や維持を目標としたというところでございますけれども、29年度におきましては、人口減少の抑制を図るということで、1つの取り組みとして

ランド・プロモーション指針をつくったり、ブランド・プロモーションアクションプランをつくって、そういうブランド・プロモーションの視点で定住人口の増加を図っていききたいという施策には取り組みを始めました。現在緒についた段階ですので、今後ということもありますけれども、一方で、住民基本台帳人口を見ますと、現実に減っているところもございます。ここで転出入者のアンケートをとることを考えておきまして、その転出入者のお考えをここで把握することによりまして、今後施策をどんなことをしていったらいいかという参考にはしていきたいと思っております。

続きまして2点目になります。経常収支比率を90%にするためということで、行革の取り組みでございますけれども、先ほど財政課長からもお話しさせていただきましたが、市の方針としまして行政改革を着実に進めていくということだと思っております。一方で、さらに踏み込んだ形で、例えば公共施設のあり方をこれから検討するように、施設の統廃合ですかね、そういうところで大胆な切り込みもしていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。それは、ある面、既存の事業が本当に今適切なのかどうかとか、新しい事業をするためにこちらは縮小したほうがいいかとか、そういう大局的な視点でも事業を検討していく必要があるというふうに認識しているところでございます。そのような考え方で、今後も取り組みを進めてまいりたいと思っているところでございます。

3点目の積み立ての関係、実質収支の関係ですね。こちらにつきましては、東京都のほうからも特に指摘がありませんので、現時点では大きな弊害は感じておりません。ただ一方で、今御指摘のようなこともありますので、何かまた新たな弊害ができたときには、改善をしてみたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） 市議会会派興市会の大后治雄でございます。代表といたしまして1点伺いたいと思っております。地方公会計におけます新会計基準の導入による財務書類作成の義務化が始まったわけでありましてけれども、その前後での財政運営における取り組み姿勢の変化を伺わせてください。

○財政課長（川口荘一君） 新地方公会計に取り組んだことによる財政に関する姿勢の変化ということでございますけれども、まず平成29年度において、国から要請がありました統一的な基準による財務書類を整備したところでございますけれども、当市においては、他団体においてもそうであると思われませんが、初めての取り組みということでございます。そういった点で、ようやくスタートラインについたということでもありますことから、まだ変化というものは実際には感じていない状況でございます。

ただ、この取り組みによりまして、資産、債務といったストック情報の把握、そして全体的ではありますが、行政コストにつきましても、これまで以上に明確になったという認識でございます。そして、今後これらの数値を活用する取り組みを進めていくこととなりますけれども、例えば公共施設のあり方、また事務事業のあり方、それらの検討の際に、この財務書類というのは一つ重要な書類になっていくのではないかと認識でございます。

現在、新地方公会計の取り組みは、財政課中心として事務を進めているというものが現状でして、今後その財務書類の活用効果といったものを高めていくためには、やはり全庁的な対応も必要と考えております。そのためには、時間、人手、またお金といったものが必要となりますので、現時点ではまだまだ課題はあるという認識でございます。

以上であります。

○委員（東口正美君） それでは、公明会派を代表して総括質疑をさせていただきます。

平成29年度の予算編成においては、尾崎市長は、将来にわたって住み続けたいまちを目標に掲げられておりました。公明党としては、そのために市政に対する市民の信頼を得るために、市民との対話、市政の見える化、情報公開が重要ではないかと代表質問で指摘をさせていただいております。市長自身は、平成29年度を振り返り、この点についてどのように評価、もしくは反省をされておられるのか、率直なお考えを伺いたいと思います。

2点目、29年度は、引き続き日本一子育てしやすいまちづくりの目標を掲げて、施策の充実に取り組んでいただいたと思いますけれども、真に日本一を実現するためには、所管部や課を超えて、全庁を挙げて取り組んでいく必要があると思います。その点で、施策の実施状況や効果をどのように総括されておられるのか、また日本一を実現するための理念や目標を定めた（仮称）子育て支援条例の制定を目指すべきであると会派として訴えさせていただいておりますけれども、どのような検討を行っていただいたのか、市長のお考えを伺いたいと思います。

3点目、審査意見書15ページ、市債の年度末残高は、前年からわずかに減少しております。そして45ページの積立基金等現在高状況によれば、財政調整基金を含む積立基金の合計は、前年度から6億4,900万円を積み増し、51億1,600万円を超えている。この点では、財政状況は改善し安定しているように見えますが、一方で経常収支比率は93.9%まで悪化している。これらの状況を市としてどのように認識されておられるのか、市財政は改善しているのか悪化しているのか、その判断はどのようなものかお伺いしたいと思います。

4点目、経常収支比率の改善のためということで、今さまざま御答弁をいただいておりますけれども、人件費の抑制という観点、また公共施設のことでも先ほどお話がありましたけれども、よりこの負担軽減のための具体的な施策、また経常一般財源等の歳入増を図る必要という観点から、29年度どのようなことを総括し、努力をされたのかということをお伺いしたいと思います。

もう一点、済みません、総括で聞くしかないと思っておりますので、行政報告書の3ページのところに、毎年人口と世帯数が出ております。29年度と30年度を比較いたしますと、人口が159人減なのに対して、世帯数は300世帯ふえております。昨年の行政報告書を見ますと、28年度と29年度は、やはり人口が187人減少に対して、世帯は301世帯ふえているということで、単純に高齢世帯の御夫婦の片方が亡くなるということであれば、世帯数は横ばいかと思うんですけれども、この辺、2年続けて同じような現象が起きておりますので、この点を市としてどのように分析されているのか。

以上です。

○副市長（小島昇公君） 5点ほど御質疑をいただきました。最初の2点につきまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

市民の信頼を得るために、市民との対話、市政の見える化、情報公開が重要ではないかという御指摘の点でございますが、開かれた市政を実現するためには、情報公開と説明責任、この徹底を図るとともに、市民の皆様御意見を参考にしながら市政運営を行うことが重要であるというふうに考えてございます。

そのためには、まず挨拶ができる、そういうまちづくりをつくることが第一ではないかということで、隼より始めよということで、市役所の職員からまずお見えになつて市民の方に挨拶するというので、挨拶運動も展開をいたしまして、市民の皆さんから、市役所に行ったときに職員のほうから挨拶をしていただけるという好意的な御意見をいただけるような状況に今なっております。

そういうところが土台でございますので、平成29年度におきます具体的な内容として、事業の内容

に応じて市民の皆さんに御参加をいただきました審議会、懇談会、そして市民の皆さんに広くパブリックコメントをいただく。市長はみずからタウンミーティングで直接意見をいただく、また各種説明会等を実施することによりまして、情報の提供、それから説明をさせていただく、そして一番肝心な市民の皆さんの意見を伺う、そういう機会をたくさん設けることができたので、そういった意味では、かなりそれを施策に反映をすることができておりますので、効果があったというふうに考えてございます。

課題といたしましては、やはり積極的に声を上げてくださる方は、いつもいろんな声を上げていただきますので、圧倒的多数の声なき声をどういうふうに捉まえるかというのが大きな課題ではないかなと。そういう意味では、昨年も市長への手紙が106件ほど来ておりますけど、市長みずから全部目を通しまして指示を出されておりますので、今後もそれを進めていきたいというふうに考えております。

次の、日本一子育てしやすいまちづくり、こちらはやはり30年後も東大和が元気な東大和として活力あるまちであるためには、なくてはならない施策ということで、一番メインの施策ということで市長が掲げてございます。このためには、やはり子育て支援施策を担当部の1つの事業として進めるのではなく、市長は直接指示をしてございますので、何かの事業をするときに、子育てをする世帯の方が、東大和に住んでみようかなと思ってもらえるようなためにはどうすればいいかというのをですね、常々頭に入れながら事業を進めなさいという指示をいただいておりますので、担当部署だけではなく、全庁一致して、そちらの方向に向かっているということでございます。

仮称の子育て支援条例につきましては、いろいろ御意見をいただいている中で、現状は条例の他市の状況ですとか、いろいろなことを調査、検討を行ってきたという中で、現在市制施行50周年を迎える2020年に子ども子育て支援のビジョンを宣言、もしくは憲章という形で発信ができればなというところまで来てございますが、2020年に向けましては、全ての選択肢を排除することなく、何が一番子育てのためにいいのかということで、さらなる検討を続けてまいりたいというふうに考えてございます。こうすることによりまして、その目標をつくるのが目標ではございませんので、子育てをする御両親、そして何よりもお子様たちにとってどの施策がベストかということを真摯に考える中で、事業を推進することによりまして、東大和に住んでみたいと思う人をふやしていければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） まず3点目の、財政の状況の認識ということですが、まず改善しているのか悪化しているのかといったお尋ねに関してであります。

10年ほど前、平成20年度前後と平成29年度を比較しますと、積立基金の状況であったり、財政健全化法の指標におきましても改善しているということができると思っております。ただ、経常収支比率につきましては、93.9%ということで、28年度と比較しても悪化しているような状況がございますので、この点におきましては楽観できない状況も一方ではあるのかなというところでございます。

そして、この経常収支比率算定に当たりましては、当然分母の経常一般財源収入が重要になってくるわけがありますけれども、当市におきましては、臨時財政対策債、満額借入れをしております。その満額借入れた臨時財政対策債が経常収支比率の分母に算入して93.9というような数値でございます。仮にこの臨時財政対策債の借入れを行わないと、100を超えてしまうような状況でありますので、こういった点からも、今後経常収支比率の抑制に向けて努めていくというところでの課題は残っているのかなということでございます。

その改善に当たっては、先ほど他の委員の御質疑での御説明に対する答弁でもいたしましたように、やはり

行政改革大綱の取り組みをまずは着実に進めていくという考えでございます。そして歳入であれば、自主財源として市税収納率の向上を図り、市税収入の増加を図ることが重要であります。そして、自主財源ということであれば、積立基金も一つ市の自主財源になってきますので、さまざまな行政課題に対応するに当たっては、やはりこの積立基金の確保といったものが重要になってきますので、積み立ての増加といったものも図っている状況でございます。

次に、4点目の、経常収支比率に関してでありますけれども、先ほど他の委員からも御質疑がありましたのでちょっと重なる部分がございますが、まず平成29年度の経常収支比率の抑制への取り組みということです。基本的にはやはり行革大綱の取り組み内容というふうになってまいりますけれども、歳入では国や東京都からの財源を積極的に確保し、その上で市税等の収納率の向上に向けて取り組みを進めているということでもあります。そして歳出におきましては、事務管理経費の縮減、節減、委託業務の使用等の見直しを行って、平成29年度におきましても財源の確保を行ったところでございます。しかしながら、これらの取り組みの効果額といったものが、平成29年度から発生しました給食調理等の業務委託、また下水道事業特別会計の繰出基準の見直しによる経常的繰出金の増加を上回る金額にならなかったということがありますので、結果として平成29年度の経常収支比率につきましては、前年度比で増加したということでございます。

今後、この経常収支比率につきましては、財政運営上大きな課題になることも考えられますので、繰り返しになりますけれども、やはりそこに向けては、歳入の確保、歳出の抑制ということで、行政改革大綱の取り組みを進めていくということでございます。公共施設のお話もありましたけれども、公共施設につきましても、老朽化対策の検討などとあわせて、民間活力の導入など管理運営のあり方につきましても検討して、人件費などの抑制を図って、長期的な対応となりますけれども、そういう取り組みを継続的に取り組んでいくことが必要であると考えているところでございます。

以上であります。

○市民部長（村上敏彰君） 行政報告書3ページ、人口と世帯に関する御質疑でございます。人口につきましては、平成27年度より減少傾向にございますが、世帯数は毎年増加傾向にございます。また、本籍数及び本籍人口につきましても、平成28年度に比べ、平成29年度は増となっております。細かい分析までは行ってございませんが、当市に本籍を置く世帯がふえているということは、これまで当市が取り組んでまいりました子育てしやすいまちづくりの取り組みや、まち・ひと・しごと総合戦略の一つである転入促進の取り組みが少しずつ効果を生んできていることが要因の一つではないかと、このように考えてございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに。

○委員（森田真一君） では、7点ばかりお伺いしたいと思います。

まず1つ目ですが、29年度における市民の暮らしの実態について市の認識をお伺いしたいと思います。29年度予算特別委員会では、市は、国の経済対策のもとで景気は緩やかな回復基調にあるとして、給与所得者の1人当たりの所得は0.2%の増、個人住民税の税収増を見込んでいるというふうにお話しされておりました。29年度決算において、個人市民税や法人市民税は、この見直しに対してどのような結果になったのか、その動向の要因について分析もあわせてお伺いしたいと思います。また、民主党政権から第二次安倍政権に移行する前後の時期になりますが、26市のほとんどの自治体では1人当たりの課税対象所得額が落ち込みを見せておりました。当市ではその後29年度までにかけてどのように変化をしているのか、またその要因の分析等あわせて伺い

たいというふうに思います。

2番目。28年度には国保税、下水道料金の値上げで通年ベース3億5,000万円の市民負担増と高齢者による見舞金、市独自の奨学金の廃止などが行われました。教育費の負担が家計に重くのしかかっていることが、子供の進学の障害になることが次の世代の貧困を招いていくこととして問題になっている中で、制度の改善を図るのではなく、廃止を行ったことは本末転倒と言えるのではなかったかと思います。さらに続いて、この29年度には、上中原テニスコートの利用料、またプラネタリウムの観覧料、各証明書の発行手数料など、これは見込み額となりますが、合計で520万円の負担増が行われました。また、自転車駐輪場の有料化については、この間行われた一連の使用料・手数料値上げの中でも対象1世帯当たりで最も大型の負担になりました。市民の暮らしが年々厳しくなっていく中で、次々負担が増してくる。そのことをどういうふうに考えているのかというのを伺いたいと思います。そして、こうした結果、29年度末には基金積立額を6億5,000万円積み増して、特別会計を含め、基金残高は60億円近くに達しています。景気動向のいかにかわからず、市民の暮らしは年々厳しさを増すのに追い打ちをかけながらこのような基金の積み立てを行うことについて、必要性や妥当性があるのか市の認識を伺いたいと思います。

3番目。道路占用料の引き下げは、5年続けられています。NTT、東京ガス、東京電力の3社だけで毎年2,500万円超の恩恵を受け続け、本来自主財源として活用できた総額1億2,500万円ほどを減収させてきたこととなります。市民ばかりに次々と負担増をふやし続けるのではなく、他市ではより増収を図れるような基準の見直しなどで、3社に適切な負担を求めています。市もそうするべきではないか。市の見解を伺います。

5番目。歳入歳出総額が減少した理由についてお伺いします。歳入歳出は27年度から28年度まで上昇し続けてきました。監査意見書には、庁舎耐震化、給食センターの建設、総合福祉センター建設の3事業が終わったためとあります。一方で、以前に示された資料では、3事業は27年から28年度にかけて行われ、市債の元本償還は31年度から始まるとなっています。なぜこの9年間の歳入歳出の増減の傾向と事業の動きは一致しないのか、意見書に書かれなかった他の要因もあったのかどうかというのを伺います。

6番目。監査意見書の50ページ、先ほどの他の委員の方とも重なりますが、実質収支率についてですが、一般に3%から5%が望ましいとありますが、当市では24年度以降7%から9%推移しているということで、そもそも3%から5%が望ましいとされる理由は何なのかということ、そしてこの数字は決算後まではわからず、数値は決算確定以降、翌年度以降に実質収支が施策の充実に資することになるんだという趣旨の御説明があったかと思いますが、じゃ、28年度、29年度においてはそれぞれどのような施策にこれが活用されたのか、この点について伺いたいと思います。

そして7番目、最後ですが、市の行財政手法ということについて伺います。29年度には学校給食センターが、各地で起こる異物混入事故や偽装請負の懸念を残したまま民間委託が行われていました。廃プラ施設の建設については、都市計画決定の手続の見直しを求める陳情が議会で採択されたにもかかわらず決定がなされ、周辺住民等の協議を衛生組合側から打ち切って強行されました。また、市営自転車駐車場については、廃止され、有料化、民間委託となりました。合意形成の努力が十分尽くされぬまま、当初計画を唯一無二の選択肢とする、こういう姿勢は、今後の他の施策でも同様の手法がとられるのではないかと懸念をいたします。29年度の駐輪場の有料化は、その後の進め方にもずさんな点があったことから後に大きな混乱があったことは、議会でも多くの議員が指摘をしてきました。30年度に入っても、徴税業務や公共施設管理業務の民間委託などの提案の際に、市側から一片の資料も示されないと、こういう乱暴な進め方も、その後この影響があらわれていたのでは

ないかと考えます。市の見解を伺います。

○市民部長（村上敏彰君） 平成29年度における市民の暮らしの実態につきまして、市税の面からお答えをさせていただきます。

個人市民税の現年課税分につきましては、前年度決算額に比較いたしまして1億6,400万円、3.0%の減少となりました。減少となりました要因といたしましては、前年度決算の譲渡所得におきまして、1世帯3名の納税義務者で約2億円の収入がありましたことが影響してございます。なお、予算額と決算額を比較いたしますと、決算額が約7,770万円予算額を上回っております。法人市民税の現年課税分につきましては、前年度決算額に比較いたしまして約2,760万円、5.4%の増となりました。要因といたしましては、昨年度に引き続き法人事業者の業績が好調でありましたことによるものと分析しております。

なお、予算額と決算額を比較いたしますと、決算額が約9,450万円、予算額を上回っております。1人当たりの課税対象所得額につきましては、手元資料の平成21年度以降の1人当たりの給与所得で申し上げますと、平成26年度までは減少しており、平成27年度と28年度ではそれぞれ増加し、平成29年度が減少となっております。平成20年9月15日のリーマンショック以降、減少傾向が続いておりましたが、近年におきましては、雇用環境の改善などが続き、景気回復に堅調さを増していると分析しております。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 御質疑の2点目になります。使用料等の関係でございますけれども、東大和市としましては、限られた財源の中で持続可能な行財政運営を実現するということで、行政改革の取り組みを進めているところでございます。その中の一つとしまして、使用料、手数料につきましては、特定の方が利用するサービスとしまして、それに係る経費や他市の状況なども参考にしながら、応分の御負担をいただくということで、受益者負担の適正化を図っているものでございます。また、既存の事業をそのままにして、新たな事業を実施することがなかなか難しいということもございますので、やはりこれも行政改革の取り組みとしまして、事務管理経費の縮減なども進める中で、既存の事業の縮小や廃止ということも実施することで財源の確保に努めているところでございます。そのような取り組みの一環としまして、市民の皆さんに御負担をおかけすることもございますけれども、これも持続可能な行財政運営の取り組みということで進めているものでありますので、御理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

また、財政調整基金の関係です。市民の御負担をいただく中で、財政調整基金の積み立てということでございますけれども、財政調整基金は、主に社会や経済事情の変動等によりまして、財源が不足する場合の財源調整機能として設置するものであります。実際に当初予算編成におきましても、自主財源として非常に重要な調整機能を果たしておりまして、主要事業の予算化もこのことによって図られているというふうに考えているものでございます。今後におきましても、市民サービスの向上等を図る事業の予算化に当たりましては、その財源が必要となりますことから、財政調整基金につきましては、行政改革大綱で目標も定めてございますので、そのような取り組みとして、その積み立て目標に基づきまして積立額を確保してまいりたいと考えているところでございます。

それと、最後の御質疑になっておりますけれども、施策の進め方についてでございます。こちらにつきましても、市では行政改革の取り組みということで、不断の努力をしているところでございます。その取り組みの中で民間活力の導入ということも推進しているものでありまして、今後も行政サービスの質を確保しつつ、職員外でも行える業務につきましては、民間活力の導入につきまして検討してまいりたいと考えているところで

ございます。その上で、施策の進め方についてでございます。民間活力の導入などを含めた事業の推進につきましては、その取り組む事業の内容に応じまして、市民の皆様への説明会の開催や市報、ホームページ、チラシなどでの情報提供などを行っているとともに、また市議会の皆様への御説明や、また議決を経る中で事業を進めているものと認識しているものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 3点目の道路占用料についてでございますが、先ほど委員から、道路占用料の引き下げは5年続けられておりますということでございましたが、平成24年4月1日の改定以来、改定は行ってございません。道路占用料につきましては、公共用物の継続的な使用によって占用者が受ける利益を徴収するという対価説に基づきまして、道路の利用の対価として一般的な土地利用における賃料相当額によるべきことを基本としておりまして、本市としましては、地域性を踏まえた適正な価格が望ましいと考えてございます。そのようなことから、過去には東京都道路占用料徴収条例に準拠してきましたが、市独自の基準を定めることの検討も行ってございまして、他市の状況を鑑みて、東京都多摩部に位置するという同じ地域性にあることにつきまして、固定資産税評価額等を勘案して算定する部分も含めて調査をしているところでございます。今後につきましても、東京都や他市の動向を注視しながら、総合的な研究の必要があると考えてございます。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 御質疑の5点目、まず歳入歳出総額が減少した理由ということでございます。平成29年度の決算の審査ということになりますので、平成28年度と比較した平成29年度の状況ということで御説明申し上げたいと思います。減少した理由につきましては、監査委員の意見書にあるとおりということでございます。その中でも、特に新学校給食センターの建設事業が平成28年度に完了しましたので、そのことが一つ大きな要因かなと思っております。そして、新学校給食センターの建設に当たりまして、その財源として平成27年度から28年度にかけて市債の借入れを行っております。そしてこの市債の借入れ条件としては、元金償還を3年据え置きということで条件づけがされておりますので、元金償還は平成31年度から発生するというようになってまいります。このように建設事業の財源として市債の借入れを行った場合は、借入れした歳入の年度と、その市債の借入金に係る元金の償還が生じる年度、歳出の年度は一致しない場合があるというところでございます。

次に、御質疑の6点目の実質収支比率に関してでございますけれども、まず3%から5%が望ましいとされる理由ということでもありますけれども、やはり市の会計は単年度で会計処理することになってございますので、その年度の財源は余らすことのないよう、なるべく行政サービスに振り向けてくださいといったことが趣旨かなということでございます。そのことを数値的にあらわしたものが3%から5%ということでございますけれども、この望ましいとされる比率は、かなり昔から望ましいというふうにされておまして、現在、当時と比べますと、社会経済情勢というのは大きく変わっていると考えております。先行きが不透明な現在の状況からすると、やはり将来を見据えた財政運営により資するためには、現在は実質収支の比率、高目ではありますけれども、そのことによって将来的な財源の活用というものを図っているところでございます。そして実質収支、いわゆる決算剰余金になりますけれども、その剰余金の一部を翌年度の例えば補正予算に活用するなど、市の課題、施策、また公共施設の老朽化の対応など、さまざまな経費に対しても決算剰余金によって活用を図っているということがございますので、今後におきましても、ここ数年やっている財政の運営というものは将来的には有効ではないかというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○委員（森田真一君） では、最初の1番目の質問のところで続いてちょっと伺いたいと思うんです。法人住民税については前年比5.3%増ということなのですが、行政報告書の137ページでその内訳を見てみますと、均等割分は前年比より減っています。もともと所得が低い勤労者や零細事業者から見れば、景気回復にはほど遠い状況だったのではないかというふうに思われませんか。さらに言えば、一部いわゆるアベノミクスの恩恵があったとしても、全体には格差が拡大しているんじゃないかというふうにこの数値から考えます。この市の行政報告書136ページの中に、賦課事務事業っていうのがありますけれども、ここでもとの資料として書いてある平成29年度市町村税課税状況の調という総務省の資料があります。これを見てみますと、全国の給与所得者を所得の高低で9段階に分けて、それぞれの階層ごとに所得の変化が記録されています。これを見ますと、一番個人税収が低かった平成22年度から29年度まで、すなわちアベノミクスの号令がかかる直前の、景気の後退の時期から今日まで、どの階層が所得を回復したのかっていうところを見ますと、階層別に見ると、給与所得1,000万円を超える所得層では2.7%所得をふやしている。だけれども、それ以外の1,000万円以下の方々については、軒並み1%を割るかもしくはマイナスに転じていると、こういう状況もこの資料から見てとれます。1人当たりの総所得の伸び率は、もともと所得が高い人はより高く、所得が低い人は横ばい、または減少ということで、景気回復は全体には行き渡らないで、格差が拡大しているのではないのでしょうか。この点、改めて伺いたいと思います。

○市民部長（村上敏彰君） 法人市民税の均等割と給与所得者の所得階層につきまして、再度御質疑をいただきました。

初めに法人市民税の均等割につきましては、昨年度と比較いたしまして約100万円の減となりましたが、昨年度9号法人でありました企業が7号法人となりまして、均等割の税額が259万円の減額になりましたことが大きな要因となっております。

次に、給与所得者の所得階層につきましては、当市の平成29年度市町村税課税状況の調におきましては、課税標準額300万円以下が592人の増、300万円超えが45人減で、高所得層が減っているという状況となっております。こうしたことから、当市におきましては、所得面での格差が広がっているという実態は確認することができませんでした。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 次に、平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たっては、決算書、行政報告書などのページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。また、質疑者及び答弁者は明確で簡潔な内容の発言を心がけられるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 1点だけ確認させてください。決算書18ページ、市税の不納欠損額についてです。こち

らの監査委員の意見書のほうの16ページも参照していただきますと、平成29年度は、件数は400件減少しておりますけれども、1件当たりの平均額を見ると、いわゆる欠損額を件数で割ってみますと、平成27年度は1件当たり平均1万5,838円、平成28年度は同じく1万5,849円と同じような金額にもかかわらず、平成29年度は平均額という形で出してみますと、2万496円と一気に5,000円も平均額がアップしておりますので、何かしら特別な要因があるのかなというふうに推測いたしました。この点について御説明をお願いします。

○納税課長（中野哲也君） 決算書18ページ、不納欠損金額の御質疑でございます。こちらにつきましては、1実績当たりの金額が高額な滞納者の欠損を行ったものでございまして、滞納整理が進捗したことで高額案件に着手することができたためであります。今後も長期滞納案件や高額滞納案件の解消へ向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺います。

まず、決算書18ページからの市税のところでございます。先ほど他の委員の御答弁でもさまざま教えていただきまして、まず市民税のところなんですけれども、個人、法人の中で、特に個人でも給与、また年金の特別徴収分につきましては上がっていると、また法人も固定資産税も上がっているということで、唯一下がっているのが譲渡所得に関するところが減少したということでございます。これは29年度のみの特徴ということで捉えてよろしいのかということをお伺いいたします。あわせて、市税全体につきましては、29年度の日本経済の状況と考え合わせて、堅調に歳入として推移したのかどうか、この点の評価も伺わせていただければと思います。

続きまして、46から47ページ、手数料のところでございます。衛生手数料の中の清掃手数料が340万円ほど、全体で比べれば若干ですけれども、下がっておりますけれども、ごみ対策に関する手数料かと思いますが、ごみ全体がたしか先ほどの御説明だと減少しているようなお話だったかと思うんですけれども、それとリンクして手数料も減っているのかどうか、この点について確認をさせていただきます。

続きまして、78ページ、79ページのところがございます、諸収入の中の延滞金なんですけれども、当初予算額よりも1,200万円ほど調定額はふえておりますけれども、こちらが増額となっている理由と、その取り組みの内容について教えていただければと思います。

以上です。

○課税課長（真野 淳君） 決算書18ページ、市税歳入の状況につきまして御質疑をいただきました。

平成29年度の日本経済全体の動向を踏まえました、当市の平成29年度の市税収入へ与えた影響についてでございますが、昨年度決算と比較しまして市税全体で0.9%、約1億1,400万円の減となりましたが、その主な要因としましては、昨年度の個人市民税の譲渡所得におきまして、1世帯3名で約2億円の税収があったことが影響しております。法人市民税につきましては、法人事業者の業績が良好でありましたことから5.3%、約2,600万円の増となりました。また、固定資産税につきましては、新築家屋の増加等によりまして0.9%、約4,220万円の増となりました。その結果としまして、個人消費や民間設備投資についても持ち直し、経済の好循環が実現しつつあると捉えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書46、47ということで、衛生手数料、清掃手数料の関係で御質疑を頂戴いたしました。

この中でたしかに委員おっしゃるとおり300万円ほど減になっております。大きなところでは、家庭廃棄物の処理手数料、これが昨年に比べまして約470万円ほど減になっているということでございます。あと、リンクがどういう形でしているかという話になりますと、3点ほど要因があるのかなというふうに今考えてございまして、その中では有料化の実施から4年たちました。この関係から、各家庭に有料袋のほうが行き渡ったのかなということ、また、各家庭が自分のスタイルから使用する袋のサイズ、こちらのほうが把握ができたということ、3点目に、先ほどお話がありましたとおり、ごみのほうの減量化が進んだのかなというふうに考えております。減量したことにつきましては、家庭から排出される排出量、こちらにつきましては、可燃、不燃、容プラということで、あわせて大体なんです、約169トンほど減ってるということが一つの要因なのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 決算書78、79ページ、諸収入における延滞金が当初予算よりも増額された決算となっているが、その理由と取り組みについてということでございます。

まず、延滞金が当初予算よりも増額された決算となった理由についてでございますが、これは延滞金を含めた完納事案、または自主納付や確定延滞金を含んだ差し押さえ、また換価が多かったことが要因として挙げられます。

また、取り組みについてであります、地方税法、市税条例では、納期限までに税金を納められなかった場合については、延滞金として納付することが定められております。地方税の延滞金の割合は高い割合になっておりますけれども、そういった中で納付期限内の納付を促す効果ということで定められているものでございますが、しかしながら、やむを得ない理由において市税を払えない人に対しては、納税相談を行い、個別に事情を聞いた上で対応を図っております。当市においては、市税条例施行規則で延滞金の減免規定がありまして、払えない理由が施行規則に定める延滞金の減免の事由に該当することが相談において判明されれば、減免申請を勧めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに。

○委員（和地仁美君） 済みません、もう一点確認させてください。

決算書73ページ、行政報告書83ページ、寄附金についてです。昨年度も確認しましたが、ふるさと納税の収支の結果というか、平成29年3月から返礼品もスタートしております。29年度の当市におけるふるさと納税の収支、すなわち市民の方が他自治体に寄附している額、当市が受けた額、そして返礼品にかかった費用はそれぞれ幾らか、また寄附の方法についても、さまざまな方法で当市も受け付けるようになりました。これらの内訳というか、どういった形で当市に寄附をしていただけるのかということについてもお願いいたします。結果としてふるさと納税、当市29年度、黒字か赤字かというようなシンプルな形でも把握していたら教えてください。

○課税課長（真野 淳君） 行政報告書83ページ、決算書73ページ、ふるさと納税に関する質疑をいただきました。

平成29年度の市民税につきましては、市民が他自治体に寄附した金額につきまして、合計で約1億5,680万円でございます。また、市民税からの控除額につきましては、6,860万円となっております。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 同じく決算書73ページ、寄附金でございます。市が受けた寄附額につきましては、一般寄附が173万円、変電所の保存にかかる寄附が197万2,120円となっております。また、寄附の方法の内訳でございますが、一般寄附はクレジット払いが27件、窓口での現金のお支払いが7件、変電所の保存のほうですが、こちらはクレジット払いが20件、窓口での現金が58件、金融機関での納付書払い、こちらが41件、あとは市の指定した口座、こちらが1件となっております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 決算書73ページ、ふるさと納税の返礼品に関します費用でございます。

まず、一般寄附におきます返礼品及びその返礼品を送付します費用といたしましては、29年度41万4,028円の経費がかかってございます。また一方で、一般寄附及び変電所の保存に関する寄附に関しまして、総合的な経費の総額でございますが、こちらはインターネット上でふるさと納税サイトの利用手数料ですとか、クレジット納付払いの利用手数料等々が入っております、これらを総計いたしますと、114万1,476円の経費となっております。これらの影響額を試算いたしますと、当市におけますふるさと納税の影響額といたしましては、マイナスの影響額が出ているものと分析してございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかによろしいでしょうか。

○委員（森田真一君） では、数点お伺いします。

決算書52ページの教育費、国庫補助金ですが、学校施設環境改善交付金の採択の状況についてお伺いします。29年度の実績を踏まえて、今後の必要な事業に対する交付金の確保についてどのような対応をしてきたかというのを伺います。

2番目に、地方消費税交付金について伺います。この使途なんです（「ページ数」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、ページは決算書の30ページになりますが、地方消費税交付金、これは前回も聞いたかと思うんですけども、使途については、増税前との対比でいうと、これまで一般財源でカバーしていた福祉などの財源に対して、消費税を計算上充てているというようなお話をされておられたかというふうに思います。そうしたから、浮いたそれまでの一般財源が他の施策にも使えるんだと、こういうような御説明をいただいていたんですが、この29年度において、そういうことで財源を拡充させたような施策はあったのかどうかということをお伺いします。

いただいた消費税の市財政への影響額っていう資料をつくっていただきました。ありがとうございました。これを見ますと、歳入歳出でそれぞれ消費税をどう払ってどう入ってきたのかということが書いてありますけど、約10億円の収入ということで、消費税が一定の税収効果を得ているというような面もあるんですけども、じゃ、増税をどんどんすればこれがプラスになってくるから、市財政との関係ではこれはいいことっていうふうに考えられるのかどうか、考え方を伺いたいと思います。

○建築課長（中橋 健君） 決算書52ページです。教育費の国庫補助金に対する質疑でございます。

平成29年度事業の学校施設環境改善交付金につきましては、建築計画に計上いたしました全ての事業が、平成28年度の補正予算で採択されました。対象は小学校体育館、バスケットゴール耐震化工事、三小と五小の校舎外壁、建具改修工事、中学校特別教室冷房化設備設置工事に対するものでございます。今後の必要な事業に対する交付金の確保につきましては、国の動向に注視するとともに、東京都市長会や東京都市教育長会を通して引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**財政課長（川口荘一君）** 決算書30ページ、地方消費税交付金についてでございますけれども、まずこの地方消費税交付金に関しましては、一般財源といった取り扱いでございますので、特定の事業にこの交付金の活用を特定して行うという処理はしてございません。ただ、消費税率の引き上げ分に関しましては、社会保障財源として事業の整理をすることが国のほうから求められてございますので、その社会保障財源としては平成29年度では約8億4,300万円、収入があったわけですが、その財源を活用しまして子育て支援の充実を図っているということから、特に児童福祉費にはこの地方消費税交付金の活用を図ったということで、整理をしているところでございます。

以上であります。

○**委員（森田真一君）** まだ数点、お聞かせください。

3番目に伺います。地方特別交付税の内訳（「ページ数」と呼ぶ者あり）済みません、決算書の37ページになりますが、地方特別交付税の内訳について教えてください。

それから、決算書56ページ、予算参考資料では13ページ、市町村総合交付金の内訳についても教えてください。これはたしか前回のお話では、自転車駐車場についてもかかる場所があったと思いますが、29年度、民営化によってこれはどう影響があったのかということもお聞かせください。

それから、決算書45ページの道路占用料の徴収額についてですが、これも毎回聞いてますけれども、実際の徴収額と仮に前回の借り手がなかったと仮定した場合のその差額について、29年度、どうなるか教えてください。

それから、決算書47ページ、行政報告書では370ページ、家庭廃棄物処理手数料について伺います。家庭ごみの有料化の際の御説明では、平年ベースで1億8,000万円ほどの御負担をいただくというお話であったわけですが、家庭ごみの交付額、袋代の収入ですね、これは29年度はここでは1億9,906万円となっています。28年度では2億379万円でしたが、毎年当初の計画より2,000万円近く差が出ているようです。これ、前の説明では、店頭にストック分を置いているので、その分もかさむのではないかというようなお話もあったかと思いますが、毎年こういう状況になっているというのちょっと解せないなというふうに思うんです。年々この差額が積み上がっていくことになっていきますが、このままで行きますとどういうことになるのかということをお伺いしたいと思います。

この有料ごみ袋につきましては、前の答弁では、廃棄物の排出量から算出した平均的な世帯の負担額をこの袋代に反映させているんだと、こういう御説明を以前されてたかと思うんですが、ところが手数料収入が1億8,000万円を超過することについて前に伺った際に、指定収集袋に余裕がある状態で出されているケースが見受けられて、廃棄物の量に合った袋を使用するよう周知を努めたいって部長もお答えになられていました。しかし、実際に各種のごみの有料化の研究でも、袋代式で手数料を徴収するっていうことになると、実際の排出量よりも余分に手数料を徴収するっていう可能性が出てくるっていうことは繰り返し紹介されていたかと思えます。こうしたことはあらかじめ想定できたのではないのでしょうか。専用ごみ袋については、袋そのものの代金ではなくて、あくまでも容量に見合った排出手数料ですから、同じ10リットル袋にごみを5リットル入れて捨てるほうが、10リットル入れて捨てるほうが、捨てる側の勝手というわけにはいかないのではないかと思います。実際の平均的な使用の仕方、実際の排出量に見合った額にごみ袋代を調整するよう、金額の引き下げなど検討するべきではないのでしょうか、市の見解をお伺いします。

○**委員長（根岸聡彦君）** ここで10分間休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時41分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政課長（川口荘一君） 決算書36ページから37ページの地方交付税のうち、特別交付税の内訳ということでありますが、平成29年度の主な算定項目ということで御説明申し上げます。

まず、公的病院としての2次救急指定病院の救急医療体制整備補助、こちらに対して約2,100万円、地方バス、ちょこバスであります、その経費に関しては約3,500万円、次に自転車駐車場の関連経費には約600万円、次に個人番号の多目的利用に係る経費が約800万円、そして平成29年度の当市における特殊財政需要ということで算定されました経費が合わせまして約2,900万円という状況でございます。

続きまして、決算書56ページから57ページ、都支出金における市町村総合交付金の主な使途の内訳ということでございますけれども、まず市財政の基盤を強化するものとして交付された額の使途内訳としましては、ごみ処理事業に約3億4,400万円、消防事務委託経費に約3億9,900万円、小学校の運営経費に約1億500万円、中学校の運営経費に約6,300万円となっております。そして市が実施した平成29年度の普通建設事業を対象として交付された額の内訳でありますけれども、市民会館の施設改修事業に約2,300万円、民間保育園の施設整備補助事業に約4,500万円、市内道路改良事業に約6,500万円、小中学校の環境整備事業に約2,700万円、体育施設の改修事業に約3,900万円の充当を行ったところでございます。そして、自転車等駐車場が年度途中でなくなったことの影響ということでありますけれども、この自転車等駐車場に係る経費につきましては、その管理運営経費に対しては、総合交付金の充当を行っておりませんので、影響はなかったと考えているところでございます。

以上であります。

○土木課長（寺島由紀夫君） 決算書45ページ、道路占用料の改定前との比較についてでございますが、平成24年4月1日の改定前の単価に戻すことは考えてございませんので、大変申しわけございませんが、その単価での比較検討は行ってございません。なお、改定前の平成23年度の決算額は、道路占用料と特定公共物占用料を合わせまして8,079万1,980円でしたので、今回の平成29年度の決算額、5,900万1,263円を比較しますと、その差は2,179万645円となっております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書47ページ、行政報告書370ページということで質疑を頂戴いたしました。

有料化方針の中で、確かに1億8,200万円ということで歳入のほう、御提示させていただいてます。28年度、29年度については、今委員がおっしゃったとおりの金額が歳入金額として入ってございます。確かに有料化方針、有料化のほう実施しましたときには、やはり店舗である程度のストックというのは必要だというふうに考えてございます。またその実施当時より、今については世帯数がふえてるということ、また需要と供給というようなバランスもございますので、店舗において全てがストックしているという形では考えてはございません。

続きまして、決算書47ページ、行政報告書370ページにあります、有料袋の関係で御質疑を頂戴いたしました。こちらにつきましては、すかさずかだというような方がいらっしゃるという形、確かにあると思います。ただ、市では、従前より排出量に見合った袋の使用をということ、市報またはホームページを通じてお願いし

ているところでございます。もしお使いのものですかすかだった場合、これについては一つ小さな袋を使っていただくということ、またその一つ小さくすると入りきらないということであれば、袋の併用をしていただいて、排出のほう、組み合わせをしていただいて、運用していただきたいなど、そのような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 1点お伺いします。

決算書90ページ、意見書のほうは15ページの臨時財政対策債についてなんですが、こちらも毎年限度いつばいまで借りていて、これがないと経常収支比率100を超えるというようなお話も先ほどあったので、よくわかったんですが、これが後年になって交付税として入ってくるのだというような説明を受けてるのですけれども、償還をしていかなければどんどん公債費がふえてしまうと思いますので、29年度、この償還額、こちらに載っていますけれども、今後この償還についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○財政課長（川口荘一君） 決算書90ページ、市債における臨時財政対策債の償還に関してでございますけれども、この臨時財政対策債の償還費に関しましては、後年度の地方交付税の普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額に100%算入されるということになってございますので、現在臨時財政対策債を満額活用して、財政運営を行っている状況でございます。公債費に関しましては、この臨時財政対策債の借入れの増加に伴いまして、当然その部分というのは増加するわけですけれども、今申し上げたとおり、国が財源補填をしていただけるということもございます。そして、他の事業債、借入金、そういったものを合わせまして、将来的な公債費の負担が増加しないような財政運営に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 後から入ってくるということなんですが、それがこの臨時財政対策債に見合った金額はこの部分だというのがはっきりしているのかどうかというのをお聞きしたいのと、あと、平成29年度この金額にした理由を教えてください。

○財政課長（川口荘一君） 臨時財政対策債の償還額に対する交付税の算入の状況ということで御説明申し上げたいと思いますけれども、まず平成29年度までのこの臨時財政対策債の借入金に係る公債費ですね、元利償還金というのは約65億2,600万円ございました。それに対して、基準財政需要額に算入されている償還費の累計を見ますと約65億8,800万円ということで、平成29年時時点においては、交付税算入されている額が6,200万円ほど多くなっている状況もありますので、このようなことから、国が地方の公債費負担に対して、財源措置がされているというような理解でございます。それと、平成29年度の臨時財政対策債の借入額でありますけれども、この借入額については、普通交付税の算定と同時に行われる額が、発行可能額が決まってくるというものでございますので、その年度の普通交付税の算定にあわせて臨時財政対策債の発行可能額が算定されてきます。市におきましては、各年度算定された額、満額を借りているというような状況でございます。

以上であります。

○委員（尾崎利一君） 決算書の91ページの歳入合計のところ、収入未済額5億4,000万円で、大体5億4,000万円ぐら減ったってということで御説明ありました。大体半分になったってことですけれども、その理由を教えてください。

それから、決算書18ページ、個人市民税のところですが、先ほど来ここはいろいろ質疑が出ていますが、給与特別徴収分、年金特別徴収分、それぞれ給与所得者の数がふえた、年金所得者の数がふえたというこ

とですが、一人一人についていうと、その所得の動向はどうなっているのかについて伺います。

それから、この個人市民税で、今年度は58億7,895万1,473円ということですがけれども、これは額でいうと2011年の48億9,800万円以来、2016年の55億1,148万円、ふえ続けていましたけれども、今年度は53億3,795万6,000円と減ったということで、平成28年度まで、2016年度まで伸びてきた理由の分析と、今回減少した理由については先ほど分離譲渡所得の関係があったということですがけれども、そういうことも含めて、ずっと伸び続けてきたものが減少に転じているということですので、そこら辺の理由の分析を伺いたいと思います。

また、予算編成時に立てた収入歩合の目標と、決算での実績はどうなのか、これは個人市民税についてですね、伺います。

それから、決算書42ページで、使用料、手数料について値上げしたものと、そのそれぞれの影響額について伺います。それから44ページの道路占用料と、平成24年の値下げによる影響額については、この間ずっと答弁をいただいていた。道路占用料を平成24年度に値下げしたことで、29年度決算にどのような影響を与えているのかという趣旨からの質疑をしているわけで、市にその気がないから調べないというね、これまで調べて答弁してきたのに、そういうことをやるのは極めて不当だというふうに思いますので、再度伺います。

それから、決算書74ページ、繰入金のところですね。特別会計の繰入金は、平成28年度の精算に基づいてこれだけ多く特別会計に繰り出していたということで、繰り戻してもらったという理解でいいのかどうか。それから、国保と介護についてはこの繰入金の内訳とそれぞれの金額を伺います。

それから、決算書90ページ、教育債のところ、予算現額3億2,860万円に対して決算額が2億40万円にとどまっているという理由について伺います。

○財政課長（川口 荘一君） 決算書91ページの右側の下にあります収入未済額約5億4,140万円、これが前年度の収入未済額と比べておおむね2分の1になった理由ということでありまして、まず前年度、平成28年度におきましては、1つ特殊要因がございまして、28年度から29年度に繰り越しをした事業がございまして、主に学校の環境整備事業になりますけれども、その学校の環境整備事業におきまして、国の支出金、また市債につきましては、予算計上しましたけれども、繰り越したため28年度に収入がなく、収入未済となったものでございまして、その収入未済となった繰越事業の特定財源が約5億円ほどあったということから、平成29年度の収入未済額が大きく減ったというような状況でございまして、

以上であります。

○課税課長（真野 淳君） 2点目の御質疑でございます。決算書は18ページ、個人市民税について御質疑をいただきました。

まず最初の御質疑の内容ですが、お一人の方の増減の内容につきましては、先ほど部長からも答弁いたしましたけれども、給与所得の平均の価格という形でお答えさせていただくのであれば、先ほどと同様なんですけれども、27年と28年度については増加をしております、その以前は減少傾向にあったという形になっております。それから、2011年以降伸びてきた理由の分析ということでございますが、当市の人口につきましては、平成15年8月1日をピークにその後減少傾向となっておりますが、納税義務者数につきましては年々増加しております。納税義務者が増加している背景として、雇用環境の改善などが、引き続き景気回復に堅調さを増していることが挙げられます。そのようなことから、個人市民税が2011年以降伸びてきていると分析をしております。

続きまして、昨年度減少した理由の分析についてでございますが、これは先ほど他の委員からの御質疑があ

りましたときにお答えさせていただきましたとおり、去年の決算の譲渡所得におきまして、1世帯3名の納税義務者で約2億円の収入がありましたことが影響しております。仮にこの2億円を差し引くとするのであれば、2011年度以降も年々伸び続けていると分析はしております。

それから、最後に予算編成時に立てた収入歩合の目標と決算での実績でございますが、こちらにつきましては、各年度でばらつきがございますが、2011年度以降全ての年度で決算収納率が予算収納率を0.3ポイントから0.9ポイントの間で上回っております。

以上でございます。

○**行政管理課長（木村 西君）** 決算書42ページでございます。使用料、手数料の改定の項目とその額ということでございますが、平成28年度の見直しによりまして、平成29年度から改定をいたしましたものとしまして、まずプラネタリウムの観覧料がございます。こちらの影響額といたしますと65万8,390円でございます。また、戸籍の付票の写しの交付など証明書の手数料といたしまして、合計で307万8,600円でございます。また、上仲原公園テニスコートの利用料といたしまして111万9,100円でございます。合計しますと、485万6,090円ということで把握をしております。

以上でございます。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** 決算書45ページの道路占用料についてでございますが、先ほども申し上げましたが、本市としましては、地域性を踏まえた適正な価格が望ましいということで考えてございます。どのような設定がふさわしいかというところで、現在調査研究をしているところでございますが、そのような中で、現在の国の単価でやったらどうなるのか、また東京都の単価に置きかえたらどうなるのか、また他市の状況ですね、区分単価、そのようなところの動向を見ながら調査研究をしているところでございますので、改正前の単価との比較というものは、現在は行っていないところでございます。

以上でございます。

○**保険年金課長（越中 洋君）** 決算書74ページ、特別会計繰入金につきましては、他の公費を財源に充て活用した後、精算といたしまして繰り入れを行ったものでございます。内訳といたしましては、職員給与費等繰入金精算分として3,092万7,147円、出産育児一時金繰入金精算分といたしまして1,708万円、その他の繰入金精算分といたしまして1,002万8,761円、合計5,803万5,908円となっております。

以上でございます。

○**福祉部参事（伊野宮 崇君）** 決算書74ページ、介護保険事業特別会計繰入金について御質疑いただきました。一般会計の繰入金は、記載のとおり1億1,743万1,096円でございますが、その内訳と金額でございます。まず介護給付費、これは施設サービスとその他のサービス全て合算で1億130万2,016円でございます。それから、地域支援事業費、こちらが265万2,414円でございます。そのあと、低所得者負担軽減分として、一般会計を経由して国・都に返還するものが6,000円、その他一般管理費として1,347万666円でございます。

以上であります。

○**財政課長（川口荘一君）** 決算書90ページ、市債のうち教育債における予算現額と決算額、収入済額との差額の理由でございますけれども、教育債の起債対象事業が、契約に伴いまして、まず事業費そのものが減少したことが主な要因としてございます。また、起債の借入額の計算におきましては、国や東京都の補助金といったものも考慮することになります。当初見込んでおりませんでした東京都からの補助金、これが29年度になって対象になったということも、この教育債の予算に対して借入額が減少した要因でもございます。

以上であります。

○委員（尾崎利一君） 決算書18ページの個人市民税で、平成29年度は給与所得1人当たりが減少したということだったと思いますが、その額が幾らから幾らに、幾ら減少したのかっていうのを伺います。

それから、予算編成時に立てた収入歩合の目標と決算での実績は、ちょっと私の聞き方が悪かったんですけど、平成29年度どうだったのかっていうことを伺ったんです。29年度について伺いたいと思います。

それから、44ページの道路占用料ですけれども、私も繰り返しますが、これまで答弁をいただいていた額です。平成29年度の決算審査に当たって、24年度値下げがどう影響したのかっていうことを検討するために毎年聞いている額です。これを、これまで出していたものを出さない理由は何なのか、これは市長に伺いたいと思います。議会に対する市の姿勢が問われてるというふうに思います。それから、委員長にも、この問題は重大ですので、きちっと市に答弁をさせるよう求めるものです。

以上です。

○課税課長（真野 淳君） 決算書18ページ、個人市民税につきまして御質疑をいただきました。2点ほどいただきました。

まず初めに、1人当たりの給与所得の額でございます。28年度と29年度の比較ということでございまして、28年度につきましては、1人当たり310万2,000円でございます。29年度につきましては、309万7000円、したがいまして5000円の減という形になっております。

それから、平成29年度の予算額と決算額との実績ということでございまして、平成29年度、予算額が数字でいいますと、51億9,237万8,000円、決算額が52億7,010万円という形になっております。差でございますが、予算額よりも決算が7,772万2,000円の増額で、収納率でいいますと0.7ポイントの上昇という形になっております。

以上でございます。（「収入前の目標と決算での実績」と呼ぶ者あり）失礼しました。決算の収納率でございますが、98.1でございます。決算につきましては、98.8でございますので、0.7ポイントの上昇という形でございます。

以上でございます。

○副市長（小島昇公君） 道路占用料の関係でございますが、現在の道路占用料につきましては、議会の議決を賜った金額で占用料を徴収しております。決して議会を軽視しているというようなことは一切ございません。ですから、その金額を変更する前との差額でお答えをさせていただいているということでございますので。

以上でございます。（尾崎委員「委員長、これまで行われた答弁が行われたいというのは不当ですので、協議をしていただきたいと思います」と呼ぶ）

○委員長（根岸聡彦君） 市の答弁として行われたものですので、そのまま続けたいと思います。

歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） これより、歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） まず1点目が、決算書98ページ、広報費の広報活動費の中、行政報告書でいいますと63ページになります。動画チャンネルの件なんですけれども、公開件数21件ということでした。29年度中に作成をして公開したもののなか、それともそれまで公開してたものがこの件数なのか、新たに29年度中に作成をして29年度中に公開をした件数はどれぐらいあるのか、またこういった動画チャンネル等を活用した情報発信について、その効果、29年度中どのようなものがあつたのかお伺いいたします。

続きまして、決算書104ページから105ページにかけての企画業務費の中で、行政報告書のほうが80ページになります。組織の改正が29年度行われました。通常よりも多い改正だったかというふうに認識しておりますけれども、そもそもこの組織改正が大幅になされたその目的はどのようなものであつたのか、そしてその目的に沿った形で、29年度の事務事業に与えた効果をどのように評価しておられるのか、この点について伺います。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 決算書98ページ、行政報告書で申し上げますと63ページ、動画チャンネルに関する御質疑でございます。

こちら、行政報告書に記載をしてございます21件っていう公開件数についての御質疑でございますけれども、こちらにつきましては、3月31日現在で投稿されている、閲覧ができる動画の数ということで記載をさせていただいております。平成29年度におきましては、年間2件の動画を投稿させていただきました。そちらの効果ということでございますけれども、以前もお答えをさせていただいておりますが、映像、動画での情報発信につきましては、市報等で使っております活字や画像だけではお伝えし切れない詳細な情報、イベントなどにおける会場の雰囲気などがお伝えできますので、そういった部分で、件数的には非常に少なかったんですが、効果があつたのではないかなというふうに思っております。また、平成29年度、若干少ない取り組みだったということもありますし、また平成30年度、市報のカラー化に取り組んだ際にARの活用も始めておりますので、平成29年度におきましてはそういった動画の準備ですとか、ARの活用を始める事務的な準備、こういったことも29年度中に取り組みをさせていただいております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 行政報告書80ページ、組織改正に関する御質疑でございます。

平成29年度の組織改正に当たりましては、その時点での行政課題に対応いたします組織の改正を行ったものでございます。改正の内容につきましてはさまざまございますが、大きく4点の点からその改正の目的、そして内容、そして効果について御説明させていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、子育て支援施策の推進という目的を設定いたしまして、内容につきましては、子ども生活部を子育て支援部に名称変更いたしました。かつ、子ども生活部にございました市民生活課を市民部へ移管ということを行ってございます。こちらの効果につきましてはでございますが、日本一子育てしやすいまちづくりを実現するに当たりまして、子育て支援を担います部署、そちらを特化した体制で整備すること、これによりまして子育て支援施策への集中的な推進ができていっているものというふうに考えてございます。

続きまして2点目の点でございます。こちらは地域振興施策の推進という視点でございます。こちら、先ほ

ども少し御説明いたしました。従前、市民生活課が子ども生活部にございましたが、そちらを市民部に移管するとともに、名称を地域振興課という名称に変更してございます。こちらの効果につきましては、従来の市民生活課が担います地域振興施策、そして市民部にございます産業振興課が行います産業振興施策、そして観光施策、こちらを同じ部のもとで連携を密にとりながら効率的、効果的に事業を実施いたしまして、地域の活性化という視点でその取り組みが29年度から進められているというふうに考えてございます。

続きまして3点目でございます。こちらは公共施設等マネジメント施策の推進という視点でございます。こちらは従前、副参事職を1人設置いたしまして対応してまいりましたが、平成29年度におきましては課に昇格させまして、課単位での業務を担ってございます。こちらの効果につきましては、公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、この計画に基づきまして、公共施設等の老朽化対策及び更新などについて計画の進捗管理、そして全庁的な統制をとる専任部署としての機能を果たしているものと考えてございます。

そして最後、4点目でございます。教育委員会の関係で、特別支援教育施策の推進でございます。こちらは、従前の学校教育課に特別支援教育係というものがございまして、そちらを従前の指導室、現在の教育指導課に移管してございます。こちらの効果といたしましては、特別支援教育に関します相談業務につきまして、従前の指導室が所管しておりました教育相談機能、こちらと一体化することによりまして、効率的な事務執行及び教員と教育委員会、そちらの密接な連携をとった対応が可能になったというふうに考えてございます。

その他、職の設置ですとか、さまざま平成29年度におきましては組織改正のほう行っておりますが、その時々行政課題に臨機応変に対応するための副参事職の設置、また主査職の設置等を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） では、何点か伺わせていただきます。行政報告書でお伺いいたします。

84ページの不動産情報サイトについてでございますけれども、転入促進のために不動産ポータルサイトに平成29年12月20日から平成30年2月13日まで掲載しておりますけれども、どのような効果があったというふうに認識をされているのか、まず1点伺います。

同じく84ページのオリジナル出生届についてでございますけれども、子育てを応援するためにこのオリジナル出生届を作成していただきましたけれども、平成30年の1月15日より配布が始まりましたけれども、配布状況とどのような効果を期待されているのかをお伺いさせていただきます。

また、同じく行政報告書の146ページ、戸籍事務事業についてでございますけれども、オリジナルの婚姻届、婚姻・子育て応援ブックを作成していただきましたけれども、配布を1,000部つくっていただいております。平成29年度の配布状況と、どのような効果があったと認識されているのかをお伺いすると、婚姻届等を提出された方の記念となるように、記念撮影コーナーを設置されておりますけれども、その効果についてお伺いをしたいと思います。また、オリジナル婚姻届や記念撮影コーナーがあることについて、余り知られていないように感じておりますけれども、周知方法などのお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

以上です。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） まず、私のほうから2点ほど回答させていただきます。

まず、不動産情報サイトへの情報掲載に係る効果でございますが（「ページ、ページ」と呼ぶ声あり）ごめんなさい、ページです。行政報告書84ページに係ります不動産情報サイトへの広告の掲載でございますけれども、平成29年12月20日から平成30年2月13日において不動産情報サイトによって広告を掲載させていただきます。

した。内容につきましては、不動産情報サイトに、市のホームページにもあります市のPRサイトにリンクするような広告を掲載しておりまして、このおよそ2カ月間の間で、約5,400件のクリックがあったものでございます。

続きまして、オリジナル出生届でございます。まず目的といたしましては、お子様の健やかな成長と、地域で子育てを応援する気持ちを込めて、東大和市オリジナルの出生届を作成したものでございます。効果といたしましては、平成30年1月15日から配布をさせていただいたんですけれども、9月14日現在でございまして、1,000枚作成したんですけれども、約450枚配布のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 行政報告書146ページ、オリジナル婚姻届と記念撮影コーナーにつきまして御質疑をいただきました。

まず、オリジナル婚姻届の効果につきましてでございますが、当市のオリジナル婚姻届につきましては、平成29年6月1日から、広告などの活用によりまして予算額なしで1,000部作成いたしまして、婚姻・子育て応援ブックとともに無料で配布いたしているところでございます。平成29年度受け付けいたしました婚姻のお届けの中にも、当市のオリジナル婚姻届を提出された方が数多くいらっしゃいます。現在まで御希望の方に約500部ほど配布し、御利用いただいている状況ですので、費用対効果も含めまして、効果は上がっていると考えております。

また、記念撮影コーナーでございますが、実際に婚姻届を御提出された方に記念撮影コーナーを御紹介して、御希望の方に現在撮影していただいているという状況でございまして、提出された方からも御好評をいただいているところでございます。したがって、効果は上がっていると思っております。

現在、市報とホームページにおいて周知をしたところでございますが、今後は、またさらなる周知方法については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、4点ほどお伺いをさせていただきます。

行政報告書の61ページの広報活動事業の広告掲載についてでありますけれども、これに関しては毎月15日号に市報の広告を掲載しているということですが、この効果をどのように認識しているのか、またこの15日以外の1日号ですけれども、市報について、この掲載枠については29年度検討されたのかどうか。

続いて、行政報告書の84ページ、まち・ひと・しごと創生事業の（5）の結婚支援事業ですけれども、少子化抑制、定住化促進のための新規事業として婚活イベント実施をして、4組のカップルが成立したということは、これは喜ばしいことだと思いますけれども、事業の具体的な内容と結果についてどのように認識をしているのか、また広報活動をどのように行ったのか、また今後同じ内容で行うのか、改善することがあるのかということと、続いて、行政報告書114ページの市民協働事業の3番のマンション管理組合理事長会議ですけれども、この理事長会議に関しては、10のマンションの管理組合の出席ということですが、戸数の割には非常に少ないと思われましても、案内、周知はどのように行っているのか、もしわかれば対象のマンション数は、それとともに、市の取り組み、また行事などの案内はこの会議で行っているのかお伺いします。

4点目、行政報告書の121ページの市民センター管理事務事業の⑤の上北台市民センタートイレ洋式化工事の経緯についてでありますけれども、公共施設の洋式化については今まで何度も取り上げておりますけれども、この29年度、上北台市民センターに洋式トイレが設置された経緯をお伺いいたします。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書61ページ、市報におけます広告の掲載の件についての質疑でございます。

まず、平成29年度におけます市報の広告掲載につきましては、毎月15日号のみの掲載でございましたが、そちらの広告の効果ということでございますけれども、市側の効果といたしましては、当然のことながら税外収入を得ることができるという意味での収入を得たということでの効果がございます。一方で、広告掲載された広告主の側の効果という部分につきましては、大変申しわけございません、こちらのほうでは、市のほうではそういった部分はちょっと把握は難しいかなというふうに思っております。

また、平成29年度中に1日号の市報への広告掲載について検討されたかといったことでの御質疑でございますけれども、市報の広告掲載につきましては、年度当初に広告枠の買い取りということで、広告代理店に一括して買い取っていただいた上で掲載をしております。年度途中での契約の変更については、特段検討をいたしませんでしたが、平成30年度、市報のカラー化に伴いまして、広告価値が上がるということもございましたので、平成30年度からの取り組みという部分を平成29年度中に検討させていただいた経過はございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書114ページ、マンション管理組合理事長会議の御質疑の件でございます。

こちらにつきましては、委員がおっしゃいますとおり、一応対象は51マンション管理組合でございます。そのうち、出席率ということで申し上げますと約15%というのが現状でございます。確かに参加いただいている管理組合の皆様、少ないということは認識をしているところでございます。出席者をふやすために、この理事長会議をマンションが抱える問題共有、あるいは問題解決の機会として、会議の有効性や出席者の皆様に有益となるような会議の工夫をする必要があるというふうに認識しております。また、その会議の中では、これまでの情報交換ということでございますけれども、例えば住民間のトラブルの対処法、あるいは大規模修繕計画についてということで、皆様方で情報共有を図っていたところでございます。

続きまして、行政報告書121ページ、上北台市民センター管理事業費のトイレの洋式化でございます。こちらは、29年度、当初予算を計上させていただきましてトイレを洋式化させていただきました。上北台市民センター2階に学童保育所がございますけれども、そちらの女子トイレ、3基あるうち既に1基は洋式化されておりますけれども、その1基について、詰まりの症状も出ていたということもございまして、こちらのほうを洋式化させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 行政報告書84ページ、結婚支援事業でございますが、まず、宣伝方法でございます。

まず、宣伝につきましては、市報、ポスター等を作成しまして、ポスターにつきましては、本庁舎、出先機関、モノレール等に張ることで宣伝を行ってまいりました。その次に、どういうことを行ったかにつきましては、まずセミナーといたしまして、すてきに見せる所作と言葉遣いというものを行いまして、次に交流イベントを行っております。交流イベントのカップルの集計の際には、クイズとかを行いました。結果につきましては、男性14名、女性11名の参加につきまして、カップルが4組生まれたということになりますので、およそ成立率が36%でございましたので、おおむね良好であったと認識しております。続きまして、今後行う予定でござい

ますが、本年度におきましても結婚支援事業を行う予定でございます。今年度につきましては、セミナーを廃止し、交流イベント中心で行う予定で事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書114ページ、マンション管理組合理事長会議でございます。

こちらのほうにつきましては、関係部署、行政報告書にも書かせていただきました。福祉推進課、あるいは社会教育課、企画課、それぞれ例えばふれあい市民運動会であったり、ふるさと納税、こういったことにつきまして、組合、理事長の皆様にご説明をさせていただくため、市から情報提供させていただきました。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か伺います。

行政報告書85ページ、平和事業について、毎年充実をしていただいておりますけれども、29年度どのような検討がなされたのか。関連で行政報告書87ページ、行政改革推進業務におきまして、市民事業評価の実施の中で、この平和事業について市民の皆様からどのような事業評価がされたのか教えてください。

続きまして、行政報告書100ページ、情報管理運営事業費の証明書のコンビニ発行が平成28年2月2日からスタートいたしまして、29年度通年で行った結果をどのように評価しているのか、またさらに推進していこうと思っていることがあるかをお伺いいたします。

続きまして、行政報告書104ページ、社会保障・税番号制度関連システム整備事業におきまして、子育てワンストップサービスというのがスタートいたしております。このマイナポータルのサービスを29年度から取り組みをいただきましたけれども、このことはどういうことができるようになって、市民の皆様にとってどのようなサービスが向上することになったのかお伺いしたいと思います。

続きまして、行政報告書115ページの市民協働事業、東大和ボランティア・市民活動センター運営補助の件ですけれども、29年度この事業がどのように進んだのかお聞かせください。

続きまして、行政報告書120ページ、市民センター管理事務事業というのが奈良橋市民センターからずっと各市民センター、また地区会館等載っておりますけれども、例年にないぐらい各施設ともに修繕事業が行われております。これが29年度、どうしてこの修繕事業が集中をしているのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○企画課長（荒井亮二君） 行政報告書85ページ、平和事業についての御質疑です。

平成29年度の内容の検討というところでございますが、29年度につきましては、引き続き当市の東大和市平和都市宣言に基づきまして、戦争と核兵器のない世界の建設に向けた取り組みを行ったところでございます。内容につきましてでございますが、平成28年度と同様の内容というところで実施してございます。具体的には、平和月間におけます平和市民のつどい等の各事業の実施、また平和文集の編集、そして東大和市、東村山市2市の中学生によります地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業等を実施したところでございます。また、当市の貴重な戦災建造物でございます旧日立航空機株式会社変電所に関する取り組み、特にその内部の公開ですとか、また保存に関するふるさと納税を活用した取り組みを通しまして、戦争の恐ろしさ、そして平和の大切さというところを多くの皆様に伝えていくことができたというふうに考えてございます。

以上でございます。

○行政管理課長（木村 西君） 行政報告書87ページでございます。平和事業におけます市民事業評価会議での

評価でございます。詳細につきましては、市民事業評価会議結果報告書といたしまして公表しているところでございますが、当日の主な御意見等につきまして、御説明をさせていただきます。

平和事業につきましては、市民事業評価委員の主な意見といたしまして、派遣事業は特定財源がなくなって継続をするのか、また広島からお招きをして全校児童の前でお話をいただいたほうが有意義ではないか、また変電所の維持管理費はとても経費がかかる、本当に必要なのであれば、国の指定文化財にしたほうがいいのではないかと、このような御意見があったところでございます。また、事業の方向性といたしましては、現状維持が1、また規模縮小が3、やり方を改善というのが3あったところでございます。これらを踏まえまして、市のほうでの行政評価推進会議での評価といたしましては、市では、平成2年10月に平和都市宣言をいたしまして、平和を愛する全世界の人々と手を携えて、戦争と核兵器のない世界の建設に向けて努力することを誓っております。平和事業につきましては、さらなる世界平和を願い、平和な社会の大切さを未来へつないでいくための事業であり、これまでの成果を検証する中で、事業内容を精査し、限られた財源で効果的に事業を実施し、継承していくと、このような評価をしたところでございます。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 行政報告書100ページ、情報システム管理運営事業におきます証明書コンビニ発行についてでございます。

平成29年度の、通年においてどのような評価をしているかについてであります。コンビニエンスストアでの証明書交付数は3,800件でありました。これに対して、同処理での窓口交付数は9万3,990件でありました。全体に対するコンビニ交付の割合は3.89%であります。この数字を見ますと、コンビニエンスストアでの証明書発行を利用される方は、全体から比べますとまだ少数であります。

次に、さらなる推進のためにできることではあります。窓口交付における手数料についてですが、住民票の場合300円であるのに対して、コンビニ交付の場合は200円です。また、印鑑証明書の場合、窓口の手料は300円であるのに対して、コンビニ交付の場合は150円です。このように、コンビニ交付のほうが手数料を安く設定しておりますので、こうした利点をさらにPRしていくことによって利用される方がふえ、さらにはマイナンバーカードを取得される方がふえていくのではないかと考えております。

続きまして、行政報告書104ページ、社会保障・税番号制度関連整備事業におけます子育てワンストップサービスの取り組みについてであります。国は、マイナポータル機能のうち、サービス検索・電子申請機能及びお知らせ機能を利用することによりまして、妊娠、出産、育児等におきます国民の皆様の負担軽減を図り、子育て関連サービスのワンストップ化を推進しております。当市におきましても、こうしたサービスの基盤となりますシステムの構築を進めてまいりましたが、マイナポータルを利用するためには、マイナンバーカードのほかに、パソコンやICカードリーダーなどが必要になるなどの理由から、利用が進んでいない状況にあります。

また、今後さらにできることではあります。マイナンバー制度の普及促進を今後もPRしていくことはもちろんであります。システム面に関してですが、マイナポータルの利用について、一部のスマートフォンからアクセスできるサービスをことしの3月ぐらいから開始をしておると聞いておりますので、市としてはこうした仕組みを情報提供していくことによって、利用される方がふえていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書115ページ、東大和ボランティア・市民活動センターへの運営補助

についての御質疑でございます。東大和ボランティア・市民活動センターにおきましては、これまでの福祉分野中心のボランティア活動団体だけではなく、幅広く多分野のボランティアも支援できる機関として充実すべく、広報紙を発刊したり、29年度からは市民参加、関係機関の連携によるボランティア・市民活動センター運営委員会を立ち上げ、市内のボランティア活動や市民活動に関する情報共有を図るなど、誰もがボランティア活動に参加できるような地域社会づくりの醸成に取り組んでおりました。また、災害時にボランティアセンターとして機能するよう、平常時から関係機関との連携に力を注ぎ、災害時対策の体制強化を進めております。

続きまして、行政報告書119ページから始まります市民センター管理事業における修繕の状況でございます。修繕及び工事の項目につきましては、今回の29年度行政報告書から新たに記載を始めたものでございます。修繕につきましては、特別に29年度に集中したというわけではなく、これまでも施設の経年劣化に伴いまして、多岐にわたる同様な予算規模の修繕を実施してまいりました。工事につきましては、29年度独自の対応といたしまして、上北台市民センター2階のトイレのうち、1基を洋式化する工事を実施いたしました。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、コンビニの証明書発行が思いのほか全体に対して数が少ないのは、やはりマイナンバーカードが普及してないせいかなとは思っているんですけども、私自身も利用して、非常に便利だなということがわかりましたので、やはり工夫した周知に心がけていただくのと、やはりできるだけ若い世代の人たちからかなと思えますので、やはり学校の手続関係が行われる直前とか、ちょっと周知の時期も御検討いただければと思います。どのようなお考えかお聞かせください。

あともう一つ、次の子育てワンストップサービスのほうのマイナポータルのことですけれども、そうしますと、当市では、この事業は全く1件も進んでないのかという確認をさせていただきたいのと、これを使うことでいわゆるどういう事業に対して……（根岸委員長「済みません、再質問であってもページのほうをお願いします」と呼ぶ）申しわけありません。マイナポータルについては行政報告書104ページ、コンビニ交付につきましては行政報告書100ページになります。具体的に、例えば児童手当につく現況届の提出が緩和されるとか、そういう具体的などという事業でこのマイナポータルがワンストップサービスになるのかっていうことをもう少し具体的に教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書115ページのボランティアセンターにつきまして、多分野にわたってということでございますけれども、もう少し具体的に、どういう分野でどのようなボランティアのマッチング等ができたのかということをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○情報管理課長（菊地 浩君） 行政報告書100ページ、証明書コンビニ交付のPRの仕方についてでございますが、これは日ごろから発行のPRについては努めておりますけれども、今委員がおっしゃるとおり、時期的なものもあると思いますので、それについては、また今後どのような方向が一番効果的なことかについては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

それから、行政報告書104ページ、子育てワンストップサービスのマイナポータルの活用についてですが、今のところ、国からは、妊娠、出産、育児における市民の皆様の負担の軽減を図り、子育て関連サービスのワンストップ化を進めているということでございます。これに関する事務を市の中でまた具体的に展開していく上では、今やっております窓口の受け付けのことも兼ね合わせて考えなければいけないと考えておりますので、

引き続き市民にとってどのようなことがワンストップサービスについての効果的なことかを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書115ページ、東大和ボランティア・市民活動センターへの運営補助についての多分野の団体の連携というところでございます。先ほど私申し上げました、これまで、東大和市の実態といたしまして、かなり福祉分野のボランティア団体が多いということは聞いてございます。そうした中であっても、例えば環境に関するボランティアでありましたり、外国人を支援する日本語ボランティアグループ、それから手芸グループ、そういった団体もございます。そういった皆様方に、ボランティアしたい、それからボランティアが必要だという皆様方のそれぞれマッチングをこのボランティアセンターで行いまして、総計、ボランティアがしたいということで39件の相談、それからボランティアが必要だという方が80件という相談件数を受けたということで報告をいただいております。また、ボランティア・市民活動センター運営委員会というものも29年度から立ち上げておりますけれども、そうした委員の皆様におきましても、福祉関係団体のみならず、企業、農商工関係の団体、それから学校関係の団体、それから学識経験者、防災に関する団体の皆様、そういった皆様が構成員として連携を図って、これから東大和市のボランティアに向けての方向性を皆様方と話し合っていきたいということであります。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時52分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（和地仁美君） 2点確認させていただきます。

行政報告書78ページ、検査事務事業の工事・委託検査の成績評価ランク別件数で、29年度、残念ながらD評価となっている工事が1件あるという記載がございました。これはどんな工事で、なぜD判定になってしまったのか。また、この業者についての今後の対応についてはどのようにしているのか教えてください。

続きまして、行政報告書119ページ、決算書113ページ、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成事業について、こちらは東京都のほうからの事業だということは認識しております。28年度からスタートしたと記憶しておりますが、28年度の講座では、幾つかあった講座、全て30名以上の参加でしたが、残念ながら29年度は10名台、やっそこ20ぐらいの、急激に参加が減っております。

通常ですと、オリンピック・パラリンピックが近づいてきたほうが、機運醸成という意味では皆さんの意識づけの中で参加者がふえるってようなイメージでしたが、29年度参加者が減っている要因についてはどのように分析されているのか。また、今後の対応などについてお考えがあれば教えてください。

○検査担当課長（長瀬正人君） 行政報告書78ページ、工事成績評価に関する御質疑でございます。

工事成績評価につきましては、よりよい公共工事の品質確保、また適正な受注者への指導、育成並びに入札参加者の選定に資するということを目的に実施しているところでございます。

評定者は、工事主管課の職員また検査員ということでございまして、基本的な技術力と成果の評価等を評定しているという状況でございます。

評定点のランクのDということですが、標準的な施工内容ではあるが、改善すべき点があるという
ような総合評定という捉えをしているところでございます。

こちらD評価となった原因といたしましては、工事の工程管理また近隣住民の対応等で改善すべき点が多か
ったと、このようなことから低い評定になったものでございます。

この業者に対する対応ということですが、こちらの工事成績評定に関しては、通知書というものを
交付いたします。こちらの結果を交付する際に、改めて改善すべき点について指導したところでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書119ページ、国際交流事業における「外国人おもてなし語学ボラン
ティア」育成事業についての御質疑でございます。

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座は、2つのコースにて構成をされており、参加者の方は、
受講が終了いたしますと東京都の外国人おもてなし語学ボランティアとして登録されます。

参加者が減っている要因といたしまして、区市町村で実施される育成講座の受講はお1人1回限りとなっ
ていること、また2つのうち1つのコースはおおむね実用英語技能検定2級以上やTOEIC500以上に相当
する語学力の方を対象としておりまして、ハードルが高いことが減少している理由として認識しております。

今後は、開催の曜日を変更するなど、これまで参加できなかった方にも目を向けていただけるよう、参加者
の増に努めてまいります。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 1点目の工事のD判定についてなんですけれども、今概要として、工程管理それから近
隣住民への対応に改善すべき点が多かったというお話がありました。こういった、Dの下はEでもう不可しか
ないんですけれども、この市の工事としてやっているっていう中で、この事業者に通知を送ったっていうこと
ですけれども、ペナルティ的なことや今後の事業者選定などということに関して、どのような影響があるの
か、ルールがあるのかどうか。

それから、こちら多分恐らく具体的な工事名は言えないと思いますが、もう少しこのD判定になった工事、
可能な限りで構いませんので、概要を教えていただければと思います。

○検査担当課長（長瀬正人君） こちら成績評定の成績が芳しくない業者に対するペナルティ、失礼しました、
行政報告書78ページ、そういった業者へのペナルティということでございます。

まず、工事契約におきまして、契約履行成績が不良であると認められる場合には、業者選定委員会の審議を
経まして、指名停止の措置というものが行われるということになっております。なお、こちらにつきましては、
工事成績評定のランクがE、49点以下という場合に該当しますので、今回の工事につきましてはそのような対
応ということはありません。

また、こちらの工事の内容ということですが、先ほども御答弁申し上げましたが、工程管理また住民
対応等において改善すべき点が多かったということでございます。

こちらにつきましては、施工期間中は当然工事主管課、こちらの監督員のほうから指導をしたということで、
再三にわたって指導したがなかなか改善が見られなかったということでございます。

また、検査時には検査員のほうからも指摘事項等を改善するように指導したといった状況でございました。
なお、工事自体は、指摘事項、手直し等は多かったものの、完了検査では合格というような状況でございます。

こちらの受注者、当該業者につきましては、これまでも市が発注した工事の受注実績というものがございま

す。また、他の工事の施工状況につきましては、大きな問題というものはございませんことから、今後改善の努力、こちらのほうを期待したいというように考えているところでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） それでは、総務費につきまして何点か質疑をさせていただきます。

行政報告書でページ数を申し上げます。60ページの広報活動事業でありますけども、29年度非常に広報の充実が図られた年度だというふうに受けとめております。まず、市報のカラー刷り、また文字も大きくなって大変見やすくなったという評価も聞いているところでございます。ARの活用等も推進していただきました。この紙面の作成とか構成等については、カラー化にあわせてどのような工夫を行っているのか。また、毎回聞いておりますけども、この新聞の、市報の配布については、新聞折り込みから各戸配布への切りかえについて、29年度どのような検討が行われたのか伺いたいと思います。

それから、ホームページのリニューアルについても、イントロページの採用ですとかトップページのデザインの変更等によって大変見やすく、必要な情報も探しやすくなったというふうに思っておりますが、市民の市政情報へのアクセスの向上についてどのような効果があったと受けとめていらっしゃるのか伺いたいと思います。

また、SNSを活用した情報発信についても、29年度どのような取り組みを行っていただいたのか確認をさせていただきたいと思います。

続いて、81ページの企画業務の中で、土曜開庁について、これは昨年も伺っているんですけども、土曜開庁もおおむね定着してきているわけですが、利用者の状況等はどのような推移をしているというふうに受けとめていらっしゃるのか。また、例えば高齢介護課や障害福祉課などが扱う業務についても土曜開庁で対応すべきケースもふえてきているのではないかと思っておりますが、開庁課をふやすことについては29年度は検討されたのか伺いたいと思います。

それから、86ページの行政改革推進業務であります。市長が予算編成方針で示しております行政改革の取り組み、また行政改革大綱に基づく施策の取り組みも検討が重ねられ、推進されてきたものと受けとめております。そういう中で、この29年度の中でのこの行政改革の市民サービスの向上、また経費の縮減等について、どのような成果、効果を上げてこられたのか、具体的な数字も押さえていらっしゃればぜひお聞かせいただきたいと思っております。

30年度に入ってから、公共施設の包括管理契約ですとか納税事務の一部民間活力の導入等進んでいるわけですが、29年度の検討状況の中で、具体的にさらなるこの民間活力の導入、指定管理者の導入ということは一貫して市政の市長の方針でもあり、市としてもそういう取り組みを一貫して取り組んでいただき、検討を重ねてこられているものだというふうに受けとめておりますが、29年度の中での検討状況について改めて伺いたいと思います。

また、同じこの項目ですが、事務事業評価、施策評価等についても並行して毎年充実をしていただいているということでそのような御説明も受けておりますけれども、現在での29年度の取り組みの状況について確認をさせていただきたいと思っております。

それから、93ページの防犯対策事業であります。これも毎回聞いておりますが、青パトまた安全安心情報送信サービスにより見守り活動の充実強化、また市民への情報提供、29年度も取り組んでいただいておりますけども、実施状況、また成果、また犯罪抑止効果等についてどのように認識をされていらっしゃるのか伺

いたいと思います。

自主防犯活動に取り組んでいる団体、29年度はふえていないということで報告がなされておりますけれども、市のほうとしては、団体に対して防犯用品の支給等を継続して行っていただいておりますが、加えての研修ですとか情報提供等については、この自主防犯活動団体に対してはどのような取り組みを行っているのか伺いたいと思います。

最後に、113ページの市民協働事業でありますけれども、これも毎回、自治会活動の活性化ということで伺っている中で、29年度も鋭意努力し取り組んでいただいているものと受けとめております。29年度の自治会活動活性化に向けての事業の推進、取り組みの状況、また中でもこの行政報告書にあります市民協働推進会議、この中でどのような議論が行われ、どのような方向性を持って取り組みがなされたのか、確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書60ページからの広報活動事業で、大きくは3点、質疑を頂戴しました。順に答弁させていただきたいと思います。

まず1点目、市報のカラー化に伴います取り組みの部分での御質疑でございます。

市報のカラー化に伴いまして、紙面の構成の工夫等があったかということでの御質疑でございますけれども、市報に関しましては、市民の皆様にとって読みやすく、関心を寄せていただける紙面づくりが必要であるというのは従前より変更なく取り組ませていただいているところでございます。

今回、カラー化にさせていただくに当たりまして、紙面も若干大きくさせていただきましたし、文字も御指摘のように若干大きくさせていただきまして、市民の皆様にとって読みやすいものになったのではないかなというふうに思っております。

さらに、より効果的と思われる写真やイラスト、こちらを多用させていただくとともに、その写真からARの機能を使いまして、拡張現実のほうにいざなうような取り組みもさせていただきまして、情報の拡大ということで取り組ませていただいているところでございます。

もう一点、市報に関しまして各戸配布、全戸配布のことにつきまして御質疑を頂戴いたしました。こちらにつきまして、平成29年度におけます検討の内容ということでございますけれども、現在はこれまでも御答弁させていただいておりますように、市報発行日当日に多くの市民の皆様のお手元に届くといったところを第一の観点とさせていただいて進めさせていただいているところでございます。結果、新聞折り込みと希望される方への宅配ということで手続を行っておりますけれども、一方で市内にお住まいの皆様にも漏れなく情報を届けるという重要性も認識しているところでございます。

平成30年度の予算編成に当たりまして、市報の配布を全戸配布に切りかえさせていただいた場合のシミュレーションを行いました結果、必要経費が400万円ほど膨らむといった結果を得ておりますので、こちらにつきましては経費のこういった比較とともに、市内全域に同日に配布はできないという課題は依然として残っておりますので、引き続き検証させていただけたらというふうに考えてございます。

大きな2点目、ホームページのリニューアルについてでございます。ホームページリニューアルをさせていただいたことで、市民の皆様のアクセス向上に効果があったかといったところでの御質疑かと認識してございますが、このたびのホームページのリニューアルにおきましては、何点か取り組みをさせていただきましたが、その中で例えばスマートフォンなどの小さい画面でも最適な表示ができるといった取り組みを取り入れさせて

いただいたことですか、あるいはこれは実際そういった有事にならないとなかなか実感していただくことは
ございませんけれども、緊急時にアクセス集中をしてもホームページがダウンすることなく安定的な表示がで
けるといったところを目指した取り組みも取り入れさせていただいたところがございます。

こういった部分につきましては、市民の皆様、閲覧者の方の利便性の向上に大きくつながったのではない
かなというふうに考えてございます。

最後に大きな3点目、SNSの取り組みについてでございます。平成29年度にどういった取り組みがあった
かというところがございますけれども、平成29年度におきましてはホームページのリニューアルに伴いまして、
ツイッターに関しまして、ホームページの更新をしますとその内容が自動でツイッターで投稿できるといった
機能が付加されました。そういったところを各主管課のほうで活用していただいております、これまでより
も多くの情報をお届けすることができるようになっていないかなというふうに認識してございます。

また、平成30年度からSNSの投稿のあり方につきまして、これまで秘書広報課を介して必ず投稿をさせて
いただいていたものを、各主管課長の決裁、判断で投稿ができるような流れに事務の取り扱いを改めさせていた
だきましたので、そういった部分でもこれまでよりもより活用ができるのではないかなというふうに認識して
ございます。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 行政報告書81ページ、土曜開庁に関します質疑でございます。

土曜開庁につきまして、大きく2点御質問をいただいたということでございます。

まず1点目でございますが、利用者の推移といたしまして、行政報告書にも書いてございますが、取り扱い
件数という数の推移で御報告させていただきます。

まず、27年度から申しますと、27年度の件数につきましては1万1,923件、続きまして28年度につきましては
1万3,248件、そして29年度につきましては表記ありますとおり1万2,051件というところで、年度ごとに多
少増減はございますけれども、一定の数、一定の皆様にご利用いただいているという現状でございます。

そして2点目でございますが、取り扱い業務の増加の検討というところでございます。毎年、土曜開庁に関
する検討委員会というところで庁内の関係部署にお集まりいただきまして、取り扱い業務の検討そして課題の
共有、そしてその他意見交換等を年2回実施してございます。

業務の増加につきましても、この現状の開庁課以外でも、候補があればその都度検討ですとか課題の整理を
しながら検討していきたいというふうに考えてございます。29年度につきましては、28年度から大きく変更は
なく現状維持というところで取り扱い業務のほうを決めてございますが、今後につきましても引き続きこの検
討を続けまして、利用者のニーズ、また実施体制、そして課題等につきまして共有を図りながら研究をしてい
きたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○行政管理課長（木村 西君） 行政報告書86ページでございます。

初めに、行政改革の取り組みの状況でございます。

平成29年度におきましては、第5次行政改革がスタートした年でございまして、平成29年度から33年度まで
の5年間を取り組み期間として実施をしたところがございます。

全庁的に取り組みをしたところがございますが、現在その取り組みの取りまとめにつきまして作業中ござ
いまして、こちらにつきましてはまとも次第公表したいというふうに考えてございます。

市民サービスの向上におきましては、行革大綱推進計画に掲げます市民本位の行政サービスの推進というところで、利便性の拡大や質の高いサービス提供において、各年次計画に従って取り組んだところでございます。また、経費の縮減というところで、これも具体的にはこれから取りまとめるところでございますが、現段階での見込みということで御説明をさせていただきます。

まず、歳入の確保におきましては、市税等の収納率の向上ということで、目標96.5%に対しまして、97.2%の実績、また介護保険料の収納率といたしまして、目標96.2%に対しまして96.4%の実績などがございます。その他市有地の売却といたしまして、86万円ほどの効果額、また有料広告の拡大といたしまして、98万円の効果額というふうに見込んでございます。

また、歳出の縮減ということで、事務管理経費といたしまして、これは当初予算ベースの比較でございますが、光熱水費などのそういった事務管理経費の縮減ということで、約2,600万円、また各種業務委託の見直しということで約3,400万円ということで見込んでいますところでございます。

続きまして、同じく行政報告書86ページでございます。行政評価の取り組みでございます。

平成29年度におきましては、事務事業評価全417事業につきまして評価をしたところでございます。この中で、市民事業評価会議ですね、平成29年度からこれまでの外部評価から名称を変更いたしまして、また委員の方も改選をいたしまして実施をしたところでございます。この事業数の中から市の裁量の大きいもの、また事業費の高いもの、この中から委員の方に6つの事業を選定していただきまして評価をいただいたところでございます。この結果につきましても、まとも次第公表したいというふうを考えてございます。

また、施策におきましては、第四次基本計画に掲げます32の施策につきまして評価をしたところでございます。関係課長が集まりまして、各施策の評価をするなどして組織横断的な課長間の調整ができたということ認識をしております。

行政評価の取り組みにつきましては以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書93ページの防犯対策事業についての御質疑でございます。

基本的に総括ということで申し上げますと、特殊詐欺への対応とか、犯罪防止対策のさまざまな課題があることは承知しておりますけれども、全国的にもまた東大和市管内でも犯罪認知件数はおおむね減少傾向にあるということから、当面はこれまでの事業の継続ということで進めてきているところでございます。

具体的な取り組みとしましては、生活安全協議会の開催により開催機関相互の連携を図りつつ、青色回転灯パトロールカーによる防犯パトロールや安全安心メールによる不審者情報等の提供を中心に実施したところでございます。青パトにつきましては、行政報告書に載っておりますけれども、29年度は延べ235日間のパトロールを実施いたしました。一定の効果があると受けとめまして、引き続き人目の確保等のために青パトを運行していきたいと考えてございます。それから安全安心メールにつきましても、毎年少しずつですが登録件数を伸ばしておりますので、今後市報や市公式ホームページを初めといたしまして各種イベントなどで周知に努めていきたいと考えてございます。

それから、最後に自主防犯組織に対する支援等のことでございますけれども、29年度につきましては、用品の支給がございませんでした。現時点では、研修等も行っておりませんが、いろんな自治会等のお集まりのときに、防犯活動についての周知について努めておりますので、今後も引き続きそういう周知に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書113ページ、市民協働事業、自治会の件の御質疑でございます。

まず、29年度の取り組みでございますが、自治会の催事などに伺いまして意見交換をしながら、地域の活性化に資するよう側面的な支援に努めてまいりました。コミュニティ助成におきましては、活用される自治会もふえまして、既存の自治会の発展や活動の充実につながったと認識をしております。

未加入者への取り組みとしては、リーフレットの配布やパネル展の実施などを通して、活動を目に見える形で周知することに努めまして、自治会の皆様とともに、地道ではありますが加入促進の活動をしてきたところでございます。

また、行政報告書115ページに書いてあります東大和市市民協働推進会議ということで、こちらの市民協働につきましては、27年度以降市民協働研修会といたしまして、これまで3年間、職員の市民協働の研修会を実施してまいりました。延べこれまで180人の職員に参加をしてもらっていたと思います。

各事業における市民協働の取り組み状況につきましては、行政評価の振返りシートを活用いたしまして、平成27年度事業の報告分のシートから市民協働の取り組みに係る記載欄を設けまして、職員への意識醸成の機会を図ることとしております。行政評価の振返りシートを活用して取り組みの現状の共有を図ったところがこの会議でございます。

こうした中、市においては、市民のニーズ、そういったものが多様化、複雑化してございます。持続可能な社会をつくっていくには、やはり従来型の行政の取り組みのみならず、地域の自治会を初めとしたそういう多様な主体の皆様と協働して、力を合わせて地域の課題解決を図っていく必要があるのかなど、そういった中では、地域の課題について一番身近で、肌で感じておられる自治会の皆様、地域団体等の皆様とは引き続き連携を図っていくということを考えてございます。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 行政報告書86ページ、行政改革推進業務のうち、公の施設への民間活力の導入につきまして、その検討状況について御答弁させていただきたいと存じます。

平成29年度におきましては、具体的な公の施設におけます民間活力導入の検討はございませんでした。なお、現在検討が進められております案件といたしましては、平成28年度中に調査、研究をお願いしてございます図書館のうち、桜が丘図書館、清原図書館という地区図書館におけます民間活力の導入、並びに子育て支援部におけますやまとあけぼの学園等への民間活力の導入についての調査、研究が引き続き行われているものと認識してございます。

以上であります。

○委員（森田真一君） 4点ばかりお伺いします。

まず、決算書の95ページ、職員人件費について3点お伺いします。

病気等による長期休暇中の職員の対応について、その増減の状況や、休職中の退職者、死亡者などがあつたかどうかということをお伺いします。また、行政報告書で言いますと51ページ、メンタルヘルス対策事業というのがあるんですが、ここを見ますと、ストレスチェック、高ストレス基準該当者数というのが、昨年度の行政報告書と比べても31人から50人と、数が随分多くなっているということも見受けられますので、そのことも含めてどういう対応を重ねていらっしゃるか伺います。

次に、非正規職員の処遇について伺います。先般、嘱託員により雇用継続を求める旨で都労委への申し立てがあつたと聞いておりますが、その内容と結果についてお伺いします。また、当市が他市に比べて非正規職員

の割合が高いことをこれまでも指摘してきましたが、29年度においてこの非正規職員の方々に対しての処遇の改善などをどのように図られたかということをお伺いしたいと思います。

それから、市職員の障害者雇用について、この間御存じのとおり省庁等での法定雇用率の水増しが問題になっていますけれども、当市において問題となっている障害者手帳の確認などを含めてどのような確認をしながらこの達成に努められているのかということをお伺いします。

それから、今度は決算書の113ページ、国際交流事業費に該当するかと思うんですが、外国語を母語とする住民への対応や、また手話を使う障害者への対応など、市の窓口業務での多言語化についてどのように対応されているかということをお伺いします。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書95ページ、職員人件費に関しまして3点御質疑いただきました。

まず1点目でございます。病気等による長期休暇者の職員への対応についてでございます。

まず、前年度との比較、増減でございますが、29年度中の長期休職者数は17名でございます。28年度と比べますと4名ふえてございます。

続いて行政報告書の51ページ、高ストレス該当者数が前年に比べてふえているという点でございます。こちらに関しましては、昨年から引き続きましてストレスチェックというストレスの状況を職員の個々にチェックをしまして、それによってまず職員が自分自身でのストレスの状況を把握するということを目的に実施しているものでございます。その結果、この該当者数としては、人数としてはふえているということがございました。

これに関しましては、高ストレスに該当した職員には、個人宛てに高ストレスですよというお知らせをいたしまして、まず御自身が自分のストレス状況を把握するということを努めております。その上で、高ストレスに当たる職員に対しましては、当市でやっておりますメンタルヘルズ相談というのをやっておりますので、そちらの勧奨をして、そちらを受けてもらうということで進めてございます。

続いて2点目、非正規職員への処遇に関してでございます。

まず、東京都の労働委員会への申し立てについてでございます。嘱託員が所属します労働組合から、東京都の労働委員会に対しまして、不当労働行為に関する救済の申し立てがございました。訴えの内容は、組合掲示板の設置、組合事務所の貸与などを求めるものでございました。これに対しまして、ことしの8月29日に東京都労働委員会から申し立てを棄却する旨の命令が出されております。

続きまして、非常勤職員の処遇等の改善に関しましてですが、29年度中に関しましては、賃金の引き上げを行ってございます。まず、嘱託員につきましては、29年4月から一部の職種につきまして時間給で10円の引き上げを行ってございます。また、臨時職員につきましては、29年10月から一般事務職及び図書館勤務員について、時間給で20円の引き上げを行っております。

続いて3点目の御質疑でございますが、障害者雇用に関してでございます。

当市では、障害者の雇用率の算定上の障害者として、全員の障害者手帳の確認を行ってございます。このため、現在報道されているようないわゆる水増しのようなことはございません。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 決算書113ページ、行政報告書117ページ、国際交流事業の御質疑でございます。

外国語を母語とする住民への対応といたしまして、外国語通訳交流員派遣事業がございまして、外国語にも堪能な市民を外国語通訳交流員として登録し、市が実施する事業等において外国語通訳を必要とするときに派遣

をし、支援を行っております。

また、職員課の取り組みといたしまして、市職員のうち外国語と手話のできる者を協力職員として登録をしております、こちらも活用して対応しているところでございます。

なお、手話を使う障害者への対応につきましては、毎週金曜日に市役所庁内に手話通訳者に待機していただきまして対応していることに加えて、さきに述べました手話のできる市職員が協力職員としていることから、そうした人材を活用することにより対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書94ページの総務管理費のところ、資料をいただきました。時間外手当の支給基準と計算方法、計算式というものですけれども、地方公務員の残業代、月額賃金割る月平均労働時間という数式で算出する必要があるそうですけれども、一部自治体では国家公務員の基準である2,015時間で割るために単価が不当に引き下げられてるという実態があるそうです。この資料をいただきましたけれども、当市ではそのようなことがないのか確認をさせていただきたいと思います。

また、残業代の算出に当たって、民間では1分でも残業したら残業時間としてカウントしないとこれは違法になるわけですけれども、当市の場合このカウントの仕方はどうなっているのか伺います。

それから、決算書102ページの財産管理費のところですが、警視庁グラウンドのようにその使用目的を害さない範囲で使用料を徴収して使用させるということが出来るわけですけれども、当市の財産におけるそうした使用の実績について伺います。また、今後に向けてそのような活用の可能な財産にはどのようなものがあり、課題は何なのか伺います。

それから、決算書107ページ、ふれあい広場について。事業の評価と今後の課題について伺います。

それから、行政報告書102ページ、マイナンバー関連システム整備ですけれども、財源内訳を見ると、国が657万4,000円で、市の一般財源が818万9,630円というふうになっています。市としては、基幹系システムや福祉総合システムなどの管理運営費3億4,000万円余りを全て一般財源で賄っているわけですけれども、このマイナンバーシステム整備について、全額国が負担するどころか国負担より市負担のほうが多くなっているのが現状だということになりますが、この理由について伺います。

それから、行政報告書117ページで、日本語ボランティアグループへの支援というのは大変重要だと思うんですけれども、どのような支援をしているのか、またボランティアグループからどのような要望が出されて、どのように対応しているのか伺います。

それから、決算書127ページ、行政報告書で言うと154ページ、個人番号カード交付関係事務費ですけれども、29年度は2,948件交付したということですが、29年度までの交付者総数と交付率がどうなるのか伺います。

それから、決算書128ページの選挙費のところですが、投票所に足を運べないという方がふえている。郵送による投票ということもあるわけですが、片足が悪いだけではだめで両足悪くないと該当しないとか、非常に不合理じゃないかと思うんですが、国のレベルで基準があって、その基準そのものが合理的ではないという声があるというようなことも伺っているところです。市の選挙管理委員会で勝手に基準を変えることはできないということですが、郵送による投票の基準などについて改正の動きがあるのかどうか、市の選管から改正するよう意見を述べるなどのことが行われたのかどうか伺います。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書94ページ、総務管理費、時間外勤務に関して御質疑いただきました。

当市での時間外勤務手当の算出する上での給与単価でございますが、給与月額と地域手当を労働時間で割って算出しておりますが、その際の年間の労働時間は、年ごとの労働時間をもって計算をしております。したがって御質疑にございましたような、年間の労働時間を2,015時間といった一定額で割ることは行ってございません。

続いて、労働時間のカウント方法についてですが、時間外勤務の管理につきましては、各所属長の時間外勤務命令に基づいてタイムカードでの退出時間を確認しつつ、適切に行っております。

以上です。

○総務管財課長（岩本尚史君） 決算書102ページ、財産管理事務費でございます。

行政財産の使用許可により使用料を徴収している例でございますが、市営住宅の空き地で公共工事のための資材置き場等として事業者に許可している事例がございます。現在、それ以外の行政財産では、使用料を伴う使用許可の協議等を受けている事案はございません。行政財産の使用許可の範囲は、短期、一時的な目的外使用に限られておまして、また許可の取り消しも一方的に可能であるといったことから、使用目的に合致するケースが少ないと認識をしております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 決算書107ページ、ふれあい広場管理費につきまして、ふれあい広場の事業の評価及び今後の課題について答弁させていただきます。

ふれあい広場は、平成29年度、約5,000人弱という来場者をいただきました。来場をいただいております。東大和市の観光情報といたしまして、観光マップやウォーキングマップなど、各種印刷物を配布いたしまして、一定の成果が出ているものと評価をしております。

また、平成29年度におきましては、個人あるいは少人数のグループによりまして多くの展示会が実施されておりますが、作品などを展示をする会場といたしまして、玉川上水駅すぐという立地のよさから、お客様を招きやすい、あるいは足を運ばれた方からは足を運びやすい、駅近くということでの便利であるという感想をいただいているところであります。

今後の課題でございますが、活用にあたりましては、観光事業の推進という施策におけます起用度を含め検討する余地があること、またその活用方法につきましては、民間事業所等、各種団体等のノウハウ等をいかに私どもで導入できるか、そういった検討が必要であると考えております。

以上であります。

○情報管理課長（菊地 浩君） 行政報告書102ページ、マイナンバーシステム整備についての国負担より市負担が多くなっているのはなぜかについてでございます。

国は、制度確立に係るシステム整備費、これは基盤の構築ですけども、を補助金として財源措置しております。その後の制度運営にかかわる維持管理費は各地方公共団体が負担しております。

したがって、29年度からはこの維持管理費がシステム構築費を上回っているものであります。その主な理由ですが、マイナンバー制度は、国が主導して始められた制度ですけれども、この制度を普及させていくためには国及び地方公共団体が連携して取り組まなければなりません。また、今後制度が普及していくことによりまして、それがICTを進めることによる豊かな市民生活の実現につながっていくものと考え、こうした点も考え合わせて、一般財源からの負担が必要なものと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書117ページ、国際交流事業、日本語ボランティアグループへの支援についての御質疑でございます。

現在、3つのグループが市内で活動しております。地域振興課では、活動場所及びテキストの提供、各公共施設やモノレール3つの駅に案内パンフレットを掲出すること、それから市報に年3回活動記事を掲載していること、それからスキルアップを目的といたしました講座を開講するなどの支援を行っております。

要望といたしましては、後継者づくりのため、広く市民の皆様にも活動に関心を持っていただけるよう、活動紹介の場が欲しいということで、28年度から日本語ボランティアによるボランティア説明会の開催を支援しております。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 決算書127ページ、個人番号カード交付関係事務費におけますマイナンバーカードの交付者総数と交付率につきまして御質疑いただきました。

交付開始から平成29年度までのマイナンバーカードの交付総数は1万2,147枚で、交付率は当市の当時の人口の約14.2%でございます。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 決算書128ページ、4項選挙費について、郵便等投票の御質疑でございますが、両下肢という文言とともに移動機能障害という文言もございますので、ちょっと私のレベルでは片足だか両足だかというのはちょっとわからないんですが、基準に関する改正の動きといたしましては、私どもにも届いているお話から申し上げますと、要介護度5という方のレベルを要介護度4にするか3にするかという議論が総務省内で行われているというふうになっております。

それから、法改正等の要望につきましては、申しわけありません、私ども東大和市選挙管理委員会からは特に要望は上げておりません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書94ページの総務管理費で、残業代のことですけれども、2,015時間で割るっていうことはやっていない、これに固定して割るっていうことはやっていないということでしたが、この29年度についてはどういう時間数で割るっていうふうになっているのか伺います。

それから、残業のカウントの仕方、時間外勤務命令に基づいて適切に管理しているという、その適切な内容なんですけど、1分単位できちっとカウントしているということでもいいのかどうか、そこを明確に答弁いただきたいと思います。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書94ページ、総務管理費、時間外勤務でございます。

年間労働時間に関しましては、資料要求いただいた資料でございますとおり、毎年の年度の52週掛ける週5日、それに7.75時間を掛けまして、ここから祝日の日数に7.75時間を掛けたものを差し引いて計算するという出しております。実際の29年度の数字が1,891時間ということになってございます。

続いてもう一点、時間外勤務のカウントの仕方ということでございます。手当の計算上でございますが、当市では30分単位での積算としております。基本的に各所属長からは30分単位での時間外勤務命令を行うことによって時間外1カ月間を積み上げて支給を計算してございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 2点お伺いさせていただきます。

行政報告書の114ページ、マンション管理組合理事長会議なんですけれども、これ、28年度は桜が丘地区マンション管理組合理事長会議が開催されておりますが、平成29年度では開催されていないので、その開催されていない理由を伺うのと、先ほど他の委員の質疑から、51マンション管理組合が市内にあるということなんですけれども、その中で桜が丘地区はどのぐらいの数があるのかどうか伺いたいのと、あと行政報告書162ページの衆議院議員選挙の選挙公報の部分と、あと166ページの東京都議会議員選挙の選挙公報に関してなんですけれども、保管箱設置施設というのが当市11カ所あるんですが、以前より保管箱の設置施設をふやしてほしいと要望させていただいてるんですが、平成29年度においてはどのような御検討をされたのか伺います。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書113ページ、市民協働事業におけるマンション管理組合理事長会議の件でございます。

委員の御指摘のとおり、昨年度は桜が丘地区におきましてもこちらの理事長会議開催をいたしました。よりコアな桜が丘地区に特化したそういう議題について、皆様方とともに情報共有を図りたいという御要望もいただきましたことから開催をさせていただいた次第でございます。

私どもといたしましては、日程の調整もでございます。あとは関係団体皆様、理事長様が結構1年ごとに変わるということで、その辺、この必要性について毎年いろいろ議論があるようございまして、その辺の調整も図りまして、今回29年度につきましては、開催をいたさなかったという状況でございます。

あと、桜が丘地区の団地の数でございますが、当時28年度に桜が丘地区マンション管理組合理事長会議を開催したときは、たしか私の記憶でございますが、10弱の理事長の皆様方に御出席をいただきまして、桜が丘地区に、先ほど申し上げました特化したようなそういう議題につきまして、皆様方で情報共有を図っていただいたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 行政報告書162ページ、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業と、行政報告書166ページ、東京都議会議員選挙事業に関しまして、選挙公報の御質疑を頂戴いたしました。

私ども、従来新聞折り込みで行っていた選挙公報を全戸配布、行政報告書にも記載してございますが、全戸配布をしたということで、この全戸配布に移行した時点で保管箱設置に関します労力、なかなかのものでございますので、これをどうするかという検討をいたしました経過がございます。

この保管箱、ごらんのとおり1カ所に50部入れて設置しているところでございますけれども、まず全部戻ってきてしまうという現状があるのと、なぜか数枚ふえて戻ってくるということもございまして、ちょっと設置場所をふやすというのがいかなものかなという現状でございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） まず、行政報告書の114ページなんですけれども、平成28年度の桜が丘地区のマンション管理組合理事長会議は、10ではなくて5でしたので、別にその数はどうでもいいんですけど、要するにその51マンション管理組合がある中で、29年度はコアな要するに要望がなかったということだとは思んですけど、ただその51管理組合ある中で、ほとんどが桜が丘だと思うんですね、あと立野とか上北台にも少しはございますけれども、その中でやはり桜が丘の地域の、御要望がなかったからいたし方ないと思いますけれども、自治会ですとかそういった管理組合の地域性、あとつながりというんですか、マンションの方同士のつながりを市と

しても進めるのであれば、やはり呼びかけを行っていただいて、せつかく28年度に行ったので、それとは内容は別としても、継続して行っていただきたいというふうには思っております。これは要望です。

あと、162ページと166ページの選挙公報の保管箱の設置に関してなんですけど、まあ戻ってきってしまうようだったら要らないんじゃないかなというのが率直な意見です。ただ、私がふやしていただきたいという思いがありますから申し上げるんですけど、行政報告書の82ページに地域活性化包括連携協定に係る調整会議の開催というのがありまして、選挙に関しては、都議会議員の選挙の執行に伴う店内放送の実施というのをイトーヨーカ堂さんで行っていただいています。そういったことも含めて、この地域活性化包括連携協定を活用して、イトーヨーカ堂さんにその保管箱の設置もふやせるのではないかなということも申し上げたかったんですけど、戻ってきってしまうようでしたら要らないのかなというように改めて思いました。まあ一応私は置いていただいたほうがいいのかと思いましたが、そのことに関してだけ御答弁いただければと思います。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 今、委員からお話がありましたとおり、今年の、行政報告書の特に166ページの都議会議員選挙のほうで、イトーヨーカ堂さんの御協力を得たところでございます。

ほかにも、選挙啓発ポスターですね、選挙を呼びかけるポスターなども張っていただいているところでございますけれども、またヨーカ堂さんでふえて戻ってきちゃったらどうしようかなという非常に悩ましい問題がございますので、これはまた選挙の都度考えさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 決算書のほうの103ページ、庁舎管理費のところなんですけど、最初の会計管理者の内容説明のときに、光熱水費の節減というような説明があったと思うのですが、28年度は2,323万5,691で、平成29年度は2,366万6,938と、数値としてはふえていると思うのですが、その節減というような御説明がそういう認識なのかどうかということを確認したいのと、あと、光熱水費に関しましては、資料要求をさせていただきまして、資料を出していただきました。庁舎については、全体いろんな公共施設の全部の電力のところの資料をいただいたんですけど、随意契約ということなんですけど、この電源構成についてはどのように考慮したのか、またCO₂の排出係数なども考慮して購入先を契約したのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、これはほかの公共施設のところの部分なので、ちょっと庁舎管理費とは違うのですが、いただいた電気の使用量のところで、全体として例えば市民センターのところではいきますと、奈良橋市民センターと上北台市民センターを比べると、大体総使用量が少ないほうが割高になるというのはわかるのですが、この2つを比べると上北台のほうが使用量が少ないのに安くなっているというのはどういった契約になっているのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一点、決算書で107ページ、ふれあい広場の管理費のところなんですけど、こちらのほうは委託料というのが計上されているんですけども、この委託料の内容を教えてください。

○総務管財課長（岩本尚史君） まず、決算書103ページ、庁舎管理費でございます。3点いただきました。

1点目の28年度と29年度の差ということでございますが、室内の温度、服装、ノー残業デー、いろいろ取り組んでおりますが、結果的に29年度の金額が高くなったのは、これはPPSですね、大規模な特定規模電気事業者ということで契約をしてるんですけど、この仕組みがあるかと思えます。

こちら契約電力に基づき算定をされるんですけど、その中で最大の電力量というところが計算のほうに入ります。極力、一遍にそういうような電圧が上がらないように気をつけておりますが、最近の酷暑、猛暑、その他使う中でそのあたりが一つ影響があるのかなと思っております。

あとは従量制の部分なんですけれど、燃料費調整単価というものがございまして、このあたりが28年度と29年度、下落幅が縮小してしまってるということ、また再生可能エネルギーの賦課単価、これは逆に29年度のほうが上昇してしまった、そういったいろいろな要因があって、使用量としては28年度よりも29年度は減少してはるんですが、結果的に金額は少し高くなってしまったと思っております。

2点目です。資料の関係でございまして、こちらはCO₂、あと構成電源ということですが、これにつきましては金額的なものを優先をしてる中で、高圧、低圧という中で、使用量が多い日、予定のあるそれぞれの施設のほうから事前に数字のほういただきまして、まとめて契約をしてるところでございまして。

あと、3点目の市民センターによって同じような契約のところ、今回、丸紅新電力というところがPPSで同じなんですけど、この差が出るのは何かというところは、今先ほど申し上げましたその仕組みによって、30分間に使う電力量が高くなってしまおうと、そこが1年間近く引っ張られてしまうというようなことがありますので、その辺は各施設で一斉に電源を入れなくてとか、極力その最大の電圧が上がらないようにというのを気をつけていただきながらやっておりますので、引き続きそのあたり努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 決算書107ページ、ふれあい広場管理費のうち、委託料に係る内訳、項目でございまして、全部で3件でございます。委託料といたしましては、機械警備委託料、続いて消防設備点検委託料並びに清掃委託料、以上の3件でございます。

○委員（実川圭子君） 決算書の103ページの庁舎管理事業の光熱水費のところ、電力の使用のところなんですけど、この資料いただいたのを見ましても、全体としては使用量というのが減っているというのは、過去の数字と比べると本当に節電をしているなどというのはよくわかりました。

それから、質疑をさせていただいたのは、金額というよりも、やはり私はこの電源構成とかCO₂の排出係数などが市の環境のほうの目標で、やはり自然エネルギーのほうをふやしていくというような目標も都のほうでもありますし、市のほうもそういったことを努力する上では、この光熱水費の特に電力のところは重要だと思われましたので、金額というよりもその点についてきちんと考慮していただけないかというようなことで質疑をしたんですが、もう一度その電源構成とかCO₂の排出係数についての考慮というかそのあたりについてお伺いします。

○総務管財課長（岩本尚史君） 今、委員のほうからお話ございましたので、今後いろいろと、いろんな角度から検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） お諮りいたします。

本日の決算特別委員会はこれをもって散会したいと思いますので、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時56分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 貢

委 員 長 根 岸 聡 彦

平成30年第2回東大和市議会決算特別委員会記録

平成30年9月20日（木曜日）

出席委員（20名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	森田 真一 君
委員	尾崎 利一 君	委員	上林 真佐恵 君
委員	実川 圭子 君	委員	二宮 由子 君
委員	大后 治雄 君	委員	関田 貢 君
委員	中村 庄一郎 君	委員	和地 仁美 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	佐竹 康彦 君
委員	荒幡 伸一 君	委員	中間 建二 君
委員	東口 正美 君	委員	木戸岡 秀彦 君
委員	床鍋 義博 君	委員	中野 志乃夫 君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木 尚 君	事務局次長	並木 俊則 君
議事係長	尾崎 潔 君	主任	櫻井 直子 君
主任	高石 健太 君		

出席説明員（49名）

市長	尾崎 保夫 君	副市長	小島 昇公 君
教育長	真如 昌美 君	企画財政部長	田代 雄己 君
総務部長	阿部 晴彦 君	総務部参事	東 栄一 君
市民部長	村上 敏彰 君	子育て支援部長	吉沢 寿子 君
福祉部長	田口 茂夫 君	福祉部参事	伊野宮 崇 君
環境部長	松本 幹男 君	都市建設部長	直井 亨 君
会計管理者	高橋 宏之 君	学校教育部長	田村 美砂 君
学校教育部参事	佐藤 洋士 君	社会教育部長	小俣 学 君
財政課長	川口 荘一 君	総務管財課長	岩本 尚史 君

職員課長	矢吹勇一君	保険年金課長	越中洋君
市民部副参事	岩野秀夫君	納税課長	中野哲也君
産業振興課長	小川泉君	市民部副参事	宮田智雄君
地域振興課長	大法努君	子育て支援課長	鈴木礼子君
子育て支援部 副参事	榎本豊君	保育課長	関田孝志君
子育て支援部 副参事	梶川義夫君	青少年課長	新海隆弘君
福祉推進課長	嶋田淳君	福祉部副参事	原里美君
生活福祉課長	川田貴之君	障害福祉課長	小川則之君
健康課長	志村明子君	環境課長	宮鍋和志君
ごみ対策課長	中山仁君	都市計画課長	神山尚君
都市建設部 副参事	内藤峰雄君	土木課長	寺島由紀夫君
建築課長	中橋健君	下水道課長	廣瀬裕君
区画整理課長	水村隆市君	教育総務課長	石川博隆君
学校教育部 副参事	吉岡琢真君	給食課長	斎藤謙二郎君
社会教育課長	佐伯芳幸君	中央公民館長	尾又恵子君
中央図書館長	當摩弘君		

本日の会議に付した案件

- 第50号議案 平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第51号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第52号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第53号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第54号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第55号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午前 9時28分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 第50号議案 平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

初めに、総務管財課長から発言の訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○総務管財課長（岩本尚史君） 昨日の総務費での実川委員の質疑に対する答弁において、PPS事業者の選定はCO₂への配慮はしていないと発言をいたしました。事業者選定の際、温室効果ガスの調整後排出係数が、国が公表する代替値未満の事業者から選定しているに訂正をさせていただきたいと思っておりますので、委員長において、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

○委員長（根岸聡彦君） それでは、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 何点かお聞きしたいと思います。

行政報告書196ページ、さわやかサービス事業について、こちら子育て支援事業分を含むというふうに書かれておりますが、内訳を教えてください。

続きまして、行政報告書246ページ、決算書153ページ、旧みのり福祉園の管理費について375万円ほどかかっているようですが、そしてそれで適切に維持管理を行ったという説明が書かれておりましたが、具体的な内容を教えてください。

もう一点、行政報告書281ページ、決算書165ページ、子どもショートステイ事業、こちら昨年も、昨年というか28年度、29年度も利用件数はゼロ件とのことでした。また、29年度は養育家庭数が1世帯減ったように明記されております。ショートステイというのは、ないというか——ほうが子供にとってはよいものだと思いますが、必要としている人に広報が行き届いていないという広報不足ということはないのか。また、1世帯減少した原因は、利用がないからやめようかなというようなことではなかったのかどうか、その点について教えてください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書196ページ、さわやかサービス事業の内訳ということでございます。さわやかサービス事業の総事業費968万7,678円のうち、市からの補助金は高齢者事業分が314万5,193円、子育て支援分は156万368円となります。一方、補助対象外部分につきましては498万2,117円でありまして、そのうち会員利用料を財源と考えますと、高齢者事業分につきましては369万2,180円、子育て支援分につきましては78万3,420円となります。これらを合算いたしますと、高齢者事業分は683万7,373円、子育て支援分は234万3,788円となります。

なお、総事業費から高齢者事業分及び子育て支援分を控除した50万6,517円、これは社会福祉協議会の自主財源というふうに認識しております。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 決算書153ページ、行政報告書246ページの旧みのり福祉園管理費についてでございます。

決算額377万5,949円の主な内訳は、用地借上料が260万1,540円、その他の施設維持のための法定の委託料等が85万6,872円、光熱水費等が22万8,258円となっております。旧みのり福祉園については、現時点では新たな

用途が決定するまでの間、福祉部が管理を行うこととしており、平成29年度においては適切に維持管理を行いました。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書281ページ、決算書165ページ、子どもショートステイ事業でございます。

養育協力家庭の減少の原因は、御家庭の事情によるものでありますが、市としましては子供のショートステイ事業が保護者の疾病や出産による入院、冠婚葬祭等の緊急の際に適切に利用していただけるよう、引き続き子育て世帯に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点かお伺いをさせていただきます。

決算書142ページから143ページの臨時福祉給付金でございますけれども、これは対象者数に対して申請して受け取った方の数は何%なのか、申請しなかった、また受け取らなかった方の数はどれぐらいなのか、教えていただければなというふうに思います。

続きまして、決算書152ページから153ページの障害者就労支援事業でございます。東大和市としても、この障害者就労支援につきましては力を入れていただいているものというふうに認識しておりますけれども、29年度のこの事業の取り組みの詳細とその成果はどのようなものであったのか伺わせていただきます。

続きまして、決算書158ページから159ページ、もっと言いますと156ページからになりますか、児童措置費全般、民間保育運営委託、また認定こども園事業、小規模保育等々、さまざまな保育事業と、またあわせて162ページから163ページの一時保育も含めまして、29年度の待機児童の対策の詳細と、その成果を伺いたいというふうに思います。この29年度につきましては、さまざまな保育の整備も含めて、かなり力を入れていただいているかというふうに認識をしております。その中で、この待機児童解消に向けてどのような取り組みをされて、その成果が上がったのか。また、この29年度の取り組みの中で、大変よかったなというふうに、これは大変効果があったというふうに捉えてる点、またそれを今後どう生かしていこうとされているのか、この点についてもお考えを伺わせていただければというふうに思います。

続きまして、決算書172ページから173ページ、学童保育事業でございます。こちらにつきましても、29年度の待機児童対策の取り組みとその成果について伺いたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 決算書143ページ、臨時福祉給付金事業費に関しまして、対象者数等の御質疑をいただきました。こちら申請書は、対象と思われる方、1万4,557件を発送しておりまして、支給決定をいたしましたのが、こちら行政報告にも記載させていただいておりますが、1万2,543件でありましたので、率にして86.2%の方が受け取っているという形になります。逆に残りの2,014人、13.8%の方が受け取らなかった人数という形になると思います。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 決算書152ページ、行政報告書では245ページになりますが、障害者就労支援事業の取り組みについてでございます。

平成28年10月に総合福祉センター は～とふるの開設に伴い、委託事業としたことにより、就労支援コーディネーター2名、生活支援コーディネーター1名、地域開拓コーディネーター1名、計4名の職員体制が整い、

相談支援の充実が図られ、登録者が前年度比で28名増の140名、相談件数が同じく965件増の2,340件となりました。また、登録者に共通する生活課題解決のための講座の実施や、交流のための催しなど、これまで実施できなかった事業にも取り組みをいたしました。新規事業である地域開拓促進では、市内の障害者未雇用事業所を訪問するなどにより、雇用に結びつくという成果もあらわれております。結果として、新規就労者が前年度比、3名増の20名となりました。

以上です。

○**保育課長（関田孝志君）** 決算書156ページ以降の児童福祉全般についてでございます。平成29年度における待機児童解消についてでございますが、平成29年度においては認可保育園2園の園舎の建て替え、小規模保育事業所の2園整備などにより、111名の定員増をしたところでございます。ですが、その結果、24名の待機児童が出るというような状況にはなってしまいました。成果といたしましては、入園率の向上ということで29年の4月1日の47.76%から、30年4月1日の49.2%ということで1.44%の向上がなされているということでございます。

また、よかったなという点については、さらに保育園に入れるということで、仕事を両立しながら子育てができるということが、よかったのかなというふうに思いますが、その反面、やはりゼロ歳児の需要がとても高く、それに対応するだけの市の整備が追いつかないということもございます。いろいろな問題も、今後、出てくるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**子育て支援課長（鈴木礼子君）** 決算書162ページ、163ページ、行政報告書280ページ、一時保育についてでございます。

平成29年度のかかるがも一時保育室の利用は、昨年に比べまして227人、8%減少しております。また、民間保育園における一時預かり事業は、3園合計になりますが250人、13.3%の減少ということで、全体に利用は減少の傾向となっております。保育所等を利用していない御家庭が、突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭保育が困難な場合に、あるいは保護者の心理的、肉体的負担を軽減するために、児童を一時的に預かることで安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図るという一時預かり事業の趣旨に沿った形で、この減少という結果、今後どのようにしていくかということで考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 決算書172ページから173ページ、学童保育所の待機児童対策の取り組みと成果についてでございますが、待機児童となった児童につきましては、ランドセル来館事業の利用を案内し、受け入れを実施しております。また、29年度は待機児童が多く生じている地域において、民間学童保育所を設置しようとする社会福祉法人に対して、その経費の一部を補助し、新たに70人分の受け入れ枠拡充の整備を実施しました。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** 決算書142から143ページの臨時福祉給付金の点なんですけれども、その受け取らなかった13.8%の方々に、再びまだ受け取れますよというようなお知らせをしていただいたのかどうか、どういったアプローチをされたのか。また、今後こういった臨時福祉給付金のような事業で、さらにこの給付率を上げていくという場合のお取り組みですね、今のところどのようなお考えなのか伺わせていただければと思います。

158ページから159ページの児童措置費の保育事業の中で、特に認定こども園についてなんですけれども、認

定保育園と認定こども園との保護者の負担の違いについて、済みません、教えていただければなというふうに思います。（「認可保育園」と呼ぶ者あり）認可保育園、ああ、そうですね。ありがとうございます。認可保育園と認定こども園のその保護者の負担について、お聞かせいただければなというふうに思います。

この前のほうの御利用がふえれば、待機児童、若干解消されるのかなというふうにも考えるんですけども、そこら辺との兼ね合いも含めて教えていただければと思います。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 決算書143ページ、臨時福祉給付金事業費に関しましての再質疑でございますが、申請してない方へのアプローチということの御質疑でございました。こちら結果的に2,014人、13.8%の方が申請をされなかったということなんですけれども、第1回目に申請書をお送りした後に、締め切り前までに2度ほど再勧奨という形で通知を送らせていただいた結果、でもまだお出しいただけなかったという形で、私どもなりに申請の御案内というのは、2度ほど再勧奨、合計3回の通知をさしていただいているということで御理解いただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 臨時福祉給付金の関係でございますが、基本的には13.8%の方が受け取っていないというふうに、先ほど担当課長のほうから御答弁を申し上げましたが、あくまでも市のほうで該当されるであろうと推測をされてる方に通知を送らせていただいております。結果といたしましては、他の市町村にお住まいの方、課税者の方に扶養されてるとか、いろんな事情が、市としてもわからない事情もございますので、この13.8%の方が、全てが受給できたかどうかというところまでは、なかなかちょっと分析はできないという内容でございます。今後につきましても、適切なこういった事業が今後もし行われた場合につきましては、適切な周知等には努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 決算書158ページ、認定こども園についてでございます。保護者負担につきましては、基本的な負担額については認可保育園とは同額となっております。そのほか入園料や、その他、園独自の制服、教育充実費などが別途、保護者負担になっているというところでございます。また、認定こども園は、待機児童対策については、現在2園、220名の定員でお願いしてございます。そのうち30年4月1日現在では134名の方が利用されて、待機児解消の一役を担っているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず、決算書159ページからの民間保育園運営委託・補助事業費について、この項目でまず幾つか伺います。

まず、資料をいただきました。市内の保育施設の児童の定員数と職員数の状況という資料、ありがとうございます。昨年も同様の質疑をしたんですけれども、平成29年4月1日時点で看護師のいない園があったようです。その後、看護師の配置はされたのか、また看護師の必要性についての市の認識と、また看護師の継続的な確保についてどのような課題があるのか伺います。

続いて、同じ項目の中で、29年度、処遇改善で民間保育園運営委託の補助事業費、増額したということでの御説明もあったんですけれども、この中に含まれる東京都の保育士等キャリアアップ補助金について、この29年の予算の質疑の際に、保育士1人当たり幾らの賃金アップになるのかっていうことを尋ねたところ、例えば認定こども園で計算上の金額は月額約2万円ほどという御答弁だったんですけれども、実績としては保育士1人当たり具体的に幾らの賃金アップになったのか教えてください。

同じくこの項目の中で、保育士の宿舍借上補助金というのがあったんですけども、こちらも予算質疑の際に、平成29年度、12人に拡大したいという御答弁だったと思うんですが、それに対して実績はどうだったのか、また今後の課題についても伺います。

続きまして、決算書175ページ、生活保護費の中の職員人件費について伺います。

ケースワーカーの人数について、28年度決算では15名で、1人当たりの担当件数、88世帯ということでしたが、29年度、人数と1人当たりの担当件数はどうだったのか伺います。

また、昨年の決算の際の御答弁で、29年度、資産管理専門員という方を導入することによって、ケースワーカーの方の負担軽減を図るということをおっしゃってたと思うんですが、その効果についてどのように評価しているのか、また今後の課題についても教えてください。

続きまして、行政報告書219ページ、ヘルプカードの普及講習会の開催について、ヘルプカード、認知度がまだまだ低い中で、市では3回にわたって講習会開催したということなんですが、それぞれの参加人数や参加の年齢構成が、遊空間と違ってこともあったので、どのようなものだったのか、わかる範囲で教えていただきたいのと、今後の課題についても伺います。

続きまして、行政報告書247ページからの児童手当支給事業、248ページのほうに手当の支給状況として、児童手当として支給されたうち、それぞれ給食費、保育料、学童保育育成料として支払った額について記載されています。給食費については、28年度よりふえてるんですが、保育料、学童保育育成料は減っているということで、全体としては28年度と同様に推移したのかなというふうに思うんですが、この点、市がどのように分析を評価しているのか伺います。

また、各課でこれらの支払い、滞納してる御家庭に対して、児童手当からの天引きになるので、それを強制していないかということについても確認をさせてください。

最後、行政報告書の282ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業について、29年度も公共施設への整備が進んだということで大変ありがたいなと思っておりますが、29年度、公園や体育館、市民会館等への整備について、29年度どのような検討がされたのか、また今後はどのように事業展開をお考えなのか教えてください。

以上です。

○**保育課長（関田孝志君）** 決算書159ページ、民間保育園運営委託・補助事業費、また決算特別委員会の資料の（4）でございます。こちらについて、保育士等の職員配置状況でございます。現在におきましては、平成29年、表のとおり配置されているのとは変わりはありません。市といたしましては、保育士の配置の必要性を認識してございます。国の最低基準において、保育士の配置義務がなくなった後についても、従来どおり保育士の配置を行った園に対しては市の単独補助を行い、看護師の配置に努めているところでございます。今後の課題につきましては、看護師がさまざまな福祉施設において必置になっているというところで、確保において苦労しているという状況でございます。

続きまして、決算書159ページでございます。

キャリアアップ補助金についてでございます。認可保育園につきましては、東京都からの直接補助でございますので、市における確認はできてございません。しておりません。

認定こども園、小規模保育、病児・病後児保育につきましては施設の規模や預かる児童の年齢などによりばらつきがございますが、おおむね月当たり1万5,000円以上の賃金上昇となっております。なお、認証保育所、家庭的保育については要件が満たされないという中で対象外でございます。

続きまして、同ページの宿舍借り上げについてでございます。認可保育園における宿舍借り上げにつきましては17名、延べ175月の利用で686万8,145円の支出でございます。課題につきましては、本市における保育士の状況といたしまして、経験豊富な既婚者で持ち家率が高い保育士の採用が多いことや、各市において同施策を実施してございますので、経験の浅い若い職員が採用するのが今厳しいという状況で、利用が伸びていないという状況でございます。

私のほうからは以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 決算書175ページ、生活保護費、職員人件費についてでございます。

平成29年度はケースワーカーは15名、平成25年度末の保護世帯数が1,347世帯でありましたので、ケースワーカー1人当たりの担当件数は約90世帯でございます。

次に、平成29年11月に業務委託を行いました資産管理専門員の実績でございます。被保護者の年金受給権調査、年金事務所への同行、年金裁定請求手続への支援、資産申告に関する受付対応などを行いました。資産管理専門員の支援によりまして、年金受給が確定した被保護者15名、年間の生活保護費約1,674万円ほどの削減効果などが出ております。また、今後の課題につきましては、若い職員が多いことから、さまざまな課題を抱えている被保護者に対する複雑なケースワーク業務への適切な対応がございしますが、研修等の参加によりまして情報収集を図るとともに、グループ討議形式の事務研究会の実施や、世帯類型別の対応マニュアルを作成することによりまして、被保護者に対する支援方針などを共有し、ケースワーカーのスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書219ページ、ヘルプカード普及講習会についてでございます。第1回地域安全まもり隊は参加者20名、主に中高年のボランティアの方々でした。警察官の方の参加もございました。第2回公民館事業遊空間は参加者約100名、中央公民館事業のボランティアをする高校生が対象でした。第3回東大和市音楽愛好会はハミングホール、小ホールで行った文化祭の発表の中で実施したもので、参加者約90名、幅広い層の参加がございました。今後の課題につきましては、ヘルプカードにつきましては、まだまだ市民への認知度が低いということから、平成29年度に引き続いて地域でのさまざまな機会を捉えて、周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書247ページ、248ページ、児童手当支給事業の児童手当からの給食費等の支払いの額についてであります。給食費の支払い額は769万4,140円、保育料の支払い額は247万2,090円、学童保育所育成料等の支払い額は6万6,000円、合計で1,023万2,230円となりまして、昨年と比べて93万1,330円の増となっております。こちらはそれぞれの担当課が市民の方から申し出を受け、子育て支援課が支払い事務を行っております。支払いを希望される市民の方の増減の理由につきましては、分析は行っておりません。今後の課題としましては、引き続き誤りなく支払いを行っていくことが求められると考えております。

以上でございます。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書248ページ、給食費の児童手当からの支払いにつきまして、未払いの方への電話連絡や個別訪問等の際に、保護者の方から御相談をいただいた場合、こういった場合につきまして制度の1つとして御案内をしております。引き続き制度の適正な周知と対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**保育課長（関田孝志君）** 保育料の滞納対策といたしましては、公平性を確保するとともに、御相談時において児童手当からの支払いが対応できる旨を丁寧に説明をさしていただき、利用者からの申し出により対応しているところでございます。

以上です。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 同じく行政報告書248ページの手当の関係ですけれども、学童保育所育成料につきましても、保育料と同様に相談時において児童手当からの支払いができる旨を御説明し、御本人からの申し出により対応しているところでございます。

以上です。

○**子育て支援部副参事（榎本 豊君）** 行政報告書282ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業でございますが、市民体育館へは平成30年度予算にて整備及び登録が終了いたしまして、今週の18日、おとといでございますが、市公式ホームページに掲載を行ったところでございます。今後の課題につきましては、市内の登録施設全18カ所のうち、民間施設は5カ所にとどまっていますことから、民間事業者の皆様に対しまして、市の広報媒体を使用しまして引き続き登録のPRを行うとともに、機会を捉えて民間事業者に対しまして直接お願いをしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○**委員（上林真佐恵君）** ありがとうございます。

決算書159ページの民間保育園運営委託・補助事業費に含まれる東京都の保育士等キャリアアップ補助金ですが、認可保育園のほうでは市のほうで把握してないということだったんですけれども、他市の事例ですけれども、園の判断で、例えばふだん園長とか主任等に十分な賃金が支払えないために、この補助金を利用して管理職に多く分配しているという例もあって、必ずしも保育士一人一人の賃金アップにつながっていなかったということもあるようですので、当市でも1人当たりの賃金がきちんとアップしているかということ把握、していないのであれば、今後どのように把握して一人一人の賃金アップを図るかということが大切になると思うんですが、その点についての市の認識を伺いたいと思います。

あと決算書175ページの生活保護費、職員人件費のケースワーカーについて、この間、何年か続けて職員の方、人数をふやしていただいて、1人当たりの担当件数も減ってきていたということだったと思うんですけれども、29年度については人員の増はなく、担当件数もちょっとふえて、88人から90人とちょっとふえてしまったなというところで、厚生労働省の基準、80人というのがありますので、これにさらに近づけるために、人員をふやすということについてはどのようなお考えがあるのか伺います。

以上です。

○**保育課長（関田孝志君）** 決算書159ページ、キャリアアップ補助金についてでございます。こちらについては、やはり東京都のほうの補助でございます。補助金の要綱の中にも、個々の名簿の提出等ございません。このことから、1人ずつの賃金の上昇については確認できていないところでございます。また、対象人数も130名程度おりますので、なかなか1人ずつの確認は難しいという状況でございます。今後に向けてはどのようにできるのかというのは、ちょっと一考はしてみたいと思います。

以上でございます。

○**企画財政部長（田代雄己君）** 決算書の175ページの生活保護費の関係のケースワーカーの増員の関係でござ

います。定員を管理しているということで、私のほうで答えさしていただきたいと思います。

今委員がおっしゃられたように、その80世帯に近づけるように定員の拡大をこれまでしてまいりました。私どもも限られた人材をどのように配置するかということは、各課長からヒアリングを受けて、それで優先順位をつけているところでございます。1つの課題として捉えておりますけれども、こちらの生活保護につきましては就労支援員や面接相談員、また生活困窮者自立支援事業なども委託によってやってるということで、その辺を総合的に考えまして定員の配置を検討しているところでございます。課題としては認識しておりますので、その辺も踏まえて総合的に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 1点、お伺いいたします。

行政報告書の226ページ、自立支援給付費等事業のサービスの種別の放課後等デイサービスの人数なんですけれども、平成28年度は76名に対して、29年度は107名とふえておりますけれども、この要因と、またどのような障害者がふえたのかお伺いをいたします。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書226ページ、放課後等デイサービスの事業についてでございます。

平成29年度の利用実績の人数がふえておりますが、これにつきましては従前より障害者手帳を持たない発達障害のようなお子さまの利用がふえておることが、要因であるというふうに分析しております。

以上です。

○委員（東口正美君） 何点かお伺いいたします。

行政報告書194ページ、在宅高齢者おむつ貸与・支給について数が出ておりますけれども、この事業の29年度の詳細を教えてください。

続きまして、行政報告書196ページ、家具転倒防止器具取付事業についてですけれども、29年度から期間を切らずに通年で申請できるようになったわけですが、取り付け件数が前年度とそんなに変わってないと思っております、この件についてお聞かせください。

続きまして、同じく行政報告書196ページの安心見守り・食事サービスについてお伺いいたします。29年度のこの事業の結果、効果をお聞かせください。

続きまして、行政報告書201ページのケアラー支援について、29年度の事業のケアラーズカフェについては細かく書いていただいておりますけれども、この事業の行っている効果等について教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書209ページ、高齢者見守りぼっくす事業の3カ所の利用人数、相談件数等の数が出ております。この見守り対象者数、また相談延べ件数、新堀がほかに比べて高くなっているわけですが、一方、訪問件数だけを見ると新堀のほうが少ないと、この数字だけではなかなか読み取れない部分もございますので、各事業所の課題等、わかりましたら教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書230ページの自立支援給付費の中で移送支援について検討がされているという記載がございましたけれども、どのような話し合いがなされたのか教えてください。

続きまして、行政報告書277ページ、子ども家庭支援センター事業の中で、子育てハンドブックの改訂を官民連携で行っていただきましたけれども、この編集方法や編集内容について教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書295ページの学童保育におけますアナフィラキシーショックの研修会が行われているようでございまして、これが参加者が1名というふうになっておりますけれども、この件、1名な件と、ほ

かで保育園、学校はアナフィラキシーの取り組みをしていただいているのはわかっているんですけども、保育園等はどのようになっているか、わかれば教えてください。

続きまして、行政報告書299ページ、生活困窮者自立支援事業、この支援事業の状態も28年度に比ばまして相談件数及びさまざまところで件数が伸びておりますけれども、この29年度の事業について教えていただければと思います。

最後に、行政報告書304ページの災害時要配慮者対策につきまして、29年度、行われた事業の内容についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、おむつ貸与・支給事業について御質疑いただきました。

この事業は、寝たきりで失禁状態にある65歳以上の高齢者を対象として、紙おむつなどの現物を支給する事業であります。支給は毎月5,560円相当のものを自宅に配布するというところでございます。29年度につきましては、178人の方が利用しております、支給総量は紙おむつが2,294枚、尿とりパットが1,103枚ということでございます。

続きまして、行政報告書196ページ、家具転倒防止器具の取り付けの利用人数が伸びないということで御質疑いただきました。平成29年度は実績としては22世帯、御利用がございました。通年で申請を受け付けておりますけれども、この事業はシルバー人材センターに委託をして、家具転倒器具の取り付けをするということで、そのことについては喜ばれる方もいらっしゃるれば、それから人が御家庭に入ることで少し抵抗を感じるという方もいろいろございまして、この事業そのものの評価は分かれています。ただ、私どもとしては市報やほかでPRをしておりまして、この事業について事業継続をしてるということでございます。

それから、行政報告書196ページ、安心見守り・食事サービスでございます。この事業は、平成28年から市のほうの直営事業ということで位置づけておりますけれども、利用者数につきましては伸びております、その理由でございまして、1食当たり、これ直営事業の前は社会福祉協議会の事業でございましたが、そのときよりも単価を少し下げておりまして、570円から500円に下げております。それから、さらに高齢化の進行ですとか、あるいは独居高齢者の増加ということで利用者数は伸びてるものというふうに考えております。

ケアラー支援事業は、後ほどちょっと別の者が答えまして、続きまして行政報告書209ページ、見守りぼっくす事業でございます。こちらのほうは新堀につきましては、確かに相談件数が多いものの、訪問の件数というものがちょっとアンバランスであるということでございますけれども、この新堀の所管地区の中には、高齢化率の非常に高い清原地区がございまして、そのために、相談件数は伸びたものというふうに考えております。なお、その訪問の件数でございますけれども、これは清原には例えば独居で障害を有するなど複合的な課題を抱えている高齢者、これが相当程度ありまして、1件の事案につきまして複数の関係機関と連携をしながら対応することが多いということがございます。そのために、訪問件数そのものは一定の数字に抑えられたものというふうに理解しております。

私からは以上です。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書201ページ、ケアラー支援についてでございます。ケアラーズカフェの様子、効果についてでございますが、活動の様子につきましては、介護が必要な方や介護の当事者のほか、当事者ではない方も参加できるもので、多様な参加者がいらっしゃいます。参加されている方は、楽しく交流しながら介護者の話を聞いたり、ミニ講座などに参加することで、今後、介護が必要になったときなどに役立

つ認知症や介護に関する知識や理解を深めていらっしゃいます。介護者の方も、ほかの方に悩みや体験したことなどを話すことで、気持ちが楽になっているということを知っています。効果につきましては、認知症や介護に関する相互の理解や協力が得られ、事業の目的である介護が必要な方及びその介護者などが孤立せず、住みなれた地域で生活し続けるための一助になっていると思われまます。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書201ページのケアラー支援につきまして、障害分もございますので補足で答弁いたします。行政報告書で244ページになります。

ケアラー支援事業の障害分の実施状況ですが、障害のある方のケアラーの交流会を年6回、講演会を年2回実施し、参加者が160名でありました。このほか個別の相談が5件ございました。効果といたしましては、就労生活支援センター、地域活動支援センターと共催した事業を実施することにより、成人期の障害者のケアラーにとって関心の高い親亡き後という課題や、就学期の子供を持つケアラーにとって関心の高い発達障害というテーマを取り上げることができ、多くの参加者を得ることができました。

続きまして、行政報告書230ページ、移動支援事業所連絡会についてでございます。こちらは地域生活支援事業として実施している移動支援事業の課題について、事業所間で情報交換することを主な目的として開催いたしました。その中で話題となった事項としては、サービス内容では通学や通所への利用、一月当たりの利用時間数、意思決定が困難な方への支援等がございました。サービス提供に関しましては、ヘルパーの人材不足等が話題となりました。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書277ページ、子ども家庭支援センター運営事業、子育てハンドブックについての御質疑です。

官民連携につきましては、市が発行しております、くらしの便利帳で共同しました株式会社サイネックスと、発行の費用を広告収入で賄い発行するという方法によりまして共同をいたしました。編集方法につきましては、広告の営業及び作成をサイネックスが担当し、冊子の内容の情報を市が担当いたしました。市が集めた情報をサイネックスに提供し、協議をしながら冊子のデザインを決め、サイネックスがデータを作成する方法により編集を行い、校正及び関係機関への校正依頼などにつきましては市が担当をいたしました。編集内容につきましては、これまで発行いたしましたハンドブックに倣う内容のつくりといたしました。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 行政報告書295ページ、学童保育所指導員の研修についてでございますが、アナフィラキシー小児救命シミュレーションの研修は、抽せんによる研修となっておりますことから、希望者のうち抽せんで当選した者のみが参加しております。結果として、第11回に1名、第12回に1名の計2名の参加となっております。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 保育園におけるアナフィラキシー対応でございますが、市では毎年、東大和医師会の御協力を得て、市内保育施設や学童保育所等の職員に対し、食物アレルギーに関する研修会を開催し、アナフィラキシー等に対応できるよう知識、技術の向上について支援をしているところでございます。平成29年度は45名の参加をいただいたところでございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書299ページ、生活困窮者自立支援事業についてでございます。

平成29年度の主な実績としましては、自立相談支援事業の新規案件数、支援プラン作成数ともに国の目安値を上回っており、26市平均達成率、東京都の平均達成率も大きく上回っている状況でございます。相談に来る方は、経済的な問題だけではなく、病気の問題、家庭の問題などさまざまな課題を抱えております。そえるの相談支援員は、どのような相談も断らずに必ずお受けし、お話を伺い、解決策と一緒に考える対応を心がけており、単なる情報提供では終わらない、相談者に寄り添った継続的な支援をさせていただいております。このため当事業につきましても、生活保護に至る前の生活困窮者や生活保護を脱却した方が、再び生活保護にならないための第2のセーフティネットとしての役割を十分に果たしているものと考えます。

以上でございます。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書304ページ、災害時要配慮者対策事業費に関しまして、平成29年度の取り組み状況という御質疑でございます。

こちら従前と同様に、防災安全課との共催による防災モデル地区事業におきまして、要配慮者支援における検討、また防災フェスタにおきまして啓発ブースを出展し、御来場いただいた市民の皆様への要配慮者対策事業の周知等を図りました。さらに、平成29年度からの新たな取り組みといたしまして、避難支援等関係者であります民生委員を対象に、避難支援プラン、これ個別支援計画と言っておりますが、こちらの作成に向けワークショップ形式で災害時要配慮者の避難支援等の必要性について研修を実施いたしました。また、マンション管理組合と避難行動要支援者の避難支援体制づくりに関する協定、こちら新たに1団体と締結することができました。このことによりまして、避難行動要支援者の避難支援体制づくりに関する協定を締結している自治会などの団体数は、7団体という形で1団体ふえたところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

それでは、再質問というか、質疑をさせていただきますけれども、まず行政報告書194ページのおむつについてですが、もう少し詳しく具体的なことを教えてもらいたかったですけれども、利用者の方々から、このおむつの種類が、バリエーションが足りないようなお話を伺ったりもしているので、どういう形でその人が必要としているものを申し込んで、それを現物支給をするのかということが、もう少しわかれば教えていただければと思います。

続きまして、196ページ、家具転倒防止については、おうちに来てくれること、来られることがためらわれてるところで伸び悩んでいるということはよくわかりました。ただ、パンフレットを見させていただくと、とってもいいなって、やってもらいたいなって思うような、私は内容だと思っているので、ここを毎年、積み重ねることで家具、家の耐震化——家具の転倒防止がまず命を守るといことを言われてますので、着実に積み重ねていただければと思います。

続きまして、同じページの食事サービスについてなんですけれども、この市が直接業者委託することで非常に評判がいい話を私たちも聞いておまして、このことによる、この食事を届けることによって、この29年度、例えばこういうことが見守ることができて——そういうことです、食事を届けて安心、見守りなので、例えば具体的にぐあいが悪かった人を発見できたとか、そういうことまで掌握されているのかどうかということがわかれば教えていただければと思います。

続きまして、209ページの高齢者見守りぼっくすにつきましては、やはり新堀地域がほかの地域に比べて困

難事例を抱え、さらに件数も多いということですので、人員体制等の検討が今後されるのかどうか、その点を伺えればと思います。

続きまして、299ページの生活困窮者自立支援につきましては、件数も伸びてますし、実績が大変に上がっているということで、私たちも大変にお世話になっているそえるですけれども、このふえていることで、あそこの場所が若干狭いんじゃないかとか、そういう検討等はされているのかどうか、もう一度教えていただければと思います。

最後に、304ページの災害時要配慮者についても着実な取り組みがされていることがわかったんですけれども、あえてもう一点、個別支援計画まできちんと進んだものが29年度あるのかどうか、この点、もう一度、確認させてください。

○福祉部長（田口茂夫君） 私のほうから2点ほど御回答させていただきます。

まず、行政報告書196ページの家具転倒防止の関係でございますが、先ほど担当参事のほうから御回答申し上げましたとおり、御自宅の中に入るというところの部分についても、多少そういった違和感を感じる方もおられるということは承知してございますが、全体的に新しい新築家屋などにつきましては、要するにくくりつけの家具等が多くなってきているという社会的状況等も私どもも認識はしてございます。また、過去からこの家具転倒に関しましては、市長会の補助を活用した事業ですとか、そういったさまざまな事業に取り組んでいるということもございまして、ある意味、大体行き渡ってきているのかなというふうなところも一部感じてはございますけれども、当然、昨今この災害等、大きな災害等が多くなってきてございますので、いまだこういったものをつけていない方に関するPR等も必要だと思っておりますので、事業等はできる限り続けてまいりたいと、このようには考えてございます。

続きまして、行政報告書299ページの生活困窮者の関係でございますが、確かにおっしゃるとおり場所等が大変狭うございます。実際の事業につきましては、他の会議室等も活用しながら、いろいろな工夫を加えながら実施はしてございますけれども、そういった意味で学習支援等に関するものも少しずつ、現在検討を加えているところもございまして、そういったところの活動場所等につきましても、今後検討を加え、できるところから対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、おむつ貸与・支給事業についての種別のことで御質疑いただきました。実際に支給する種類は、布おむつは1種類ですけれども、紙おむつは5種類、それから尿とりパットが3種類でございます。最近、さまざまな種類のもので市販されておりますので、私ども次年度に契約をする際に、その仕様書をつくる際には、この申請の代行窓口をしておりますほっと支援センターの職員ですとか、あるいは現在受託してる事業者、こういったところから御意見を伺いながら、新しい仕様書について考えていきたいと、このように考えております。

続きまして、行政報告196ページ、安心見守り・食事サービスの見守りの成果ということで御質疑いただきました。個別の問題でございまして、例えば通常配達しているお弁当屋さん、これ委託してるわけですが、なかなか出てこない、普通ならばノックをすれば必ず出てくる方が出てこないということで、私どものほうに連絡が入りまして、そこからほっと支援センター、あるいは見守りぼっくすのほうに訪問をして、何らかの異常を発見するというのもございまして、そういった意味で見守り効果があるというふうな考えております。

続きまして、行政報告書209ページ、見守りぼっくすの人員体制のことということで御質疑いただきました。見守りぼっくすにつきましては、ほっと支援センターと連携して、これ同じ法人に委託をしておりますので、いわばほっと支援センターのアウトリーチ機能を発揮しているというふうに認識しております。ほっと支援センターにつきましては、これは介護保険事業計画上の事項として、第8期事業計画の策定に関して、その配置等も考えていきたいと思っておりますので、あわせて見守りぼっくすも検討していきたいというふうに考えております。以上であります。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書304ページ、災害時要配慮者対策事業費に関しまして、個別支援計画の進展状況ということで御質疑でございます。

結論から申し上げます、個別支援計画につきまして新たな進展というのは、平成29年度、ございませんでした。先ほどの答弁申し上げましたとおり、団体としましては1団体ふえまして7団体というふうになったんですが、個別支援計画を作成していただいている団体さんは2団体にとどまったままでございます。こちら、まず協定を締結していただける団体さんをふやす、それから個別支援計画に関しましては無理のない範囲でという形をお願いしていることということもございまして、現状ではそのような状況にとどまっているということで、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） それでは、私は1点、質疑させていただきます。

行政報告書の222ページ、自立支援給付費等事業、またその中にさまざま項目出ておりますが、230ページの総合福祉センター運営等補助金に関連して伺いたいと思っております。

平成29年度は、平成28年10月に待望の総合福祉センター は～とふるがオープンをして、初めて通年で運営をした1年となったと思います。市立みのり福祉園で行ってございました障害者の生活介護や就労支援事業等の事業の充実が図られたものというふうに認識をしておりますけれども、みのり福祉園から引き継いだ事業について、29年度、1年を通してどのように充実が結果として図られたのか、また新しくスタートした事業等もあったかと思っておりますけれども、それらについてどのような状況であったのか、また公設から民間の法人による委託をお願いすることで、専門性の向上とともに運営コストについても縮減効果が見込まれていたものと認識をしておりますけれども、この点については結果としてどのような形になったのか、確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書222ページ、230ページの総合福祉センター は～とふるについてでございます。

公設公営のみのもり福祉園から民設民営の総合福祉センター は～とふるに移行したことにより、まず経費の削減の効果の部分についてでございますが、通年の比較ということであると、平成27年度のみのもり福祉園の歳出にかかる経費が、施設管理運営費、生活介護就労継続支援事業、それから職員人件費等の合計で約1億9,200万円でございます。一方、平成29年度のは～とふるでの生活介護、就労継続支援への給付費支出額がおおよそ9,400万円となっておりますので、この差額分、おおよそ9,800万円の経費の削減ができたというふうに考えられます。社会福祉法人にお願いをしたということで、専門的な職員、力量を持った職員を充てることができ、これまで以上に丁寧な支援が、生活介護、就労継続支援において行われておるというふうに分析をしております。

さらに、総合福祉センター は～とふるの開設を機に、短期入所や就労移行支援、就労生活支援センター、

地域活動支援センター、ケアラー支援事業等の新たな事業を開始することができました。これらの経費の平成29年度の決算額、先ほどの生活介護や就労継続支援の9,400万円と合計するとおおよそ1億9,900万円となります。この決算額の比較という点で申し上げますと、みのり福祉園での事業費とほぼ同額でさまざまな事業の充実が図られたというふうに認識をしております。このようにして総合福祉センターに移行ということで、安定的かつ良質な事業運営がなされているものと認識しております。

以上です。

○委員（中間建二君） 総合福祉センターの開設まで、大変御苦勞をさまざまいただいた中で、ようやく安定的な運営ができた中で、今御説明いただきましたようなことが、事業の充実が図られてるということが、確認ができて大変よかったですと思います。

1点、伺いたいののが、ずっと私たち公明党としてお願いしてまいりましたのは、この障害の施策の充実を図っていくことは当然ですけども、その上で地域福祉の拠点として幅広い世代の方々が利用ができる施設運営を、ぜひ進めてもらいたいということで、集会所機能を活用した中で高齢者の介護予防事業ですとか、子育て支援に、かるがもの出張サービス等についても取り組んでいくということで、これまで説明があったかと思えますけども、そのような観点での29年度の総合福祉センターは～とふるの運営状況がどうであったのか、この点について再度確認させていただきたいと思います。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書222ページ、230ページの総合福祉センターに関してでございますが、総合福祉センターの総合福祉センターとしての役割を果たすという点についてでございますが、基本的には基本計画で定めた10の事業を実施するという点を役割として考えております。その中で、子育てや高齢者に関する分野の事業ということで、1つはケアラー支援事業ということで、高齢者を対象とした事業にも取り組んでいるところでございます。

それから、地域活動支援センターの事業の中で、保健師の方をお招きして講座を開設する等の事業への取り組みをしておるところでございます。子育て相談や健康相談、介護予防等の事業の活用につきましては、それぞれの担当課と調整をし、事業実施者との調整を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○保育課長（関田孝志君） 1件、訂正をお願いいたします。

先ほどの上林委員の答弁において、決算書159ページの看護師の関係でございますが、看護師の配置義務がなくなった後ということの中以降、保育士という言葉を使ってしまい、まことに申しわけございませんでした。看護師として訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書189ページ、原子爆弾被爆者見舞金支給事業のところですけども、昨年は核兵器禁止条約が国連で採択されるなど、大きな動きがあった年でもありました。こうした支給事業などの中で、市への要望も含めて寄せられた声などがあれば伺います。

それから、決算書139ページ、国保、介護、後期など特別会計への繰出金について、ほかに繰出金は下水道や土地区画もありますけれども、ここでまとめて繰出金全般について伺います。

資料としていただいている決算カードから経年の状況がわかるわけですが、繰出金のうち法定外繰り出しの大半を占めるとされる臨時経費充当一般財源の額は、1993年以降、2005年までは18億円から23億円の範囲で推移していますが、2008年以降は13億円前後のラインへ、ほぼ七、八億円減少しています。その要因はどのようなことなのか。また、他方、法定内繰り出しと思われましても、経常経費充当一般財源のほうは、1985年から少しずつふえ続けて、1999年には4億8,000万円余りだったものが、2000年に8億3,000万円にはね上がり、その後、増加ペースが上がって、2017年、平成29年には22億5,000万円余りとなっています。この要因が何なのか伺います。また、こうして増大を続けている法定内繰り出しに対する財源措置はどのようなになっているのか伺います。

次に、行政報告書の188ページの社会福祉法人等指導検査事務事業になるのか、決算書154ページ以下の児童福祉費の関係になるのかですけれども、9月13日の東京新聞で認可保育所の安全性などを行政が確認する実地検査について、2016年度、東京都は都内全域で11.1%しか実施できていない。安全確認を置き去りというふうに報じられています。東大和市においては、2016年度、2017年度、実地検査は何園中何園で実施されているのか、また今後に向けた課題はどのようなことがあるのか伺います。

それから、行政報告書237ページの心身障害者自動車ガソリン（軽油）費助成事業ですけれども、10年ほど前に支給対象を狭めて上限を月50リッターから30リッターに減らすという改悪が行われたわけですが、この助成の意義を市はどう考えているのか、また上限を月30リッターとした理由について伺います。また、リッター当たり53円80銭としている理由について伺います。

それから、行政報告書194ページの高齢者日常生活支援事業のところですが、これ市民から伺った話で、気管支系の病気で医師から診断書は幾らでも書くから介護認定を受けてはというふうに言われたので、包括支援センターに連絡したら、簡易なチェックシートに基づいて該当しないとされていて、ケアラズカフェへの参加を勧められて参加しているということがありました。それで、この高齢者日常生活支援事業ですが、ショートステイや手すりなどの住宅改修、こうした高齢福祉の制度については以前の答弁で介護認定審査を受けて、非該当となった方が対象になるというふうに記憶をしています。まず、この事実について確認したいと思います。

それで、今この介護認定審査を受けていなくても、簡易なチェックシートで振り分けがされてるという事実があるので、簡易なチェックだけで非該当とされている方々についても、当然これらの事業の対象とすべきなんではないかって考えるわけですが、これらの現状、それから今後について考えを伺います。

以上です。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書189ページ、原子爆弾被爆者見舞金支給事業についてでございます。

本事業は、広島、長崎での被爆者で被爆者健康手帳を交付されている方に見舞金を支給する事業であります。対象者の方の高齢化に伴い、年々、支給対象者が減っているということもございまして、この事業の中では市への要望等は特段伺っておりません。

以上です。

○財政課長（川口荘一君） 決算書139ページ、国民健康保険事業特別会計など、特別会計繰出金全般に関する推移等についてでございますが、初めに一般会計から特別会計への法定外の繰出金に係る一般財源が減少して

る要因でございます。重立った内容でございますが、まず国民健康保険事業特別会計におきましては、保険税の見直しをここ数年、定期的に行っていることによりまして、一般会計から国保会計の法定外の繰り出しの抑制を図っていることがございます。

また、下水道事業特別会計におきましては、資本費平準化債の活用導入を図ったこと、そして平成28年度には下水道使用料の見直しも行いましたので、そのことによりまして一般会計から下水道への法定外の繰り出しの抑制が図られているというところでございます。

次に、その一方で法定内の繰り出しに係る一般財源が増加している要因でありますけれども、主に介護保険制度や後期高齢者医療制度の創設に伴いまして、それぞれの特別会計への法定内繰り出しが年々増加している状況でございます。また、ここにおきましては、下水道事業特別会計において、繰り出し基準内の繰り出しの算定見直しといったものも行いましたので、このことも一つ要因となっております。

そして、この法定内繰り出しに対する財源措置ということでもありますけれども、国保会計等における保険基金安定制度分につきましては、国や東京都からの財源手当がございます。そして市の一般財源負担に対しましては、主に介護、後期高齢に関する部分でありますけれども、普通交付税の基準財政需要額におきまして、高齢者保健福祉費の単位費用の積算内訳として、国からの財源措置、国の財政措置がされているというところでございます。

以上であります。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書188ページ、社会福祉法人等指導検査事務費に関しまして、認可保育所の実地検査、当課で担当しておりますので、私のほうから御答弁申し上げます。

まず、実地検査を行った数でありますけれども、2016年度、平成28年度は市内認可保育所16園中1園、2017年度、平成29年度は16園中2園、いずれも東京都と合同で指導検査を実施しております。

次に、今後の課題についてであります。指導検査実施手法等のノウハウの習得及び人員体制整備が大きな課題であると認識しておりますが、過日の他の議員さんへの一般質問の場でも答弁させていただきましたが、平成29年度上半期の半年間、東京都福祉保健局指導監査部に職員1名を派遣し、保育所等の実地検査のノウハウの習得に努めてまいりましたことから、東京都との合同検査に加えまして、平成30年度からは市単独で認可保育所に対しまして指導検査を実施する予定でございます。

適正な保育の実施に資するために、今後も東京都と密に連携を図ることなどにより、指導検査の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書237ページ、心身障害者自動車ガソリン（軽油）費助成事業についてでございます。

本事業は、障害者の移動手段の確保や経済的負担の軽減を図ることを目的に実施しておりますが、平成20年にガソリン費助成と同様の目的で実施している福祉タクシー助成事業との均衡を図るために、対象者要件と助成リッター数の見直しを行いました。助成単価につきましては、ガソリン（軽油）費に含まれる税額相当として、ガソリンについては1リットル当たり53円80銭、軽油につきましては1リッター当たり32円10銭としております。この助成単価につきましては、他市においてもこの税額相当を基準として助成単価を定めている市が多いということもございますので、現状では引き上げについては検討しておりません。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、高齢者日常生活支援事業、この中の195ページに記載されております生活支援ショート、あるいは198ページに記載されております高齢者住宅改修事業、このことにつきまして御質疑いただきました。

まず、この2つの事業の要件につきましては、ショートステイにつきましては要支援認定を受けて非該当となった方のうち、その方の養護者が養護困難になった場合、あるいは単身での生活が困難になった場合を対象としております。それから、あと例外的には徘徊ですとか虐待を受けた場合には、要支援認定を受けずとも対象とする場合がございます。

それから、住宅改修事業につきましては、同じく要介護認定で非該当となった方のうち、運動機能の低下が認められる方、この方を対象としております。

それから、もう一つ、そのチェックリストを非該当と同等視してという御質疑いただきましたが、このチェックリストにつきましては、ほっと支援センターにおいて、要介護認定を受けて非該当となった方に対して、さらにこのチェックリストを使って総合事業の対象になるかどうかを判断することという形で使っております。そういったことから、あくまでも先ほど御説明したとおりの要件で対応したいと思っております。

以上であります。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書189ページ、原子爆弾被爆者見舞金支給事業ですけれども、この中で聞いている声はないということですが、これは支給の仕方についてちょっと確認したいと思います。

それから、行政報告書188ページの社会福祉法人等指導検査事務事業で、今後、東京都だけではなくて市単独でも検査をされるということで、これ大変大事だと思いますけれども、先ほど16園ということでしたが、小規模保育所等についてはどういう扱いになるのか、この点を伺います。

それから、行政報告書237ページの心身障害者自動車ガソリン（軽油）費助成事業ですけれども、これについては53円80銭としている理由について伺ったら、これを上げることは検討していないという話でしたが、税額相当ということですけど、実際にガソリン代は150円ぐらいに今なってるという現状から見れば、見直しが必要なんではないかというふうに思いますので、もう一度そこら辺についての考えを伺います。

それから、行政報告書194ページの高齢者日常生活支援事業の関係ですが、今御答弁の確認ですけれども、チェックリストを送っているのは介護認定審査を受けて非該当となった方だけにチェックリストを送って、送るといふか、チェックリストをやってもらってるという答弁だったというふうに思いますが、その点、確認をします。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書189ページ、原子爆弾被爆者見舞金支給事業について、支給の方法についてでございますが、これを毎年7月1日から7月31日の間に申請をいただくということになっておりますが、先ほど申し上げたとおり高齢化しているということもございまして、前年度、支給を受けてる方につきましては郵送で申請書をお送りして、申請書を返送いただいて申請をしていただくというような形で利便性を設けております。その後、その申請に基づき8月中に支給をすると。年額2万円というようなことになっております。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書188ページ、社会福祉法人等指導検査事務費に関しまして再質疑をいただきました。

先ほど私のほうで答弁させていただきました16園と申しますのは、認可保育所の数でございます。再質疑の

中で小規模保育所、それからということがございましたが、小規模保育所、それから家庭的保育事業所、保育ママさんと言っているとこも含めまして、こちら私ども福祉推進課の指導調整係というところで所管しておりますので、当然そういったところにつきましても、計画的かつ定例的に検査に入る予定と、こういうふうになっております。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書237ページ、ガソリン（軽油）費助成についての再質問でございます。

ガソリン（軽油）費につきましては、原油価格によって上下するというのもございます。このガソリン（軽油）費助成の事業につきましては、障害者の移動の手段の確保や経済的負担の軽減を図るということで、ガソリン（軽油）費の一部を助成するという趣旨でございますので、その基準となる税額相当額というところを助成の額とすることで、一定の基準を持って対応してまいるというところで、現状ではこの基準の額についての引き上げについては検討していないということでございます。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書194ページ、高齢者日常生活支援事業について、チェックリストの使い方について御質問いただきました。

チェックリストにつきましては、非該当となった方に送付をしているのではなくて、非該当となった方に、新しい総合事業の対象の中には非該当となった方の一部も対象としますので、そういった判断を御希望の方はほっと支援センターに行ってください、そこで判定をしていただければ、場合によっては総合事業が利用できますと、こういう御案内をしております。そして、希望者がほっと支援センターに行った上で、このチェックリストを活用して、総合事業の対象であるかどうかを判断すると、こういう手続でございます。

以上であります。

○委員（関田 貢君） 何点か質問させていただきます。

今回、平成29年度の決算について、歳入歳出差引残額が14億2,000万円というお話が発表になりました。そして、その不用額が、説明によると全体の55%、そして4.5%、高くなるという説明を……

○委員長（根岸聡彦君） ページ数をお願いします。

○委員（関田 貢君） 民生費の1番、139ページです。済みません。

それで、この残額が14億2,000万となり、不用額が6億9,337万となり、説明の話では55%、そして4.5%高くなったという説明がありました。この中身のたまか、どういうところが今回この福祉の中で、この民生費の中で要因が、プラス要因に本当は働いて、この予算額どおり執行してもらいたかったんですが、約7億円という大きさに言えば不用額が発生すると。その重立った事業が、この反省する必要があるのかなのかということもお伺いしたいと思います。その点、確認をお願いします。

それで、次にページ、社会福祉協議会の問題です。141ページ、この問題につきましては、社会福祉協議会の運営費、これが3月の見積りの予算の中では6,929万3,000円という皆さんが1年間の目標を立てられました。そして、事業として6,805万774円という決算報告が発表されております。この事業の中身が、120万からの減額となってるわけです。この事業の最初の目的に対する事業が、どのような中身が、この事業として執行できなかったのか、そういう事業内容をお伺いしたいということで、私に関心のある項目で、次の149ページの老人クラブの事業費、老人クラブの事業費を3月の予算のときには610万6,000円でこの事業を執行したい

というお話で提案されました。そして、決算では549万7,746円、約60万円からの差額が出ております。この事業をどう皆さん、予算のときは、予算の中身と、それで執行の中身が、60万の差額はどのような事業ができなかったのか、あるいはやりたくてできなかったのか、その辺の事業内容をお伺いしたいと、そのような質問で他の委員からも質問がありました。高齢者見守りぼっくすも、やはり同じように、この当時、見守りぼっくすはすごく期待感があり、要望もあって3,383万8,000円という予算を組まれました。そして、執行するときの発表では3,846万4,916円と、これ36万から減額になっております。この事業についても、先ほどの新堀地区の相談件数が多いとか、あるいは訪問件数が少ないとか、いろいろありましたけれど、皆さんが3,883万8,000円の予算規模がどのような事業をしてという目標に対して、その事業が、どのような事業が執行できなくて36万の減額が発生したのかという説明をお願いしたい。

そして、あとは149ページの在宅医療・介護連携推進事業の1,000万円についての予算内容を、どのような事業を推し進めていくのかという事業内容をお伺いしたいと思います。

そして、147ページ、高齢者の日常生活支援事業も、やはり同じく2,965万9,263円を計上、決算で報告されてます。この事業内容についても、この事業については将来にわたってこの事業が大きいかかわってくると私は思いますが、今現在で本市についての現状、そして将来にわたっては、この日常生活の支援事業はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○財政課長（川口 荘一君） 決算書139ページ、民生費の不用額の内訳ということでございます。

民生費の不用額、約6億9,337万6,000円ほど生じておりますが、重立った内訳として障害者福祉費が約1億340万円ほど、生活保護費が約6,600万円ほど、そして児童福祉費が約4億3,150万円ほどとなっております。そして、この不用額が生じる要因ということでありますけれども、この民生費は、いわゆる社会保障関係経費が集約されてるものでありまして、これは市民の皆様の生活を支援する、また守る重要な経費でありますことから、その対象となる人数、予算的には少し余裕を持たせてる部分がございます。それは新たに相談があって、例えば福祉サービスの支給が生じた場合、予算がないと非常にそれはまずいわけでありまして、そういった部分でもサービスが適切に提供できるように、利用人数を少し多目に見てる部分がございます。結果として、そういった御相談がなかった場合は、今回の不用額のように大きな額としてあらわれているというような状況でございます。そして、この不用額が生じた場合は、当然、国や東京都への歳入の部分に関しましても、翌年度に返還しているというような状況がございます。

以上であります。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 決算書141ページ、社会福祉協議会運営・補助事業費に関しましての御質疑でございます。

まず、この社会福祉協議会への事業費につきましては、主に人件費の補助、それから事業費の委託料補助、主に人件費が中心となっております。個々の内容を幾つか申し上げますと、まず人件費の補助金としまして全体の運営に係る職員、これは局長、次長を含めましてですが、5名分ということで約4,100万円程度、それからふれあいまちづくり事業費、こちらは主に見守り・声かけ活動等の地域での活動、こういった事業費に関しまして790万円ほど、それから福祉祭全体のテント設営ですとか、そういった運営費として46万4,000円、それから地域福祉権利擁護事業費のこれは一部の人件費ということですが260万円ほど、それから福祉サービス総合支援事業、これは委託料といたしまして617万円ほどですね。最後に、成年後見活用あんしん生活創造事業

としまして、これ成年後見関係の事業でございますが、こちら2人分の人件費を含めまして1,016万円ほどというふうなことで、現計予算額、先ほど委員のほうからも御紹介ございました6,929万3,000円のうち、執行済額といたしましては、6,805万円ほどという形になっておりまして、不用額124万円ほど生じてございますが、執行率としては98.2%というふうな形で、私どもとしては個々の事業の内容はいろいろ課題等はございますけれども、おおむね全体的に適正な執行を図られてると考えております。この不用額につきましては、人件費等、1年を、全体を最終的に精算をして、1円単位で精算をしまして、返還なり、不用額についてはきちんと市のほうへお戻しいただけると、そういった行為のもとでこういった不用額が生じているというところでございます。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書147ページ、高齢者日常生活支援事業について御質疑いただきました。

この事業は、非常に多様な高齢者の生活を支える事業でございますが、今後とも私どもとしては継続したいと、こういうふうと考えております。将来的には介護保険事業のサービスもございますので、これらとの関係も考えながら、この事業の内容については考えていきたいというふうに考えております。

それから、決算書149ページ、老人クラブ育成事業でございます。

この金額につきましては、老人クラブ、それから市の老人クラブ連合会に対する補助金であります。当初、予算を組んだときには……失礼、現段階で連合会につきましては数が1つ、それから単位クラブにつきましては16団体ございますが、予算を組む段階では新たに29年度に二団体設立するかもしれないという情報がありましたので、私どもとしてはそれを加味して予算を計上いたしました。しかしながら、29年度にはその団体は設立されませんでしたので、差額が生じたということでございます。

それから、決算書、同じく149ページの高齢者見守りぼっくす事業でございますが、こちらにつきましては事業委託費と、それから民間緊急通報システムの利用事務も行っておりますので、この委託費の中にはそういった事業も入っております。この民間緊急通報システムにつきましては、特に高齢化率の高い清原を所管しております新堀などは非常に件数が伸びておりまして、私どもとしても30年度はさらに上乘せの予算計上をしたということでございますので、引き続き適切な予算計上と執行をしていきたいというふうに考えております。

それから、同じく決算書149ページの在宅医療・介護連携推進事業でございますが、こちらにつきましては29年度に設立いたしました在宅医療介護連携支援センター、こちらの運営費のうち東京都の10分の10の補助がつく1,000万円部分を計上しております。

以上であります。

○委員（関田 貢君） 僕、この予算立てでね、最初の14億2,000万の全体の民生費の予算に対して、先ほどの説明でいくと、この余裕を持って予算を組むと。この余裕というのは、一番言葉では、民間ではこういう言葉、使わないですよ。予算を立てるときに、何%以内の見積もりを立てなさいというんですよ、その差額を、プラス・マイナス。プラスにすることもあって、マイナスするとき、そのプラス・マイナスの枠の中で見積もるときに、じゃ国の予算、東京都の予算は難しいからって、こういうふう難しい、難しいって言って予算立てがですね、じゃ今までの東大和の実績は仮の話、100人だと100人の数字をもって例にすれば、100人のデータに対してプラスなのかマイナスになるのかと、その枠を今の言葉で余裕をもって言ったら何%の余裕になるのかと。こういう予算立ての説明は、民間人が聞いたら納得しませんよ、これ。

これ市長、理事者も予算、50%も変わる予算というのは、予算の枠組み、プラス・マイナス、何かでその枠

を抑えないと、国が幾ら予算くれるかわからないといっても、皆さん予算の質問をすると予算の説明がきます。しかし、その予算は市が見積もった予算に対して都や国の補助金がおりにこなかったと、それは明確に、そのときの予算、1億、予算を組みましたと。そしたら8,000万きやいただけなかったとか、あるいは1億2,000万いただけたとか、そういう話になると思うんですよ。しかしその幅がね、今のような余裕の幅をもって予算立てをされると、こういう50%からの予算が14億の中で、民生費だけで、大げさに言えば7億、50%の予算の差金が出ちゃうんですよ、差額が。そういうのは民間人から聞くと、そういう説明はなかなか納得できないです。ですから、これは余裕という言葉の改善はぜひしていただきたいと思う。まず、全部質問さしてください、再質問を。そういうことで、大きな予算の考え方、民間発想の考え方を取り入れてほしいという意味で。

そして、福祉サービスのこの事業が、るる説明がありました。人件費で、ふれあい……

○委員長（根岸聡彦君） 済みません、質疑者に申し上げます。再質疑であっても、ページ数をおっしゃっていただくようお願いします。また、簡単、明瞭に質疑をお願いします。

○委員（関田 貢君） 141ページの社会福祉協議会で、僕は社会福祉協議会の仕事は、この介護保険制度の中身が、変化が、国で制度が変わったということがあって、僕は社会福祉協議会のニーズは高まってくると思っていました。ですから、こういう予算が執行されたときに、僕は6,929万、これがプラスになって、赤字になるという事業が展開されるのかなというふうに私は思っていました。そういうこの福祉事業が、介護保険制度が変わって、私たちは社会福祉協議会が担う仕事の量というのは、私はふえてくると思っています。その辺の考え方を、皆さん事務局はどのように考えているかお伺いしたいと思います。

そして、老人クラブの補助金の問題、149ページのクラブ補助の問題、これも情報でこういうふうになると、60万からの1団体で予算がくるんですか。ですから、こういうクラブ補助の問題も、先ほどの企財課長の話じゃないけど、みんなこれ余裕でもって予算を組むんですかという言葉になっちゃいますよ、これ。1団体が610万6,000円の予算を組んで、それで16団体、本部を入れて17団体、そして予算見積もりのときには2団体ふえるだろうと、そして結果として1団体だと。その1団体になったために、60万の補助金が変わるんですかということになる、中身が。これおかしいですよ、この予算の説明は。1団体60万なんてかかるわけじゃないですよ。ですから、そういう説明すると、余りにも余裕の話で説明を、これ予算化されてるとということになると、民間の人が聞いてたら予算、新年度予算の3月予算でこういうことをやりますって、皆さん言って、この予算、承認しているわけですから、その予算に対して執行できなかったことをきちっと説明しないと納得できませんよ、これ。そういうことをお願いしたいと思っています。

それと、高齢者の見守りぼっくすも、こういう私は、これからは新しい事業で、こういう事業が高齢化の時代にはますます僕は必要だと思ってる。こういう事業がふえてくると思っていました。これも民間の情報システムということで、これも36万の減額で決算では報告されてます。そういう皆さんの事務方の説明を聞くと、なるほどそういう中身だと。しかし、皆さんが3,883万8,000円を、予算を組んで、それを執行するんだということの説明責任からすれば、執行できなかったことについて、どういう問題で執行できなかったんだと、その見積もりと言ったら、またこれもさっきの言う言葉で言うならば、余裕の見積もりをもって、こういうふうには予算立てをしてあるんですかって、こういうふうになっちゃうんですよ、みんな、皆さんのお話を聞くと。そして、この見守りぼっくす、それで新しい新事業については、在宅医療・介護連携の新しい事業については、これは東京都の補助金で予算立てしたと。この予算立てが29年度にされて、30年度はこの事業はどのように展開していくんだということ、再度、確認したい。

そして、高齢者日常生活支援事業も、同じくそのようにお伺いしたいと思います。

そして、さっき僕は質問をし忘れちゃったんですが、ページで147ページの高齢者の慶祝事業、この高齢者の事業について、当市は100歳以上の人が年々ふえてると私は思います。しかし、その慶祝の祝いの仕方でも各新聞の報道を見ると、在宅でいられる方より、健常で頑張ってるところの新聞報道がされておりました。ですから、当市の100歳以上の長寿に対しては、市長が訪問されてるんですか、されてないんですか。それで、されていれば、そういう訪問の仕方のあり方が、そういう施設で年を重ねた方、あるいは元気で働いてる人を応援に行って何か記念品を差し上げるとか、そういうことについては市長はどのように、当市はされているんですか。

以上です。

○副市長（小島昇公君） 139ページの民生費の不用額のところでの御質疑でございます。

当初、余裕という言葉が適切でないということでございます。予算につきましては、当初予算のときにいろんな要求がある中で、歳入が限られておりますので、真に必要な事業に特化した中で提案をさせていただきまして議決を賜っていると。民生費につきましては、当初、176億7,500万何がしの予算をお認めいただき、補正等によりまして予算現額が182億5,700万何がしでございます。その中で、今回の不用額は6億9,300万円ということで、おおむね3.何%というのが不用額でございます。ですから、当初お願いしました市民の皆様の福祉のために真に必要な事業を行った結果、その3.何%の不用額が生じたということでございますので、このところは余裕の予算をどんぶり組んでというようなことでは絶対ございませんので、真に必要な事業をお願いして、認めていただいて、その事業を執行した結果として3%台の不用額が生じたということでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 再度の御質問の中で、幾つか御答弁をさせていただきたいと思います。

初めに、141ページ、社会福祉協議会の業務の関係でございますけれども、先ほど担当課長からお話がありましたとおり、基本的には人件費が中心になってるところでございます。その社会福祉協議会における人件費の支出に基づく補助をした差額が、結果として返還金として下がってきてございます。これは人件費でございますので、不要の人数の増減ですとか、さまざまな要素は考えられるところでございますが、そういったところは差額というふうなところで御理解をいただきたいと思っております。業務に関しましては、特に成年後見等、高齢者、障害者等のそういった権利擁護の関係等の業務は大変ふえてきているというふうなところも、社会福祉協議会からも報告を受けておりますし、我々自身としても実感をしてるところでございます。こういったところにつきましても検討を加え、市といたしましても適切な対応をしてみたいと、このように考えてるところでございます。

続きまして、老人クラブ連合会の関係でございます。失礼しました。ページ、149ページでございますけれども、こちらの予算額と決算額の差額、不用額といたしましては約60万円ほどになってございます。こちらにつきましては、行政報告書208ページをごらんいただければと思いますが、1クラブ当たり27万円強のあたりの金額を支出してございます。こちらは均等割額と会員数割というところでございますので、私どもといたしましては、この会員数につきましてなかなか適切な捉え方はできないところでございますけれども、おおむね1クラブ当たり30万円程度というふうな考えますと、2クラブが創設をされる見込みだったというふうな私どもも聞いてございますし、結果といたしまして、この2クラブは設立されず、平成30年度に当たりまして1クラブ設立

をされまして、過日、補正予算等でもお願いをしたところではございますが、そういったところで60万の不用額が生じているというふうな内容でございますので、こちらでも御理解をいただければと思っております。

続きまして、日常生活支援事業、ページ、147ページでございますが、こちらにつきましては介護保険事業のサービス内容と一般高齢者における日常生活のサービス内容の部分の当然制度的な問題等もございます。今後の日常生活における現在の事業につきましては、これが全てだということではございませんで、当然そのときの時代の流れ、人口上の問題、さまざまな問題を捉えまして、こちらにつきましても見直しすべきところにつきましても見直しをし、新たにサービスを提供する必要性が出るようなものにつきましても、そういったものも理事者の御理解をいただきながら検討を加えていきたいというふうにご考えてございます。

また、147ページの慶祝事業に関しまして、市長の御訪問の関係でございますが、新100歳に関しましては市長がそのお住まいの御自宅のほうへ御訪問さしていただきまして、100歳のお祝いのほうをさせていたでいております。また、101歳以上の方に関しましては、担当職員のほうで御訪問をさしていただいているということで、市長におきましても適切な対応をさせていただいているというふうには考えてるところでございます。

私からは以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書149ページ、高齢者見守りぼっくす事業につきまして再質疑をいただきました。こちらの事業につきましては、先ほども御答弁いたしました、民間緊急通報システムといたしまして、これは申請主義でその金額が決まるということでございますので、なかなか正確に歳出額を予想するということが難しいというふうに認識しております。

それから、同じく決算書149ページの在宅医療・介護連携推進事業でございますけれども、こちらの経費は先ほど御説明のとおり、東京都の補助を財源とした委託料でございますけれども、平成30年度はこの10分の10補助の補助割合が下がりましたので、一般会計のほうから特別会計のほうで予算計上いたしまして、引き続き在宅介護医療連携支援センターのほうを運営していきたいということで予算を計上しております。

以上であります。

○委員（実川圭子君） では、質疑させていただきます。

決算書の141ページの社会福祉協議会運営・補助事業費で、行政報告書でいくと185ページのところに、委託費の内容が出ているのですが、福祉サービス総合支援事業委託と成年後見活用あんしん生活創造事業委託、この2つが委託費として出てるんですけども、決算書を見ると、その委託費、少しこの足したもののプラス、足してもこの金額にならないんですけども、ほかに委託しているものがあるのかどうか教えてください。

それから、行政報告書の192ページ、老人ホーム（措置）事業のところなんです、特別養護老人ホームについては、入居しにくいというような状況もあるかと思っておりますけれども、一方で介護人材の不足によって定員がいっぱいまで受け入れられてないという施設があるようにも聞いてます。市内の特別養護老人ホームの中で、平成29年度の入居状況をお伺いしたいと思います。

それから、行政報告書201ページ、ケアラー支援のところ、幾つか質疑があったので内容などの充実がよくわかったんですけども、ここの文書の中でネットワークづくり等とありますが、このネットワークづくり等というのはどのような取り組みなのか、教えていただきたいと思っております。

それから、行政報告書225ページ、226ページのあたりなんです、226ページの表なんですけれども、これ以降ちょっとは～とふるのことにしてお伺いしたいんですが、先ほどのほかの委員の御質疑の中で、は～とふるの充実というのが御答弁があったと思っておりますけれども、ちょっとは～とふるについて細かく、この後、お

伺いたいと思います。

この226ページの表の中で、生活介護、それから就労継続支援B型のところについては、は～とふると別記でされています。そのほかに例えば自立訓練ですとか、自立訓練でも生活訓練と機能訓練などがありますけど、この表の中で、は～とふるがほかに請け負ってるのがありましたら、人数もあわせて教えてください。

それから、この表の中で生活介護のところですけれども、は～とふる以外のところはかなり前年度から数字が伸びているんですけれども、は～とふるについては1名増、それから就労継続支援B型についても、ほかの部分ではかなり人数が伸びていますけれども、は～とふるについては人数が同じということで、この状況について、まだ定員はもっと多かったと思いますけれども、この状況についてどのような評価されているのか、お伺いたいと思います。

それから、行政報告書230ページ、230ページの自立支援給付費等事業の中の9の総合福祉センター運営費等補助金、こちらのほうは平成29年度の予算額では5,000万を超えていたと思いますけれども、決算としてはこの金額ということで、補助対象の項目が3つ上げられてますけれども、それぞれの内訳を教えてくださいと思います。また、予定よりも少なくなった原因をどういうふうに捉えているのかお伺いたいと思います。

それから、行政報告書232ページ、地域生活支援事業の2番の日中一時支援事業、こちらのほうは幾つの施設が行っているのか、そのうちは～とふるは何時間ぐらいを、は～とふるが担っているのか教えてください。

それから、行政報告書243ページ、地域活動支援センター運営事業の中で、243ページの上の登録者の状況というところを見ますと、10代の方がゼロ、20代が10というふうになっています。これウエルカムの登録者のところだと思いますけれども、これを見る限りでは若い方が来にくいような状況なのかなというふうに見えるのですけれども、市内のこの精神障害の中で、発達障害から精神障害へと移行していく若い人たちの対応というのがどうなっているのかというのが、ちょっとお伺いたいと思います。年少の就学前だとやまとあけぼの学園とかがありますけれども、その後、学童期になったら学校や教育委員会が対応してるのかなというふうに思うんですけれども、中学卒業して高校生以降、16から二十ぐらいの方の対応というのがどのようにされてるのか、お伺いたいと思います。

それから、その下の表の2番のは～とふるのほうの地域活動支援センターの中で、ちょっと細かいんですが、基礎的事業の外出クラブというところが6月以降、ゼロとなっているのはどういった理由なのか教えてください。

それから、あともう一つ、行政報告書275ページの子ども家庭支援センター運営事業なんですが、1の相談件数、2の専門相談、3の出張相談など、それぞれが昨年よりもかなり件数が少なくなってるように見えるのですけれども、どのような要因なのか、昨年というのは28年度よりも少なくなってる要因を教えてください。

そして、その後の277ページ、8番の養育支援訪問事業、こちらのほうは若干人数がふえたようなんですけれども、切れ目のない支援ということでは、この事業、私は非常に大事だと思うのですけれども、全体としてはそれほど件数が少ないので、このあたりをどのように考えてるのかお伺いします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 決算書141ページ、東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費の中の13節委託料1,634万6,880円と、行政報告書185ページの中段あたりに記載のございます委託料、合計額との差異という御質疑でございます。

こちら差額が1万1,124円ほどの差額となっております。こちらの委託料の差額は、社会福祉協議会に事業を委託してるというものではございませんで、社会福祉協議会はその建物、敷地を一応行政財産として貸与し

てるという形でございます、福祉推進課のほうで施設管理のほうを行わせていただいているという形なんです、そこにあります消防設備の点検、こちらの委託料として支出しているのが、この差額、1万1,124円という形になってございます。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書192ページ、老人ホーム（措置）事業に関しまして、特別養護老人ホームの入所状況で御質疑いただきました。

現在、市内には5つの特別養護老人ホームがございますが、このうちの一番新しいは〜とふるにつくられております特別養護老人ホームにつきましては、定数上は60床ということでございますけれども、ここ日本全国で広まっております介護人材不足、この問題、あおりを受けまして、10床ほど、これは特養部分が9床、それからショートステイが1床でございますが、この部分が現在稼働していないということでございます。稼働しているものにつきましては、ショートステイはこれ変化がありますけれども、特養部分につきましては全て満床というふうに認識しております。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書201ページ、ケアラー支援のネットワークづくりについてでございます。

先ほど別の委員の質疑でも答弁させていただきましたが、ケアラーズカフェにおきまして、ネットワークづくりとして参加者同士の交流を図っております。また、市内にはケアラーの集いの場が自主活動として3カ所で開催されておまして、その集いの場で活動されている方にケアラーズカフェのミニ講座の講師をお願いするなどして協力関係ができつつあります。また、活動されている集いの場の御紹介をしておりますので、実際にケアラーズカフェに参加された方が、市内の集いの場にも参加され、新たな交流の場を得ているという方もいらっしゃるというふうに聞いております。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書225ページ、226ページからの総合福祉センター は〜とふるに係る質疑でございます。

まず、226ページの表にありますサービスの中で、別記してある生活介護就労B以外のサービスでは〜とふるの利用者ということでございますが、自立訓練というものがございます。そちらのほうで宿泊型と通所型とございますが、宿泊型の自立訓練で3名、通所型の自立訓練で2名の利用がございます。それから、就労移行支援の中で、は〜とふるでの御利用者が1名ということでございます。

続きまして、生活介護就労Bの利用者についてでございますが、は〜とふるが平成28年10月に開所ということでございますので、29年4月の特別支援学校の卒業生への実習等に対応できなかったということもございまして、29年4月での新規の利用者が余り多くなかったということでの人数が、そのようになってございます。そして、生活介護につきましては、障害の重度化等により就労継続支援B型のほうからの移行ということがふえておまして、30年7月現在の利用者といましては37名、特別支援学校の卒業生も含めて37名ということになっておまして、今後、特別支援学校の卒業生等の受け入れでふえていくものと見込んでおります。就労Bのほうにつきましては、先ほど申し上げたとおり生活介護のほうへ移行するという方もございまして、30年7月現在では26名ということで、少しずつふえているということで、今後こちらも同様に特別支援学校の卒業生等の受け入れで対応をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書230ページ、総合福祉センターの運営費の補助の内訳についてでございますが、決算額が3,400万8,000円となっておりますが、このうち送迎等の補助について2,102万3,000円、それから看護師配置等の経費の補助として471万、それからその他の市独自の事業の実施にかかる経費として827万5,000円の補助を行っております。予算額との差につきましては、予算につきましては当初の基本計画の中で想定しておりました送迎の人数にあわせて、送迎の車の台数を考慮しておりましたところですが、現状の人数に即した送迎での台数で済んだというところで、その差が大きなところでございます。

続きまして、行政報告書232ページ、日中一時支援についてでございます。こちらは市の内外含めて、10の事業所が登録をさせていただいておりますが、実際に御利用のあった事業所といたしましては3事業所でございます。延べの利用者、50名ほどおりますが、そのうち18名の方がは〜とふるの御利用ということになっております。

それから、続きまして行政報告書243ページ、地域生活支援センター（ウエルカム）の登録者数についてでございます。

一般的に精神障害につきましては、10代の後半から20代の前半に発症するというようなことが多く見受けられますことから、基本的には成人の方が多く利用をされておるというところでございます。そういう中でも、委員御指摘の発達障害の方という方が、少しずつ利用がふえておまして、主にウエルカムでの相談においては、就労ですとか生活上の相談になっております。中学生から二十くらいの方の発達障害に関する相談につきましては、ウエルカムで一部行っているところもございますが、その他の部署で相談も行っているところがございます。市においてはここというところで決まっているという状況ではないというのが、現状であると認識しております。

それから、最後に行政報告書243ページ、は〜とふるの外出クラブの6月以降の御利用がないというところですが、こちらは当初、生活介護の利用者の方をここで参加していただくということでしたが、この外出クラブにつきましては、途中で6月以降、生活介護のほうでの事業というところで整理をいたしましたので、ゼロとなっております。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書275ページ、子ども家庭支援センター運営事業におきまして、相談件数が平成28年度から比較し、29年度は減っているというところの理由でございますけれども、平成29年度におきまして、それまで継続して進行管理を行っております御家庭に関しまして、状況のほうを確認をいたしまして、安定した御家庭に関しては、それまで継続して行っていたものを、一度、一旦こう……継続を終了して、取り扱いを終了するというようなケースの見直しを平成29年中に行いましたことから、若干継続件数等も減っているというふうに考えております。

続きまして、行政報告書277ページ、養育支援訪問事業につきましては、こちらのほうは児童の養育が困難な家庭を対象に保健師等を派遣し、養育に関する指導、助言を行い、当該家庭、適切な養育の実施及び福祉の増進を図るということを29年中も行ってまいりました。健康課との定例的な会議等におきまして、御心配な家庭がありますと、ケースの中で養育支援訪問事業により、そちらの御家庭がうまく暮らしていけるようになるというところを目指しまして、事業を行っているところであります。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の192ページの老人ホーム（措置）事業なんですけど、状況がわかったんです

けれども、老人ホームの待機者というのが平成29年度、どのぐらいいたのか教えてください。

それから、あとは行政報告書243ページのウエルカムのところなんですけど、状況が大体わかりましたが、とはいっても若い世代の対応が、どこに行けばいいのかというのを、私もちょっと相談を受けたりすることもあるので、その他の部署というような御答弁をいただいたんですが、具体的にどういうところに行けばいいのかというのを、ケースごとにあるのかもしれないですけども、もう少し具体的に教えてください。

それから、あとは行政報告書275ページの子ども家庭支援センター運営事業の中で、継続していたケースを見直して、終了の家庭もあったということなんですけど、その終了をした件数というのが具体的にわかったら教えてください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書192ページ、老人ホーム（措置）事業に関しまして、特別養護老人ホームの待機者の数ということでございます。今、私の手元には大変申しわけございませんが、昨年度の数字というものがございませんが、たしか記憶では190人台まで伸びましたけれども、平成30年の7月末日現在では176人というのが現在の待機者でございます。ただ、この176人の数につきましては、市内の5施設と、それから私どものほうで施設整備の補助をしておる隣接市の2施設を合わせた数ということで、御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書243ページ、ウエルカムの登録者数に係る再質問でございます。

発達障害の方につきましては、ウエルカムでも発達障害を専門に相談を受けているということではございませんので、多くの利用者の中の一部の方で、そういう方がいらっしゃるというような状況でございます。そして、就学期から二十くらいまでの方ということでございますと、障害福祉課の精神相談の中で医療にかかる部分については御相談に承ることもございますし、障害福祉サービス、放課後等デイサービスの御利用に関しての御相談等は、やはり同じく障害福祉課のほうで受けております。また、学校、義務教育の期間中においては、学校教育の中での教育委員会での対応ということであろうかというふうに認識しております。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書275ページ、子ども家庭支援センター運営事業、相談件数の中で整理を行って終了をかけた件数ということですけれども、ただいまそちらの数字は持ち合わせてございません。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時29分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） では、3点質疑をさせていただきます。

行政報告書の313ページ、健康教育・個別相談の中の、まず両親学級について、28年度に続いて土曜開催、

父親の参加ということで、促すということで土曜開催をしていただいておりますが、父親の参加の実績がどのくらいだったのかということと、28年度と比較して今回どうだったのかということを含めて実績について伺います。あと今後の課題についてどう捉えているのかも教えてください。

あと、その下の(2)の育児学級のところで対象が母親等となってまして、この事業の概要説明のところにも乳幼児の育児、離乳食に関する母親の不安ということで、ちょっと母親に限定されてしまっているように読み取れるんですが、その理由というか背景がどうなっているのかということと、あと今後の課題について伺います。

続きまして、行政報告書318ページから、3～4か月児健康診査始まってまして、324ページの5歳児健康診査まであるんですが、この中で319ページの6か月児と9か月児健診が28年度と比べてちょっと受診率が下がっているんですが、その理由についてどう分析されているのか。またそこから見えてきた課題は何か教えてください。また健診、これは健診全般、3～4か月から5歳健診全般なんですが、この市の健診に来なかったお子さんについてはどのようなフォローを行ったのかもあわせて教えてください。

続きまして、行政報告書の337ページの乳がん検診について、検査方法について問診とマンモグラフィーとなっているんですが、昨今マンモグラフィーで異常がわかりづらいという高濃度乳房について、日本人女性に多いということがわかってきています。自治体独自で超音波の検査を併用したりですか、また本人にマンモグラフィーでは異常が見つかりづらいということを通知しているというような自治体もふえているかと思うんですが、29年度にこういった検討がなされたのか。また今後の課題として捉えていることは何かも教えてください。以上です。

○健康課長(志村明子君) 行政報告書313ページ、健康教育・個別相談、まず両親学級の父親の参加についてでございますが、平成28年度は実人数が44人、平成29年度は65人でありました。3日間コースのうち父親の参加が最も多いのは3日目の沐浴であります。29年度から先輩ママとパパとの交流会の内容を新たに2日目に設けましたことから、29年度は2日目の参加もふえて、実際の増加につながったものという印象を持ってございます。今後の課題につきましては、両親学級に御夫婦で参加されることがその後の子育てを協力して備える大きなきっかけとなりますことから、引き続き先輩パパ、ママとの交流などの内容を取り入れて、工夫しながら実施してまいりたいと考えてございます。

次に、育児学級の対象につきましては、特にお母様のみには限定はいたしておりませんが、結果的にこれまでお父様の参加はほとんどございません。育児学級は育児のふなれなどにより、保育士や保健師など、専門職の助言、指導を必要とする方に3～4か月健診などで事業を御紹介し、御利用をいただいております。この事業は一般の方に広く御紹介しておりませんことから、御両親を含め保護者の方のうち必要な方に確実に利用していただいて、不安なく適切な育児をしていただけるよう、今後も対象の把握と事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、行政報告書318ページから324ページの3～4か月健康診査から5歳児健康診査の受診率の低下についてでございますけれども、経年的な数値を見ますとほぼ横ばいで安定して推移しているものと認識しております。健診のうち、6～7か月健診及び9～10か月健診は、3～4か月健診で受診票をお渡しし、かかりつけの医療機関で受ける個別の健診となっておりますことから、受診率は年度ごとばらつきがあるものと考えております。特に、今年度受診率が減少した分析は困難というふうに考えてございます。また保健センターで実施しております3～4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、5歳児健診の4つにつきましては、未受診者の方

に対しまして、家庭訪問や電話などで連絡し、健診の受診を促すとともに、連絡がとれない方につきましては子ども家庭支援センターなどへ確認についての協力を依頼し、対応しているところでございます。

次に、行政報告書337ページ、乳がん検診のうち高濃度乳房についてでございますけれども、この高濃度乳房につきましては、厚生労働省が設置しますがん検診のあり方に関する検討会において一定の整理がなされたところでございます。それによりますと、超音波検査併用による乳がん死亡率の減少効果が現時点では明らかになっていないことから、対策型検診の検査方法としては推奨できないとされております。また一般の方への通知についても時期尚早というような整理がなされております。このことから、市におきましては当市独自の超音波検査の併用については現時点では検討のほうはしておりません。今後通知も含めまして高濃度乳房の構成であり病気ではないことなど、正しい知識を持っていただくため、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会においても情報提供のあり方が今後検討がされるということになっておりますから、今後その検討会の内容などの情報把握に努め、医師会等関係機関と連携協力等調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

行政報告書313ページの育児学級のほうですけれども、3～4か月健診に来た方を対象にしてるということで母親が結果的に多くなってるということは理解したんですけれども、そうであれば乳児健診そのものに父親にも来てもらいやすくする取り組みっていうのも必要ではないかと思えます。6か月健診とかになる、このぐらいの年齢になりますと母親が職場復帰してる方もある程度いると推測されますし、父親が育児の単なるお手伝いということではなくて、みずからが当事者、主体となっかかわっていくってことが求められると思うんですが、市としてもこの健診に父親がもっと参加しやすくなるというか、そういうことを取り組んでいただきたいと思うんですが、平成29年度、この点についてどのような努力をされたのかっていうことについて伺います。

行政報告書337ページの乳がん検診ですが、今厚生労働省のほうでもいろいろ検討されてるということですが、対策としては自治体独自で通知をしたり、超音波検査、何らかの対応をしてるところがふえていて、全国で115の自治体でそういうことをやっているということもありますので、まずは自分の状態を正しく、どういう状態なのかっていうことを知らせて、どういう検査が向いているかっていうようなことを御自身が判断していただくためにも通知をするってことは必要ではないかと思うんですけれども、その点について通知の必要性についてどう考えてらっしゃるのか、認識を伺いたいと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書313ページ、育児学級、申しわけございません、乳幼児検診ですね、乳幼児健診の父親の参加についてということですが、こちらのほうはお呼び出しの機会のほうを1回ではなく予備日という形でそれぞれの健診で設けさせていただいております。また予備日以外でも3～4か月健診であれば5カ月前まで、1歳半健診ですと2歳前まで、3歳ですと4歳前までというようにその方がある程度幅を持って受けられるような期間を設定しておりますので、そういう形で来られない方にはほかの日でも受診のほうをお願いしております。またその集団健診に何らかの事情で来るのがなかなか難しいといった方に関しましては、個別の健診のほうも御案内のほうをしております。そういったお父様の参加も含めてなかなか集団健診に参加できない方に対しても受けていただくような工夫のほうをしておりますので、今後も引き続き継続してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、行政報告書337ページ、乳がん検診の高濃度乳房についての通知でございますけども、この高濃度乳房に関しては今実態の把握のほうがよくされているところでございます、通知のあり方につきましてもこれは個人の体質の特徴でありますことから非常に伝え方に注意が必要という形になってございます。また高濃度乳房という理由でマンモグラフィーが医療保険では使えないことなど、高濃度乳房を伝えることによってその方が疾患であると誤解したり、またもしくは今乳がん検診となっておりますマンモグラフィーを受けていただけなかったり、そういった不利益も十分配慮しながら情報提供のあり方が必要であるというふうに言われてございます。そういったようなことから、市としましても厚生労働省の検討委員会などの方向性を十分情報収集、把握しながら通知について適切なふうに行えるような形になるように情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点伺います。

決算書180ページから181ページの母子保健事業、行政報告書でいいますと312ページの中で、訪問指導を29年度もかなり手厚くしていただいたということで、改めて認識をさせていただきました。それぞれ妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児等々、さまざまな訪問指導をしていただいているんですけども、こういった訪問指導の中でどのような相談があったのか、その内容、特に多かったような点について教えていただきたいのと、それに対して市側としてどのような対応をされたのか。また当事者の方々からはどのような評価をいただいたのか、この点について伺います。

○健康課長（志村明子君） 決算書185ページからの母子保健事業についてでございますけれども、訪問指導等における相談内容についてでございますけども、特に訪問……（「決算書の181ページ、181って言ってる」と呼ぶ者あり）申しわけございません、決算書181ページ、母子保健事業についてでございます。

訪問指導につきましては、特に相談内容について統計のほうとってございませぬ。行政報告書の318ページ以降の電話窓口相談等におきましては、相談所ごとの統計をとっております。訪問指導もおおむねその傾向と同様というふうに思いますので、ちょっとそれで説明のほうをさせていただきますけども、電話相談のうち、主訴として多いのは体調だとか気になる症状についての受診すべきかどうか、また受診するとしたらどの医療機関がいいかなどという健康に関するものになっております。そのほか精神的な不安に対する対応が多くなってございます。また育児に関する主なものとしましては、乳児の発育や成長、またかかりつけ医、予防注射など、そういった相談のほうが多くなってございます。相談された方には特に御意見等は頂戴いたしていませんけれども、訪問によって顔と顔を合わせた中で助言をすることにより、健康や日常的な育児に役立てていただいているものと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 統計とってないのでということで御答弁いただきました。ありがとうございます。

それらの意見さまざまこれからの政策の非常に種になる、そういった政策の種の宝庫だというふうに思っておりますので、今後の政策にぜひとも生かして、目に見える形で子育て支援策をより充実されることを望みます。これは意見でございますので、答弁は結構です。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、3点ほどお聞きしたいと思います。

行政報告書の318ページ、母子保健事業の13番の妊婦歯科健康診査ですけれども、健診ですけれども、これ

は対象者が661名に対して受診者が233名と少ないんですけども、この要因と、また未受診者に対して啓発は行っているのか。また行っていればどのように行っているのか。

続いて、行政報告書342ページの乳がん検診ですけども、これは40歳を対象にした乳がん検診で、対象者がこれも受診者に対して少ないという状況になっておりますけども、これに対しての要因と未受診者に対しての啓発は行っているのかということと、もう一点は、行政報告書345ページの子育て支援事業の2の育児パッケージ配布ですけども、子育て用品をシルバーの方によって訪問を行っているということですけども、これに関して効果をどのように認識しているのか。また子育て用品の単価についてをお聞きしたいと思います。これに関して、申込者553人に対して548人の配布で、残り5人となっておりますけど、これはどのようにしているのか。昨年も7名おりましたけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 1点目、行政報告書318ページ、妊婦歯科健診についてでございます。

この少ない要因と未受診の方に対する働きかけについてでございます。平成29年度の受診者は233人でしたが前年度197人よりは36人増加しております。また受診率も前年度から8.2ポイント上昇し、35.2%となっております。未受診に対する働きかけ等でございますけども、妊娠中の歯の健康は重要でありますことから、母子健康手帳交付時に健診票をお渡しし、安定期に入って即受診ができるようにお勧めするとともに、両親学級におきまして歯科医師から歯の健康について講話をしていただき、正しい知識とともに直接市内の歯科医療機関に予約しての受診をあわせて行っているところでございます。未受診の方への働きかけでございますけども、妊娠中は安定期に入ってから治療にかかるまでの期間が非常に短いということから、なかなかつわりなどの期間が長い方ですと機会を逃してしまう、そういった要因もあるのかなというふうに認識しております。今後未受診の方がなるべく少なくなるように、引き続き母子健康手帳交付や両親学級の中で妊婦歯科健診の周知や受診の勧奨を進めてまいりたいと考えております。

また、2点目、行政報告書342ページの乳がん検診についてでございますけども、乳がん検診につきましては今年度乳がん検診の受診率の速報値でございますけれども、平成29年度は15.6%、28年度が14.8%でしたので、受診率としては上がってきているというふうに考えてございます。また実際のお申し込み状況についてでございますけども、前期が686人の方に受診票をお送りして、611の方が受診。後期は644人の方に検診票をお送りして584人の方に受診していただいております。いずれも当初の見込みの定員よりは超えるお申し込みがあったものの、実際受診にはつながらなかったということで、こちらのほう今後も引き続き検診の——受診の利便性等を含め、考えてまいりたいというふうに思っております。また市の一般検診は事業所等でお受けになった乳がん検診の受診者の方が反映されていないこともありますことから、今後事業所の乳がん検診も含めたがん検診の受診率のデータの利活用等もされる予定となっておりますことから、そういうことも含めながら市のがん検診全体での把握等分析等を行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目、行政報告書345ページ、育児パッケージについてでございます。

こちらにつきましては、まず単価でございますけども、単価は1件当たり4,320円となっております。こちらはタオルのセット、またトートバッグ、それからお名前の刺しゅう代、梱包代、それからシルバー人材センターの方への配布委託料もろもろ含めましての単価となっております。また実際29年度配布のお申し込みをしていただけたけれども、お受け取りをしていない5人の方につきましては年度を超えてのお受け取りになる予定でございます。なかなかシルバーの方の配達日と里帰りの時期との調整が合わずにお渡しできなくなっているというような理由がほとんどでして、保健センターのほうに都合のいいときに来ていただいて、お受け

取りをしていただく形となっております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

40歳対象の乳がん検診ですけれども、これは574名に対して173名で、乳がんの方が1人発見されたということでぜひ啓発をまた十分に行っていただきたいなと思います。

育児パッケージの配布ですけれども、子育て用品の単価、1人当たり4,320円ということですが、これは一昨年東京都が育児パッケージの配布をお知らせしたときに、1人当たり大体1万円程度の子育て用品を支給するという記事が、新聞報道されていましたが、これに関しては差があるんですけれども、特に何か金額的な決定はどのようにされているのでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書345ページ、育児パッケージの単価の設定の根拠についてでございますけれども、こちらは東京都の出産・子育て事業補助金を活用して配布しているものでございます。東京都の補助要綱によりますと、パッケージの単価、1件当たりの上限が1万円ということになってございます。市において育児パッケージの用品を決めるに当たりましては、確実に使っていただけるもの、記念となるもの、そういったことからいろいろと考えてまして、今現在行っていますベビーうまべえのキャラクターを織り込んだタオルとお名前を刺しゅうしたものをお渡ししております。他市によってはカタログなどを渡してるところもございますけれども、市としては今現在行ってきた大変御好評の意見をいただいておりますことから、育児パッケージの配布を今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書の363ページから364ページの航空機騒音調査のところですが、一般質問で取り上げまして、その後体験搭乗について中止を周辺8市で申し入れたということで、大変高く評価したいと思います。ただ玉川上水駅近辺のマンションの住民などからやはりヘリコプター騒音については何とかしてほしいという声が上がっています。武蔵村山市の調査で約束より低いところを自衛隊のヘリコプターの大半が飛んでいるという結果も出ましたし、それから自衛隊の立川駐屯地との協定は昭和55年、事前協議が57年で、当時とは環境が大きく異なって西武拝島線沿線は高層マンション群が立ち並んでいるという状況もあります。これまでの調査も踏まえて、協定や事前協議の遵守とともに、そのもの見直しも必要になってるんじゃないかと考えるわけですが、平成29年度以前における周辺市の協議の状況について、また今後の課題について伺います。

それから、行政報告書370ページで、指定収集袋の交付、家庭廃棄物のところですが、以前いただいた、これは一般質問のときにいただいて全議員に配られてる資料ですが、指定収集袋等作成管理で5,878万9,935円、指定収集袋等販売手数料で2,149万8,000円、指定収集袋販売業務委託で285万1,200円で、合計で平成29年については8,313万9,135円ということになっています。いずれもこれは家庭ごみ分というふうの説明を受けています。平成27年では9,300万、平成28年でも7,700万がかかっているということになります。家庭系廃棄物有料化方針では有料化に伴うこうした費用として5,100万円と想定されていたわけですが、それが8,000万前後に膨れ上がっているという理由について伺います。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書363ページ、航空機騒音に関する8市の協定や周辺市の協議の状況についてでございますが、立川飛行場周辺自治体連絡会では過去に一度、協定や事前協議の見直しについて話題になったもの見送られたことがあるようでございます。

次に、今後の課題でございますが、航空機騒音につきましては、当市のみの問題ではないことから、引き続き立川飛行場周辺自治体連絡会を構成する7自治体と連絡調整のもと、飛行経路や高度を遵守するよう要請していくことが課題であると考えております。

以上です。

○**ごみ対策課長（中山 仁君）** 行政報告書370ページ、指定収集袋の関係で御質疑頂戴いたしました。

こちらのほう、委員おっしゃるとおり、確かに減量施策、運営費おのおの5,100万円の内訳及び戸別収集ということで8,000万円ということ、合計で1億8,200万円ということで有料化方針のほうでは御提示させていただいております。こちらにつきましては、歳入見込みという形で御提示をさせていただいているところでございます。

確かに今委員おっしゃったとおり、委員の皆様は資料のほうを配付させていただきまして、現状では戸別収集の関係及び運営費、また減量施策ということで、このとおりにはずなっていないという形ではございます。大きくは運営費のところ約1億円、減量施策については700万円という形で大きく差があるという形。ただ、いま減量施策という形でございますが、まずごみ対策課で行ってることで今現状では、これは一般質問のほうでも御答弁させていただきましたが、雑紙袋、こちらのほうは企業等からお願いをし、その分はまず浮いてること。これは企業のほうの協力をいただいて行ってございます。

また、今まだ水面下で行ってることなんですけど、これも大きな事業でございますが、ちょっとそれについてはなかなか細かいところまではお話しできないんですけど、それは実際に行われれば、本来市の一財ということで、また特財ということで数千万円の規模を今企業のほうとコラボレーションし、企業のほうのメリット、市のメリット、さまざまなことを考えて行っております。そちらのほう、本来であればこの特定財源を使って行うということもできるんですが、個人的に私が特定財源、一般財源を極力使いたくないということで、企業のほうとコラボレーションをしたいということで今申し入れをしております。それがかなえばこちらのところはまた数字が入りませんで、その分特定財源ということでごみ処理事業費のほうに使わせていただくと、ごみ処理事業費として運営費のほうに使わせていただくという形で、一般財源を極力抑えたいということで頭を使って企業のほうのお金を少し使わせていただきたいということで今動いております。その関係から減量施策のほうの金額を申しわけないんですが運営費のほうで使わせていただいと。ごみ処理事業につきましては、「ごろすけだより」等にも出させていただいてますが、およそ13億という形で大きなお金がかかっております。その関係から特定財源として適切な形で、このような形で運営をさせていただいてるという状況でございます。以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 行政報告書363ページの航空機騒音ですけれども、今の見直しを一度やったことがあるっていう、議論したことがあるっていうことでしたが、それがいつごろなのか、その内容がもしわかれば教えていただきたいと思っております。

それから、行政報告書370ページのところで、何か楽しみなことを計画してるということでそれはぜひ楽しみにさせていただきたいと思っておりますけれども、私が問題にしてるのは、戸別収集に伴って運搬経費がふえるのは8,000万円というふうに説明があって、それが8,000万円が8,500万円にふえてる。これも500万円なぞふえたのかっていうことでもありますけれども、許容の範囲かなと思うわけです。ところが、5,100万円って言われているものが8,000万円かかってしまっているということについては、やはりこれは提案した市側としては責任にもかかわる大きな相違ではないかと思うわけです。ですから、新たな減量施策にお金をなるべく使わないで

やるっていうことはそれはそれでいいことですし、金を使えばいいってものではありませんけれども、この指定収集袋作成管理、販売手数料、業務委託、この関係が5,100万円ではなくて8,300万円、平成29年度でいうと27年度でいうと9,300万、28年度も7,700万と、大幅に5,100万という当初の額を大きく上回ってるという点については、これはやはり提案した市として責任が問われる問題で、きちっとした説明が必要だと思うのでもう一度その点を伺います。

○環境課長（宮鍋和志君） 過去に一度、協定や事前協議の見直しが話題になったということなのですが、行政報告書364ページでございます。363ページから364ページでございます。

過去に一度、協定の見直し等が話題になったのは平成24年度ごろだと伺っております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書370ページ、指定収集袋の関係で再質疑いただきました。

今委員おっしゃるとおり、この家庭系廃棄物有料化方針、平成25年11月に策定したときとやはり大きく変わっているという形でございます。ただいただいているごみ処理に使う手数料ということで私たち考えたときに、それ以外のものでも使われているようであれば、これは大きな問題だろうというふうに考えます。ただ大きなところの枠組みの中で、13億の中のいただいた手数料についてはごみ処理の中で使わせていただいている、なおかつそのごみ処理の充当という形のところで考えたときに、やはり大きなお金がかかっているところの運営費の中に一部として5,100万円を充当させていただきたいという形での資料のこちらのほう表示という形になってございます。ですので、今のところはこのとおり現状の流れと頭を使った中で一般財源としての税の繰り入れ等をしない中でのごみ処理事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。（尾崎利一委員「違いができた理由を聞いてるんです」と呼ぶ）

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書370ページ、こちらにつきましては有料化方針でお示しをしました5,100万円の運営経費、こちらは当時これから事業を開始するに当たってということで、ごみ処理手数料、一般家庭の皆さんからいただく歳入額としての見込みの1億8,200万円、それを立てたときにこのようなおおよそ28%相当ですね、新たに始めることで加わってくる事務費に充てたいということで、当時図示をさせていただいたものでございます。

実際に事業を実施していく中で、予算の執行状況でさきの一般質問でも少し答弁させていただいたんですが、指定収集袋の発注作成の量を事業開始前より事業導入1年目で補正予算を組ませていただくとか、そういったことでかなり当初見込んでいた予定数量と若干違った形で品物も流れてるところがございましたので、経費が袋の作成、保管、配送等に要する業務がかさんだという部分が結果としてございます。

ただし、各年度の歳入予算額を当時どのような袋で幾ら市が歳入したか、それを戻したときにはあくまでもおおよそ4,800万円ほどなんですね。ですから、4,800万円っていうものが、この5,100万円の中の4,800万円は置きかえらば、そういう見方はできるだろうということで一般質問でも御答弁させていただいたところです。ですから、多少その数字の乖離は、事業4年たったところで検証したところでは乖離は出ているところでは認識はしてございます。

先ほど課長が申し上げたのは、全体のそこの28%を充てますといったところが、委員御指摘のとおり28%超えてるっていうところでは超えてますが、ただ全体でいただいた家庭廃棄物の処理手数料については当該事業費に特定財源として結果として使用をさせていただいているということの御答弁でございます。

したがって、この導入前の28%、5,100万円というのは私たちが事業を始める前と、導入して4年たっ

た現在とではそのところが金額的には上回る形で対応しているのは事実でございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） 何点か教えてください。

行政報告書351ページ、こちら飼い主のいない猫対策事業についてですけれども、平成28年度まではこちら犬も対象だったようですが、29年度から犬がなくなっているの、単純に29年度から対象じゃなくなったのかどうか、犬のほうが、について教えてください。

それから、行政報告書365ページ、河川水質調査についてですが、こちら一覧表に大腸菌群数を新たに平成29年度から加えられました。これは何か制度が変わったのか。もしくは何かしらそれを加えなければならない要因があったのかについて教えてください。

それから、行政報告書376ページ、決算書は193ページになると思いますが、ごみ処理事業について、廃棄物総出力は行政報告書を見ますと減少しているにもかかわらず、小・村・大への収集車両の搬入台数が最多、最少、平均全てふえているという状況です。ごみ減っているのに、車の数がふえている原因について、どのように分析されているのか教えてください。

それから、先ほど御答弁にありました企業様の協力によって雑紙袋を配布しているというお話ありましたが、そのとき一緒に「ごろすけだより」も配布してると思います。「ごろすけだより」の作成料とか、あと市のほうで実施しているアプリでいいますと、ごみアプリと「東大和スタイル」。その「東大和スタイル」のほうは保守料がきちんと載ってるんですが、このごみアプリのほうはどこを見ても保守料的なものが計上されていないので、こちらどういう形でこのアプリを運営しているのかについても教えていただければと思います。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書351ページ、飼い主のいない猫対策事業に関してございます。

現在不妊去勢助成金については、猫のみを対象として事業を実施しております。不妊去勢助成金の事務については、28年度の時点で犬も対象としていたのは26市中2市、東大和市と武蔵村山市さんでした。犬につきましては登録制度が浸透し、以前と違い最近では野良犬もいないことから、平成29年度からは東大和市と武蔵村山市でも対象から除外しております。

続きまして、行政報告書365ページ、河川水質調査の関係でございます。

今回大腸菌群が新たに追加されてございますが、これは環境基本法によって水質についてもまず望ましい基準を設けることになっております。川では水の利用目的に応じましてAA類型からE類型まで定められております。AA類型が最もきれいで、E類型が最も汚れた状態とされております。例えばE類型ではBODは1リットル当たり10ミリグラム以下になるよう管理を求められていましたけれども、A類型ではBODがリットル当たり2ミリグラム以下になるよう管理を求められることとなります。

近年、空堀川の水質が改善され、きれいになったことから、東京都知事が環境審議会に都内の河川の環境基準の水域類型の指定について諮問した結果、空堀川はA類型にすべきという答申が出されました。これを受けて29年4月からA類型に指定されております。このように28年度まではE類型でしたが、CからE類型については大腸菌群の基準がございませんでした。今回A類型に指定されたことから、求められる環境基準値が高く設定され、大腸菌群も100ミリリットル当たり1,000MPN以下を目指すこととされたものでございます。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書376ページ、ごみ処理事業費についての廃棄物の排出量が減少しているのに、台数がふえていますってということなんです、確かに小・村・大への搬入台数につきましては、これは

家庭系の廃棄物を主に収集している車両のほかに、専ら事業系と言われるものの一般廃棄物処理、こちらを収集する許可業者さんも搬入はさせていただいてございます。この台数についても含まれてるという形でございます。

平成29年度の総排出量につきましては、市民の皆様の本当御協力により、前年度と比べ減少してるというのが今の現状でございます。ただ事業系廃棄物、こちらのほうの搬入量につきましては前年よりも約8万1,000キログラム、こちらのほうの増となっていることから、搬入台数の増という形になっているというふうに考えてございます。

もう一つ質問で、行政報告書の関係でいきますと369ページの「ごろすけだより」の関係で、まずは御答弁させていただきたいと思います。

こちらのほう、清掃管理事務費ということで廃棄物広報紙「ごろすけだより」、こちらにつきましては清掃管理事務費の需用費の印刷製本費の中にこちら入っているものを使わせていただいております。こちらのほうの紙面、これは職員が手づくりをさせていただいてまして、こちらのほうの製本費につきましては外注で発注してるだけという形で、職員が手づくりで頑張ってるでございます。

また、ごみ分別アプリに関しましては、清掃管理事務費の使用料及び賃借料の中に計上をまずさせていただいております。ごみ分別アプリに関しましては、決算書の85ページにありますごみ対策課の広告料収入、こちらの中に計上させていただいております。広告料という形で広告を募りまして歳入の確保、そういったことも行っております。歳入につきましてはごみ事業費のこのアプリの予算科目の特定財源ということで、減量施策の中で見させていただいてるという形でございます。（「85ですか」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、決算書85ページという形でございました。失礼いたしました。

以上でございます。

○委員（和地仁美君）　じゃあ、まずこちらの川のほうに大腸菌の——行政報告書365ページですね、大腸菌の新しい欄ができたのは、空堀川がEからAという飛躍的にきれいになったってことを反映してだというふうに理解しました。

それから、ごみの排出量と車両台数の関係の件、行政報告書376ページですけれども、そうしましたら今の御説明でいきますと、一般家庭廃棄物は減量してきているが、事業系のほうを少し今後対応していかなくちゃいけないという認識ということでよいのか、そちらをもう一度確認させていただきたいのと、ごみアプリのほうは要するに広告収入を活用した保守、メンテナンスというような維持管理をメインとしているということで、特に実質的には費用はかかってないというか、広告料で賄っているという理解でよろしいのでしょうか。

○ごみ対策課長（中山 仁君）　行政報告書376ページ、ごみ処理事業の関係で、確かに事業系がふえてるという形になってございまして、ただこれについても東大和市のごみ対策課としましてはちょっとまずいなというような思いはまずあります。その関係から今までは家庭系のほうにも比重は置いていたわけなんですけど、こちら今小平・村山・大和衛生組合及びその組織市3市において、こちらのほう事業系についてはどうしたらいいかということは今方向性を出し、減量施策についての展開をしていくというような形で今実際進んでおりますので、じきに施策のほうは展開されるという形でございます。

行政報告書369ページの「ごろすけだより」に関連したごみアプリということで御答弁させていただきますが、確かに今委員おっしゃるとおり、メンテナンス費用等については月額2万7,000円ということで年額32万4,000円、こちらのほうがかかってます。ただそれは歳出という形ではまず組ませていただいて、歳入という

形で広告料が入ってまいります。去年度におきましては、決算の中でちょっと5月から翌年の3月までという形の11カ月分の29万7,000円を広告料収入という形で充てさせていただいて、一財ということで2万7,000円の支出という形で29年度は進めております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） それでは、衛生費で質疑させていただきます。

行政報告書の311ページの保健事業費の中で、毎年取り組んでいただいております健康づくりカレンダーの作成及び配布についてであります。毎年さまざまに内容を充実、工夫していただきまして大変わかりやすく評判も良いと思っております。特にはがきをつけていただいたのが新しい29年度の取り組みだったかと記憶しておりますけれども、改めてどのような工夫をしていただいたのか。また成人健診や乳幼児健診等の受診率の向上、申し込みの方法の簡便さ等にどのような貢献があったのか確認させていただきたいと思っております。

それから、同じページで健康ウォーキングマップの作成、これは29年度が初めての取り組みだったと思えますけれども、市民の利用状況、活用状況、またイベント等での活用等についてはどのように取り組まれたのか確認させていただければと思っております。

それから、326ページの成人保健事業の中で、334ページから各種がん検診の実施状況について行政報告書で御報告をいただいておりますが、それぞれの予算上での定員に対して受診票の送付者数、また受診者数はどうであったのか、受診率や受診者数の増加についてはどのような結果であったのか確認させていただきたいと思っております。

また、先ほど木戸岡委員の質疑で、会社での乳がん検診を受診されたような方もこれから把握をされていくというようなお考えも述べられておりましたが、現状29年度においては例えば数年間がん検診を受けておられないような方を把握されていらっしゃるのか、またそういう方に個別にアプローチするようなことはこの成人保健事業の中では行えたのか、行えていないのか。この点について確認させていただきたいと思っております。

最後に、376ページのごみ処理事業について、家庭ごみ収集の有料化についてでございますけれども、29年度はおおむねもう定着をし、また特に有料化によって戸別収集を行っていただくということで、この点について市民の理解、協力も相当進んだ年度であったかと思っておりますが、この点についてはどのような認識を持っていらっしゃるのか。

また、有料化後に残る課題として、1つには不法投棄、有料袋を使わない方の不法投棄の対策、それから2つ目にステーションがそもそも開発等によって設けられてる地域に同じ有料袋を払いながらステーションを使っているという、ここの改善というか対応ができるか。また3点目には現状資源ごみはまだステーションで収集をしている中で、これについても戸別収集への切りかえということについて29年度どのような検討がなされたのか。このあたりについて確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書311ページ、健康づくりカレンダーについてでございますけれども、この健康づくりカレンダーは平成29年度で4年目となりました。平成28年度からは掲載内容に祝日等歯科応急診療事業などの新規事業に加え、レイアウトを縦版から横版に変更するなどして見やすさを工夫し、各家庭に折り込みはがき等を含め配布させていただいております。効果としましては、各がん検診の申し込みがはがきを御利用での申し込みがふえてくるということで、皆さんのほうに市民の方に定着し、御利用していただいているものと考えております。

2点目の同じく行政報告書311ページ、ウォーキングマップについてでございます。

こちらのほうは、平成29年度に運動習慣の定着を図ることを目的に、1万部作成し配布したところでございます。各市内の公共施設を初め、市内のロンドなどスポーツ施設、また大型商業施設なども含め配布のほう御協力いただき配布させていただいております。またそのほか市民の方がつくっておられるサークルなどでも御紹介いただきまして、そのサークルでも配布していただき御活用させていただいております。平成29年3月末の時点では8,151部配布のほうは済んでおりまして、皆様のほうに御利用いただいているものと考えております。昨年度はこのウォーキングマップの周知も含めましてウォーキングイベント等を行い、周知に努めたところでございます。今年度もロンドや市民体育館などでウォーキングマップを使ったイベントや講習会などをする予定ということで聞いておりますので、今後ますます皆様に御利用いただけるものというふうに認識してございます。

次に、行政報告書326ページ、各がん検診についてでございます。

こちらにつきましては、各それぞれの予算上の人数と実際のお申し込みの人数、受診の結果についてでございますけれども、胃がん検診は非常に申し込みが多かったんですけれども、受診者のほうが結局少ない形でございます。前期のほうは430人の定員に対し、503人の申し込みがあり、受診者は383人。後期は375人の定員に対し、412人のお申し込みがあり、300の方が受診しました。

子宮頸がん検診につきましては、前期は定員を超える申し込みと受診者となりましたけれども、後期は申し込み、受診者数とも定員のほうに達しませんでした。詳細を申しますと、単独のものは前期が825人の定員に対し、検診票の送付者数は937人で受診者は839人でした。後期は825人の定員に対し、562人の方に検診票をお送りし、487の方がお受けになっております。

肺がん検診につきましては前期、後期ともに定員を超えるお申し込みとなり、受診者数も定員を超えております。それぞれ前期は500人の定員に対し896人の方に検診票をお送りし、781人の方。後期は300人の定員に対し463人の方に検診票をお送りし、387人の方にお受けいただいております。

大腸がん検診につきましては、単独のものは前期、後期とも申し込みが定員に達しませんでした。肺がん検診との同時受診につきましては、申し込みが多く定員を超える申し込みがあり、検診票をお送りしましたが、受診者としては予定人数のほうには達しておりません。単独についてですけれども、前期のほうは1,400人の定員に対し、750の方に検診票をお送りし、653人の方がお受けいただいております。後期は1,300人の定員に対し、510人の方に検診票をお送りし、411人の方にお受けいただいております。肺がんの同時受診につきましては、前期が500人の定員に対し、644人の方に検診票をお送りし、538人の方が受診。後期は300人の定員に対し、237人の方に検診票をお送りし、188人の方がお受けになっていただいております。

乳がん検診につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、前期が660の定員に対し、686人の方に申込票をお送りし、611人の方がお受けになっていただいております。後期につきましては、640人の定員に対し、644人の方に検診票をお送りし、584人の方がお受けになっていただいております。

未受診者の方に対する受診の勧奨についてでございますけれども、特にお一人お一人の方に対して毎年お受けいただいている等の管理のほうはしておりませんことから、特に未受診者の方を把握しての受診のほうは行っておりません。ただ検診票をお送りしましても受診のない方に関しては、がん検診によっては再勧奨のほうをしている検診のほうもでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書376ページ、ごみ処理事業で御質疑頂戴いたしました。

平成26年8月に戸別収集の開始をさせていただきまして、26年10月から有料化という形で市のほうでのごみの減量施策展開させていただいております。こちらのほうの定着という形になりますと、本当に問い合わせ等がなくなってます。ごみ袋が高いってというお話は、私たちの耳には今のところ、ことしになっても入ってはおりませんで、ただもっと高くしてでももっと減量するべきだというお声があったということがまず1つ大きな今回の有料化についての成果かなというふうに思ってます。またまちがきれいになったというお声等もありまして本当によかったということと、あと有料化をしましてもう4年を経過するという形にございます。さらなる減量ということで、また次のステップということで、何かいろいろ考えてかなきゃいけないかなということに、今時期に差しかかっているのかなというふうに考えてございます。

続きまして、376ページ、またごみ処理事業ということになります。不法投棄の関係につきましては行政報告書371ページのほうにその他ということで不法投棄防止及び資源持ち去り防止パトロールという形で実施させていただいておりますので、こちらのほうで御答弁させていただきます。

不法投棄に関しましてはなくなっていないということが本当でございます。また不法投棄、古紙の持ち去り、こちらについてはパトロールということで今土曜、日曜、祝日除いて実施のほうをさせていただいている状況でございます。不法投棄の関係で、また不法投棄の防止につきましては抑制のための看板、こちらについては職員がこちらのほうも手づくりをするなどして呼びかけを行うということもやっております。また既に投棄されているものへの対策ということで、不法投棄の防止の、また古紙の持ち去りの関係でのパトロールの段階で行っていただいているところでございます。不法投棄は実際私個人的にも少なくなっているのかなというふうに思うんですが、ただなくなっていないというのが自分での認識でございます。また古紙の持ち去りにつきましても市民の方から朝7時に目撃したよというようなお問い合わせもいただいているところでございます。

市民の方からは有料及び戸別、こちらを行ったことでまちがきれいになったということを実におっしゃっていただくことが本当にありがたいなということです。不法投棄が常態化してる場所というのものもございしますが、今後についても引き続きパトロール等で重点的に見ていきたいと、そのような形で考えてございます。

2番目のステーションの改善という形でございますが、こちら有料化を行うときに、またこちらの資源についてはステーションでお願いしますという話をさせていただいております。内容的には地域コミュニティということで戸別収集だけにしてしまうと、やはりコミュニティが壊れてしまうところが懸念されたということで、こちらについては一般質問のほうでもいただいたときに、まだ今の段階ではコミュニティを残す、また残さない、そういったところもいろいろ考えた中で考えていかなきゃいけないかなというふうに考えてはございます。

続きまして、資源ごみの戸別化というところもございしますが、こちらごみ対策課の中で今現状意見交換、こういったものは進めております。市内全域に物すごく大きく関係するようなことですので、今後の資源の収集の方法に大きく絡むことから影響が大きい、またじっくり腰を据えてこれは進めていくべきだということで、排出品目や排出方法、こういったものとも関係します。こういったものとあわせて、総合的に多角的に検討していくという形で今現状考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。

それぞれ伺った内容等について大きくまた改善等も検討していただいていることが理解できましたので、1点

だけ確認させていただきたいんですが、326ページの成人保健事業、各種がん検診の先ほど状況等を細かく御説明いただきましたが、予算上の定員以上に申し込みがあった場合にはできるだけ多くの方が受診できるように受診票の送付については対応をしていただいている中で、受診者の増加、または受診率の向上に努めていただいているということが29年度は取り組まれてるということの確認と、またそういうような取り組みが引き続き行われていくのかどうか、この点について再度伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書326ページ、成人保健事業のがん検診についてでございます。

こちらのほうは各当初予算の設定のときに前年度の実績を踏まえ、がん検診ごとの定員のほう、バランスを組みながら設定してるんですけども、実際お申し込みの状況がかなりがん検診によってばらつきがある場合がございますことから、要件に合う方、例えば2年置きのもので去年は受けてない方とか、あとは申込期日までにきちんと希望のクリニックや希望日をお書きになって、はがきとかお申し込みの内容に不備のない方、そういった方はなるべくお受けできるような形で委託先の医師会、また東京都がん検診センターと調整し、対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 2点お伺いします。

行政報告書の345ページ、子育て応援事業の育児パッケージの配布についてなんですが、先ほども御答弁あったんですけども、ここに書いてあるきめ細やかな相談支援に結びつけるためという、これがただ配布するだけじゃなくて、やはりそういったところに結びつけていくことが大事だと思うのですが、平成29年度そういった相談などに結びついた件数などがありましたら教えてください。

それから、行政報告書365ページの河川の水質調査なんですが、先ほどA類型になったというところなんですけれども、（ア）のほうの表の中で、DOの値が基準よりも超えるように見えるんですが、その下の注意のところ、2番でアンダーラインは環境基準を超えたものというふうになってまして、基準を超えたらアンダーラインがつくのではないかと思いますので、ここは特についてないのがその理由など教えてくださいたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書345ページ、子育て応援事業の育児パッケージについてでございます。

こちらは配布のほうをシルバー人材センターのほうに委託して行ってございます。シルバー人材センターでは委託に当たりまして、班編成を組んでいただきまして、主に女性の会員の方で子育ての経験者を選定していただいております。今現在は4の方が地区ごとに分けて配布していただいております。配布するときにはチェック表などにに基づき、例えば体調ですとか、子育てはどうかとか、そういったようなことを声かけしながら配布のほうをお願いしてるところでございます。チェック表に基づき、確認後気になるケースは保健センターにすぐ連絡をいただく形にしておりますけれども、これまでのところ、そういった連絡のほうはございません。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書365ページ、河川の関係でございます。

DOのところに「7.5ミリグラム／リットル以下」とございますが、これは恐縮ですが、今気づきましたけど、「以上」が正しいものです。「以下」が誤字でございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 行政報告書345ページの育児パッケージのほうなんですが、チェックなどはされてるということで、ぜひこういったところをきめ細かく対応していただけたらというふうに思います。

同時に子育て情報、例えば子育て広場とか、家庭支援センターのかるがもですとか、そういった情報なども伝えているかどうか、ちょっとそこも確認をさせていただきたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書345ページ、子育て応援事業、育児パッケージ配布時の子育て情報等の情報提供についてでございますけれども、特にシルバー人材センターのほうにはそこまでの依頼のほうはしておりません。あと実際についての把握のほうもしておりません。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ質疑をさせていただきます。

行政報告書の355ページ、害虫駆除事業のアライグマ・ハクビシンの駆除についてでございますけれども、市内からのアライグマ・ハクビシンの駆除する目的で、29年10月より開始をされましたけれども、農作物の被害以外にも感染症なども心配されるわけでございますけれども、とても大事な事業であるというふうに思っております。29年度どのような評価をされているのか教えていただきたいのと、このような事業があることを知らない市民が結構多くいらっしゃるようなので、周知方法などお考えがありましたら教えていただければと思います。

○環境課長（宮鍋和志君） 行政報告書355ページ、アライグマ・ハクビシンの駆除の関係でございます。29年度は10月からですが、御相談いただいたのは28件で、設置件数が27件、捕獲数が9件ございました。出だしとしてはまあまあ評価的にはよかったかなと思っております。なお、30年度ではことしはもう45件も相談が来ておりまして、23頭も捕獲してございます。最初ですね、29年度は徐々にスタートですので、徐々に今定着してきていると思います。これからも市報やポスター等でお知らせをしていこうと思っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） よろしくお願いをしたいと思います。

東京都からの補助が3年出てるというふうに伺っておりますけれども、補助がなくなった後も事業を続けていく予定があるのかどうか教えていただけますでしょうか。

○環境課長（宮鍋和志君） 現在昨年度は補助をいただいて、おりを6台購入しました。今年度は5台追加して11台で稼働しております。もうおりをこれ以上ふやすことはございませんが、この事業は駆除が進むまでは当分続けたいと考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か伺わせていただきます。

行政報告書316ページ、特定不妊治療医療費助成金ですけれども、ここに掲載されているのは79件ということしか書かれておりませんけれども、この件数は人数に匹敵するのか、あと1件当たりの助成金額は幾らなのか、またこれは男性、女性ともに出る助成金だと思うんですけれども、この男女の記載をすることができるのかということ伺いたいです。

続きまして、行政報告書333ページ、歯周疾患検診についてでございます。

こちらが勧奨はがきの送付数が4,915に対しまして、検診を受けている方が372ということで、10分の1以下という非常に乖離があります。一般質問で、この歯周疾患検診を5歳刻みにするとか、いろんな工夫ができないかということをおっしゃっていただいておりますけれども、この点に対する考慮が29年度なされたかどうか伺わせてください。

続きまして、行政報告書352ページの歯科医療連携推進事業でございます。

こちらは28年度に比べてかなり件数が伸びていると思っておりますけれども、29年度の事業の効果について伺わせ

ていただきます。

続きまして、行政報告書335ページ、子宮頸がん検診のところでは1点だけ、子宮頸がん検診のところに乳がん検診と同時実施をしていただきまして、東京都のがん検診センターでの同時実施を行っていただいております。これはレディース検診ということで同時にできないかということで聞かせていただいて、早速お取り組みをいただきましたけれども、この事業が29年度どうだったのかを教えてくださいたいと思います。

続きまして、369ページの広報紙「ごろすけだより」が2紙っていうんですか、2刊発行されておりますけれども、特に3月1日発行の5号につきましては、28年度のごみ処理事業における決算状況が非常に詳しく書かれておりまして、大変にすばらしいというふうに思っております。

その中で、何点か確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、27年度の決算状況をお知らせいただいた「ごろすけだより」の中で、小・村・大の組合の仕組みということである書かれておりますが、27年度のほうはごみの削減量がきちんと書かれておりまして、しかしこのごみの量と負担金とは関係がありませんみたいなことが一筆書かれているんですが、28年度その記載がなくなっている理由は何なのかということと、済みません、「ごろすけだより」は28年度のことが書かれているので、28年度です。この「ごろすけだより」に関しては29年度の行政報告書に書かれてるということでございます。

もう一つは、28年度のほうでは1人当たりの排出物年間費用ということが詳しく書かれておりまして、大変にすばらしいというふうに思っております。昨年決算のときに、この1袋当たりをリットル2円いただいている袋で出すごみに対して、実際どれぐらいの費用をかけたならこれが最終的なごみ処分になるのかみたいな質問をさせていただきました。しかしこれはやはりリットル2円ではありますけれども、排出量は重さで換算するとかさまざま難しい中で、この1人当たりの廃棄物に幾らお金がかかるのかっていうことが明確になったということは、これは大変にすばらしいなというふうに思っておりますので、そういう中でさまざま御検討いただいてこのわかりやすい表示をしていただいたと思うので、それに対する何か御意見があればということで伺わせていただければと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書316ページ、特定不妊治療費助成制度についてでございます。

こちら申請件数79件となっておりますけれども、まとめて複数件申請なさる方がいらっしゃいますので、受けた人数としましては59名の方となっております。1件当たりの助成金額については東京都の助成金額に上乗せということで、1件当たり3万円という形での助成額となっております。男女の記載についてでございますけれども、平成27年度から男性不妊に対しても事業を拡大して実施しておりますけれども、これまでのところ男性不妊に関しましては相談及び申請のほうの実績のほうはございません。

続いて、行政報告書333ページ、歯周疾患検診についてでございます。

こちらにつきましては、受診者の増加を図るため、平成29年度から40歳の方には直接受診票をお送りしてございます。そのほか勸奨はがきをお送りした方の中からお申し込みいただいた方に検診票をお送りしているような事業でございます。また従来は6月と7月の2カ月間としておりました検診実施期間を11月までの6カ月間と、4カ月間期間の延長を図っております。平成29年度におきましては平成28年度の299人から372人と受診者のほうが73人図れており、一定の効果が図れたものというふうに考えてございます。5歳刻みにするなど対象の拡大につきましては現在健康増進法に基づきます対象年齢でやっておりますことから、今後もこのような形で事業のほうを実施していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、行政報告書352ページ、歯科医療連携推進事業について、今年度の件数の増加についてでございますけれども、この事業を委託しております歯科医師会のほうからは平成29年度は介護施設などからの相談がふえ、実施件数が増加したというふう聞いております。その背景としましては、地域包括ケアシステムの構築などにより歯科医療と介護の連携が強化され、在宅歯科の訪問診療が充実したものと推測しております。実際81件の相談があり、そのうち59の方が実際に新規の申し込みとなって訪問歯科診療につながったということでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書369ページ、「ごろすけだより」に関係しましてお褒めの言葉をいただいたと思います。ありがとうございます。紙面をつくっている職員もすごく喜んでると思います。ありがとうございます。

この「ごろすけだより」、今おっしゃった平成27年度の第3号のところにも書いてあるんですが、まず負担金に関しましてはごみ量と負担金はすごく関係が深いです。やはり排出量が減れば東大和として負担金は減っていくと。ただもともと小・村・大としての大きな枠の中での金額がふえればごみが減量したとしてもある程度の割合としては減っていきませんが、金額としての変動はまずございます。こちらのほうに書いてあるのも、負担金は案分率のみではなく、組合事業費や自主財源により変動するため、排出量が減少しても負担金が増加してしまうということはないということなので、ちょっと違うということだけ御説明させていただきます。

それと28年度の関係につきましては、見やすくなったということで本当にありがとうございます。こちらについて、「ごろすけだより」は市民の皆様は廃棄物っていうのはこういう形でお金を使ってるということを広く知らしめたいと、ごみは余りにも生産性を生むようなものではないという形にこれだけの大きな多額のものを使ってるということを本当に知ってほしいという思いで紙面についてはつくっております。

今後につきましても皆さんにごみについて深く知っていただきたい、そういう思いで紙面についてはつくっていきたくて職員ともども考えております。

以上でございます。

○健康課長（志村明子君） 済みません、答弁漏れがございました。申しわけございませんでした。

行政報告書335ページ、子宮頸がん検診についてでございます。

乳がん検診との同時実施の平成29年度の状況でございますけれども、130人の定員を設けましたところ、申し込みが80人、実際の受診者は73人となってございました。引き続き30年度以降も施設での子宮頸がん検診を受診される方への乳がん検診の同時実施のほうは行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時54分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（森田真一君） では、1点だけお伺いします。

決算書193ページ、行政報告書372ページ、ごみ減量推進事業費です。

これまでの市の御説明では、可燃ごみのうち生ごみの割合が多くて、加えて生ごみが含む水分が焼却炉の燃

焼効率に影響するので、減らす必要があるというお話を聞いていたかと思えます。

一方で、この行政報告書の資料などで見てみますと、自宅内で生ごみ処理が完結して、減量にも効果があると見られるコンポスターについては、その普及がなかなか進んでいないように思われます。この要因ですとか課題などについて伺いたいと思えます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書372ページ、決算書につきましては193ページ、コンポストについて御質疑頂戴いたしました。

コンポストにつきましては、やはり土地がないとなかなかできないということ、設置ができない、運営ができない、管理ができないという形がございます。また…済みません、失礼いたしました、コンポストにつきましては、土地がないという形で、あとなかなか設置のほうも難しいという形がございます。

また現在のライフサイクルを考えますと、やはり現代人忙しいという形がございます。コンポストにつきましては、空気等を入れなければならないというようなこともありまして、かき回さなきゃいけない、メンテナンスのほうはなかなか難しいのかなということで、普及についてはなかなか足踏み状態という形でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き第6款農林業費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き第7款商工費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 1点お伺いします。

行政報告書398ページ、決算書でいいますと202ページ、3ページの商工振興対策事業費の中の創業支援事業でございます。

今年度29年度は創業塾につきましては、参加申込人数22名で、実施内容が延べ62名の御参加をいただいたということで、大変着実に進めていただいていることを感謝申し上げます。

今年度29年度のこの創業塾の取り組みの内容とその成果について、どのようにお考えなのか、伺いたいと思えます。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告398ページ、決算書202から3ページの創業塾の取り組みとその成果についてでございます。

創業塾は、創業支援対策として、国から認定を受けました創業支援事業計画に基づきまして、商工会及び中小企業大学東京校BusiNestと連携を行いました東大和創業塾として開催しております。今年度は――29年度は7月1日から8月5日まで、計5回を1セットとして講義を行いました。

成果につきましては、29年は行政報告にございますとおり、参加者が22名でございました。参加者には、創業に必要な専門的な知識の付与を行ったところでございますが、残念ながら創業者は創出することができませんでした。しかしながら、創業塾と一体で行っております事業の中に創業支援窓口相談事業、こういったものがございまして、こちらによりまして、2人の方が創業しております。なお、この2人の方は市内での創業となっております。

こういったことから、市内の産業の活性化に結びついたというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点お伺いをさせていただきます。

行政報告書409ページ、消費者保護対策事業の消費者相談事業についてでございますけれども、消費者被害の未然防止や被害救済を目的に、この専門の相談員が消費生活上の相談を受けてくださるというわけでございますけれども、私の知り合いも何人か相談に乗っていただきましたが、皆さんとても満足して喜んでいらっしゃいましたが、相談件数なんですけれども、28年度が313件あったのに対して、29年度が239件と減少しておりますけれども、29年度市としてどのように評価をされているのか、お伺いをさせていただきます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書408ページ、消費者保護対策事業における取り組みの評価での御質疑でございます。

消費生活相談員による相談支援の取り組みはもちろんのこと、未然防止策といたしまして、ホームページにおける消費生活センターのページの充実を図りました。またほっと支援センター連絡会の場をかりまして、高齢者の見守りを行うための情報提供、あるいは消費生活相談に来られた方に、お知り合いの方にもぜひお話ししたことを伝えてほしいと。そういった口コミ効果にも期待をいたしまして、消費生活センターの存在とあわせて周知活動に取り組んだところでございます。

こうした取り組みによりまして、相談件数が減少いたしましたして、講座や紙媒体による啓発事業が功を奏している結果ではないかと認識しております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 行政報告書の399ページ、商工会補助事業ですけれども、この2番の空き店舗活用事業の補助でありますけれども、これに関して活用内容と成果についてお伺いをいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告、ページでいいますと399ページにございます空き店舗活用事業でございます。

平成29年度から行っております空き店舗活用事業につきましては、創業に関する家賃補助ということで行っております。こちらにつきましては、要件といたしまして、ビジネス等のインキュベーション施設の入居者であるとか、市内で創業した方、または新規開業者、こちらの方を対象に1件当たり最大20万円の家賃補助を実施するという形で行っております。

29年度は2件の支援について予定していましたが、2件の申請がございまして、実行されたというところ

ろでございます。

この件につきましては、非常に創業を支援するという意味で大きな成果がございますので、平成30年度につきましては、この枠を3件に拡大して実施をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 1点確認させてください。

行政報告書406ページ、決算書203ページ、観光推進事業についてです。

観光アプリの保守については、昨年に引き続き64万8,000円かかっておりますが、28年度は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域創生先行型）を活用しましたが、29年度については全て一般財源でしょうか——だと思いますが、また、この保守にかかる費用は、アプリがあるうちはずっと毎年同額かかってくるのかについて教えてください。

○市民部副参事（宮田智雄君） 行政報告書406ページ、決算書203ページ、観光アプリケーションの保守についてでございます。

平成28年度から国の補助金を活用しておりませんので、全てが一般財源となっております。平成29年度につきましても、同様でございます。

また観光アプリケーションの保守にかかわる費用についてであります。アプリケーションがある間は、毎年費用がかかるものでございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 決算書208ページから9ページの道路管理費及び210ページから11ページの市内道路改良事業費です。行政報告書で言いますと425ページ並びに430ページからでございます。

この中で、本年も大変大きな豪雨災害があったわけですが、29年度における東大和市の雨水対策の取り組みと成果、その効果をどのように捉えておられるのか、工事の内容等詳細な部分についてもぜひとも御答弁いただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 決算書208ページ、209ページの道路管理費と、それから、210ページ、211ページの市内道路改良事業費の関係になりますが、雨水対策ということでございます。

まず道路管理事業につきましては、清掃関係を行ってございます。全部で5件の清掃を行ってございまして、まず1点目が仲原排水管清掃委託を行っております。これは、上仲原公園の北側で84メートル行ってございます。また、市内一円集水ます清掃委託としまして、南街1丁目から3丁目、また、向原3丁目の一部を全部で966カ所の集水ますの清掃を行ってございます。

また雨水浸透井清掃委託につきましては、市内に点在する雨水浸透井8カ所を清掃いたしました。また、排水管及び集水ます清掃委託につきましては、主に緊急的な箇所としまして、市道第13号線ゆりのき道路などの清掃を行っております。

またこれは3年に1回なんですけど、市道第3号線伏越排水管清掃委託を実施してございまして、これは市道第3号線けやき通りに敷設されております1,600ミリの排水管が市道第3号線を斜めに横断している水道局の送水管を避けるため、伏せ越しして設置されてございまして、その土砂の堆積を清掃するものでございます。

この5点によりまして、浸水対策としましては、目に見えるような軽減対策ではございませんが、排水管や集水ます内の土砂を取り除いたことによりまして、大雨時にはスムーズな排水が行われたものと認識してございます。

また市内道路改良事業につきましては、雨水浸透施設設置工事を実施してございます。こちらは平成29年度は市道第9号線いちょう通りの南街3丁目付近ですが、EGSM工法と申しまして、既設集水ますの浸透化でございまして。こちら17カ所を設置してございまして、合計で1時間当たり21.9立米の処理量となっております。

効果につきましては、市道第9号線いちょう通りの浸水箇所の浸水量の軽減及び第一光ヶ丘団地内の道路に流れ出る雨水の軽減が図れたとともに、東芝中橋と庚申橋を放流口とする2つの排水系統の排水管内の流量の軽減が図れたと考えてございます。

またもう一点、雨水幹線管路調査委託というものを実施してございます。こちら昭和30年代の古い雨水排水管でございまして、コンクリート管内の内部の状況調査を行ったものでございます。平成28年度までは南街交番前を通ります排水管1,500ミリの調査設計を行ってございましたが、新たな調査としまして、ハミングロードができる前の旧路線に布設されております排水管で、高木橋が放流口となっている800から900ミリの管の調査を行ったものでございます。

こちらの効果につきましては、調査によりまして、雨水排水管の状況把握ができたとともに、部分的にクラックが見られたため、今後管更生に向けての計画策定と工事の実施を行いたいと考えており、その結果としましては、排水管の延命化が図れるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 2点お伺いいたします。

行政報告書の418ページ、交通安全自転車対策事業ですけれども、昨年10月、11月から各駅周辺の自転車等駐車が有料になりましたけれども、課題でありました放置自転車及び要駐車対策の効果について伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書418ページの交通安全自転車対策事業でございまして、その中の放置自転車駐車対策の効果ということでございます。

放置自転車につきましては、自転車等駐車の有料化によりまして、有料化直後は一時的に放置自転車が増加しましたが、その後は月2回の自転車撤去作業を週2回としましたことから、撤去台数は増加しましたが、平成29年11月は5駅で156台撤去したような状況ではございましたが、平成29年度末には月に5駅で50台から60台、1駅平均で月10台程度に落ちついてきてございまして、路上の駐車環境は向上していると分析してございます。

また撤去手数料の改定も効果があったと考えてございます。

また自転車等駐車場内には、有料化前は捨てられた自転車が頻りに発生していたような状況でございましたが、有料化後につきましてはかなり減少し、効果は大きかったと認識してございます。

また有料化前は駐車場内に自転車があふれ、入れるのも、また取り出すのも大変な箇所が多くあったり、また、盗難もたびたび発生したような状況でございましたが、有料化後はラックへの駐輪となりまして、整然と

駐車ができ、盗難もほぼなくなり、快適に安心して駐車できる環境が整ったと認識してございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 済みません、1点言い忘れました。

行政報告書の443ページ、コミュニティバス運行事業ですけれども、このちょこバスの運行状況ですけども、私もちょこバスはよく利用させていただいていますけれども、以前に比べて利用人数がふえているように思われます。平成27年度から平成29年度にかけて、事業費が123万円ほど減っておりますけれども、その要因と、29年度の利用状況について伺います。

またそれに29年度利用状況のことについて、東大和市役所での乗り継ぎの短縮をされましたけど、その効果について。

また小中学生の学校の休業期間での割引の乗車についての効果についても伺いをいたします。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書443ページ、コミュニティバス運行事業の関係でございます。

補助金の額が27年から29年にかけて減っております。この主な理由でございますけれども、これは乗車のお客様、乗車人数がかなりふえているといったようなところがあります。平成27年度の乗客数が12万4,589、平成29年度は15万人突破しまして、15万162人ということで、平成27年度と比較して20.5%の増というふうなことになるっております。

それからあと平成29年度の利用状況ということでございますけど、人数につきましては15万162人でございます。内訳としまして、循環のほうが10万9,439人で、こちらは前年度で9.2%の増、往復のほうが4万723人、こちらが前年度と比べて20.8%の増ということで、パーセンテージにしますと、往復のほうの伸び率のほうが高いといったような状況になってございます。

それから昨年度9月1日から往復ルートのダイヤを改正しています。これは循環ルートがおくれまして、市役所のバス停に到着した際、既に往復ルートが発車時間過ぎておりまして、乗り継げないケースが全体の13%に及んでおりました。これを解消するため、昨年9月に乗り継ぎの可能率、これを向上させるために往復ルートのダイヤ改正を実施しました。その結果、乗り継ぎできない便は13%から4%まで減少したということでございます。

これに伴いまして、乗り継ぎの利用者1日約13人だったものが16人ということで、今増加しているというふうなことでございます。

それから昨年の冬休みから子供の運賃、現金50円というのを実施しております。この子供の現金50円によりまして、子供の利用者増加するものと考えております。ただし、子供の乗車人数というのがこれまで把握できていない、把握していないものですから、過去との比較等はできないと。それからまだ始めて、去年の冬休みから始めておりますので、1年経過していないということで、ちょっと比較もできないということで、人数のみ申し上げますと、平成29年の冬休み、それから平成30年の春休み、それからゴールデンウィーク、ここは大体1日3～4人程度の利用でございます。平成30年の夏休みは1日6.5人の利用ということでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） 1点だけ伺います。

決算書211ページ、駅前広場管理費です。

ムクドリのおんぼについて、これまで議会でも指摘が出されておりましたが、29年度においてはどのように取り組まれたか、教えてください。

○環境課長（宮鍋和志君） 決算書211ページ、駅前広場のムクドリの関係でございます。

平成29年度は6月26日から28日にかけて、3日間駆除の事業を行いました。ムクドリの嫌がる音を車載スピーカーで流すということで、タカとかカラスの鳴き声でびっくりさせて、一度追い払うという形でございます。結果としては、初日が大体3,000羽ぐらいいたのが、3日目になると1,000羽ぐらいに減っているということで、かなり一応の効果があつたんじゃないかということで考えております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） それでは消防費、何点か質疑させていただきます。

474ページの災害対策事業費の中で、3点伺います。

1つ目がこの東大和防災フェスタ2018の内容について掲載をしていただいております。参加人数等3,400名ということで、過去最高ではなかったかと思いますが、さまざまな事業が大変に充実をしてきているかと思えますけれども、この29年度防災フェスタ2018の開催状況の内容等について、どのように総括をされていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

また東日本大震災の犠牲になられた方への哀悼の意を表するというをしっかりと入れていただいている中で、復興支援ということについても、どのような考え方を持って事業展開をされたのか、確認をさせていただきたいと思います。

また、毎回自衛隊の皆様のカレーが振る舞われているのが恒例になっておりますけれども、例えば29年度においては、近くにできました学校給食センターの活用等についても調整検討されたことがないのか、伺いたいと思います。

それから同じくこの項目の中で、東京都共同利用型被災者生活再建支援システムの導入について、掲載をしていただいております。これもようやく29年度取り組みがスタートしたということで、昨今の災害、また北海道の地震等を踏まえても、大変重要な取り組みであろうかと思えますけれども、これらの取り組みについて、特に職員の皆様がこのシステムをいかに円滑に活用できるかということが大きなポイントになってくるかと思えますが、29年度どのような研修等を行っているのか、この点について確認させていただきたいと思います。

最後に同じこの災害対策事業費の中で、やはり昨今の地震被害等を考えますと、避難所となる学校施設の機能強化ということが非常に重要かと思えますけれども、29年度どのような取り組みや、また検討がなされたのか、また北海道地震の状況等を見ても、災害時の通信手段として携帯電話とか固定電話が繋がらなくても、公衆電話回線のみが繋がっているというようなことを考えますと、避難所となる学校への公衆電話回線の設置が大変重要になってくるかと思えますけれども、Wi-Fiの設置等もあわせて、このような災害時・非常時の通信手段の確保について、特にこの避難所となる学校施設のあり方について、どのような検討が29年度行われたのかお伺いしたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書474ページの災害対策事業費について何点か御質疑いただきました。

まず1点目で、防災フェスタの関連でございます。

こちらにつきましては、先ほど3,400名の参加ということで過去最多というお話がありました。その前の年も同じく3,400名も来たというふうに私どもは認識しております。ただこの5～6年の中では、昨年28年度と続けて多くの方が来場していただいたというふうに考えてございます。

基本的に東日本大震災による犠牲になった方々への追悼をあらわすということを目的にするのと、フェスタということで、基本的には親子連れで来ていただける内容で、この内容について考えてきたということでございます。

それと先ほどの自衛隊のカレーの関係で、学校給食センターとの連携について考えたことはないかというお話がありましたけれども、現時点ではまだ考えてございません。

続きまして被災者支援システムですね、この関係でことしの1月からこのシステムを導入したわけでございますけれども、研修につきましては、東京都が共同で研修事業を実施しております。現時点では職員全員ではなくて、それを中心に利用する課税課、納税課等の職員で今研修をしているということでございます。今後それを拡張するような形になれば、進めていきたいというふうに考えてございます。

それから3点目で避難所の機能強化ということでございます。今のところ昨年で実施したものが避難所のマニュアルですね、こちらについて各避難所ごとの簡易マニュアルの作成が必要だということで、作成を進めてまいりました。昨年も進めておりまして、ちなみに今年度8月をもって小中学校全15校につきましては完了したところでございますので、今後このマニュアルに基づいてさまざまな訓練等について、充実して進めてまいりたいと考えてございます。

それから非常時の通信の関係でございます。

先ほどお話がありました特設公衆電話ですね、こちらの取り組みについてでございますけれども、災害発生時に避難所となる公共施設等におきまして、避難所で無償で連絡できる情報伝達の仕組みの必要性ということとは十分認識しているところでございます。NTTが今動いている特設公衆電話というのは、イニシャルコストは発生しますけれども、ランニングコストは発生しない仕組みということで、担当部としてはこの導入に向けて検討を進めてきているところでございました。

昨年29年度はNTTと業者とともに、避難所となります小中学校15校を全部回りまして、現状把握と設備設置の経費についての算出までを行いました。結果として現状では事業化には至ってございません。今後代替する手法の研究も含めまして、引き続き調整を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 御説明ありがとうございます。

防災フェスタにつきまして、毎年々々拡充をしていただいておりますので、特にこの東大和市が今さまざま取り組んでおります防災対策、災害対策の取り組みを市民の方に知っていただくということが非常に大事かと思っておりますので、例えば給食センターについても、災害時の炊き出し機能も備えているわけでございますので、そのようなこともぜひ検討もぜひお願いしたいと思いますし、また、学校の施設強化についても、検討はさせていただいたということで確認をさせていただきました。さまざまな行政需要等がありますけれども、災害対応、必ず地震災害は起こるという立場に立たなければ、これ施策が進みませんので、29年度の検討した内容がぜひ形になるように、ぜひ引き続きお取り組みをお願いしたいと思います。要望でお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） 1点お伺いします。

決算書224ページから225ページの災害対策事業費の中、行政報告書でいいますと472ページの災害対策資材

備蓄状況でございます。

29年度備蓄をふやしたというような御説明がございました。何をどれくらいふやしたのかということと、それはどのような効果を持つのかということについて、お聞かせいただければと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 決算書224ページから225ページ、行政報告書472ページの災害需要費の中の備蓄の関係についての御質疑でございます。

まず備蓄食料でいきますと、29年度は賞味期限のものを入れかえとあわせまして、乾パンやクラッカー、ビスケット、アルファ化米等、そういったものを全体として約6,000食を増量いたしまして、29年度末時点で約10万1,000食の備蓄状況となりました。

備蓄食料の目標といたしましては、想定避難所生活者1万5,301人の3日分、実際には7食分ですが、この数字でいきますと約10万7,000食を目標にこれまでの備蓄の増強を進めているところでございます。ことし30年度に6,000食を増量すると、ほぼ目標の備蓄に達すると考えているところでございます。

その他の備蓄の資機材としましては、今回は古くなった災害対策用可搬ポンプ2台を更新するとともに、災害対策用の授乳室のテントということで、授乳や、それから更衣室などに活用できるテントを54基配備したところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

決算書224ページ、行政報告書466ページ、災害対策費です。

28年度は、市内北部で土砂災害が発生するような大雨がありまして、その後、29年度には時間最大雨量60ミリ近い大雨が市内で冠水被害などを出したということもニュースで紹介され、大きな話題となりました。

29年度における大雨被害への対応についてお伺いして、その中で課題などありましたら伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 決算書224ページ、行政報告書467ページかな、災害対策事業費に関する大雨被害の対応についてでございます。

29年度は7月4日に接近した台風3号から30年3月9日の大雨対応まで、約8件の大雨に対応いたしました。基本的には水防配備態勢を引いた場合には、警戒パトロールや市民からの現状確認や土のう要請の対応、それから先ほど土木費のほうで質疑ありましたけれども、排水管や集水ますの清掃等、そういったものや状況により通行どめの対応を実施したというところでございます。

また10月下旬の台風21号のときには、大雨警報の土砂災害の警報が発表されたということで、これに基づきまして、市内公共施設3カ所において避難所を開設し、大雨の被害が最小限になるよう努めておるところでございます。

一応課題といたしましては、今の大雨等の避難所の開設のときに、どうしても情報がなかなか伝わらないということがありますので、その辺についてさらに対応できるように調整してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点だけ伺います。

行政報告書474ページ、災害対策事業の防災モデル事業を毎年確認をさせていただいておりますが、29年度におきましては、立野地域での参加者数が極端に少なくなってしまっておりまして、この件をどのようにお考えになっているのか、昨年も周知ということで少し学校関係者の方とかPTAの方とかにもお声をというふうにお願いしたと思うんですけども、29年度の事業について教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書474ページの災害対策事業費の中の防災モデル地区事業についての御質疑でございます。

今お話がありましたとおり、今回防災モデル地区事業につきましては、立野地区の方々を対象に訓練を実施いたしました。参加対象者は立野地区在住の方で、約40名ほどの募集といたしましたが、結果として9名の参加ということで少数の参加になりました。

周知方法といたしましては、市報以外にその関連する3自治会へのチラシの配付依頼ですとか、それから自治会がないところにつきましては、全て個別のポスティングをして対応したところでございますが、結果として、参加者少なかったということでございます。

この3カ所以外に、一応市では休日夜間に災害が発生した際に、初動態勢を敷くことになっておりますけれども、この地区の初動要員として任命する職員についても、4名ほど参加して、一緒に住民の皆さんとワークショップを行ったというところでございます。PTAや学校関係者の連携というなお話がありましたけれども、昨年もありました。今のところ私どもとしては、1地域が1学校という形で対応していなく、対象地域を変えても通学区域が該当するからということで、同じ学校が何度も対象になってしまうようなこともあるということがあって、まずは地域住民に対する啓発事業として進めていきたいというふうに考えるところでございます。

今地域をそれぞれ変えながら実施しておりますので、ある程度地域を一巡した際は、事業の見直しも含めて検討はしたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、地道なお取り組みに感謝はして、多分一巡されてからということだと思うんですけど、特に今回学校のブロック塀の問題とかもありまして、DIGは非常にそういう意味では効果のある事業だと思っているので、何とかできるだけ多くの方を巻き込んでということを来年も検討していただきたいと思います。要望です。

○委員長（根岸聡彦君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは幾つか伺います。

まず行政報告書の491ページ、通学路等学校安全対策事業の中で、スクールガード養成講習会、何名の参加があったのか、教えてください。またその実績から、スクールガードさんの人員確保について、どのような課題があると考えているのかも伺います。

関連して512ページの学童交通擁護員が29年度は1名だったということで、もっとふやすべきではないかと思うんですが、このことについて29年度検討をされたのかどうかも教えてください。

ちょっとまた戻って491ページ、この通学路における合同点検、29年度の末時点で対策必要箇所がこれ5カ所残っていたかと思うんですが、28年度から継続して対策が検討中だった箇所があったのかどうか、また対策実施中の箇所については、いつ完了する見込みなのか教えてください。

続いて行政報告書511ページの小学校環境整備事業と、行政報告書520ページ、中学校環境整備事業について、

こちらについては資料をいただきました。学校ごとに市内小中学校のクーラー未設置の部屋ごとにその利用方法という資料です。ありがとうございます。このクーラーが設置されていない部屋として理科準備室、図工準備室等あるんですけれども、これらの中に特別支援教室や算数の少人数学習等の授業を行った教室があったのかどうか、確認させてください。

また用務員室については、用務員の中には高齢の方もいらっしゃるということで、冷暖房対策必要だと思うんですが、29年度このことについて検討されたのかどうか、また今後の課題についても伺います。

続きまして行政報告書550ページ、放課後子ども教室推進事業について、保護者からの要望も多い事業だと思うんですけれども、28年度と比べて実施曜日、また学童クラブとの連携がふえていない理由について、どう分析評価しているのか、また今後の事業展開についてどのような展望を持っているのか、教えてください。

続きまして行政報告書585ページ、郷土博物館管理事業のプラネタリウムの一般投影観覧者数について、28年度と比べて29年度減少しているかと思うんですけれども、28年度と比較しての評価、また29年度目標値があったかと思うんですけれども、それと実績の乖離についての評価、また今後の課題について伺います。

続きまして行政報告書587ページ、旧日立航空機変電所での展示及び公開について、市内外から多くの見学者の方が訪れたということで、大変うれしく思うんですけれども、この定例の公開以外に文化財ボランティアさんによる解説がどの程度行われたのか教えていただきたいのと、この文化財ボランティアの方の人員体制が十分であったのか、また今後の課題をどのように捉えているのか教えてください。

最後、行政報告書615ページからの体育施設運営事業で、619ページの東大和市ロンド上仲原野球場についてですが、全体として使用率を見ると、余り高くないようなんですが、市民の方から希望の枠がとれないという声もいただいています。市民の方と市外のこの利用実績がそれぞれどうだったのか、教えてください。お願いします。

○教育総務課長（石川博隆君） 行政報告書491ページ、通学路等学校安全対策事業、スクールガードについての御質疑でございます。

平成29年度に教育委員会で開催いたしましたスクールガードの養成講習会につきましては28名の方、28年度が6名だったんですけれども、29年度は28名の方に御参加をいただきました。

講習会の内容につきましては、東大和警察署によります講話と教育委員会の取り組みについての御紹介及び情報交換ということでございました。講習会を通して感じられたことは、実際にボランティア活動をしている方については、御高齢の方多いんですけれども、今回参加された中には実際にお子さまが通学されている保護者世代の方々がより多く御参加いただいたということで、幅広い多くの方に見守りに対する注意点等の情報共有が図られたというふうに認識してございます。

今後も保護者の方々に限らず、比較的若いシニア世代の方々にも、子供たちの安全の見守りを引き継いでいただけますよう、教育委員会だよりを初めとしますさまざまな手段を活用いたしまして、スクールガードの募集を継続して行ってまいりたいというふうに考えてございます。

なお、行政報告書512ページにあります学童交通擁護員につきましては、第七小学校の学区の1カ所を除きまして、平成12年度より全て廃止に至っているところでございますが、廃止後は現在まで各学校におきまして、保護者、PTA、学童交通擁護ボランティア、スクールガードの方々の御協力をいただいて、児童の安全を図っておりますことから、現時点では学童交通擁護員の増員は検討していないというところでございます。

続きまして同じ行政報告書491ページ、通学路における合同点検で対策がまだ終了していない5カ所について

での御質疑でございますが、平成28年度から継続して検討している箇所につきましては、平成29年の2月に人身事故が発生しました交差点の横断歩道、こちらでございます。ここではメモリ表示ですかね、ついた歩行者用の信号機への交換を平成28年度内には検討してございましたけれども、警察との調整の結果、かえってそれが児童の飛び出しを誘発するおそれがあるというふうなことで、設置は見送っているという状況でございます。

29年度新規で、2つ目ですけれども、スクールゾーンについて設定の要望があったところがありましたけれども、こちらは周辺居住者の合意形成が難しいということで、対策が未完了という形になってございます。

3つ目としまして、横断歩道の設置が要望された箇所がございましたけれども、直近の横断歩道との間隔が近過ぎるということで、これ以上の設置は困難であるというところがございます。

4つ目としまして、歩車分離信号機となっているところがわからないで、信号無視して通行している自動車があるというふうな交差点ですとか、5つ目としまして、路上で子供が遊んで危ないと通報されている箇所がございました。この2つにつきましては、警察において通常のパトロール活動を通じて警察官の巡回ですとか、学校における交通安全指導について、これは1回実施したらそれで終了と、完了とするのではなくて、継続して実施してもらえるように引き続きさまざまな機会を捉えまして、要望ないし指導をしまいたいというふうに考えてございます。

以上です。

○**建築課長（中橋 健君）** 行政報告書511ページ、520ページの小中学校の環境整備事業についてでございますが、クーラーが設置されていない教室で、特別支援教室や算数の少人数学習としての利用はございません。冷房化した教室を利用しております。

また用務員につきましては、外部での作業が主ではありますが、休憩する際は冷房のある部屋で休めるように、学校に配慮していただいております。

冷房化につきましては、まず児童生徒を対象に優先して検討してまいりました。このことから用務員室の冷房化につきましては、今後の課題と認識しております。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 行政報告書550ページ、放課後子ども教室の件でございますが、放課後子ども教室の実施曜日や連携をふやしていくためには、安定した実施場所の確保やスタッフの充実等が必要となりますが、現在スタッフの高齢化や在校生の保護者の参加がほとんどないなど、人材の確保が進んでいないのが現状であり、実施曜日の増などに至っておりません。

今後の事業展開としましては、引き続き場所の提供を学校にお願いするとともに、子供たちが安心・安全に活動するためのスタッフの確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 行政報告書587ページ、旧日立航空機変電所での展示及び公開についての中で、文化財ボランティアの皆さんの活動ということで御質疑がありました。こちらについては、文化財ボランティアの方は月1回の定例公開と、市が主催する行事等、うまかんべえ〜祭や平和市民のつどい、防災フェスタなどの行事で、特別公開の解説をいただいております。それ以外は職員のほうで対応しております。

次に文化財ボランティアの人員体制の課題についてでございますが、29年度末では15人の方々に登録をしていただいておりますが、今後継続して実施していくためには、新たなボランティアの方に参加していただくことが課題というふうに考えております。

なお平成29年度は、新たな会員をふやす方策やその後の研修内容等を検討してきたところでございます。

済みません、順番が、済みません。行政報告書585ページ、郷土博物館の管理事業の中でプラネタリウムの一般投影者数が減少したことについて、どう分析・評価しているかについてでございますが、毎年度一般投影番組・特別投影等の多くの方が来館していただけるような番組を、職員とともに選定しているところでありますが、平成28年度においては、特に人気のあるキャラクターの番組を投影したことが、来園者の増に大きく影響したと評価しております。

平成29年度の目標と実績についてでございますが、観覧者数の目標に対する実績と乖離を埋めるため、メガスター導入後、前年度の観覧者実績等に基づき、担当者を含め職員全員で振り返りを行い、その後に選定する番組が多くの方々に見に来ていただけるよう検討し、努力しているところでございます。

今後でございますが、人気のあるキャラクターが登場する番組は、集客という面では期待できますが、中には天文や宇宙などの分野における専門性の高い方々もおりますので、バランスよく投影するということが課題であると考えております。

次に、行政報告書615ページ、東大和 Rond 上仲原公園野球場の利用率の利用実績につきましては、平成29年度は市内団体が623件で全体の91.8%、市外団体が56件で全体の8.2%でありました。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

行政報告書491ページのスクールガードの養成講習会について、28年度6名から29年度28名ということで、かなりふえて、これはすごくいいことだなと思うんですけども、何か周知ですとか、28年度と比べて何か29年度新たに何か行ったというようなことがもしあったのであれば、どういう御努力をされたのかということについて教えてください。

もう一つ行政報告書585ページのプラネタリウムの一般投影の観覧者数のところですよ。

私もプラネタリウム、どれ見てもすごくいい番組やっているなと思って、全ての番組見たいなと思うぐらいなんですけど、番組の内容についてもさまざま御検討はされたということなんですけど、私はやはりこの値上げの影響というのも一定あるかと思うんですけども、その点についてどのように認識されているのか伺います。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） 行政報告書490ページ、通学路等学校安全対策事業のスクールガード養成講習会の関係でございますが、特段教育委員会のほうでは、特段で周知の方法について何か変えたということはないんですけども、やはり平成29年2月に発生した交通事故、こちらが契機になって、関心が高まったのではないかとこのように考えられます。

以上です。

○社会教育部長（小俣 学君） 行政報告書585ページ、郷土博物館事業のプラネタリウムの関係で、料金の見直しによって来館者数が減ったのではないかなというふうなお話かというふうに考えますけども、先ほど課長からもお話ありましたが、平成28年度は非常に人気のある漫画の番組をやりました。これだけで実は4,300人弱の来館がありました。これ29年度はこういう番組なかったんですけど、ですからまたもとの数字に戻った、1万1,000人ぐらいに戻ったというふうな理解、考え方が持てるかなというふうに思っております。

その料金の改定というのは、私どもとしてはやはりそれよりも魅力のある番組、こちらをやっていくことが重要であるというふうに思っております。ですので、私どもとしては料金の改定があったから人数が減ったと

というような理解ではございません。今後もさまざまいろんな分野のプラネタリウムの番組があろうかとは思いますが、バランスよくやっていく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 何点かお尋ねします。

まず行政報告書494ページ、教育指導管理事務事業の習熟の程度に応じた少人数学習指導員についてお尋ねします。

前年度よりも時間数も全体的にはふえまして、一小にも指導員が1名配属となったというふうにこの表から読み取れますが、二中のほうは指導員が前年度2名いたんですが、こちら29年度は2名からゼロ名に減少、四中においては前年度に引き続き指導員ゼロ名で、こちらの指導ゼロ時間というふうになっておりますが、その原因は何だったのか。また東大和市は学校選択制をとっておりませんので、配置できなかった学校と配置している学校とでは差が出てしまうのではないかなというふうに考えますが、こういった配置できていない学校について、何か弊害というものはないのか、そこら辺について教えてください。

それから行政報告書507ページ、決算書でいいますと235ページ、情報教育推進事業についてお聞きします。

平成29年度は各小学校にPCを追加設置、数値から判断しますと各学校プラス20台配置しているようですが、一小のみ前年度と同一の21台のままです。一小にだけ追加の配置がなされていない理由と、29年度配置していなかったんですが、一小のほう同じ他校と一緒に台数になるのはいつのことになるのかということをお教えいただければと思います。

それから行政報告書557ページ、中央公民館事業の施設利用についてなんですが、こちら定期利用のグループ数が全館減少しているようです。市全体でも17グループ減少しておりますが、その要因を把握されているのかどうか教えてください。

それから行政報告書585ページ、先ほどもプラネタリウムの件、ほかの委員から出ておりましたが、その御答弁の中で人気キャラクターの番組投影だけで4,300の方が訪れてくださったという御答弁でした。これ投影したこの番組を、というか回数というんですか、日数という言い方をすればいいんでしょうか、について教えてください。

また、よい番組をという今御答弁ありましたけれども、プラネタリウムこの番組の購入費というのも毎年かかっておりますが、損益分岐点というか、何人の方に来ていただければ赤字が出ないのかということをお考えつつ、番組を選定していくのか、キャラクターの番組がいい悪いということはそれぞれの判断があると思いますが、多くの方に一度は足を運んでもらえる番組ということも、選定する一つの理由になってはどうかかなというふうに思いますので、損益分岐点のようなこと、観客数などで把握して運営されているのかについても教えてください。

それから行政報告書627ページ、決算書265ページ、学校給食センター運営事業についてです。

収入支出差引残額が29年度854万円というふうになっておりまして、前年度はこちらの額が約11万円でした。ですので、圧倒的にこの11万円だったものが854万円にふえておるんですが、この額が多過ぎるのではというふうには思います。以前もこの給食費の活用の仕方、基本的には食材に使われるべきものだというふうに考えておりますが、この給食費の残額は余剰金として確保していくことになるんだと思いますが、幾らぐらいを余剰しておけば、この給食センターの運営には妥当だということになっているのか、その点についても教えてください。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 行政報告書494ページ、習熟度の程度等に応じた少人数学習指導員についてであります。年間を通して募集しておりましたが、最終的に応募者があられませんでした。学校におきましても候補者を探しておりましたが、見つからなかったため、第二中学校、第四中学校に配置できなかったという状況でございます。

少人数学習指導員につきましては、各学校でのよりきめ細やかな指導を実現する上で必要な人材であり、全ての学校に配置することができることが重要であると認識しております。

今後も学習指導員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

済みません、もう一点ございました。失礼いたします。

行政報告書507ページ、情報教育推進事業についてであります。第一小学校のパソコンリース契約が平成26年8月から平成31年8月までとなっております。昨年度の更新時期と重ならなかったため、第一小学校のみが21台のままになってございます。他の学校につきましては、中学校が平成28年度に、第一小学校を除く小学校が昨年度の契約更新の時期を捉えて40台を導入しております。なお、第一小学校につきましては、平成31年8月に更新予定であり、パソコン40台を導入する予定でございます。

以上です。

○**中央公民館長（尾又恵子君）** 行政報告書557ページ、中央公民館事業についてでございますが、グループ減少の要因についての把握はしていませんが、平成28年2月に予約システムの抽せんシステムを導入する際、利用登録しないと抽せんが申し込めませんと御案内させていただいたことから、とりあえず登録したグループがあるのではないかと考えております。

また活動の拠点を地域振興課所管の施設に変更したり、グループ活動を終了したグループもあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 行政報告書585ページ、郷土博物館のプラネタリウムの関係で御質問いただきました。

平成28年度の一番ニーズが多かったものは、夏休みの期間6月18日から9月11日までの期間投影いたしました子供向けのアニメの番組でございます。内容につきましては、テレビアニメで人気の妖怪ウォッチのキャラクターが登場する番組で、土日祝日、午前11時と午後1時の投影をいたしたところでございます。

それとあと29年度の実績につきましては、約550万円ほどの予算を使いまして、番組の選定を行っております。この中で何人来れば、要はこの歳出に見合うかといいますと、やはり多くの方に来ていただかないと満たされないということで、何とか額に行くようには努力をしているところでございます。

以上でございます。

○**給食課長（斎藤謙二郎君）** 行政報告書627ページ、学校給食の繰越額について御質問いただきました。

給食費の繰越額につきましては、平成28年度約11万円、こちらは平成28年度に台風が相次いで上陸したことにより野菜価格が高騰しまして、例えばニンジンのほうは前年1キロ当たり211円だったものが、28年は1キロ当たり434円、倍以上の価格に上がりまして、当該時期のニンジンだけで1カ月で影響額は50万円となりました。しばらく価格高騰が続いたことによりまして、残高が最終的に11万6,198円という形になってございます。

平成28年度のときには、価格差が大きかった食材幾つかございますが、それだけでも1カ月の影響額が約150万円となっております、その影響が9月から翌年2月ぐらいまで続きましたことによって、影響額が合計およそ900万円ぐらいとなっております。これらの実績から、野菜の価格高騰に備えまして、おおむね900万円程度の繰越金が妥当であると考えてございます。

また平成29年度には、例年の野菜価格の高騰がございましたものの、調理の工夫として食材そのものが持つ油を使用したりして、油を節約したことなどによりまして、854万6,701円の繰越額となったものでございます。

今後も適正な運用が行えるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） まず少人数学習指導についてですけれども、こちらについては年間通して募集をしていたけれども、要するに配置できなかったということだと思います。ごめんなさい、行政報告書494ページですね。

先ほど最初にお尋ねしたのは、その弊害がないのかと。四中に至っては2年間ゼロ人です。これっていうのは、この配置ができなかったということだけで済まされるのかなというふうに思いますので、こちら学校で特に四中ですね、2年間配置できていませんので、弊害はないのかという点についても一度御答弁をいただきたいと思います。

それから行政報告書の585ページ、先ほどのプラネタリウムですけれども、妖怪ウォッチの番組が4,300人動員したということで、いっぱいの人に来てくれればペイするんじゃないかっていう今御答弁で、ざくっとしたお話でしたが、じゃ、例えばこの妖怪ウォッチの番組は幾らで購入されて、来たお客様の観覧料でペイをしたのかと。この1つの番組だけの損益をちょっと把握されているのかどうかもお聞きしたいと思います。

あと一小のパソコンは更新時期ということでしたので、更新時期に合わせないと、31年ということは大分先とは言いませんけれども、この20台の台数の差がある中で、更新時期ということに縛られたまま、学校の学習環境については全く検討はなされないのかどうかについても教えていただきたいと思います。

最後に行政報告書627ページの給食の件なんですけれども、先ほどおおむね900万円程度の繰越金を毎年プールした中で、学校給食提供しているのかなというふうに御答弁から見ました。逆に言うと前年度の最終的に11万円しか繰越金がなかったということを受けての29年度の運営というのは、非常に危うい状況だったのかなというふうに推察をします。

ということは、この900万円の繰越金がある前提で毎年給食は運営されているのかと。逆に言うと、それってずっとバトンタッチのまやかしのように見えまして、本来的には普通に給食費を納めてくださった中で、900万円というものも確保して安定的に運営すべきなんじゃないかなというふうに思いますが、もう一度前年度の最終的な繰越金が11万6,198円を受けての29年度の学校給食の運営状況は、年度当初はこれしか繰越金がないのだなという危ういスタートで1年間29年度運営をされたのか、その状況について教えてください。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） まず行政報告書494ページ、少人数学習指導員についての御質疑になります。

第二中学校につきましては、一昨年度2人配置のところが御本人の御都合により御退職というような経過がございましたので、配置がまた翌年度新たな方を入れるということが現実的にはできない状況がございました。

第四中学校については、教室の空き状況が極めて厳しい状況がございまして、ティームティーチングなら実施可能というところであるんですが、少人数となって教室を分けるというところで、現実的にはなかなか厳しいという状況があり、学校と調整をしながら配置ができない状況もやむなしというふうなところで、2年続け

での配置ができなかったという状況もございます。

委員御質疑がありました弊害があるのかないのかというところについては、やはり配置ができたほうがよりきめ細やかな指導ができますので、やはり配置ができるように私どもとしては努めてまいりたいとそんなふうと考えてございます。

続きましてパソコン環境についてということで、行政報告書の507ページの関連になります。第一小学校の配置につきましては、リース期間のこの変更ができないという状況がございましたので、検討をなかなかできる状況がなかったというところが現実のところでございます、このリース期間終了後、速やかに導入ができたらと考えてございます。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 行政報告書585ページ、郷土博物館事業費のプラネタリウムの件での再質疑でございますけども、こちらのプラネタリウムの番組を作成するのは、毎年550万ぐらいで推移してきております。この中で春番組、夏番組、秋番組、季節ごとの番組をつくっております。

先ほど言った番組についての金額については、恐縮ですが今ちょっと資料がないんですが、この550万の中でつくっていることはもちろん間違いありません。

委員の言われるとおり、本来1本1本つくっている番組の料金を来館者で賄う、ペイするというんですかね、それが本来だと思います。ただなかなかそこまで行っていないのが現状であります。ですので、後々その番組をまた再投影するという事は、今までも番組によってはやってきていますので、そういう使い方をしながら、せっかくつくった番組ですから、有効に活用していくということではできると思っていますので、今後もそういう対応でしていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

以上です。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書627ページ、給食費の繰越額について再度御質疑をいただきました。

平成29年度11万6,198円、これでスタートして厳しかったのではないかと趣旨かと認識しております。委員さんがおっしゃるとおり、非常に厳しい状態でのスタートになりまして、4月の当初から栄養士が献立を考える際に、ことしはもう後がないよということを話しして、本当に先ほどの油の話もそうなんですけれども、調理委託業者さん、民間の活力ですので、そういったところにも相談して、何かいい方法はないかと。そういった結果、例えば鍋に敷く油、結構量使うんですけども、そういうものを食材自身も使ったらどうかとか、いろんな工夫をして何とか800万という形になった状態でございます。

ことし800万同じようにあるんですけども、ことしも年度当初からいつ何が起きるかわからないという話をして運営をしておりますが、ことしも同じように台風があったり、北海道のほうの地震があったりと物価が今現在本当に徐々に上がり始めております。

そういったことを踏まえて、子供たちに必要な栄養が必ず確保できる、その上でできるだけ工夫をして提供している状態でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 4時 4分 休憩

午後 4時14分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（中野志乃夫君） 休憩中に決算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告申し上げます。

理事会において、会議時間を全ての審査が終了するまで延長することに決まりました。また延長に際して、食事休憩はとらずに延長することといたします。

なお、10分休憩につきましては60分を目安に委員長判断でとることといたします。

以上で決算特別委員会理事会の報告を終わります。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 以上で決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは2点ほどお伺いをさせていただきます。

行政報告書の506ページ、教育センター運営事業ですけれども、各学校のスクールカウンセラーの相談件数ですけれども、これは昨年と同様に生徒数が少ない第三小学校の児童・生徒、保護者、教員の相談がかなり多くなっておりますけれども、この要因について伺います。

行政報告書の511ページ、小学校環境整備事業の3番目の第八・第十小学校のトイレの洋式化工事の件で実施をされましたけれども、29年度、東京都の洋式化整備補助金制度が計上されておりますけれども、国や都、また当市の負担の割合はどのようになっているのか。また今回、洋式にされたことよっての児童と保護者の反応についてわかればお伺いをいたします。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 行政報告書506ページ、教育センター運営事業、スクールカウンセラーの配置についてでございますが、第三小学校の相談件数が多い理由としましては、第三小学校の東京都及び市のスクールカウンセラーが継続的に勤務されており、相談しやすく相談する児童・生徒の中にはリピーターが多いというふう聞いてございます。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 行政報告書511ページ、小学校環境整備事業についてでございますが、第八小学校、第十小学校トイレの洋式化の事業費につきましては、全体で合わせて810万円でございます。このうち財源といたしましては、東京都の補助金また総合交付金を合わせて都の支出金として76.2%でございます。一般財源が残り23.8%でございます。

第八小学校におきましては、工事完了後、児童に向けてのアンケートを実施いたしましたが、その中では子供たちの意見としましては明るくなった、床がきれいになった、においがなくなったなど好評をいただいております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

行政報告書511ページ、第八小学校、第十小学校のトイレの洋式化によって、その前も小学校の洋式化工事をされたと思いますけれども、基本的には小学校1年生を対象ですけれども、29年度、それ以外の学年について検討がなされたのか。

またこれ要望ですけれども、1年生対象でなくてそれ以外の学校、また中学校の洋式化についてもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○**建築課長（中橋 健君）** 行政報告書511ページ、環境整備事業についてでございますが、平成29年度の第八小学校、第十小学校のトイレの洋式化につきましては、まずは1年生を対象にということで取り組みました。現在洋式化につきましては、1年生以外のところにつきましても少しふやしながら取り組んでおりますので、今後中学校等も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** 何点か伺います。

決算書228ページから229ページ、行政報告書484ページ、校務ネットワーク管理・運営事業でございますけれども、29年度の取り組みの内容と教員の方々の事務作業の効率化をこれによってどのように図っていかれたのかについてお伺いをさせていただきます。

続きまして、決算書232ページから233ページ、行政報告書の495ページ、教育指導管理の中で、学校図書館指導員でございます。第一中学校が極端に少ないのですけれども、これはやはり人の手当ができなかったということの認識でよろしいのか。またそれに対してどのような対応をなされたのか伺います。

続きまして、決算書234ページから235ページ、行政報告書503ページの国際理解教育推進に関しまして、サマーキャンプのお取り組みをしていただきました。その内容と成果、また参加した生徒の方々の感想はどのようなものがあつたのか。またこれによって異文化理解、また語学の習得にどのような効果があらわれていると考えるのかについて伺います。

続きまして、同じく決算書234ページから235ページ、行政報告書507ページ、情報教育推進の取り組みでございますけれども、一般的なお話で29年度のこの取り組みの詳細、かなり学校、一小以外をふやしていただきましたけれども、これによって授業ですとか教育について、どのような効果が生まれてきたのか。また29年度、どのような使い方をされてきたのかということについて教えていただければと思います。

続きまして、決算書256ページから、また行政報告書568ページからの図書館費でございます。一般的なことでございますけれども、まず29年度、この図書館事業の中でサービス向上についてどのような取り組みをされてきたのか。またその成果はどのようなものがあつたのか伺います。

また中央図書館での子供たちの自習スペースに関しまして、その開放と利用についての取り組みと成果、どのようなものだったのか御認識を伺いたいと思います。

また行政報告書の578ページに記載がございましたビブリオバトルの開催ということでございますけれども、この詳細とその成果について伺いたいと思います。

続きまして、決算書260ページ、行政報告書585ページの郷土博物館管理費でございます。昨年以上に予算もかけて多くの施設や備品の修繕を行っていただきましたけれども、今後の運営への影響はどのようなものなのかということについて伺いたいと思います。あわせて行政報告書597ページ、郷土博物館事業の中で、学校教育との連携、さまざまにいただいておりますけれども、この29年度の取り組みの成果をどのように捉えているのか。特にこれは理科、自然科学だけではなく社会科等にも大変かわりの深いような連携の取り組みをしていただいておりますけれども、そういった科目に対する児童・生徒の興味、関心がどのように起こっていくのかということ、その効果について御見解があれば伺いたいと思います。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） 決算書228ページから229ページ、行政報告書484ページ、校務ネットワーク管理・運営事業費におけます平成29年度の取り組みに係る御質疑でございますが、平成29年度は、前年度よりクラス数が増加したことに伴いまして教員がふえたため、教育委員会で所有する端末を貸与して端末不足の回避に努めました。

また平成30年2月には無停電電源装置、UPSと言われるものなんですけどそちらの交換を行いまして、不慮の停電等で電源が遮断されたときの端末の損壊ですとかデータの破損を防ぐための電源確保に努めたところがございます。

この校務ネットワークシステムの活用によりまして、学校内、また市内教員の研究組織等で共有フォルダを設けることができたりですとか、そういったことで情報を共有できたり、また文書のやりとりを瞬時に行えたりということで教員の業務負担の軽減に寄与しているものというふうに考えてございます。

以上です。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 決算書232ページから233ページ、行政報告書495ページ、学校図書館指導員についてであります。第一中学校につきましては年度当初から募集しておりましたが、応募者があられずに未配置の状況となりました。教育委員会といたしましては、募集の継続をするとともに、市職員等の知人などにも当たりましたが、結果として応募者があられませんでした。

なお、この未配置の期間に他校に配置した指導員に業務の一部を兼務してもらったため、実施時数が10時間となっております。

続きまして、決算書234ページから235ページ、行政報告書503ページ、アメリカン・サマーキャンプについてであります。平成29年度は国分寺市、昭島市の中学生とともに23名の東大和市の中学生が参加しました。2泊3日の行程におきましては、アメリカ人学生であるネイティブスピーカーをリーダーにして日常生活に役立つフレーズを学んだり、英語を使ったグループディスカッションを通して語学力やリスニング力を高めたりすることができました。またキャンプファイアやダンスパーティーなどの活動により、かかわりを深めながらお互いの文化や習慣を理解することにつながりました。

参加した生徒からは、1日目はとても不安でしゃべれなかったけれど、だんだん話せるようになってたくさん話せるようになりました。またダンスパーティーがとても楽しかったです。またサマーキャンプに行きたいですなどの感想が寄せられており、全ての生徒が肯定的な評価をしております。

次に、決算書234ページから235ページ、行政報告書507ページ、情報教育事業についてであります。平成29年度の取り組みとしましては、小学校9校がパソコン教室のパソコンを入れかえ、40台を配備しております。このパソコンはキーボード着脱式であり、タブレットとしても活用できます。

成果としましては、主に視覚的にわかりやすい授業を行うことができたこと、また児童・生徒にとっても主体的に学習していくための手段として、例えばグループワークのときに活用するなど有効に活用できたということで、パソコンを活用した授業が多く見られるようになったというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 決算書256ページ、行政報告書568ページ、図書館費における平成29年度のサービス向上の取り組みとその成果についてであります。取り組みといたしましては、平成28年度からの継続となりますが、図書館協議会におきまして地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについての諮問に対する審議をしていただきました。そして成果といたしましては、平成30年2月15日に答申をいただいております。

なお、具体的な見直しにつきましては、現在答申を参考に図書館のほうで検討しております。

それから行事面ということで見ますと、試行的な企画となりましたが、いずれも初めての企画ということで、中央図書館におきましてビブリオバトルの開催とわらべうたのおはなし会の開催を行っております。こちらには図書館施設を利用した企画ということでおおむね好評いただいております。

それから地区図書館も含めまして従来から実施しております行事等につきましても、内容ですとかPRの方法を工夫いたしまして、こちらもいろいろ好評いただけたものというふうに感じております。

それから施設面についてですが、こちら中央図書館のエレベーターのリニューアル工事を行いまして安全面の確保を図ったほか、室内照明等明るく保つなど、読書環境の配慮に努めてまいりました。成果といたしましては、事故もなく十分な対応とは言い切れないかもしれませんが、快適に過ごしていただけたものと感じております。

それから図書館事業ということではありませんが、平成29年度は図書館が事務局となりまして第二次子ども読書活動推進計画を作成しております。

それから2点目のやはり決算書256ページ、行政報告書568ページの自習室の開放についてであります。こちらにつきましては、状況といたしましては29年の3月25日から4月5日、10日間ですが春休みの期間に実施し、11人の利用がございました。それから夏休みの期間、7月21日から8月24日につきましては233人の利用がございました。それから12月から翌年平成30年の3月31日にかけては土日のみの開催ということで、自習室の開放を行いまして88人の利用がございました。

成果といたしましては、夏休み期間中は若干多目でしたけれども、まだまだ利用者が少ないというような状況が続いていると感じております。ただ利用された方は複数回利用される方などもおりまして、好評を得たのかなと感じております。

それから3点目、行政報告書578ページ、図書館事業のビブリオバトルについてであります。内容といたしましては、あらかじめ市内の在住、在学の中高生を対象に自分の好きな本を紹介したい人、これをバトラーと言いますがこちらを募集いたしまして、5分間お薦めの本を紹介していただいた後、観戦者なども含めまして2分間のディスカッションを行った後、全員の投票の中でチャンプ本といいますか、1位の方を決めていくというようなゲームです。

こちらは当初8人募集いたしましたが7人の応募があり、当日、高校生1人が体調不良でしたが中学生5人、高校生1人、合計6人ということで実施いたしました。

成果といたしましては、参加者につきましては読解力、発表力が身につく、また読書をゲームという感覚で楽しむことができるということで、読書活動の新しいアプローチということで捉えております。また図書館のほうといたしましては、バトラーの紹介していただいた本をお薦め本ということで来館者に御紹介するなどのメリットもございました。

以上でございます。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 行政報告書585ページ、郷土博物館管理事業における施設備品の維持管理の成果についてでございますが、平成29年度におきましては、障害者用トイレの自動ドアや加圧給水ポンプユニットなどの施設修繕を行い、来館者の安全確保に努めました。

今後の運営への影響についてであります。郷土博物館は平成6年に開館し、約24年を経過しております。これまでも施設設備の保守点検の結果を踏まえ、必要な修繕等を優先して対応しておりますが、今後も博物館

の開館に影響のないよう、日々の点検等を実施しながら施設管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、行政報告書597ページ、郷土博物館管理事業における学校教育との連携の効果についてであります。郷土博物館では市内、市外の小学校などからの申し入れを受け、理科、社会、生活科、総合的な学習等への学習支援として年間109件、プラネタリウム学習投映は40件実施してまいりました。博物館の職員が各学校の先生と学年や授業内容、派遣先、出張先等を事前に調整し、ゲストティーチャーとして対応しております。

今後も学習内容については先生方からの要望を踏まえ、引き続き学校教育との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 行政報告書495ページ、決算書232から233の学校図書館指導員の件なんですけれども、応募がなかったというところなんですけれども、応募の条件が例えば報酬が低いとか勤務地が遠いとか、そこら辺の原因がどこにあるのか見解を伺えればと思います。

また決算書256ページ、行政報告書568ページからの図書館の中では、今現在さまざま諮問に対する答申に対しまして検討を重ねているということで、引き続きよろしくお願ひいたします。この間、さまざま若いお母さん方の御意見を伺いますと、もっと使いやすい図書館にしてほしいとか、また常々開館日数の増加等々も要望させていただいておりますが、これも含めてぜひとも御検討いただければと思います。これは意見でございます。

また自習スペースにつきましては、やはりアピールが重要なのかなと思っておりますので、より利用者をふやせるようなアピールの仕方、工夫していただけるようお願いできればと思います。これは要望でございます。

以上でございます。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 行政報告書495ページ、決算書232ページからの学校図書館指導員についてです。

図書館指導員が見つからなかった状況についてですけれども、資格要件として司書教諭免許状あるいは司書資格、こちらを持っている方ということで募集をかけてございます。この資格を持っている方が現状ではなかなかやはり少ないというようなところもあり、昨年度については見つからないような状況が発生してございました。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 2点お伺ひいたします。

行政報告書499ページの不登校対策研究協力校というところだと思っておりますけれども、29年度、関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業委託金ということで654万7,850円が歳入で計上されておりますけれども、この事業の内容と効果について教えてください。

続きまして、行政報告書504ページ、教育センター運営事業、こちらも教育支援センター（適応指導教室）の機能強化モデル事業委託料ということで488万8,000円の歳入の計上がされておりますけれども、こちらの事業と効果についてお聞かせください。

そしてこの2つの事業が東大和市に委託された理由などもわかれば、教えていただければと思います。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 行政報告書499ページ、東京都の委託事業、関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業の内容につきましては、平成27年度から29年度までの3年間の事業であります。中学校不登校対策中心教員の配置に伴う授業時数軽減のための週6時間の非常勤講師雇用、また医師等の専門家の派遣、不登校支援コーディネーターの派遣、養護教諭の不登校対応に伴う看護師派遣、支援員の派遣等を通して不登校児童・生徒の支援を行いました。

効果につきましては、学校適応指導教室、教育相談室、子ども家庭支援センター、福祉関係部署などとの関係機関との連携が充実し、不登校児童・生徒への早期支援ができるようになりました。

次に、行政報告書504ページ、不登校対策における東京都の委託事業、教育センターの機能強化モデル事業の内容につきましては、平成29年度から平成31年度までの3年間の事業になりますが、平成29年度につきましては不登校支援コーディネーターの配置、タブレット型端末の導入、冷暖房機の交換を通してサポートルーム、適応指導教室の機能強化を行いました。

効果につきましては、不登校児童・生徒の社会的自立に向けてサポートルームの居場所機能、学習機能、相談機能が充実したところでございます。

以上でございます。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 補足をさせていただきます。

行政報告書499ページ並びに504ページ、それぞれの事業の東大和市になぜ指定がなされたかというところについてでございますが、不登校児童・生徒支援モデル事業につきましては、東京都全体で7つの教育委員会を選定する。また教育支援センター機能強化モデル事業については、11地区の教育委員会を選定するということと東京都の実施要領で定められてございます。

本市としましては、不登校についてはやはり一つ重要な課題であると認識してございましたので、ぜひこの事業を実施したいということで手を挙げさせていただき、東京都から認めていただいたということがございます。

ただなぜ東大和市かというところにつきましては、東京都が選定している基準でございますので、詳細については把握してございません。

以上でございます。

○**委員（荒幡伸一君）** では、2点お伺いをさせていただきます。

行政報告書491ページ、通学路等学校安全対策事業の通学路における合同点検の実施についてでございますけれども、学校、保護者等、また警察官、道路管理者及び教育委員会の5者が参加して行われておりますけれども、そのような点検を行っていること自体知らないというような保護者が多くいらっしゃいますけれども、保護者からの点検してほしい箇所などの要望はどのように吸い上げていらっしゃるのか。またどのような観点で点検箇所を決めているのか、どのような効果があったのか教えていただきたい。またそれと点検の結果についてはどのように知らせているのかをお伺いをさせていただきます。

もう一点、行政報告書502ページの中学校部活動指導員に関してでございますけれども、こちらの教職員の働き方改革も含めて期待をしているところでございますけれども、問題点などがありましたら教えていただきたいのと、効果について教えていただければと思います。

以上です。

○**教育総務課長（石川博隆君）** 行政報告書491ページ、通学路等学校安全対策事業についての御質疑でござい

ます。

通学路の合同点検におけます点検箇所につきましては、前年度の点検後に交通量がふえたですとか交通事情が変わった場所ですとか、交通事故が実際に発生した場所、それから保護者、PTA及びスクールガード等から要望されている場所及び不審者が出たような場所等、防犯上注意すべき場所、このようなものの中から各学校においてPTAの方々等と相談の上、選定するように依頼したという場所でございます。

点検の結果を踏まえましてどのように対応するかということですが、まさに点検した場所で学校、保護者の代表、警察署、道路管理者及び私ども教育委員会で話し合いまして、またその点検箇所一連の学校での巡回が全て終了した時点でも改めて5者で確認を行っているという形で対応をとっております。

その後、合同点検の対応結果につきましては、一覧表にした形で市のホームページに掲載をしているといった形でとっております。

また合同点検の効果としましては、学校、保護者の代表、警察署、道路管理者及び教育委員会の5者で通学路の状況について情報共有ができて、また実際には古くなった注意看板を交換したりですとか、路側線を新しく引き直すだったりとか、児童が歩く側道にグリーンベルトを設置するなどしまして、児童の登下校におけます安全確保に寄与できているというふうに認識しております。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 行政報告書502ページ、中学校部活動指導員の活用による問題点及び効果についてであります。まず、効果についてであります。部活動指導員の専門性を生かした指導により、生徒の部活動に対する意欲が高まるとともに、競技能力や技術力の向上が図られました。その結果、都大会や全国大会など優秀な成績をおさめる部活動もございました。また限られた教員人材において、専門的な知識、技能を有する部活動指導員を活用することで、教員の業務軽減が図られていると認識しております。

問題点といたしましては、生徒の健全育成を適切に行うことができる指導員を選定し確保することが難しい現状もあり、今後も適切な人材確保を行うことが重要であると考えております。

以上でございます。

○**委員（森田真一君）** 1点だけお願いします。

決算書256ページ、図書館費で伺います。

図書館地区館への指定管理者制度の導入を29年度検討されていたかと思うのですが、その検討状況とそれを踏まえた今後の課題について伺います。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** 決算書256ページ、行政報告書568ページ、図書館費の地区図書館への指定管理者制度の導入の検討状況と課題についてであります。図書館では地区図書館の開館日及び開館時間等が社会状況ですとか地域の実情に見合ったものになるよう、見直しを図るために平成28年10月25日に図書館協議会に対して諮問させていただきました。そして約1年半の審議を経まして、平成30年2月15日に答申をいただいております。

今後の課題といたしましては、答申の中で附帯意見といたしまして、指定管理者制度に対する多くの御指摘をいただいておりますので、制度の導入についての結論を導く上でこれらをどのように効率よく、また、わかりやすく整理していくかと、こちらが課題であるというふうに考えております。

以上です。

○**委員（実川圭子君）** 行政報告書484ページ、485ページの就学相談事業の（3）就学相談結果という表がある

のですが、その中のその他というのはどういった対応をしたのかということをお伺いしたいと思います。

それから行政報告書492ページ、教職員人事・給与事務事業の中の教職員数の表があるのですが、その中で栄養士が3名というふうになっています。新しい学校給食センターができるのに当たり、栄養士を4名にしていくというような、以前、答弁があったというように私は記憶しているのですけれども、この3名だった理由を教えてください。

それから栄養教諭の配置がゼロということなんですが、このあたりについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから行政報告書495ページのところで学校図書館指導員のところなんですが、第五小学校、それから特に第四中学校が793時間ですか、この指導員に関しては750時間というような枠がたしかあったように記憶しているのですけれども、その枠というのは特に考慮がなかったのかどうかということで、私は指導員の方からこの時間ではちょっと足りないというような話を聞いていたので、このあたりは今後ふやしていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから行政報告書544ページ、545ページのところ、文化施設管理事業の545ページの2番、吉岡堅二現有物調査というところなんですが、ここでは工芸品や写真、フィルム、書籍などというふうに書かれているのですけれども、以前、あそこの郷土美術園の整備については、アトリエに置いてあるいろいろなものをきちんと調査してから先に進みたいということだったと思いますけれども、そのアトリエの調査なども行われたのかどうかお伺いします。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** まず、行政報告書485ページ、就学相談についての就学相談結果について、その他の事項のところですが、大変申しわけありません、私のほうで現在把握ができてございませんので、ちょっと確認を今していただいております。少々お待ちいただければと思います。

続きまして、行政報告書495ページ、学校図書館指導員、第四中学校の時数が750時間を超えていることにつきましてですが、原則各学校750時間ということでお願いをしているところでございますが、他校の実施状況の中から若干余裕が生まれたことにより、学校からの要望もあったことから、本年度について時数を上回ることを積算をさせていただいたところでございますが、今後図書館指導員の実施時数についてふやすというところについての検討については、現在してございません。

大変申しわけありませんでした。先ほどの就学相談結果のところに戻らせていただきたいと思います。行政報告書485ページの就学相談結果についてですが、その他の事由といたしましては、転出というところが主な理由でございます。

以上でございます。

○**給食課長（斎藤謙二郎君）** 行政報告書492ページ、栄養職員の関係で御質疑をいただきました。

給食センターの栄養士なんですけれども、東京都から派遣されております正規職員の栄養士が3名ございます。こちらの教育指導課の事業費の中ではそちら3名ということになっておりまして、給食課のほうで嘱託員の栄養士を1名雇用しておりますので合計で4名という形になります。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 行政報告書545ページ、文化施設管理事業費の中の吉岡堅二現有物調査についての御質疑でございます。

こちらは毎年、吉岡堅二の資料、工芸と写真のフィルム、書籍などについては主に博物館職員と美術大卒業

の学生等や現役の学生に調査をしていただいているところでございます。

御質疑にありました美術園のアトリエの調査についても、今現在引き続き対応しているところでございます。以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書256ページの図書館費のところ、先ほど御答弁で図書館協議会の答申のことが御答弁でありましたけれども、この答申は利便性の向上と図書館の公共的役割をてんびんにかけるべきではないという観点から、地区館への指定管理者制度の導入は行わずに直営で行うべきだと。その上で先ほど言われた開館日や開館時間等の利便性の問題については、それを維持した上でやるべきだということでの答申の内容だったというふうに思いますが、その点確認したいのと、それを踏まえた課題について伺いたいと思います。

○中央図書館長（當摩 弘君） 決算書256ページ、図書館費の指定管理者制度の関係でございますが、確かに答申の本文では、現体制を維持しながら地区図書館のサービスの見直しを行い、適切な図書館サービスの提供に努めることが必要であるとされております。この件に関しましては、図書館協議会のほうからも毎週火曜日、図書館は休館しておりますが、この3館の休館日をずらすことで効果的な職員配置ができるのではないかとこの御提案をいただいております。こちらにつきましては、この御意見を参考に現在試行的に図書館の火曜日、これまでは全職員が一堂に会して職員会議等行っておりましたが、こちらを行わないことにいたしまして、現体制において図書館業務全体がうまく運営できるかどうかということについても、指定管理者制度の検討と並行して行っているというような状況です。課題につきましては、今検討している最中ですので、そういう状況でございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 2点質疑させていただきます。

497ページの教育指導管理事務事業でございますけれども、この中でいじめ防止のためのシンポジウムの開催について御報告をいただいております。継続して取り組んでいただいております。また今年度についてはちょうど先日、開催され、多くの議員も参加をされ、また読売新聞等にも掲載をされて、関係者、また保護者にも教育委員会、また学校現場の取り組み、非常に評価が高いものと思っております。29年度においては、このシンポジウム開催を初め、いじめ根絶、いじめなし、ないというこの教育委員会の強い取り組みをどのように展開をされたのか確認をさせていただきたいと思っております。

また多摩地域では、このいじめ根絶防止のための条例制定が進んでおりますけれども、当市においては、29年度どのような検討がなされてきたのか確認させていただきたいと思っております。

もう一点、508ページの学力・授業力向上推進事業ということで、ティームティーチャーの配置、また学力ステップアップ事業等々、さまざまな学力向上の取り組み事業が掲載をされてございます。これについても一貫して当市の教育委員会の中で取り組んでいただいております。またさまざまな状況等については、教育長日誌等でも毎回細かく御報告いただいておりますが、この29年度の取り組み、また成果がどうであったのか。

またこの行政報告書の中で記載がございましたように、基礎学力の向上を図ることが私も非常に大事だと思っております。なかなかこの平均点だけでははかれない、いわゆる授業についていけないお子さまの基礎学力をしっかり定着を図っていくということが、やはり義務教育で重要な取り組みだというふうに思っておりますが、この点の観点とも含めまして、この学力・授業力向上の取り組みが29年度どうであったのか確認をさせていただきたいと思っております。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 行政報告書497ページ、いじめ防止シンポジウムに関しましては、平成29

年度につきましては小学校においてもポスターセッションに参加していただき、市内全校で取り組みが強化されたものと考えております。その他のいじめ防止に向けての取り組みについてであります。いじめの問題については、いじめの防止の取り組みとともに早期発見、早期対応が重要であると考えております。昨年度は各学校において早期発見がなされるよう、児童・生徒の小さな気になる行動についても一つ一つ背景等も含めて確認し、いじめの解消につながる対応に努めているところでございます。

いじめ防止条例に関する取り組み状況につきましては、昨年度につきましては他地区の制定状況等について情報収集を行っているところでございます。

続きまして、行政報告書508ページ、学力・授業力向上推進事業の成果についてであります。多くの人員の配置を行い、学校訪問時には教員と配置人材との連携した効果的な指導や支援を確認しているところでございます。また教員からも児童・生徒への個に応じた指導を確実に行うことができると、そういった声を多く聞いてございます。さらには、平成30年4月に実施しました全国学力・学習状況調査の結果におきましても、一部成果が見られているところでございます。特に小学校では、国語、算数のA、B問題ともに昨年度と比較して全国の平均との差が大きく縮んでいるといった状況でございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 今御答弁いただきました2つの事業は、教育委員会においても非常に力を入れて一貫して継続して取り組んでいただいている取り組みだと思います。引き続きのお取り組みをぜひよろしく願いたします。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 決算書268ページ、行政報告書635ページ、借入金利子支払費のところでは伺いますが、総額はここに記載のとおりなんですけど、このうち住民税減税補てん債、臨時税収補てん債、それから臨時財政対策債、減収補てん債などに係る利子支払い分は、このうちの幾らぐらいになるのか。またどういう利率が適用されているのかお伺いします。

○財政課長（川口荘一君） 決算書268ページの公債費、行政報告書635ページの借入金利子支払いの内訳でありますけれども、まず、住民税減税補てん債の利子に関しましては、平成29年度の支払い額は約319万4,000円となっております。次に臨時税収補てん債の利子に関しましては約50万2,000円、そして臨時財政対策債の利子は約1億511万2,000円、最後に減収補てん債の利子に関しましては約249万8,000円となっております。

そして利率に関しましては、それぞれの年度において貸し付け先の条件に基づく利子となりますので、その年度年度、個々の借り入れによって異なるということでございます。

以上であります。

○委員長（根岸聡彦君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑は全て終了いたしました。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第50号議案 平成29年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 5時 1分 休憩

午後 5時 9分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第51号議案 平成29年度東大和市民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） それでは平成29年度東大和市民健康保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入であります。

決算書の284ページをお開きください。

1 款国民健康保険税は、収入済額17億1,840万3,284円で、前年度に比べ1億1,594万5,120円、6.3%の減となっており、歳入全体に占める割合は15.9%であります。収納率は81.5%で、前年度に比べ1.0ポイントの増で

あります。不納欠損額は3,191万3,216円で、6,205件分であります。収入未済額は3億5,883万9,363円で、前年度に比べ3,749万4,537円の減となっております。

1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は、収入済額1億831万3,652円で、前年度に比べ5,424万2,556円の減であります。

2節後期高齢者支援金分現年課税分は、収入済額3億3,234万2,922円で、前年度に比べ1,510万44円の減であります。

3節介護納付金分現年課税分は、収入済額1億4,439万275円で、前年度に比べ376万7,343円の減であります。

4節医療給付費分滞納繰越分は、収入済額7,199万8,057円で、前年度に比べ927万1,407円の減であります。

5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は、収入済額2,119万3,300円で、前年度に比べ231万5,189円の減であります。

6節介護納付金分滞納繰越分は、収入済額1,282万5,340円で、前年度に比べ134万7,221円の減であります。

2目退職被保険者等国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は、収入済額1,606万5,403円で、前年度に比べ1,762万2,070円の減であります。

2節後期高齢者支援金分現年課税分は、収入済額487万6,983円で、前年度に比べ521万1,084円の減であります。

3節介護納付金分現年課税分は、収入済額507万1,730円で、前年度に比べ571万4,880円の減であります。

4節医療給付費分滞納繰越分は、収入済額81万2,083円で、前年度に比べ106万5,990円の減であります。

5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は、収入済額24万2,728円で、前年度に比べ10万8,562円の減であります。

6節介護納付金分滞納繰越分は、収入済額27万811円で、前年度に比べ17万8,774円の減であります。

288ページをお開きください。

3款国庫支出金は、収入済額21億3,879万8,739円で、前年度に比べ5,618万9,238円、2.7%の増となっております。歳入に占める割合は19.8%であります。

1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1節現年度分は、収入済額16億8,161万1,853円で、前年度に比べ1,866万3,724円の増であります。これは一般被保険者の療養給付費等に係る負担金が増になったことによるものであります。

2目高額医療費共同事業負担金、1節現年度分は、収入済額5,605万7,886円で、前年度に比べ237万7,486円の減であります。

3目特定健康審査等負担金、1節現年度分は、収入済額1,988万2,000円で、前年度と同額であります。

2項国庫補助金、1目1節調整交付金は、収入済額3億7,323万5,000円で、前年度に比べ3,376万2,000円の増であります。これは普通調整交付金が増になったことによるものであります。

2目1節国民健康保険制度関係業務事業費補助金は、収入済額793万8,000円で、前年度に比べ702万円の増であります。これは国民健康保険制度の広域化に係る電算プログラム修正等委託料に対する補助金であります。

3目1節国民健康保険災害臨時特例補助金は、収入済額7万4,000円で皆増であります。これは東日本大震災により被災された被保険者の国保税減免措置等に係る補助金であります。

290ページをお開きください。

4款療養給付費等交付金は、収入済額9,943万3,000円で、前年度に比べ3,943万2,174円、28.4%の減であります。これは退職被保険者等の療養給付費等が減になったことによるものであります。

292ページをお開きください。

5款前期高齢者交付金は、収入済額25億2,803万6,009円で、前年度に比べ2億322万2,784円、8.7%の増であります。これは被用者保険と市町村国保の65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費負担の公平と医療保険制度の安定を確保するための財政調整制度で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

当該年度の概算額と平成27年度の交付額の確定に伴う精算により交付されたものであります。

294ページをお開きください。

6款都支出金、収入済額5億7,214万9,468円で、前年度に比べ5,298万8,003円、8.5%の減であります。

1項都負担金、1目高額医療費共同事業負担金、1節現年度分は、収入済額5605万7,886円で、前年度に比べ237万7,486円の減であります。

2目特定健康診査等負担金、1節現年度分は、収入済額1,988万2,000円で、前年度と同額であります。

2項1目1節都補助金は、収入済額2,784万8,582円で、前年度に比べ1,181万1,517円の減であります。

2目調整交付金、1節現年度分は、収入済額4億6,836万1,000円で、前年度に比べ3,825万5,000円の減であります。

296ページをお開きください。

7款共同事業交付金は、収入済額23億1,085万3,655円で、前年度に比べ3,998万3,064円、1.7%の減であります。

1項共同事業交付金、1目1節高額医療費共同事業交付金は、収入済額2億7,440万68円で、前年度に比べ2,325万9,636円の増であります。

2目1節保険財政共同安定化事業交付金は、収入済額20億3,645万3,587円で、前年度に比べ6,324万2,700円の減であります。

298ページをお開きください。

8款繰入金は、収入済額12億9,899万3,967円で、前年度に比べ7,025万6,877円、5.7%の増であります。

1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は、収入済額1億7,174万2,480円で、前年度に比べ622万8,160円、3.5%の減であります。これは低所得者に対する保険税軽減相当額を東京都が4分の3、市が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れるものであります。

2節保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）は、収入済額1億1,750万4,487円で、前年度に比べ569万2,963円、4.6%の減であります。これは国保会計を支援するため、保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税の一定割合を国が2分の1、東京都、市が4分の1ずつ負担し、一般会計から繰り入れるものであります。

3節職員給与費等繰入金は、収入済額1億7,391万1,000円で、前年度に比べ1,040万5,000円、6.4%の増であります。これは職員人件費、委託料、役務費等の経費に対し、一般会計から繰り入れるものであります。

4節出産育児一時金等繰入金は、収入済額3,640万円で、前年度に比べ280万円の減であります。これは42万円の出産育児一時金の3分の2を一般会計から繰り入れるものであります。

5節その他の繰入金は、収入済額7億9,943万6,000円で、前年度に比べ7,457万3,000円、10.3%の増であります。これは国保会計の財源不足を補填するため、一般会計から繰り入れるものであります。

300ページをお開きください。

9款繰越金、1項1目1節繰越金は、収入済額8,318万2,972円で、26.6%の減であります。これは平成28年

度決算による歳計剰余金であります。

302ページをお開きください。

10款諸収入は、収入済額3,949万9,406円で、前年度に比べ74万5,635円、1.9%の減であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金は、収入済額2,563万3,426円で、前年度に比べ606万7,915円の減であります。

2項雑入、1目1節一般被保険者第三者納付金は、収入済額1,000万1,727円で、前年度に比べ789万1,194円の増であります。

3目1節一般被保険者返納金は、収入済額359万7,127円で、前年度に比べ231万3,223円の減であります。

4目1節退職被保険者等返納金は、収入済額2,450円で、前年度に比べ2万7,335円の減であります。

5目1節雑入は、収入済額26万4,676円で、前年度に比べ22万8,356円の減であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は収入済額107億8,935万500円、前年度に比べ5,035万9,114円、0.5%の増であります。

引き続き歳出につきまして御説明いたします。

304ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額1億3,866万7,368円で、執行率は94.5%であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額1億2,918万2,512円で、12名分の職員人件費、嘱託員の報酬、臨時職員の賃金、レセプト点検等業務委託料、国民健康保険の運営の広域化に係る電算プログラム修正等委託料等であります。

2目運営協議会費は、支出済額60万8,680円で、国民健康保険運営協議会委員の報酬等であります。

306ページをお開きください。

3目連合会負担金は、支出済額81万1,530円で、東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金であります。

2項1目徴税費は、支出済額806万4,646円で、収納推進員2名分の報酬及び国民健康保険税の賦課に係る郵送料等であります。

308ページをお開きください。

2款保険給付費は、支出済額61億3,501万9,582円で、執行率は97.1%であります。国民健康保険の被保険者数の状況は、年間平均2万643人で、前年度に比べ6.6%の減であります。一般被保険者数は2万393人で、前年度に比べ5.5%の減、退職被保険者等は250人で、前年度に比べ53.2%の減であります。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は、支出済額51億6,293万3,297円で、執行率は98.1%であります。

2目退職被保険者等療養給付費は、支出済額7,262万1,592円で、執行率は70.3%であります。

3目一般被保険者療養費は、支出済額6,868万6,761円で、執行率は93.6%であります。

4目退職被保険者等療養費は、支出済額80万3,485円で、執行率は55.6%であります。

5目審査・支払手数料は、支出済額2,185万955円で、執行率は89.3%であります。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は、支出済額7億5,294万1,733円で、執行率は98.2%であります。

310ページをお開きください。

2目退職被保険者等高額療養費は、支出済額1,131万2,337円で、執行率は69.6%であります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費は、支出済額34万6,858円で、執行率は34.7%であります。

3項移送費、1目一般被保険者移送費は9万5,632円で、執行率は65.5%であります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、支出済額3,025万4,280円で、執行率は55.4%であります。

312ページをお開きください。

5項1目葬祭費は、支出済額605万円で、執行率は80.7%であります。

6項1目結核・精神医療給付金は、支出済額712万2,652円で、執行率は87.2%であります。

314ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金等は、支出済額11億7,987万6,242円で、執行率は99.7%であります。

1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金は、支出済額11億7,979万479円であります。これは後期高齢者医療制度に対し、社会保険を含む各医療保険者が75歳未満の加入者数に応じて負担するものであります。

2目後期高齢者関係事務費拠出金は、支出済額7万8,176円で、執行率は99.0%であります。

4目病床転換助成関係事務費拠出金は、支出済額7,587円で、執行率は94.8%であります。

316ページをお開きください。

4款前期高齢者納付金等は、支出済額436万7,783円で、執行率は99.9%であります。

1項1目前期高齢者納付金等は、支出済額428万5,009円であります。これは前期高齢者の財政調整のために負担するものであります。

2目前期高齢者関係事務費拠出金は、支出済額8万2,774円で、執行率は99.7%であります。

318ページをお開きください。

5款1項老人保健拠出金、1目老人保健事務費拠出金は、支出済額2万1,815円で、執行率は49.6%であります。

320ページをお開きください。

6款1項1目介護納付金は、支出済額4億5,059万290円で、執行率は99.0%であります。これは介護保険第2号被保険者にかかわる納付金であります。

322ページをお開きください。

7款共同事業拠出金は、支出済額22億6,741万4,546円で、執行率は88.1%であります。

1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金は、支出済額2億2,422万8,981円で、執行率は77.4%であります。これは80万円を超える高額な医療費による不安定な財政運営を緩和するための高額医療費共同事業に対する拠出金であります。

2目その他共同事業拠出金は、支出済額1,232円で、執行率は12.3%であります。

3目保険財政共同安定化事業拠出金は、支出済額20億4,318万4,333円で、執行率は89.5%であります。これは区市町村保険者間の財政安定化を図るための保険財政共同安定化事業に対する拠出金であります。

324ページをお開きください。

8款保健事業費は、支出済額1億2,298万7,472円で、執行率は78.1%であります。

1項1目特定健康診査等事業費は、支出済額1億98万9,345円で、執行率は79.4%であります。これは特定健康診査・特定保健指導を実施するための経費であります。

2項保健事業費、1目保健衛生諸費は、支出済額2,199万8,127円で、執行率は72.7%であります。これは人間ドック等受診料の一部助成金及び糖尿病等重症化予防やジェネリック医薬品利用差額通知等の保健事業に係

る経費等であります。

328ページをお開きください。

10款諸支出金は、支出済額9,648万9,172円で、執行率は98.7%であります。

1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は、支出済額3,845万3,264円で、執行率は96.9%であります。これは過年度に過大に交付された療養給付費等負担金等の返還金、被保険者資格喪失等に伴う国民健康保険税の還付金等であります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、支出済額5,803万5,908円であります。これは職員給与費等繰入金及び出産育児一時金等繰入金の精算等により、一般会計へ繰り出したものであります。

330ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額109億4,163万円、支出済額103億9,543万4,270円で、執行率は95.0%であります。

332ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額107億8,935万500円、歳出総額103億9,543万4,270円で、歳入歳出差引額は3億9,391万6,230円であります。

また、実質収支額も3億9,391万6,230円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

[会計管理者 高橋宏之君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書278ページから282ページにかけてですけれども、資料をいただきました平成28年度の値上げ案作成時の見込みと決算額についてです。乖離がありますが、この乖離についての要因を伺います。

それから決算書308ページ以降の保険給付費について伺います。

平成28年4月から保険税が値上げされました。27年11月5日の議員全員協議会の説明資料では、平成29年度の保険給付費は64億5,000万円と予測されました。被保険者数は2万3,391人で1人当たり保険給付費は27万5,744円で64億5,000万円になるということでした。29年度予算編成時には、被保険者数は2万1,040人で29万2,000円を掛けて61億5,972万円という御説明でしたが、決算額は61億3,500万円ですが、この被保険者数、それから1人当たり給付費、そして乖離の要因について伺います。

それから決算書284ページの保険税について伺います。

同じく全員協議会の資料をもとに計算すると、平成29年度は最高限度額引き上げもあって保険税収入は20億4,100万円のはずでしたが、当時の被保険者予測2万3,391人で割ると1人当たり保険税は8万7,256円、ところがこの決算額は17億1,840万3,284円ということで3億円以上少なくなっています。この決算における被保険者数と1人当たり保険税の額、また乖離の理由について伺います。

それから同じところで保険税ですけれども、これも所得階層別の国保加入者数の資料をいただきました。これ見ると所得150万円以下の世帯の割合が平成25年度の70.9%から毎年着実にふえ続けて29年度には73.9%へと4年で3ポイントも上昇しています。低所得世帯が多い国保加入世帯にサラリーマンの1.6倍、1.7倍という保険税が課されているわけです。市民税収納率98.8%と比べても国保税は81.5%の収納率ということですから、

この保険税は現状、高過ぎるのではないかと、この決算を踏まえて認識を伺います。

それから決算書282ページの歳入歳出差引残額です。平成28年4月からの国民健康保険税の値上げは、28年度と29年度で合計1億4,800万円の歳入不足を補うためというふうにされましたが、この平成29年度決算では4億円近い黒字を出しています。平成28年度の値上げはこの結果を見ると必要なかったということになるのではないかと思います、見解を伺います。

それから決算書284ページ、国民健康保険税、これについては短期被保険者証発行対象者数などの資料をいただきました。ことし3月1日時点で200人に短期保険証が交付されていないということになっています。この交付については、厚生労働省の通知でも一定期間、これを窓口で留保することはやむを得ないが、留保が長期間に及ぶことは望ましくないというふうに言っていますし、厚生労働大臣もとめ置くのは本来長期間とめ置いてはいけないわけで、自治体には適切な対応をしてもらわないといけないというふうに言っているわけです。国の意向は、最初の一、二カ月で集中的に接触を図るために窓口にとめ置き、期間を過ぎたら郵送すべきだということであることは明らかなわけですが、なぜ東大和市はこの厚労省通知に従わないのか、厚生労働大臣のこうした国会答弁を踏まえた対応をしないのか伺います。

○保険年金課長（越中 洋君） 決算書278ページから282ページ、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

平成28年度改定における見込額が乖離した要因ということでございますが、提出させていただきました資料をもとに御説明させていただきたいと存じます。

歳入では、一般財源補填、国民健康保険税、法廷内繰入金、国庫支出金等の歳入のうち、国民健康保険税が3億2,200万円の減額となっております。これを補うために一般財源補填が9,900万円決算においては増額しております。平成28年10月の社会保険適用拡大等の影響から被保険者数の減少が大きな要因であると、このように捉えてございます。

歳出では、保険給付費、共同事業拠出金等のその他の歳出額ともに決算額は見込額と比較いたしまして減額となっております。被保険者数が減少している状況から、保険給付費総額が減少いたしまして、被保険者数をもとに算出いたします拠出金等が減額となっております。このことが要因であると、このように捉えております。

改定時の試算では、過去の実績、今後の推計等をもとに算出したものでございますが、想定を超えた被保険者数の減少、医療給付費総額の1人当たり医療費の増加など、見通せない部分がございます。このことが決算額と乖離したものと認識してございます。

続きまして、決算書308ページ以降の保険給付費でございます。

保険給付費の平成29年度決算の1人当たりの給付費、こちらにつきましては29万7,196円となっております。改定時における試算では27万5,744円ございましたので、1人当たり2万1,452円増加してございます。この要因といたしましては、社会保険適用拡大等の影響がやはり同じように大きいものというふうに認識してございます。この適用拡大によりまして比較的年齢層の低い被保険者が減少し、医療受診の機会が多い高齢の被保険者の割合が高くなりました。このことから1人当たりの保険給付費が増加しているものと認識しております。

続きまして、決算書284ページ、国保税の平成29年度決算における被保険者数1人当たりの保険税額及び改定の試算との乖離、この理由でございますが、平成29年度の平均被保険者数は2万643人、1人当たりの現年

分の保険税額は7万8,044円、改定時の試算等はそれぞれ2,748名、9,212円の減となっております。要因としてはさまざまなものがあるというふうに考えておりますが、特にこちらにつきましても社会保険適用拡大等によりまして被保険者の減少が大きいものと捉えております。一定の所得がある被保険者の方が被用者保険に移行して所得の少ない被保険者の方の割合が高くなると、こういったことで1人当たりの保険税額が減少したものと認識しております。

続きまして、同じく決算書284ページ、国民健康保険税に関係いたしまして、国保税が高いという御質疑でございます。

国民健康保険税は、社会保険適用拡大等の影響から若年層が減少しております。一方で被用者保険から60歳以降の退職者、この方が多く加入されることによりまして、高齢化が進み、1人当たりの保険給付費が増加するという構造的な傾向、課題がございます。御指摘いただきましたとおり、被保険者世帯の所得階層におけます低所得の方の割合が高くなっているということは認識しております。このような状況から、国保税の改定におきましては、応能応益割の割合では所得の低い被保険者の方に配慮するために、応益割を低く抑えております。あわせまして子育て世代の負担軽減策といたしまして、多子軽減策、こちらのほうを実施してまいります。

平成30年の広域化以降におきましても、国による公費拡大、こちらにつきましても要望を続けてまいるとともに、レセプトデータの分析によりまして保健事業等を通じまして、被保険者の方の健康の保持増進による医療費の適正化、こちらに努めております。このような取り組みから、被保険者の方には一定の御理解をいただいているものだと、このように認識しております。

続きまして、決算書282ページ、歳入歳出差引残額のところでございます。

平成29年度の決算におきましては3億9,391万6,230円の歳計剰余金が生じたものでございますが、その要因といたしましては、歳入では国民健康保険税の収納率の向上、国の調整交付金が当初予算に対しまして増額されましたこと、また共同事業交付金につきましても、これまでは交付額が拠出金を下回っておりましたが、平成29年度につきましても交付額が上回ったこと、こちらを要因といたしまして決算額が大きくなったものと捉えております。歳出では保険給付費、こちらが想定をしていた額に対しまして抑えられました。また共同事業拠出金が減額となりましたことから、不用額が生じたものというふうに考えてございます。

平成29年度の決算におきましては、歳入歳出それぞれにおきまして財政的な効果、こちらがございました。一方で医療費の動向によっては、もしかすると違う結果ということも出ていた可能性がございます。被保険者の方が安心して医療を受けていただくために、保険者といたしましては安定的な事業運営を行っていく必要がございます。平成29年度、こちらの歳計剰余金、こちらのほうが大きく生じておりますが、平成28年度の国保税の改定、こちらの必要がなかったという認識は持っておりません。

続きまして、決算書284ページ、国民健康保険税に係ります短期被保険者証についての御質疑でございます。

市では、短期被保険者証の交付につきましても、国民健康保険税の未納がある方に対しまして、適正な納税に向けて接触の機会を得るという意味から窓口での交付、こちらを続けております。あわせまして面談、相談等を通じまして滞納者の方の状況の把握を行い、状況に応じて他の制度、こういったことに御案内できる、このような意味があるものと考えております。国の通知につきましても、こういったものがあるということは把握しておりますが、郵送による交付を行わずに窓口交付、これを続けておりますのは医療受診の機会を妨げると、そういった認識ではなく、被保険者の方の実情に応じた対応をする必要があると、このように考えている

からでございます。その時点の未納分の国保税の納付、こちらを交付の条件としているものではございません。納税相談、こちらを受けていただければ保険証の短期証のほうは交付をさせていただいております。

確かに現状におきまして未交付となっている方が多いということは認識してございます。大変残念なことだというふうに考えております。短期証の交付につきましては、接触の機会を得るという意味からも引き続き窓口での交付、こちらを続けてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書282ページの歳入歳出差引残額のところで3億9,391万の差引残高があったと、歳計剰余金があったということだけでも、1億4,800万円の値上げは必要なかったという認識はないということでした。

先ほど資料でいただいた28年度の値上げの際に作成した資料と決算額の比較のところで、一般財源補填7億円ではなくて7億9,900万円、多くその他繰り出しをしているということで説明がありましたけれども、補正予算の審査のときの答弁で決算の3億9,391万の黒字が出て、そのうち2億1,230万9,111円を一般会計に戻しているから、その他繰り出しは5億8,712万7,000円にとどまったという答弁もいただいています。この点からいっても、結果を見れば値上げは必要なかったということだったのではないかと、その点については認めるべきではないかと思えます。この点についてもう一度伺います。

それから決算書284ページのところで、短期保険証ですけれども200人交付されて渡っていないということは残念だという発言がありました。これは残念というにとどまらず、行政による交付義務を怠るということに結果的になるというふうに考えます。何らかの解決策が必要だと思えますが、それについての見解を伺います。

○保険年金課長（越中 洋君） 私のほうから短期証の件について御答弁させていただきます。

確かに今現在、まだ受け取られていない方がいらっしゃるということでございます。やはり私どもといたしましては、全員の方に保険証は受け取っていただきたいというふうに考えてございますが、やはりその方の状況、こういったものを把握する必要があるというところに重きを置いた形で、まずは接触の機会を図ってまいりたいというふうに考えてございますので、そういったことから今も窓口の交付、続けております。今後につきましても、まずはその方々の状況、こういったものを把握するためにこの交付の形は続けていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○市民部長（村上敏彰君） 私のほうから、決算書282ページの今回の28年の改定は必要ではなかったのではないかと御質疑に対してお答えさせていただきます。

決算におきましては、国民健康保険税等の歳入額、保険給付費等の歳出額に上下動がございましたことから、改定時の試算、予算編成時におきましては調整交付金や共同事業交付金等の公費について大きく見積もることは交付額等が減少した場合、財源不足に陥る危険性が高くなるとの考えから算出したものでございます。改定時は、予算計上には見通せない要因が数多くございましたことは事実として受けとめなければならないと認識しておりますが、一方で被保険者が減少する中で保険給付費の増加傾向が続いており、結果といたしまして赤字繰り入れに依存した事業運営が続くこととなります。被保険者の方に安心して医療を受診していただくためには、独自の財源を確保し、国民健康保険事業の健全な運営を図る必要があると認識しており、国民健康保険税の改定は必要なものであったと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第51号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第52号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成29年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書について御説明いたします。

初めに、歳入についてであります。決算書の342ページをお開きください。

1 款分担金及び負担金は、収入済額203万4,090円であります。

1 項1 目下水道事業受益者負担金、1 節現年度分は、収入済額203万4,090円で、312件分であります。

344ページをお開きください。

2 款使用料及び手数料は、収入済額13億3,114万31円あります。

1 項使用料、1 目下水道使用料、1 節現年度分は、収入済額13億2,090万974円、46万2,604件で、前年度に比べ9,281万2,369円、7.6%の増であります。

収入未済額は955万9,400円で、5,256件分あります。

2 節滞納繰越分は、収入済額988万4,057円で5,124件分あります。前年度に比べ436万4,478円、79.1%の増であります。不納欠損額は36万3,548円で、354件分あります。また収入未済額は279万6,566円で、1,505件分あります。

2 項手数料、1 目総務手数料、1 節指定事業者等申請手数料は、収入済額35万5,000円で、内訳は指定事業者新規指定申請手数料は9 件分で9 万円、指定事業者指定更新申請手数料は53件分で26万5,000円あります。

346ページをお開きください。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道事業費国庫補助金、1 節公共下水道事業費補助金は、収入済額800万円で、第11排水区管渠布設工事による社会資本整備総合交付金であります。

348ページをお開きください。

4 款都支出金、1 項都負担金、1 目下水道事業費都負担金、1 節公共下水道事業費負担金は、収入済額470万9,647円で、空堀川整備工事に伴う第6排水区管渠布設工事による公共下水道事業費負担金であります。

2 項都補助金、1 目下水道事業費都補助金、1 節公共下水道事業費補助金は、収入済額40万円で、第11排水

区管渠布設工事による公共下水道事業費補助金であります。

352ページをお開きください。

6款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金は、収入済額3億7,149万8,000円で、一般会計からの繰入金であります。前年度に比べ1億337万6,000円、21.8%の減であります。

354ページをお開きください。

7款1項1目1節繰越金は、収入済額5,194万5,165円で、平成28年度決算における剰余金であります。

356ページをお開きください。

8款諸収入は、収入済額373万1,012円であります。

3項1目1節雑入は、収入済額223万862円で、東村山市、小平市及び武蔵村山市との下水道相互利用に関する暫定協定に基づく下水道使用受託収入等であります。

358ページをお開きください。

9款市債は、収入済額3億6,410万円であります。

1項市債、1目下水道債、1節公共下水道債は7,630万円、2節流域下水道債は5,000万円、3節資本費平準化債は2億3,780万円であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は収入済額21億3,755万7,945円であります。

引き続き歳出につきまして御説明いたします。360ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額6億6,524万9,781円で、執行率は92.0%であります。

1項1目総務管理費は、支出済額1億3,622万5,508円で、下水道事業を運営するための庶務的な経費並びに消費税・地方消費税の支払い及び人件費職員5人分であります。

13節委託料は572万4,000円で、地方公営企業法適用業務委託であります。

19節負担金補助及び交付金のうち14万1,000円は、平成24年度から引き続き事業として取り組みました雨水貯留槽設置補助7件分であります。

2項1目維持管理費は、支出済額5億2,902万4,273円で、下水道維持管理に要する経費及び東京都水道局への下水道使用料徴収事務委託並びに流域下水道維持管理負担金であります。

364ページをお開きください。

2款事業費は、支出済額1億7,262万1,831円で、執行率は91.6%であります。

1項1目建設総務費は支出済額2,496万9,325円で、主に下水道の建設事業等にかかわる人件費で、職員3名分であります。

2項1目建設事業費は、支出済額1億4,765万2,506円で、15節工事請負費の8,723万1,501円は、都市計画道路3・5・20号線整備事業に伴う工事と空堀川整備工事に伴う工事を含み、公共下水道管渠布設工事3件、公共汚水ます設置工事30カ所であります。

19節負担金補助及び交付金の6,042万1,005円は、荒川右岸東京流域下水道建設負担金及び空堀川流域広域雨水整備調査負担金であります。

366ページをお開きください。

3款公債費は、支出済額12億4,632万2,881円で、歳出総額の59.8%を占めております。前年度に比べ5,311万8,189円、4.1%の減であります。

1項公債費、1目元金は、支出済額10億1,214万8,838円で、公共下水道建設事業債、荒川右岸東京流域下水

道事業債、資本費平準化債及び公的資金補償金免除繰上償還借換債で、前年度に比べ1,938万9,087円、1.9%の減であります。

2目利子は、支出済額2億3,417万4,043円で、公共下水道建設事業債、荒川右岸東京流域下水道事業債、資本費平準化債及び公的資金補償金免除繰上償還借換債の償還金利子で、前年度に比べ3,372万9,102円、12.6%の減であります。

370ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額21億6,663万1,000円、支出済額20億8,419万4,493円で、執行率は96.2%であります。

372ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額21億3,755万7,945円、歳出総額20億8,419万4,493円で、歳入歳出差引額は5,336万3,452円であります。また実質収支額も5,336万3,452円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

[会計管理者 高橋宏之君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 6時11分 休憩

午後 6時18分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書344ページ下水道使用料です。

それで、これも下水道料金の値上げ前の見込みと、28年度、29年度の実績ということで資料いただきました。これ、いろいろと見込みと実績、乖離があるわけですが、全部伺うと大分時間がかかるので、1点だけ伺います。

使用料で、28年度の3割値上げの影響が通年であらわれた最初の年になったわけですが、影響額については2億5,800万という答弁を一般質問でいただいています。そうすると、この表、いただいた資料で言うと見込みと決算の差が9,460万2,000円ってなってますので、当初見込みは平成29年度3億5,200万円の影響額を持つ値上げだったという理解でいいのか、それともそうでないのであれば、何かここについての説明をいただきたいと思います。

それから、352ページの繰入金のところ、先ほど別のところの答弁で、下水道の繰入金の算定基準の見直しがあったという御答弁いただきましたが、この算定基準の見直しってどういうことなのか伺います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書344ページ、下水道使用料の関係でございます。

もともと、平成29年度見込みにつきましては、約14億2,000万円ほど見込んでおりましたけれども、決算として13億3,000万円を収入したということで、こちらのほうで比較すると9,400万円という形でございますが、もともと改定のときに見込んでおりました額といたしましては、約2億7,000万円というところでございます。

ただ、今回先ほど2億5,800万円ほどの改定のほうが推計してるというようなお話しさしていただきましたが、こちらのほうは、あくまでも現状の平成29年度での使用量——使用量っていうのは水の量ですね、ですとか使用件数、そちらのほうから旧の単価で計算した場合に推計した値との比較という形でございますので、その点、若干変わってくるかなというふうに考えております。

2つ目の決算書352ページ、繰入金の関係でございます。

こちらのほうは、基準内繰り入れ、こちらのほうの部分で1つの項目がございます。そちらのほうが分流式下水道等に要する経費という部分でございますけれども、そちらのほうが今まで当市のほうで計算していたものですね。そちらのほうとの関係が再度精査する必要があったということで、見直しのほうを行ったというところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） わかりました。

352ページの算定基準の見直しのところですが、これ、見直した結果、その影響はどれぐらいになったのか、金額を伺います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書352ページ、繰入金の関係でございます。

見直しを行いまして、その後の算定ということでございますけれども、算定上の金額といたしましては、約3億200万円というところになってございます。実際の繰入金の額といたしましては、約2億4,400万円というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第52号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決めます。

○委員長（根岸聡彦君） 第53号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入についてであります。決算書の382ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項保留地処分金、1目1節立野地区保留地処分金は、保留地の処分がなかったこ

とから、収入はありませんでした。

386ページをお開きください。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、収入済額8,876円で、立野1丁目土地区画整理事業基金に生じた利子であります。

388ページをお開きください。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、収入済額2,992万8,000円で、一般会計からの繰入金であります。

390ページをお開きください。

5款1項1目繰越金は、収入済額4,045万2,629円で、平成28年度決算における剰余金であります。

392ページをお開きください。

6款諸収入、1項1目雑入は、収入済額8,608円で、公務災害補償基金負担金の過年度還付金であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額7,039万8,113円であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

394ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額3,010万4,785円、執行率は93.2%で、人件費3人分が主なものであります。

396ページをお開きください。

2款事業費、1項1目立野地区事業費は、支出済額2,969万4,090円で、執行率は88.5%であります。

主な事業内容であります。13節委託料の支出済額は1,543万7,998円で、立野1丁目地区換地計画等委託料など9件分であります。

15節工事請負費の支出済額は1,395万6,057円で、立野1丁目地区移転除去整地工事費など9件分であります。

400ページをお開きください。

4款諸支出金、1項1目基金費は、支出済額402万8,876円で、事業費の残金等を基金へ積み立てしたものであります。

402ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額7,301万1,000円、支出済額6,382万7,751円で、執行率は87.4%であります。

404ページをお開きください。実質収支に関する調書であります。

歳入総額7,039万8,113円、歳出総額6,382万7,751円で、歳入歳出差引額は657万362円であります。また実質収支額も657万362円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[会計管理者 高橋宏之君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第53号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、よって本案を認定と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第54号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入であります。

決算書の414ページをお開きください。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1 号被保険者保険料は、収入済額12億9,162万3,100円であります。

不納欠損額は1,428万4,600円であります。

収入未済額は3,645万3,100円で、現年度分2,960件、滞納繰越分2,704件であります。

介護保険料の賦課及び徴収の状況につきましては、行政報告書687ページから688ページにかけて記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

416ページをお開きください。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目認定審査会負担金は、収入済額12万4,200円で、介護保険の適用除外となる40歳以上65歳未満の、生活保護受給者に係る要介護認定の受託に伴う認定審査会判定受託負担金であります。

420ページをお開きください。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は、収入済額9 億6,277万1,038円で、介護保険法第121条第1 項に基づく介護保険給付費に係る国負担分であります。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金は、収入済額2 億2,237万1,000円で、介護保険法第122条に基づき交付された調整交付金であります。

2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、収入済額2,758万7,546円で、介護保険法第122条の2 第1 項に基づく交付金として、介護予防・日常生活支援総合事業に充当したものであります。

3 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は、収入済額4,682万643 円で、介護保険法第122条の2 第4 項に基づく交付金として、包括的支援事業及び任意事業に充当したものであります。

5 目介護保険事業費補助金は、収入済額54万円で、平成30年4 月からの制度改正に伴う介護保険システムの改修に係る国からの補助金であります。

422ページをお開きください。

5 款1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金は、収入済額14億4,671万2,602円で、介護保険法第125条に基づき交付された第2 号被保険者に係る保険料であります。

2目地域支援事業支援交付金は、収入済額3,531万円で、介護保険法第126条に基づき交付された第2号被保険者の保険料として、介護予防・日常生活支援総合事業に充当したものであります。

424ページをお開きください。

6款都支出金、1項都負担金、1目介護給付費負担金は、収入済額7億9,706万9,127円で、介護保険法第123条第1項に基づく介護保険給付費に係る東京都負担分であります。

2項都補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、収入済額1,584万8,466円で、介護保険法第123条第3項に基づく交付金として、介護予防・日常生活支援総合事業に充当したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は、収入済額2,341万321円で、介護保険法第123条第4項に基づく交付金として、包括的支援事業及び任意事業に充当したものであります。

426ページをお開きください。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、収入済額2万8,716円で、介護保険介護給付費等準備基金に生じた利子であります。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は、収入済額1万3,600円で、介護予防等物品売払収入であります。

430ページをお開きください。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は、収入済額7億7,126万9,000円で、介護保険法第124条第1項に基づく介護保険給付費に係る市負担分の繰入金であります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、収入済額2,317万4,000円で、介護保険法第124条第3項に基づく市からの繰入金として、介護予防・日常生活支援総合事業に充当したものであります。

3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は、収入済額2,431万4,000円で、介護保険法第124条第4項に基づく市からの繰入金として、包括的支援事業及び任意事業に充当したものであります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、収入済額1,020万9,000円で、介護保険法第124条の2第1項に基づく低所得者に対する保険料軽減の公費負担分であります。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金は、収入済額1億9,640万4,000円で、職員給与費等の繰入金であります。

2節事務費繰入金は、収入済額5,273万3,000円で、事務費に係る繰入金であります。

432ページをお開きください。

2項基金繰入金、1目介護給付費等準備基金繰入金は、収入済額2億1,536万4,000円で、介護給付費等準備基金を取り崩したものであります。

434ページをお開きください。

10款繰越金は、収入済額2億9,101万8,999円で、平成28年度決算に伴う剰余金であります。

436ページをお開きください。

11款諸収入、2項雑入、2目返納金は702万8,346円で、不正利得した介護給付費の返還に伴う介護保険法第22条に基づく加算金であります。

3目雑入、4万6,331円で、主なものは本人負担区分の変更による保険給付費等返還金であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額64億6,179万1,035円であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

438ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、支出済額1 億9,143万3,764円で、主なものは職員及び嘱託員等の人件費、消耗品費及び通信運搬費、郵送物の封入封緘委託料のほか、平成30年度を始期とする高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に関する業務委託料等であります。

2 目連合会負担金は、支出済額4 万294円で、東京都国民健康保険団体連合会の特別徴収に係る事務経費であります。

2 項1 目介護認定審査会費は、支出済額1,983万2,511円で、主なものは、介護認定審査会委員報酬であります。

440ページをお開きください。

2 目認定調査等費は、支出済額2,297万6,943円で、主なものは、主治医意見書作成手数料及び認定調査委託料であります。

442ページをお開きください。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費は、支出済額19億4,320万5,860円で、要介護被保険者が指定居宅介護サービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

3 目地域密着型介護サービス給付費は、支出済額4 億748万4,320円で、要介護被保険者が、市が指定した地域密着型サービス事業所のサービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

5 目施設介護サービス給付費は、支出済額19億6,664万1,567円で、要介護被保険者が指定施設介護サービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

444ページをお開きください。

7 目居宅介護福祉用具購入費は、支出済額725万7,094円で、要介護被保険者が厚生労働大臣の定める福祉用具を購入したことにより支給した保険給付であります。

8 目居宅介護住宅改修費は、支出済額1,473万8,770円で、要介護被保険者が厚生労働大臣の定める種類の住宅改修を行ったことにより支給した保険給付であります。

9 目居宅介護サービス計画給付費は、支出済額2 億4,557万3,868円で、要介護被保険者が指定居宅介護支援を受けたことにより支給した保険給付であります。

なお、介護サービス等諸費における各サービスの給付状況は、行政報告書694ページから698ページに掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費は、支出済額1 億9,734万690円で、要支援被保険者が指定居宅介護予防サービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

446ページをお開きください。

3 目地域密着型介護予防サービス給付費は、支出済額44万5,949円で、市が指定した地域密着型サービス事業所のサービスを要支援被保険者が受けたことにより支給した保険給付であります。

5 目介護予防福祉用具購入費は、支出済額201万8,942円で、要支援被保険者が厚生労働大臣の定める福祉用具を購入したことにより支給した保険給付であります。

6 目介護予防住宅改修費は、支出済額976万9,344円で、要支援被保険者が厚生労働大臣の定める種類の住宅

改修を行ったことにより支給した保険給付であります。

448ページをお開きください。

7目介護予防サービス計画給付費は、支出済額3,492万3,641円で、要支援被保険者が指定介護予防支援を受けたことにより支給した保険給付であります。

なお、介護予防サービス等諸費における各サービスの給付状況は、行政報告書698ページから700ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は、支出済額1億2,154万1,508円で、介護保険法第51条に基づき要介護被保険者が受けた居宅サービス、地域密着型サービス、また施設サービスに係る本人負担分が、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

2目高額介護予防サービス費は、支出済額7万814円で、介護保険法第61条に基づき要支援被保険者が受けた介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスに係る本人負担分が、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は、支出済額1,544万3,798円で、要介護被保険者が受けた介護サービスと医療サービスの利用者負担額を合算した結果、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

450ページをお開きください。

2目高額医療合算介護予防サービス費は、支出済額14万5,307円で、要支援被保険者が受けた介護予防サービスと医療サービスの利用者負担額を合算した結果、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は、支出済額1億8,175万1,540円で、低所得の要介護被保険者が施設サービス等を利用したことにより、自己負担した食費や居住費についての保険給付であります。

3目特定入所者介護予防サービス費は、支出済額15万3,980円で、低所得の要支援被保険者が短期入所サービス等を利用したことにより自己負担した食費や滞在費についての保険給付であります。

452ページをお開きください。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は、支出済額550万6,320円で、各給付費等の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会に委託したことによる手数料であります。

454ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金につきましては、平成28年度に引き続き東京都財政安定化基金への拠出率は0%で、支出はありませんでした。

456ページをお開きください。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、支出済額6,638万7,398円で、平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業に係る介護予防・生活支援サービス事業を指定事業者が提供した際に支給した給付費等であります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、支出済額861万7,170円で、要支援被保険者等に対して、第1号介護予防支援事業を市が指定した介護予防支援事業者が実施した際に支給した給付費等であります。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費は、支出済額1,030万9,550円で、75歳以上の方の介護予

防把握のための基本チェックリストの送付や、65歳以上の高齢者を対象とした介護予防普及啓発事業の実施のほか、介護予防リーダー等への支援を行ったものであります。

458ページをお開きください。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、支出済額8,714万5,593円で、個々の高齢者の身体状況やその変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントが提供できるように、相談支援のほか、関係機関の連携や介護支援専門員に対する支援等を行ったものであります。

なお、事業費のうち、13節委託料8,673万円は、市内に3カ所ある高齢者ほっと支援センターの運営委託料が含まれております。

2目任意事業費は、支出済額51万4,632円で、申し立てを行う親族等がない重度の認知症高齢者の成年後見制度の利用に要する経費及び成年後見人等の報酬助成費等の経費であります。

3目在宅医療・介護連携推進事業費は、支出済額380万5,838円で、多職種連携のための研修会の経費のほか、平成29年4月に設置した在宅医療・介護連携支援センター2カ所分の委託料の特別会計分等であります。

460ページをお開きください。

4目生活支援体制整備事業費は、支出済額1,624万6,095円で、生活支援コーディネーターの業務委託料等あります。

5目認知症総合支援事業費は、支出済額941万9,059円で、認知症地域支援推進員の業務委託料等あります。

4項その他諸費、1目審査・支払手数料は、支出済額23万280円で、介護予防・生活支援サービス事業に係る給付費の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会に委託したことによる手数料であります。

462ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は、支出済額2億1,265万9,716円で、平成28年度の剰余金が確定したことに伴う積み立て分と、同基金に係る利子の積み立て分であります。

464ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金は、支出済額155万7,300円で、被保険者に死亡や転出等があった際の過年度分保険料の還付金であります。

2目償還金は、支出済額149万222円で、平成28年度の精算に伴う国庫支出金及び都支出金の返還金であります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、支出済額1億1,743万1,096円で、平成28年度決算の確定に伴う精算を行ったものであります。

466ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額70億7,007万1,000円、支出済額59億2,411万773円で、執行率は83.8%であります。

468ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額64億6,179万1,035円、歳出総額59億2,411万773円で、歳入歳出差引額は5億3,768万262円であります。また実質収支額も5億3,768万262円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔会計管理者 高橋宏之君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書412ページないし468ページ、決算剰余金が5億3,768万262円となりました。

本定例会に提出された補正予算で、このうち3億721円が介護給付費等準備基金積立金に積み立てられて、残高は9億4,500万円になりました。平成27年度の介護保険料値上げの際には、27年度当初3億円だった残高が29年度末の段階でゼロになるはずだったわけですが、9億4,500万円見込みとずれが出たことになりませんが、要因と、要因ごとの影響額について伺います。

それから、決算書414ページの保険料、行政報告書688ページ、第7期介護保険事業計画、平成29年度末につくられました。

ここでは、保険料基準額を月4,800円から5,200円引き上げるっていう改定が決められたわけですが、この計画の時点では、6億4,500万円の基金残高で、そのうち6億円を取り崩すという計画でした。この29年度決算において、基金残高は9億4,500万円になりましたので、仮に9億円を取り崩すと、第7期介護保険事業計画の算式の基金取り崩し額に9億円を当てはめると、保険料基準額は月4,763円となります。この点について確認をお願いしたいと思います。

それから、決算書444ページ、介護予防サービス給付費等、456ページ、介護予防・生活支援サービス事業費です。

平成29年度、要支援1・2の方々のデイサービスと訪問介護が保険給付から外され、市の総合事業となりました。この2つの事業について、平成28年度と29年度を比べて、その推移はどのようになっているのか、実額で伺います。

また、このことが第6期事業計画で予想したサービス給付費を下回る要因になっているのかどうか、この点についての認識を伺います。

最後に、決算書438ページ、介護認定審査会費のところですが。

私の認識では、平成29年度の要支援1・2が総合事業にされて保険給付から外されたときに、簡易なチェックリストというのが導入されたというふうに認識しています。これは一般会計の老人福祉費のところではちょっと伺ったわけですが、介護認定を受けてはどうかと医師から勧めを受けた方が包括支援センターに相談をしたら、この簡易なチェックリストに基づいて、あなたは該当しないということで、介護認定を受けられなかったという事例があるんですね。

これについて、もしそういう活用がされているのであれば、老人福祉費のところを受けた答弁と違う活用になるので、これはぜひ是正をしていただきたいと思いますし、その点についての市の認識を伺いたしたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書412ページ、決算剰余金のことで御質疑いただきました。

御質問の金額は、平成30年度、第3回、今回の補正予算の額を平成29年度末における準備基金の残高に加算した額と思われます。しかしながら、この準備基金というものは、第7期の事業計画に基づきまして、平成30年度から3カ年で6億円の取り崩しを予定しておりますので、御指摘の金額がそのまま基金に残るものではないかと存じます。

なお、6億円の取り崩し後も一定の残高は残ります。この差額は、第6期事業計画における歳出額が想定よりも低かったことによるものであります。その要因というものは、複合的なものであると考えております。例

を言えば、施設から在宅というものが、大きな流れがございますので、結果的に施設介護サービス費というのが想定より少ないものとなりました。あるいは、要介護認定、あるいは要支援認定におきまして、認定結果というものが少しずつ軽度化しているという傾向も見受けられるところであります。

このように、幾つかの要因が考えられますが、それぞれの要因が総合的に作用いたしまして、結果的にこのような余剰金を生じさせたものと考えられます。このため、個別の要因ごとの影響額ということ算出することは困難であると考えております。

続きまして、決算書414ページですね。

介護保険料の値上げは必要なかったのではないかと御質疑でございますけれども、介護保険料の額というものは、介護保険事業計画に基づいて定められております。第7期の事業計画は、計画期間の前年度であります平成29年度末までに策定する必要がございますが、一方、今回の基金の積立金というものは、平成29年度の決算が確定したことに基づきまして算定されたものであります。

基金積立額の算定期と事業計画の策定期というものは、タイムラグがございますことから、この基金積立額というものを勘案して、第7期事業計画における介護保険料の額を定めることは困難であると認識しております。

続きまして、決算書438ページのチェックリストのことで御質疑いただきました。

私どもは、基本、要介護認定で非該当と出た方にチェックリストを使ってさらに要介護状態になるおそれがある場合には、新しい総合事業の利用ができることから、非該当結果通知の御案内の中に、ほっと支援センターのほうに出向きまして、そういったチェックリストを使った審査をしていただくこともできますという御案内をしております。

そして、ほっと支援センターのほうも、その趣旨でこのチェックリストを使っているものと、こういうふうと考えておりますので、御指摘のような要介護認定、要支援認定を受けない形での使用ということは想定してございません。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 決算書440ページの介護予防サービス給付費と、456ページの介護予防・生活支援サービス事業費の28年度と29年度の比較の件でございます。

平成29年度から開始しました総合事業につきましては、従前の介護予防サービスと同等の国基準サービスのほか、緩和型サービスが導入された新しい制度でございますので、厳密な比較はできませんが、おおよその比較をさせていただきます。

平成29年度は、介護予防サービス給付費のうち、訪問介護分と通所介護分の給付額と、総合事業の給付額の合計金額が約1億7,250万円でございます。平成28年度の介護予防サービス給付費のうちの訪問介護分と通所介護分の給付額の合計額は、約1億7,300万円でございますので、ほぼ同等の金額でございます。

なお、平成29年度の決算による給付額は、第6期事業計画で見込んだ給付額を下回っておりますが、その要因は複合的なものであると考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書414ページの保険料のところ、私は値上げは必要なかったということを聞いているのではなくて、第7期介護保険事業計画の算式に9億円を当てはめると、保険料基準額は月4,763円となるということについての確認を求めています。この点、確認をお願いします。

それから、決算書438ページの介護認定審査会費、チェックリストのことですけれども、想定されていない利用の仕方がされていたとすれば、それは是正をしていただきたいということなんです。その点について、もう一度……非該当って一度なっても、もう一度また認定を受け直すってことはあるわけで、そういうことも含めて、適正な利用がされるようお願いしたいということです。その点について、もう一度答弁をお願いします。

○福祉部長（田口茂夫君） 2点目のほうにつきまして、私のほうから御回答させていただきます。

基本的には、介護認定の申請につきましては、いつでもというところがございますので、仮にもし高齢者の方が認定をしたいということで、代理申請等で包括支援センターにお越しになったようなケースにつきましては、当然それを適切に対処するというのが包括支援センターの役割でございますので、具体的な点がちょっとわかりかねますけれども、そういった指導は今後していきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 第7期介護保険事業計画における介護保険料につきましては、準備基金を6億円取り崩すと、こういう想定で算定しております。これを9億円取り崩すということになりますと、当然保険料の額は下がりますけれども、その額というものはここで計算しておりませんので、下がるということだけの御答弁にさせていただきます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点だけ確認させてください。

行政報告書707ページの基本チェックリスト未返送者に対する支援ということで、昨年までは書かれていなかったことをプラスしてやっていたのかなという確認でございます。このチェックリストの未送信者を訪問していただいた件数は書いてあるんですけども、この訪問事業によってわかったことがあれば教えてください。

○福祉部副参事（原 里美君） 行政報告書707ページ、基本チェックリストの未返送者に対する支援について、その訪問の結果からわかったことでございます。

基本チェックリストの未返送者につきましては、高齢者ほっと支援センターや高齢者見守りボックスの職員が訪問し、本人の状況の確認を行っております。確認の結果によりますと、多くの方は虚弱などのおそれのないお元気な方でしたが、少数ではありますが、閉じこもり、認知症、鬱の症状が見受けられる方もいらっしゃいました。

このような方々につきましては、個々の状況に応じて、継続的な見守りや関係機関につなげる対応を行っております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 数点お伺いいたします。

まず、決算書でいうと414ページ、行政報告書667ページからになると思いますが、介護保険料で伺います。基金からお金が入ったり出たりとか、一般会計からお金が入ったり出たりとか、特別会計の中で前年から翌年に繰り越していったりとか、いろいろお金の流れが複雑なんで、ぜひかいつまんでどういう認識かっていうことで教えていただければと思うんですけども、結局、このお金の出入りの中で、市が介護保険会計が赤字だからお金を入れてるんだと思っていられる分というのは、大体何億円ぐらいというふうに理解してるのかという、認識あるのかどうかということをお伺いしたいと思います、これが1点。

それから、2点目ですけれども、同じく決算書414ページ、介護保険料ですが、資料もつくっていただきまして、ありがとうございました。

現年分の保険料の納付率が98.5%とあるんですけれども、低年金の普通徴収されてる方なんかでいうと、どうしても未納が避けられないということもありまして、保険料未納になる方も出ると。その中で、長期に未納が発生するとペナルティーとして適用される3割負担の方が一定出てくるわけですけど、その3割負担になる仕組みと、その影響についてお伺いします。

それから、3点目、これも同じですね、決算書414ページ、行政報告書667ページと。

29年度に市が把握された7施設での特養の待機者176人ということで、他の委員の方に御説明されていましたが、そのうち、要介護1・2で、かつ認知症の方という方は、その中にどの程度含まれるのかというのは、今の時点でわかるのでしょうか。27年の数字でってことで、前にお答えになられたのは、14人ぐらいいらっしゃるということだったので、それからふえているのか減ってるのか、大まかなところでも結構ですが、わかればと思います。

それから、あと2点ですが、決算書442ページ、行政報告書696ページ、施設介護サービス給付費ですが、この中で、総合福祉センターの中の特養ホームの利用についてなんですけれども、東大和の市民の方がどの程度利用されてるのか、現時点で切り取っても結構なんですけれども、おおよその利用の状況がわかれば教えてください。

それから、最後に決算書268ページ、行政報告書635ページ、介護予防・生活支援サービス事業費ですけれども、29年度より要支援1・2の方が市総合事業へ移行したということで、29年度中のサービス、主に供給体制と利用の概略ということだと思んですけど、大まかに教えていただければというふうに思います。

○福祉部長（田口茂夫君） 決算書414ページ、介護保険に関する赤字の繰り入れ等というようなお話でございます。

御案内のとおり、介護保険制度につきましては、基本的な給付費の2分の1が国と市、残りの部分を介護保険料、これは第1号被保険者並びに第2号被保険者の保険料で賄うという制度でございますので、基本的には赤字繰り入れというものは無いというふうに考えております。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書414ページ、保険料未納の場合の3割負担、私どもは給付の減額措置というふうに呼んでおりますが、その仕組みについて御質疑いただきました。

こちらの制度につきましては、介護保険料の納付義務というものが時効消滅した方を対象にしております。介護保険法の規定に基づきまして、給付額の減額措置というものを受けることになります。この給付額の減額措置というものは、保険給付の割合が例えば9割、あるいは8割の方については、その給付額を7割に引き下げる。

それから、ことしの8月からは、利用者負担額が3割の方もいらっしゃいますけれども、この方については給付額を6割に縮減すると、こういう措置であります。この措置を受けますと、当然のことながら、その効果としては利用者負担割合というものが増加するというふうでございます。

続きまして、決算書414ページ、特別養護老人ホームの待機者のことで御質疑ございました。

直近のことしの平成30年7月末日現在で、176名の方がいらっしゃいます。この中で要介護1、2の特例入所でございますが、現段階での特例入所の方の数というのは、ちょっと把握しておりません。ただ、29年度に

は特例入所の方は4人いらっしゃるというふうに私どもで把握しております。ただ、この方の中で、認知症の割合がどのくらいかというのは、ちょっと把握しておりません。申しわけございません。

それから、決算書442ページであります。

総合福祉センター は〜とふるの特別養護老人ホームの入所者の中の市民の割合でございますけれども、こちらにつきましても、7月末現在で42の方が入所しているというふうに把握しております。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 決算書456ページ、行政報告書705ページの介護予防・生活支援サービス事業費の総合事業の29年度中の実施状況でございます。

平成29年度末における当市の総合事業指定事業所数は、市内、市外合わせて訪問型サービスを提供する事業所は延べ40カ所、通所型サービスを提供する事業所は延べ60カ所でございます。また、平成29年度の総合事業の利用件数につきましては、訪問型サービスでは国基準相当サービスの利用件数が390件、緩和型サービスの利用件数が945件で、通所型サービスでは国基準相当サービスの利用件数が569件、緩和型サービスの利用件数が1,907件、短期集中予防サービスの利用件数は40件でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第54号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第55号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入であります。

決算書の478ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 8 億9,245万4,422円で、前年度に比べ4,929万7,644円、5.8%の増であります。

1 項後期高齢者医療保険料、1 目 1 節特別徴収保険料は、収入済額 4 億9,244万7,500円で、前年度に比べ3,319万600円の増であります。

2目普通徴収保険料、1節現年度分は、収入済額3億9,687万6,300円で、前年度に比べ1,509万4,500円の増であります。

2節滞納繰越分は、収入済額313万622円で、前年度に比べ101万2,544円の増であります。

480ページをお開きください。

2款繰入金は、収入済額9億5,954万2,954円で、前年度に比べ567万3,658円、0.6%の増であります。

1項1目一般会計繰入金、1節療養給付費繰入金は、収入済額6億2,705万9,000円で、前年度に比べ43万円、0.1%の増で、特定費用を除く医療給付費に対する市の負担分であります。

2節保険基盤安定繰入金は、収入済額1億4,536万2,954円で、前年度に比べ922万7,658円、6.8%の増で、低所得者及び被用者保険旧被扶養者に対する軽減措置に係る市の負担分であります。

3節事務費繰入金は、収入済額2,868万円で、前年度に比べ131万2,000円、4.8%の増で、東京都後期高齢者医療広域連合の運営費に係る市の負担分であります。

4節保険料軽減措置繰入金は、収入済額5,747万1,000円で、前年度に比べ935万2,000円、14.0%の減であります。これは、保険料負担の軽減を図るために、審査支払手数料、保険料未収金補填分、保険料所得割減額分及び葬祭費を構成区市町村が負担するもので、これに対する市の負担分であります。

5節健康診査費繰入金は、収入済額5,366万9,000円で、前年度に比べ388万5,000円、7.8%の増であります。これは、健康診査事業に係る市の負担分であります。

6節その他の繰入金は、収入済額4,730万1,000円で、前年度に比べ17万1,000円、0.4%の増で、人件費、事務費等に係る繰入金であります。

482ページをお開きください。

3款繰越金は、収入済額3,860万1,834円で、前年度に比べ480万2,337円、14.2%の増であります。

484ページをお開きください。

4款諸収入は、収入済額7,878万1,408円で、前年度に比べ249万9,482円、3.3%の増であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金は、収入済額14万300円で、前年度に比べ4万700円の増であります。

2項1目受託事業収入、1節健康診査費受託事業収入は、収入済額4,140万5,910円で、前年度に比べ263万880円の増であります。健康診査を東京都後期高齢者医療広域連合から受託したことによる、受託事業収入であります。

2節葬祭費受託事業収入は、収入済額2,635万円で、前年度に比べ80万円の増であります。葬祭費支給事業を東京都後期高齢者医療広域連合から受託したことによる、受託事業収入であります。

3項1目1節雑入は、収入済額1,088万5,198円で、前年度に比べ97万2,098円の減であります。これは、平成28年度分の広域連合負担金の精算に伴う返還金及び人間ドック等受診料助成事業に対する、東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金等であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額19億6,938万618円で、前年度に比べ6,227万3,121円、3.3%の増であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

486ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額3,685万8,247円で、執行率は87.3%であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は、支出済額3,299万3,450円で、3 名分の職員人件費、臨時職員の賃金、被保険者証及び各種通知の郵送料並びに電算システム等使用料等であります。

2 項1 目徴収費は、支出済額386万4,797円で、後期高齢者医療保険料等収納推進員の人件費、保険料通知書等の印刷費及び郵送料等であります。

488ページをお開きください。

2 款1 項広域連合納付金、1 目広域連合負担金は、支出済額17億5,187万734円で、執行率は99.8%であります。東京都後期高齢者医療広域連合の運営に係る市の負担金であります。

490ページをお開きください。

3 款保健事業費は、支出済額9,033万4,724円で、執行率は90.0%であります。

1 項保健事業費、1 目健康診査費は、支出済額8,706万8,724円で、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託により健康診査を実施したものであります。

2 目保健衛生諸費は、支出済額326万6,000円で、人間ドック等受診料助成費142件分であります。

492ページをお開きください。

4 款保険給付費、1 項1 目葬祭費は、支出済額2,380万円で、執行率は90.3%であります。なお、1 件当たりの支給金額は5 万円で、476件分であります。

494ページをお開きください。

5 款諸支出金は、支出済額3,913万5,684円で、執行率は98.7%であります。

1 項償還金及び還付加算金、1 目償還金・利子及び還付金は、支出済額294万9,850円で、保険料の過誤納に係る還付金及び葬祭費受託事業収入返還金等であります。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金は、支出済額3,618万5,834円で、決算による歳計剰余金を一般会計へ繰り出したものであります。

496ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額19億6,617万8,000円、支出済額19億4,199万9,389円で、執行率は98.8%であります。

498ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額19億6,938万618円、歳出総額19億4,199万9,389円で、歳入歳出差引額は2,738万1,229円であります。

また、実質収支額も2,738万1,229円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[会計管理者 高橋宏之君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第55号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 以上で決算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計決算の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算特別委員会を散会いたします。

午後 7時28分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦